

ギニア共和国
計画・国際協力省
初等中等教育・識字省

**ギニア共和国
第二次首都圏周辺地域
小中学校建設計画
準備調査報告書
(先行公開版)**

平成 29 年 10 月
(2017 年)

独立行政法人
国際協力機構 (JICA)

八千代エンジニアリング株式会社

人間
JR(先)
17-084

ギニア共和国
計画・国際協力省
初等中等教育・識字省

**ギニア共和国
第二次首都圏周辺地域
小中学校建設計画
準備調査報告書
(先行公開版)**

**平成 29 年 10 月
(2017 年)**

**独立行政法人
国際協力機構 (JICA)**

八千代エンジニアリング株式会社

要 約

① 国の概要

ギニア共和国（以下「ギニア国」と称す）は、西アフリカ西部に位置し、面積は245,857m²（2016年／CIA¹）である。世界銀行（WB）によると2016年のギニア国人口は12,395,924人であり、年2.5%の割合で増加している。0～14歳の年少人口が占める割合は1998年の44.4%をピークに低下し、2016年には42.4%となり、女性が占める割合は1976年に50.7%に達したのを境に低下し、2016年には49.8%となっている。コナクリ市人口は199万人であり、ギニア国人口の15%を占める（2016年／WB²）。特に対象地域であるラトマ、マトトは、都市化による農村部からの人口流入と、コナクリ市中心部からの人口流入により、近年、人口増加が著しい。

ギニア国は、国際連合開発計画の「人間開発指数」ランク付けにおいて183／188位（2016年／UNDP³）であり、世界における最貧国グループに属する。GDPはUS\$62.99億（2016年／WB⁴）で148／195位、GDP成長率は5.2%（2016年／WB⁵）である。

産業構造は、GDPに対し、第一次産業19.7%、第二次産業37.7%、第三次産業42.6%を占め、国民の76%が第一次産業に従事し、24%が第二次及び第三次産業に従事している（2016年／CIA⁶）。

ギニア国は、豊富な雨量と肥沃な土壌に加え、海や河川などの豊富な水資源を有しており、農業や水産業の開発潜在力は高い。また、世界の埋蔵量の3分の1を占めるボーキサイトをはじめ、鉄、金、ダイヤモンド等の天然資源が豊富である。ガバナンスの脆弱性やインフラ整備の遅れ、人材不足等のため、依然として最貧国に位置している。政情不安に加えて2014年からのエボラ出血熱流行に伴い経済活動は停滞した。

2008年12月、ランサナ・コンテ大統領死去の直後、ムサ・ダディス・カマラ大尉を中心とする「民主主義と発展のための国民評議会（CNDD）」がクーデターにより政権を掌握し、暫定軍事政権が発足し、混乱が続いた。2010年1月、暫定国家統一政府が発足し、12月にアルファ・コンデ大統領が就任した。2013年9月に国民議会選挙が行われ、民主化プロセス移行期間が終了した。その後、2015年の選挙でアルファ・コンデ大統領が再選された。

2014年3月にギニア国で確認されたエボラ出血熱の流行は、その後、隣国のリベリア国及びシエラレオネ国に急速に拡大し、世界保健機関（WHO）は、2014年8月8日、西アフリカにおけるエボラ出血熱の流行が「国際的に懸念される公衆の保健上の緊急事態（PHEIC）」であることを宣言した。ギニア国では、累計で3,804人が感染（疑い例を含む）、うち2,536人が死亡した（2016年／WHO⁷）。2015年12月29日になり、WHOは、同国における流行終息宣言を発表したものの、2016年3月17日、ギニア国において再発生した。その後、症例数は激減し、国際的に感染が広がる可能性はほとんどなく、流行初期からのオリジナルの感染経路は、蔓延三カ国において既

¹ CIA-The World Factbook 「<https://www.cia.gov/library/publications/the-world-factbook/geos/gv.html>」

² The World Bank Guinea Data 2016 「<http://data.worldbank.org/country/guinea>」

³ UNDP Human Development Report 2016 「<http://report.hdr.undp.org/>」

⁴ The World Bank GDP ランキング 2016 「<http://databank.worldbank.org/data/download/GDP.pdf>」

⁵ The World Bank GDP 成長率 2016 「<http://data.worldbank.org/indicator/NY.GDP.MKTP.KD.ZG?locations=GN>」

⁶ CIA-The World Factbook 「<https://www.cia.gov/library/publications/the-world-factbook/geos/gv.html>」

⁷ WHO Ebola Situation Report - 30 March 2016 「<http://apps.who.int/ebola/current-situation/ebola-situation-report-30-march-2016>」

に断ち切れ、症例のような再発に対し迅速かつ効果的な対処能力を有し、接触者へのワクチン投与といった強力な封じ込め策も実施された。

首都コナクリ市は、大西洋に突き出た半島にある。熱帯モンスーン気候に分類され、雨期と乾期があり、西アフリカの大部分同様、乾期はハルマッタンの影響により 11 月から 5 月まで続く。雨期は、熱帯モンスーンの影響により年降水量はほぼ 2,500mm と高い降水量である。

② プロジェクトの背景、経緯及び概要

ギニア国政府は、第三次貧困削減戦略文書（2013～2015）（以下「DSPR III」と称す）において教育システムの改善を優先課題とし、2015 年に策定された「ポストエボラ社会経済復興計画 2015-2017」において、教育・識字を含む「社会セクター支援」を引き続き計画の柱の一つとしている。

また、教育セクタープログラム 2（以下「PSE2」と称す）においては、新たに小学校 3,701 教室、中学校 869 教室を建設することが計画されており、教育施設の拡充・整備は引き続きギニア国政府にとっての政策課題である。

PSE2 では、地方格差是正及び教育環境改善のため小学校 3,701 教室（うち 234 教室は都市部、また資金調達の見込みがあるのは 1,425 教室）、中学校 869 教室（うち 72 教室は都市部、また 469 教室はギニア国政府負担）をインクルーシブ教育の観点に留意して建設するとしている。更に、給水設備及びトイレ不足解消のため 883 箇所の給水設備や 623 箇所のトイレ整備も取組みとして挙げられている。

一方で、人口流入が顕著な首都圏においては 1 教室あたりの児童・生徒数が過大となり、深刻な教室不足により教育管理の質が低下している。小学校及び中学校では、二部制（午前／午後）授業、複数学年合併授業等で対応しているが、空き時間の発生等、非効率な運営が強いられ、十分な授業時間が確保されていない。

ギニア国は教育施設の不足・不十分といった教育環境の問題を抱えており、政府は、過密状況の著しい首都圏周辺地域を対象とした小中学校の教育・就学環境の改善を目的とした「首都圏周辺地域小中学校建設計画」に関し、2003 年に我が国政府に無償資金協力を要請した。同要請を受け、我が国は 2005～2006 年に基本設計調査を実施し、調査に基づき、本プロジェクトの 1/2 期としてコヤ県及びデュブレカ県で小学校 9 校において、93 教室、6 校長室、トイレ 54 ブース、机・椅子等が整備された。しかし、本プロジェクトは、2008 年のクーデターの影響により中断を余儀なくされた。今般、安全上の問題が解消されたことを受けて、当初プロジェクトの 2/2 期として建設予定であったサイトを主な対象として、準備調査が実施された。

③ 調査結果の概要とプロジェクトの内容

JICA は、現地調査（現地調査 I：2016 年 10 月 16 日～11 月 12 日、現地調査 II：2017 年 1 月 7 日～1 月 30 日）として調査団を派遣し、本プロジェクトに係る要請内容の確認を行い、ギニア国の教育制度、教育戦略、建築基準及び他ドナー等の調査を行い、建設予定地の現地調査を実施した。さらに帰国後には現地調査結果を基に国内解析を行い、概略設計を実施するとともに、概略事業費の積算を行った。その結果を基に、2017 年 6 月 17 日から 6 月 22 日まで概略設計説明調査

を行った。

2003年8月7日の計画・国際協力省（以下「MPCI」と称す）による要請内容につき、2008年以降、ギニア国にて発生した政変の影響により実施が見送られた2/2期の計画コンポーネントをもとに確認を行った。2/2期は、コナクリ市における小学校12校129教室の新設／増設、中学校4校84教室の新設／増設、付帯施設として管理棟（校長室及び倉庫）及びトイレの建設、教育機材として黒板、児童・生徒用机・椅子、教師用机・椅子、キャビネット等の整備が計画されていた。しかしながら、調査団は、事業中断時から2/2期計画対象校における他プロジェクトによる新校舎の建設がなされた等の状況の変化を考慮し、計画対象校16サイトに加え、代替校8サイトの全24サイトの現地踏査を行った。選定基準に従い本プロジェクト対象校を12校とし、表-1のとおり、186教室の増設・新設、管理棟及びトイレ棟の施設建設を行うと共に教育家具の整備を行う。また、本プロジェクトによる施設供与後、ギニア国側実施機関、学校関係者及びAPEAEを対象に①学校施設の維持管理、②保健・衛生に対する意識の向上を目標とするソフトコンポーネントを実施する計画内容とした。

これにより本プロジェクトは、首都コナクリ市において、小学校、中学校の建設及び教室家具等の整備を行うことにより、教室不足の緩和を図り、もって同市における初等教育及び前期中等教育へのアクセス向上及び質並びにギニア国の基礎生活分野の改善に寄与するものである。

表-1 本プロジェクト計画コンポーネント

No.	学校	言語	優先度	教室棟			トイレ棟 (棟)			管理棟 (棟)		教育家具 (セット)				付帯 機能		床面積 (m ²)		
				4教室3階建て (Aタイプ)	3教室3階建て (Bタイプ)	2教室3階建て (Cタイプ)	6ブースタイプ	5ブースタイプ	4ブースタイプ	車椅子利用可能 トイレ (ブース)	小学校管理棟	中学校管理棟	児童・生徒用机・椅子	校長用机・椅子	教職員用机・椅子	中学校職員室机・椅子	管理棟倉庫用 キャビネット		太陽光発電システム (セット)	学校敷地入り門扉 (m)
E13	コバヤ 小学校	ラトマ	A	2			2			1		576	1	24		1	1		2,228.28	
E15	ヤッタヤ 小学校	ラトマ	A	2			2			1		576	1	24		1	1	417	2,228.28	
E16	ダルエスサラーム 小学校	ラトマ	B	1				2	2	1		288	1	12		1	1	185	1,171.88	
E17	クフメエンクルマ 小学校	ラトマ	B		1			2		1		216	1	9		1	1		852.52	
E18	キベ 小学校	ラトマ	A		1			2		1		216	1	9		1	1	62	852.52	
E19	カボロ 小学校	ラトマ	B		1			2		1		216	1	9		1	1	170	852.52	
E21	ダボンディIII 小学校	マトト	B			1	1		2			144		6				104	588.12	
E22	ランサナヤ 小学校	マトト	A	1				2				288		12					1,126.40	
C1	ラトマ 中学校	ラトマ	B	1	1		2		2			504		21				129	1,931.76	
C2	コロマ 中学校	ラトマ	B	2			2		2			576		24					2,219.76	
C4	ダボンバ 中学校	マトト	A		2		2		2	1		432	1	18	20	1	1	91	1,733.76	
A8	アンタマルシェ 小学校	マトト	B		2		2		2	1		432	1	18		1	1	147	1,670.76	
協力対象合計				9	8	1	13	4	8	12	7	1	4,464	8	186	20	8	8	1,305	17,456.56

No. E：現地踏査を実施した小学校（2/2期計画対象校）／ No. C：現地踏査を実施した中学校（2/2期計画対象校）／

No. A：先方政府より提案された代替サイト

優先度 A：優先順位高い ／ 優先度 B：優先順位低い

④ プロジェクトの所要期間及び概略事業費

本プロジェクトの所要期間は、詳細設計から引渡しまで 25 ヶ月とする。このうち詳細設計・入札関連業務を 7.5 ヶ月、現地における施設建設工期を 15 ヶ月、ソフトコンポーネントを 4 ヶ月とする。

また、ギニア国側の負担事項は、一部プロジェクト対象予定地の給水管及び配電線の引回し、給水設備（深井戸）の整備、銀行手数料である。

⑤ プロジェクトの評価

(1) 妥当性

以下に示すとおり、裨益対象が大きく、緊急性が高く、ギニア国開発計画に貢献し、我が国の援助政策・方針とも整合するため、本プロジェクトは我が国の無償資金協力による対象事業として妥当であると判断される。

1) プロジェクトの裨益対象

直接の裨益対象は、ギニア国コナクリ市ラトマ及びマトトの 2 コミュンにおける小中学校 12 校の児童・生徒数 18,810 人及び教員 300 人である。

2) プロジェクト目標と緊急性

本プロジェクトの目標は、コナクリ市において小中学校の施設建設、教育家具の整備等を行い、同地域における生徒・児童の学習環境を整備することである。調査時点（2017 年 2 月）のコナクリ市の対象校 12 校における 1 教室当たりの児童・生徒数の平均値は、小学校 197.39 人／教室⁸、中学校 194.13 人／教室⁹であり、SNIES の標準である 45～50 人／教室を大幅に超え、約 4 倍の過密状態にあるため、絶対的に教室数が不足している。さらに、採光不良、熱滞留・過密教室による室内温度上昇、雨漏り、剥落しかねない天井、破損した机椅子の利用等、就学環境として劣悪な状態である教室が多数を占めることから、教室の増設による教育環境の整備・充実は急務である。

3) ギニア国中・長期的開発計画の目標達成への貢献

本プロジェクトは、DSRP III における「普遍的初等教育促進」及び「中等教育促進」、ポストエボラ社会経済復興計画における「教育システムの能力向上計画の実施」の目標達成に資するものであり、同国家教育セクター開発計画と整合するものである。本プロジェクトの実施は、ギニア国の教育戦略及び計画の実現に寄与し得るものである。

4) 我が国の援助政策・方針との整合性

2011 年 8 月に策定された、我が国の対ギニア国事業展開計画では、援助重点分野に「基礎生活分野」を設け、開発課題への対応方針として「ギニア国民の生活水準の向上を促し、貧

⁸ 調査時点の既存児童数合計 13,028 人

⁹ 調査時点の既存生徒数合計 2,912 人

困を削減するために教育、水供給や保健といった基礎生活分野での支援を検討する。」としており、本プロジェクトは教育へのアクセス向上と質の改善により持続的な経済・社会発展に資するものであり、同方針に合致する。

5) 国際的な教育開発目標達成への寄与

持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）の目標4では「すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」が掲げられており、2030年までに全ての男女が無償で初等・中等教育を修了することを目指している。教育へのアクセス及び質の向上に裨益する本プロジェクトは、この目標達成に直接資するものである。

(2) 有効性

1) 定量的効果

本プロジェクト実施により期待される定量的効果は、表-2のとおりである。

表-2 本プロジェクトの定量的効果

指標名	基準値（現状） （2017年2月実績値）	目標値 （2022/23年度） 【事業完成3年後】
継続使用可能な教室で学べる小学校児童数 （教室数×48人/教室）	3,168人 （既存66教室×48人/教室）	9,072人 （全189教室×48人/教室）
継続使用可能な教室で学べる中学校生徒数 （教室数×48人/教室）	720人 （既存15教室×48人/教室）	3,744人 （全78教室×48人/教室）
計画対象校における継続使用可能な小学校の教室数	66教室	189教室
計画対象校における継続使用可能な中学校の教室数	15教室	78教室

2) 定性的効果

本プロジェクト実施により期待される定性的効果は、以下のとおりである。

- ① 教育環境の改善により、児童・生徒の学習意欲が向上する。
- ② 男女別トイレの整備により、女子児童・生徒の教育環境が改善する。
- ③ 管理棟の整備により、学校長及び教員の執務環境が改善する。
- ④ 施設の維持管理に対する学校関係者の意識が向上する。

以上の内容により、本プロジェクトの妥当性は高く、また有効性が見込まれると判断される。

目 次

要約

目次

位置図/完成予想図/写真

図表リスト/略語集

第1章 プロジェクトの背景・経緯

1-1	当該セクターの現状と課題.....	1-1
1-1-1	現状と課題.....	1-1
1-1-2	開発計画.....	1-19
1-1-3	社会経済状況.....	1-22
1-2	無償資金協力の背景・経緯及び概要.....	1-24
1-3	我が国の援助動向.....	1-25
1-4	他ドナーの援助動向.....	1-26

第2章 プロジェクトを取り巻く状況

2-1	プロジェクトの実施体制.....	2-1
2-1-1	組織・人員.....	2-1
2-1-2	財政・予算.....	2-2
2-1-3	技術水準.....	2-4
2-1-4	既存施設・機材.....	2-4
2-2	プロジェクトサイト及び周辺の状況.....	2-5
2-2-1	関連インフラの整備状況.....	2-5
2-2-2	自然条件.....	2-7
2-2-2-1	位置及び地形.....	2-7
2-2-2-2	地盤・地質.....	2-8
2-2-2-3	気候.....	2-8
2-2-3	環境社会配慮.....	2-10
2-2-3-1	プロジェクトコンポーネント.....	2-10
2-2-3-2	プロジェクトの影響範囲.....	2-10
2-2-3-3	プロジェクトの周辺地域.....	2-11
2-2-3-4	ギニア国の環境に係る規定、組織及び環境影響評価.....	2-11
2-3	現地企業、現地コンサルタント、調達事情.....	2-13
2-3-1	ギニア国における公共事業.....	2-13
2-3-2	現地建設業者の実施能力.....	2-13
2-3-3	現地コンサルタント事情.....	2-16
2-3-4	資機材・労務者の調達及び輸送ルート.....	2-16

第3章 プロジェクトの内容（案）

3-1	プロジェクトの概要.....	3-1
-----	----------------	-----

3-1-1	プロジェクトの目的.....	3-1
3-1-2	プロジェクトの内容.....	3-1
3-2	協力対象事業の概略設計.....	3-2
3-2-1	設計方針.....	3-2
3-2-1-1	基本方針.....	3-2
3-2-1-2	自然条件に対する方針.....	3-3
3-2-1-3	社会経済条件に対する方針.....	3-6
3-2-1-4	施工事情に対する方針.....	3-6
3-2-1-5	現地業者、現地資機材の活用に対する方針.....	3-7
3-2-1-6	実施機関の維持管理能力に対する方針.....	3-8
3-2-1-7	施設・機材等の範囲、グレードの設定に対する方針.....	3-8
3-2-1-8	工法/調達方法、工期に係わる方針.....	3-9
3-2-1-9	設計条件等に係わる方針.....	3-10
3-2-2	基本計画.....	3-11
3-2-2-1	計画コンポーネント.....	3-11
3-2-2-2	計画対象校の選定と施設規模の算定.....	3-15
3-2-2-3	配置計画.....	3-25
3-2-2-4	平面計画.....	3-25
3-2-2-5	断面計画.....	3-25
3-2-2-6	構造計画.....	3-26
3-2-2-7	仕上計画.....	3-26
3-2-2-8	設備計画.....	3-27
3-2-3	概略設計図.....	3-28
3-2-4	施工計画.....	3-34
3-2-4-1	施工方針.....	3-34
3-2-4-2	施工上の留意事項.....	3-36
3-2-4-3	施工区分.....	3-38
3-2-4-4	施工監理計画.....	3-38
3-2-4-5	品質管理計画.....	3-41
3-2-4-6	資機材等調達計画.....	3-42
3-2-4-7	初期操作指導・運用指導等計画.....	3-43
3-2-4-8	ソフトコンポーネント計画.....	3-44
3-2-4-9	実施工程.....	3-47
3-3	相手国側分担事業の概要.....	3-48
3-3-1	主要な相手国負担事項.....	3-48
3-3-2	免税手続.....	3-49
3-4	プロジェクトの運営・維持管理計画.....	3-51
3-5	プロジェクトの概略事業費.....	3-53
3-5-1	協力対象事業の概略事業費.....	3-53
3-5-2	運営・維持管理費.....	3-54

第 4 章 プロジェクトの評価

4-1	事業実施のための前提条件	4-1
4-2	プロジェクト全体計画達成のために必要な相手方投入（負担）事項	4-1
4-3	外部条件	4-1
4-4	プロジェクトの評価	4-1
4-4-1	妥当性	4-1
4-4-2	有効性	4-3

[資料]

1.	調査団員氏名、所属	A-1-1
2.	調査日程	A-2-1
3.	相手国関係者リスト	A-3-1
4.	討議議事録（M/D）	A-4-1
5.	ソフトコンポーネント計画書	A-5-1
6.	対象校敷地測量図	A-6-1
7.	対象校地盤・地質・水質調査結果	A-7-1
8.	セネガル国における調査結果	A-8-1
9.	収集資料リスト	A-9-1



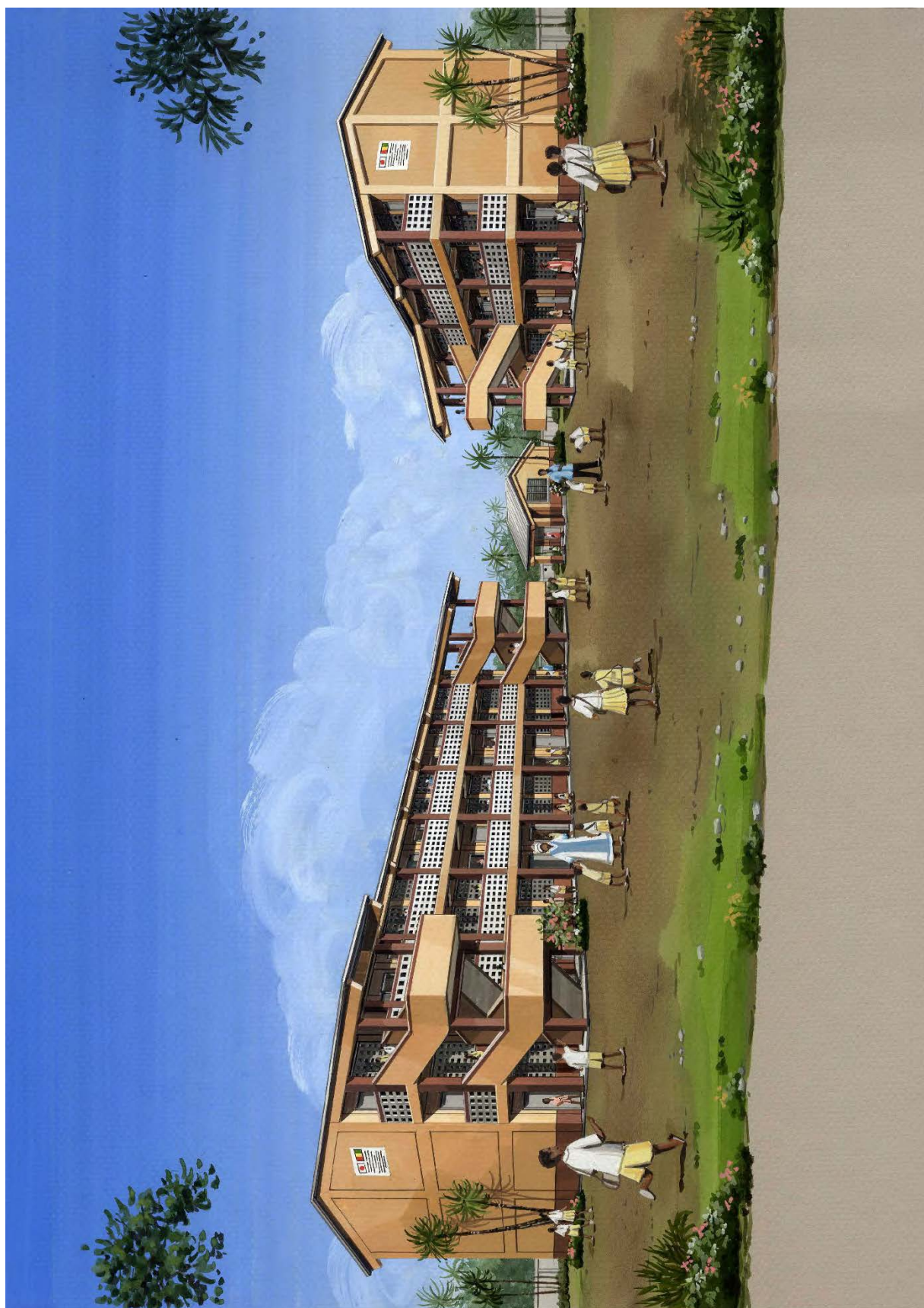
コナクリ市 本プロジェクト対象サイトリスト 12校



候補サイトリスト

地区	増設 / 新設	番号	学校名	地区	増設 / 新設	番号	学校名		
ラトマ	増設	E13	コバヤ	マト	増設	E21	ダボンディ III		
	増設	E15	ヤッタヤ		増設	E22	ランサナヤ		
	増設	E16	ダルエスサラーム		新設	C4	ダボンパ		
	増設	E17	クフメンクルマ		新設	A8	アンタマルシェ		
	増設	E18	キベ I						
	増設	E19	カボロ						
	増設	C1	ラトマ						
	増設	C2	コロマ						

位置図



完成予想図

写真



事業計画に係る協議
MPCI 及び SNIES と JICA 調査団との協議。
(2016 年 10 月 24 日)



討議議事録署名
(2016 年 10 月 27 日)



UNICEF コナクリ事務所にてプロジェクトについて意見交換。(2016 年 10 月 24 日)



E13 コバヤ小学校増設予定位置
(2016 年 10 月 20 日)



E15 ヤッタヤ小学校増設予定位置
(2016 年 10 月 20 日)



E16 ダルエスサラーム小学校増設予定位置
(2016 年 10 月 19 日)



E17 クワメエンクルマ小学校増設予定位置
(2016年10月20日)



E18 キベI小学校増設予定位置
(2016年10月19日)



E19 カポロ小学校増設予定位置
(2016年10月19日)



E21 ダボンディ小学校増設予定位置
(2016年10月21日)



E22 ランサナヤ小学校増設予定位置
(2016年10月21日)



C1 ラトマ中学校増設予定位置
(2016年10月19日)



C2 コロマ中学校増設予定位置
(2016年10月19日)



C4 ダボンパ中学校新設予定位置
(2016年10月21日)



A8 アンタマルシェ小学校新設予定位置
(2016年10月21日)

図表リスト

第1章

図 1-1-1	ギニア国の教育制度.....	1-1
図 1-1-2	ギニア国の初等教育総就学率.....	1-4
図 1-1-3	ギニア国の初等教育純就学率.....	1-5
図 1-1-4	ギニア国の中等教育総就学率.....	1-7
図 1-1-5	学歴別初等教育教員分布（全国）.....	1-13
図 1-1-6	学歴別初等教育教員分布（コナクリ市）.....	1-13
図 1-1-7	学歴別初等教育公立学校教員分布（全国）.....	1-14
図 1-1-8	学歴別初等教育公立学校教員分布（コナクリ市）.....	1-14
図 1-1-9	中等教育教員数男女比.....	1-14
図 1-1-10	中等教育教員数男女比（公立）.....	1-14
図 1-1-11	初等教育教員数男女比.....	1-14
図 1-1-12	初等教育教員数男女比（公立）.....	1-14
表 1-1-1	ギニア国小中学校の学年歴.....	1-1
表 1-1-2	小学校授業時間割 コナクリ市内公立小学校の例.....	1-2
表 1-1-3	初等教育カリキュラム.....	1-3
表 1-1-4	前期中等教育カリキュラム.....	1-3
表 1-1-5	ギニア国の初等教育就学状況.....	1-4
表 1-1-6	コナクリ市の対象コミューンにおける 2015/16 年度の公立・私立別状況.....	1-6
表 1-1-7	増設対象となる小学校の 2016/17 年度の状況（2017 年 2 月時点）.....	1-6
表 1-1-8	ギニア国の中等教育就学状況.....	1-7
表 1-1-9	コナクリ市の対象コミューン 2015/16 年度の公立・私立別学校状況.....	1-8
表 1-1-10	増設対象となる中学校の 2014/15 年度の状況.....	1-8
表 1-1-11	2015/16 年度の学年・男女別留年者在籍率.....	1-9
表 1-1-12	ギニア国の中学校進学試験受験者数、合格者数、合格率.....	1-10
表 1-1-13	コナクリ市の中学校進学試験受験者数と合格者数、合格率.....	1-10
表 1-1-14	2015/16 年度のギニア国中等教育学校における学年・男女別留年者在籍率.....	1-11
表 1-1-15	ギニア国の高等学校進学試験合格率.....	1-12
表 1-1-16	小学校のトイレブース数.....	1-16
表 1-1-17	小学校のトイレブース数（公立）.....	1-17
表 1-1-18	2015-2017 計画増設教室数.....	1-21
表 1-1-19	FoCEB 出資内訳.....	1-21
表 1-1-20	ギニア国経済指標.....	1-23
表 1-3-1	ギニア国における学校施設建設の実績.....	1-25
表 1-3-2	ギニア国における無償資金協力・技術協力の過去 5 年間の援助実績.....	1-25
表 1-4-1	他のドナー国・国際機関の援助実績（教育分野）.....	1-26
表 1-4-2	本調査時進行中の他ドナープロジェクト.....	1-27
第2章		
図 2-1-1	MEPU-A 組織図.....	2-1
図 2-1-2	SNIES 組織図.....	2-2

図 2-2-1	本プロジェクト対象校周辺の道路状況.....	2-5
図 2-2-2	給水及び手洗い水の状況.....	2-7
図 2-2-3	2011～2015 年 降雨量平年値.....	2-9
図 2-2-4	2011～2015 年 風速平年値.....	2-9
図 2-2-5	2011～2015 年 気温平年値.....	2-10
図 2-2-6	プロジェクト対象校位置図.....	2-11
図 2-3-1	現地建設企業による施工現場.....	2-16
表 2-1-1	SNIES 構成人数.....	2-2
表 2-1-2	ギニア国中央政府予算（2016 年度）.....	2-2
表 2-1-3	教育セクター予算（2015 年度及び 2016 年度）.....	2-3
表 2-1-4	MEPU-A 予算.....	2-4
表 2-2-1	調査対象校の電気設備の整備状況.....	2-6
表 2-2-2	コナクリ市給水状況.....	2-6
表 2-2-3	環境保護と開発に関する規定.....	2-12
表 2-3-1	現地建設業者基本情報.....	2-14
表 2-3-2	現地建設業者 施工実績等情報*1.....	2-15
第 3 章		
図 3-2-1	A タイプ教室棟（4 教室 3 階建てタイプ）標準図.....	3-28
図 3-2-2	B タイプ教室棟（3 教室 3 階建てタイプ）標準図.....	3-29
図 3-2-3	C タイプ教室棟（2 教室 3 階建てタイプ）標準図.....	3-30
図 3-2-4	トイレ棟（6 ブースタイプ）標準図.....	3-31
図 3-2-5	トイレ棟（6 ブース+車椅子利用可能トイレ付タイプ）標準図.....	3-31
図 3-2-6	小学校管理棟（校長室+倉庫）.....	3-32
図 3-2-7	中学校管理棟（職員室+校長室+倉庫）.....	3-33
図 3-2-8	事業実施関係図.....	3-35
図 3-2-9	プロジェクト対象校境界状況.....	3-37
図 3-2-10	コンサルタント施工監理実施体制図.....	3-40
図 3-2-11	事業実施工程.....	3-47
図 3-3-1	付加価値税（VAT）及び輸入通関税の免税措置フローチャート.....	3-50
表 3-1-1	本プロジェクト計画コンポーネント.....	3-2
表 3-2-1	コナクリ市の落雷日数（平年値）.....	3-4
表 3-2-2	建築設備計画基準（旧）における避雷設備設置要否.....	3-5
表 3-2-3	コナクリ市の 1 日当たりの平均全天日射量（平年値）.....	3-6
表 3-2-4	施設性能に対する設計仕様.....	3-9
表 3-2-5	設計荷重（日本建築設計基準）.....	3-10
表 3-2-6	本プロジェクトの小学校要請内容.....	3-11
表 3-2-7	本プロジェクトの中学校要請内容.....	3-11
表 3-2-8	手洗い水の確保方法及び水質（電気伝導率及び水素イオン濃度）.....	3-14
表 3-2-9	本プロジェクト対象校の選定に必要な基準.....	3-15
表 3-2-10	本プロジェクト対象校の優先順位の設定基準.....	3-15

表 3-2-11	調査対象校の在籍児童・生徒数（2016/17 年度）、教員数、調査結果及び評価結果	3-17
表 3-2-12	計画対象校の在籍児童・生徒数（2011～2017 年）	3-21
表 3-2-13	計画トイレブース数.....	3-23
表 3-2-14	計画対象校の在籍児童・生徒数（2016/17 年度）、計画児童・生徒数、計画教室数、管 理棟数及びトイレブース数.....	3-24
表 3-2-15	構造概要.....	3-26
表 3-2-16	主要構造材.....	3-26
表 3-2-17	外部主要仕上表.....	3-27
表 3-2-18	内部主要仕上表.....	3-27
表 3-2-19	プロジェクト対象校の境界状況.....	3-37
表 3-2-20	日本及び相手国の施工区分.....	3-38
表 3-2-21	主な品質管理計画.....	3-42
表 3-2-22	主要資機材調達リスト.....	3-43
表 3-2-23	プロジェクト対象校の現状の問題点・改善案.....	3-45
表 3-2-24	本プロジェクトの成果及び成果達成度の確認方法.....	3-46
表 3-3-1	主要な相手国負担事項.....	3-48
表 3-3-2	免税及び課税対象となる税目一覧.....	3-49
表 3-4-1	必要教職員増員数.....	3-52
表 3-5-1	概略事業費（日本側負担分）	3-53
表 3-5-2	相手国負担事項の概算.....	3-53
表 3-5-3	維持管理費用の概算（12 校分）	3-54
第 4 章		
表 4-4-1	本プロジェクトの定量的効果.....	4-3

略語集

略 称	全 表 記	和 訳
A/D	Accord de Don	贈与契約
AfDB	Africa Development Bank	アフリカ開発銀行
AFD	Agence Française de Développement	フランス開発庁
APEAE	Association des Parents d'Elèves et des Amis de l'Ecole	父母と学校友の会
BID	Banque Islamique de Developpement	イスラム開発銀行
BRH	Brigade Régional del Hygiène	セネガル州衛生支所
CDE	Comités de Développement d'Ecole	小学校開発委員会
CEC	Community Education Centers	地域指導センター
CEDEAO	Communauté Economique des Etats de l'Afrique de l'Ouest	西アフリカ諸国経済共同体
CFU	Contribution Foncière Unique	ギニア不動産収入税
CFP	Centres de Formation Professionnell	職業専門学校
DAF	Direction des Affaires Financierér	財務局
DCE	Direction Communale de l'Education	コミュン教育局
DCMS	Division du Controle Medical Scolaire	セネガル教育省学校医療管理課
DGPSDE	Direction Générale de la Planification, des Statistiques et du Développement de l'Education	教育計画・統計・開発局
DNAENG	Direction Nationale de l'Alphabétisation et de l'Éducation non Formelle	識字教育・非正規教育局
DNEE	Direction Nationale de l'Enseignement Elementaire	初等教育局
DNESG	Direction Nationale de l'Enseignement Secondaire General	中等教育局
DNPLN	Direction Nationale de la Promotion des Langues Nationales	国語推進局
DPE	Directions Préfectorales de l'Education	県教育事務所
DRH	La Division des Ressources Humaines	人材局
DSEE	Délégation Scolaires de l'Enseignement Elémentaire	初等教育委員会
DSRP	Document de Stratégie de Réduction de la Pauvreté	貧困削減戦略文書
EcoSan	Ecological Sanitation	環境を考慮した公衆衛生
EDG	Electricite de Guinee	ギニア電力公社
EIA	Environmental Impact Assesment	環境影響評価
ENDSS	École Nationale de Développement Sanitaire et Social	セネガル国立保健医療・社会開発学校
E/N	Exchange of Notes	交換公文
ENI	Ecole Nationale des Instituteurs	初等教育教員養成学校
ENP	Écoles Normales Primaire	初期師範学校
EP	École Primaire	小学校
EPT	Education Pour Tous	万人のための教育
EU	European Union	欧州連合
EVD	Ebora Virus Disease	エボラ出血熱
FIMG	Formation initiale des maîtres en Guinée	ギニア初期教員研修
FKDEA	Fonds Koweitien de Developpement Economique Arabe	アラブ経済開発クウェート基金
FoCEB	Fond commun pour l'education de Base	基礎教育共同基金
FSD	Fonds Saoudien de Development	サウジアラビア開発基金
FTI	First Track Initiative	ファスト・トラック・イニシアティブ
GIZ	Deutsche Gesell-schaft fur Inter-natio-nale Zusam-men-arbeit	ドイツ国際協力公社
GNF	Guinean franc	ギニア・フラン

略称	全表記	和訳
GPE	Global Partnership for Education	教育のためのグローバル・パートナーシップ
GRC	Guinea Red Cross	ギニア赤十字
INRAP	Institute Nationale de Recherche et d' Action Pédagogique	国家教育活動研究所
IRE	Inspection Régionale de l'Education	地方教育視学官
ISSEG	Institut Supérieur des Sciences de l'Education de Guinée	中・高等教育教員養成学校
JICA	Agence Japonaise de Coopération Internationale	独立行政法人 国際協力機構
JIS	Japan Industrial Standard	日本工業規格
JV	Joint Venture	共同企業体
KfW	Kreditanstalt für Wiederaufbau	ドイツ復興金融公庫
MATD	Ministère de l'Administration du Territoire et de la Décentralisation	地方分権省
M/D	Minutes of Discussion	討議議事録
MDGs	Millennium Développement Goals	ミレニアム開発目標
MEEF	Ministère de l'Environnement aux Eaux et Forets	環境・水・森林省
METFPET	Ministère de l'Enseignement Technique, de la Formation Professionnelle, de l'Emploi et du Travail	技術教育・職業訓練教育省
MEPU-EC	Ministère de l'Enseignement Pré-Universitaire et de l'Education Civique	(旧) 初等中等市民教育省
MEPU-A	Ministère de l'Enseignement Pré-Universitaire et de l'Alphabétisation	初等中等教育・識字省
MESRS	Ministère de l'Enseignement Supérieur et de la Recherche Scientifique	高等教育科学技術省
MFP	Ministère de la Fonction Publique	公共事業省
M/L	Master List	マスターリスト
MPCI	Ministère du Plan et de la Coopération Internationale	計画・国際協力省
MSF	Médecins sans frontières	国境なき医師団
ODA	Official Development Assistance	政府開発援助
OMS	Organisation Mondiale de la Santé	世界保健機関
PAE	Plan d'Amélioration de l'Ecole	学校改善計画
PAES	Projet d'Amélioration de l'Environnement Scolaire	セネガル教育環境改善プロジェクト
PAPSEP	Projet d'Appui au Programme du Secteur de l'Enseignement Primaire	初等教育セクタープログラム支援プロジェクト
PEPAP	Post-Ebola Priority Action Plan	ポストエボラ優先行動計画
PSE	Programme sectoriel de l'éducation	教育セクタープログラム
RCCM	Registre du Commerce et du Crédit Mobilier	商業・資産登録書
SDGs	Sustainable Development Goals	持続可能な開発目標
SEG	Société des Eaux de Guinée	ギニア水道公社
SNAPE	Service National d'Aménagement des Points d'Eau	国家水源管理局
SNFPP	Service National de Formation et de Perfectionnement du Personnel	人材開発局
SNH	Service National de l'Hygiène	セネガル国家衛生局
SNIES	Service National des Infrastructures et Equipements Scolaires	公立学校施設機材局
SNSSU	Service National de la Santé Scolaire et Universitaire	学校保健局
SFD	Saudi Arabia Fund for Education	サウジアラビア教育基金
UE	Union Européenne	欧州連合
UNDP	United Nations Development Programme	国際連合開発計画
UNFPA	United Nations Population Fund	国際連合人口基金
UNICEF	United Nations Children's Fund	国際連合児童基金

略称	全表記	和訳
UNOPS	United Nations for Project Services	国際連合プロジェクト・サービス機関
USAID	United States Agency for International Development	米国国際開発庁
USD	United States Dollar	米ドル
USEPA	United States Environmental Protection Agency	米国環境保護庁
VAT	Value Added Tax	付加価値税
WASH	Water, Sanitation and Hygiene	水衛生
WB	The World Bank	世界銀行

第1章 プロジェクトの背景・経緯

1-1 当該セクターの現状と課題

1-1-1 現状と課題

(1) 教育制度

ギニア国の学制は図 1-1-1 に示すように初等教育（小学校）6 年間、前期中等教育（中学校）4 年間及び後期中等教育（高等学校）3 年間の 6-4-3 制となっている。高等学校を修了すると高等教育機関である大学、教員養成学校、専門学校へ進む。ギニア国における小中学校の学年歴を表 1-1-1 に示す。

2014 年 1 月から初等中等教育・識字省（以下「MEPU-A」と称す）の所管に識字が加わり、識字能力向上の支援が必要な就学児童・生徒及び学校中退者を対象とした識字訓練が提供されている。

年齢					
24	高等教育	大学	中・高等教育 教員養成学校 (ISSEG)	初等教育教員養成学校 (ENI)	高等専門学校
23					
22					
21					
20					
19	教育 中 後期	高等学校 (公立) (私立)	13 学 年	中等専門学校	
18			12 学 年		
17			11 学 年		
16	教育 中 前期	中学校 (公立) (私立)	10 学 年		
15			9 学 年		
14			8 学 年		
13			7 学 年		
12	初等教育	小学校 (公立) (私立)	6 学 年		
11			5 学 年		
10			4 学 年		
9			3 学 年		
8			2 学 年		
7			1 学 年		
6	就学 教育 年前	幼稚園			
5					
4					
3		保育園			

出典：調査団作成

図 1-1-1 ギニア国の教育制度

表 1-1-1 ギニア国小中学校の学年歴

月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
学期	2 学期			3 学期			夏季休暇			1 学期		

出典：調査団作成

新学年は10月に開始されるものの、徐々に児童・生徒が集まるため、例年、12月頃に登録児童・生徒が確定する。現地調査において、始業日に合わせて児童が揃わない事情として、制服や学用品の用意に時間を要する、私立学校が学費を値上げし、支払えない家庭の子供が公立学校に流入してくることがその理由として挙げられた。

概して教室が過密状態にある公立学校では、各学校の独自方針により授業は午前・午後の二部制で行われている。授業は月曜日から土曜日に行われ、一般的には午前部が8:00から13:00、午後部が13:30から18:30である。通学路の治安環境の問題、街路灯や夜間照明が無いことを理由に、終業時間は早まることがある。表1-1-2に授業の時間割例を示す。

表 1-1-2 小学校授業時間割 コナクリ市内公立小学校の例

午前	午後	月	火	水	木	金	土
8:00～8:30	13:30～14:00	公民					
8:30～9:00	14:00～14:30	言語					
9:00～9:30	14:30～15:00	講義 ^{注1}					
9:30～10:00	15:00～15:30	計算					
10:00～10:15	15:30～15:45	レクリエーション					
10:15～10:45	15:45～16:45	言語					
10:45～11:15	16:15～16:45	講義 ^{注1}					
11:15～11:45	16:45～17:15	計算実習			言語	計算実習	言語
11:45～12:15	17:15～17:45	書き方／綴り方	書き方／綴り方／朗読	書き方／綴り方	講義 ^{注1}	書き方／綴り方／朗読	講義 ^{注1}
12:15～12:45	17:45～18:15	朗読	表現	図画／個別指導	朗読／個別指導	表現	図画／
12:45～13:00	18:15～18:30	科学	個別指導	個別指導	個別指導	歌・体育	科学

注1) 読み方、語彙、文法、道徳、生活技能、歴史及び地理の実技を伴わない授業
出典：調査団作成

(2) カリキュラム

ギニア国の初等教育カリキュラムは表1-1-3のとおりである。初等教育は、1999年7月に国家教育活動研究所（以下「INRAP」と称す）主導のもとで開発され、2016年10月に更新されたカリキュラムが使用されている。二部制による学校運営においては、週間授業時間数30時間を確保することが困難であるというカリキュラム履行上の課題があり、INRAPは同課題を改善し、習熟度を上げるため、ギニア国内にて任意抽出した公立小学校20校において、複数の教科を統合し、教科数を7にまで減らすパイロット・プロジェクトを実施し、実現可能性を調査中である。

初等教育カリキュラムは、全国共通で使用されており、公立小学校では1学年から全て仏語で授業が行われている。

表 1-1-3 初等教育カリキュラム

単位：時間（60分）

No.	科目	授業時間数/週			No.	科目	授業時間数/週		
		1・2 学年	3・4 学年	5・6 学年			1・2 学年	3・4 学年	5・6 学年
1	言語・発声法	7.0	2.5	2.5	11	道徳	0.75	0.5	0.5
2	読み方	7.0	5.0	2.5	12	公民	0.5	0.5	0.5
3	書き方	2.5	2.5	1.0	13	科学	1.0	1.0	1.5
4	語彙	-	1.0	1.5	14	図画	0.5	0.5	0.5
5	文法	-	2.0	2.25	15	生活技能	1.5	1.75	2.0
6	綴り方	-	1.0	1.0	16	歴史	-	1.0	1.5
7	表現（作文）	-	1.0	2.0	17	地理	-	1.0	1.5
8	朗読	1.0	1.0	1.0	18	体育	1.5	1.0	1.5
9	歌	0.5	0.5	0.5	19	レクリエーション	1.25	1.25	1.25
10	計算	5.0	5.0	5.0	総授業時間数		30.0	30.0	30.0

出典：Programmes Elementaires 2016/INRAP

注：初等教育における標準単位授業時間は30分

前期中等教育カリキュラムは、表 1-1-4 のとおり週 30 時間である。2004 年に開発され、2009 年 10 月に更新されたカリキュラムが使用されている。

表 1-1-4 前期中等教育カリキュラム

単位：時間（60分）

No.	科目	7 学年	8 学年	9 学年	10 学年	No.	科目	7 学年	8 学年	9 学年	10 学年
1	仏語	8	8	8	8	6	化学	2	2	2	2
2	歴史	2	2	2	2	7	生物	2	2	2	2
3	地理	2	2	2	2	8	道徳	1	1	1	1
4	数学	6	6	6	6	9	英語	2	2	2	2
5	物理	3	3	3	3	10	体育	2	2	2	2
総授業時間数								30	30	30	30

出典：一般中等教育局（DNESG）/MEPU-A

(3) 就学状況

1) 小学校

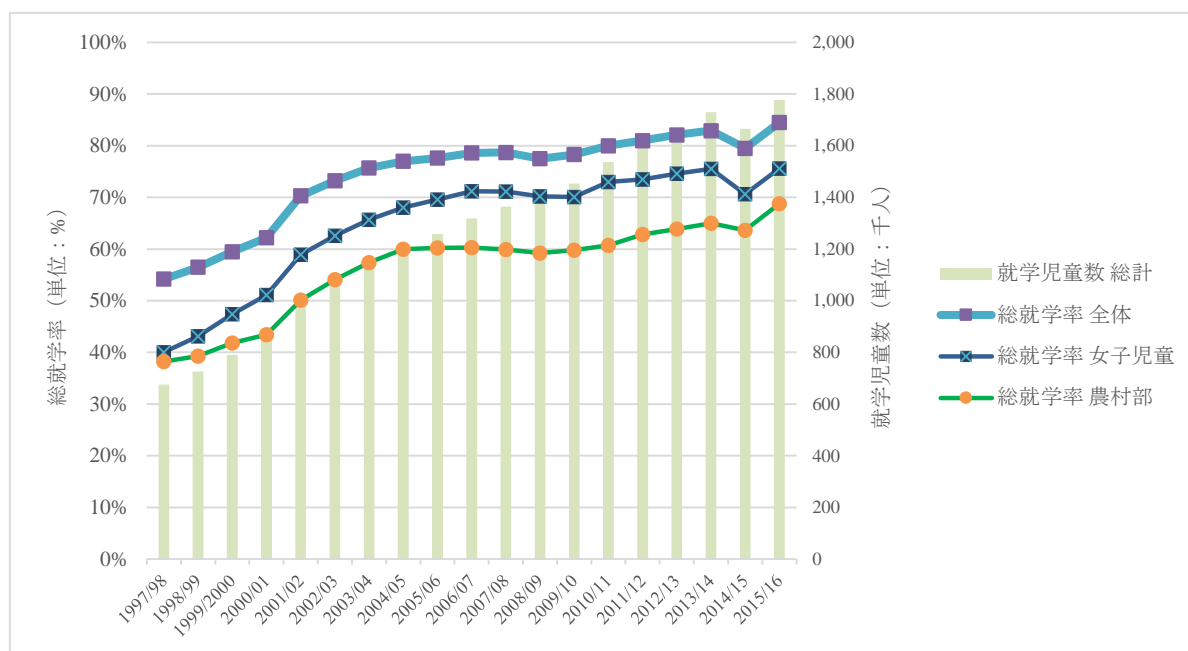
ギニア国の初等教育就学状況を、教育計画・統計・開発局（以下「DGPSD」と称す）より発行される統計に基づき表 1-1-5 並びに図 1-1-2、図 1-1-3 に示す。2014 年策定の「教育セクタープログラム（2015-2017）」（以下「PSE2」と称す）では就学率の改善を優先課題としており、2025 年までに初等教育総就学率を 100%とすることを目標に掲げている。2015/16 年度の初等教育総就学率の目標値は 86.8%に設定されており、実績値は 84.5%とほぼ目標値に達している。

表 1-1-5 ギニア国の初等教育就学状況

年 度	総就学率			児童数		学校・教室数		教員数	
	男女合計	女子児童	農村部	／教室	／教員	学校数	教室数	男女合計	女性教員
1997/98	54.2%	40.0%	38.2%	45.3	48.6	3,723	14,904	13,883	3,405
1998/99	56.5%	43.1%	39.3%	44.0	46.8	3,906	16,510	15,512	3,873
1999/2000	59.5%	47.4%	41.8%	43.2	45.6	4,289	18,290	17,340	4,498
2000/01	62.2%	51.1%	43.4%	42.6	44.4	4,602	20,043	19,244	4,813
2001/02	70.3%	58.9%	50.1%	42.2	47.2	5,278	23,655	21,125	4,979
2002/03	73.2%	62.6%	54.1%	43.8	45.0	5,765	24,491	23,859	5,729
2003/04	75.7%	65.7%	57.4%	44.4	45.2	6,140	25,863	25,361	6,119
2004/05	77.0%	68.0%	60.0%	44.7	44.9	6,429	27,018	26,897	6,540
2005/06	77.6%	69.6%	60.2%	43.7	44.5	6,815	28,783	28,296	7,104
2006/07	78.6%	71.2%	60.3%	43.2	45.4	7,124	30,486	29,049	7,579
2007/08	78.7%	71.1%	59.9%	42.5	44.1	7,391	32,073	30,933	8,551
2008/09	77.5%	70.2%	59.2%	42.5	43.7	7,598	32,721	31,810	8,770
2009/10	78.3%	70.1%	59.8%	43.1	42.2	7,815	33,755	34,451	9,913
2010/11	80.0%	73.0%	60.7%	44.2	44.1	8,024	34,791	34,861	10,183
2011/12	81.0%	73.5%	62.8%	44.7	43.6	8,313	35,804	36,731	10,903
2012/13	82.1%	74.6%	63.9%	45.6	44.2	8,475	36,544	37,687	11,305
2013/14	82.9%	75.5%	65.0%	44.5	45.6	8,829	38,853	37,938	11,385
2014/15	79.5%	70.6%	63.6%	41.7	46.3	9,256	39,961	35,984	10,796
2015/16	84.5%	75.6%	68.8%	43.1	47.1	9,559	41,199	37,680	11,528

出典：Annuaire statistique Enseignement Primaire 2015-2016 (2016) /DGPSDE/MEPU-A

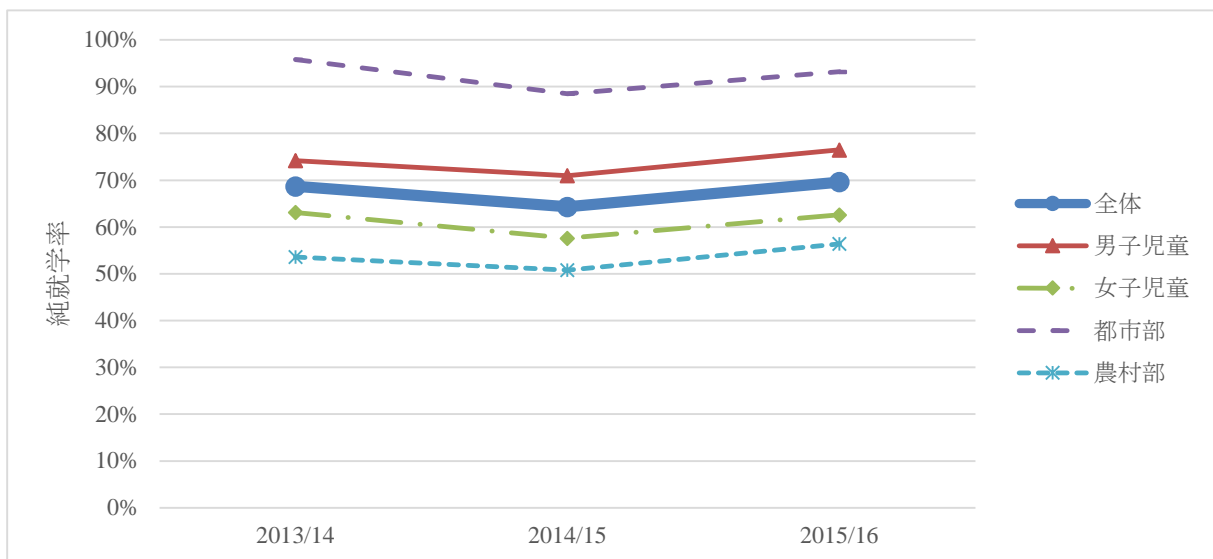
注：農村部とはコナクリ全域と各県の都市部を除いた地域を指す。



出典：Annuaire statistique Enseignement Primaire 2015-2016 (2016) /DGPSDE/MEPU-A

図 1-1-2 ギニア国の初等教育総就学率

2015/16年度の純就学率は、図 1-1-3 に示すとおり、全国で 69.6%、女子 62.6%であり、ここ 3 年であまり変化はない。また、都市部男子児童に対し、農村部女子児童は低くなっている。



出典：Annuaire statistique Enseignement Primaire 2015-2016 (2016) /2014-2015 (2016) /2013-2014 (2015) /DGPSDE/MEPU-Aより調査団作成

図 1-1-3 ギニア国の初等教育純就学率

2) コナクリ市の小学校

コナクリ市の課題の一つに年齢に見合った教育の未定着がある。初等教育総就学率は 2015/16 年度において 114.7% (女子 112.8%) であり、他州に比べて改善されているものの、1 学年における総就学率が 116.1% に対し、純就学率は 56.1% と改善の余地がある。

本プロジェクト対象地であるラトマ・コミューン及びマトト・コミューンは、コナクリ市中心部に比べ生活費（主に家賃）が安価であるため、近年、コナクリ市中心部と地方からの移住者により人口が急増していることを現地調査において確認した。表 1-1-6 「2015/16 年度の公立・私立別状況」に示すとおり、公立小学校の 1 教室当たりの平均児童数は、ラトマ・コミューン 93 人/教室、マトト・コミューン 138 人/教室となっている。一方、同様に表 1-1-6 に示すとおり、同コミューンは、コナクリ市の中でも就学児童数に対する公立小学校の数・教室が少なく、私立小学校に比べ 1 学級当たりの児童数が非常に多いことから、学校・学級・教室数を私立小学校に依存せざるを得ない状況であり、教室不足の解消は喫緊の課題である。

表 1-1-6 コナクリ市の対象コミューンにおける 2015/16 年度の公立・私立別状況

コミューン	公/私立区分	学校数	学級数	教室数	就学児童数		児童数		公立学校に通学する児童の割合
					男女合計	女子児童	／学級	／教室	
ラ ト マ	公立	37	598	394	36,784	17,360	61.5	93.4	24.9%
	私立	476	3,045	3,051	110,710	55,021	36.4	36.3	
	合計	513	3643	3445	147,494	72,381	40.5	42.8	
マ ト ト	公立	43	793	445	61,554	30,642	77.6	138.3	36.0%
	私立	427	2,618	2,671	109,640	54,528	41.9	41.0	
	合計	470	3411	3,116	171,194	85,170	50.2	54.9	
カ ル ー ム	公立	15	218	210	9,434	4,890	43.3	44.9	73.8%
	私立	10	79	74	3,353	1,729	42.4	45.3	
	合計	25	297	284	12,787	6,619	43.1	45.0	
ディクシン	公立	18	218	206	15,477	8,147	71.0	75.1	50.3%
	私立	79	467	460	15,286	7,821	32.7	33.2	
	合計	97	685	666	30,763	15,968	44.9	46.2	
マ タ ム	公立	27	351	254	17,560	8,930	50.0	69.1	55.1%
	私立	75	408	370	14,313	7,183	35.1	38.7	
	合計	102	759	624	31,873	16,113	42.0	51.1	
コナクリ市全	公立	140	2,178	1,509	140,809	69,969	64.7	93.3	35.7%
	私立	1,067	6,617	6,626	253,302	126,282	38.3	38.2	
	合計	1,207	8,795	8,135	394,111	196,251	44.8	48.4	

出典：Annuaire statistique Enseignement Primaire 2015-2016 (2016) /DGPSDE/MEPU-A

本プロジェクトの増設対象となる小学校の現状を表 1-1-7 に示す。

表 1-1-7 増設対象となる小学校の 2016/17 年度の状況 (2017 年 2 月時点)

コミューン	学校名	学級数	教室数	就学児童数		児童数／教室
				男女合計	女子児童	
ラ ト マ	コバヤ小学校	13	8	1,984	947	248.0
	ヤッタヤ小学校	18	6	1,652	708	275.3
	ダルエスサラーム小学校	21	13	1,342	682	103.2
	クワメエンクルマ小学校	26	14	1,749	917	124.9
	キベ I 小学校	11	6	440	227	73.3
	カボロ小学校	30	15	1,869	945	124.6
マ ト ト	ダボンディ III 小学校	6	3	680	322	226.7
	ランサナヤ小学校	14	7	3,312	1,752	473.1

出典：調査団作成

2017 年 2 月時点において、本プロジェクトの全増設対象校は 1 教室当たりの児童数が基準となる 48 人を超えており、二部制運営とすることで過密緩和がなされている。しかし、二部制にもかかわらず教室の収容可能人数に対する就学児童数が多いため、教室を近隣私立小学校から間借りせざるを得ない学校があるものの、実情は、過去 5 年間においてほとんどの公立小学校が近隣私立小学校から教室を間借りできず、数か月間の授業停止や児童数の削減、入学受け入れ中止措置を講じた事例がある。授業停止による学習到達度への影響が児童の留年の主な要因である学校もある。

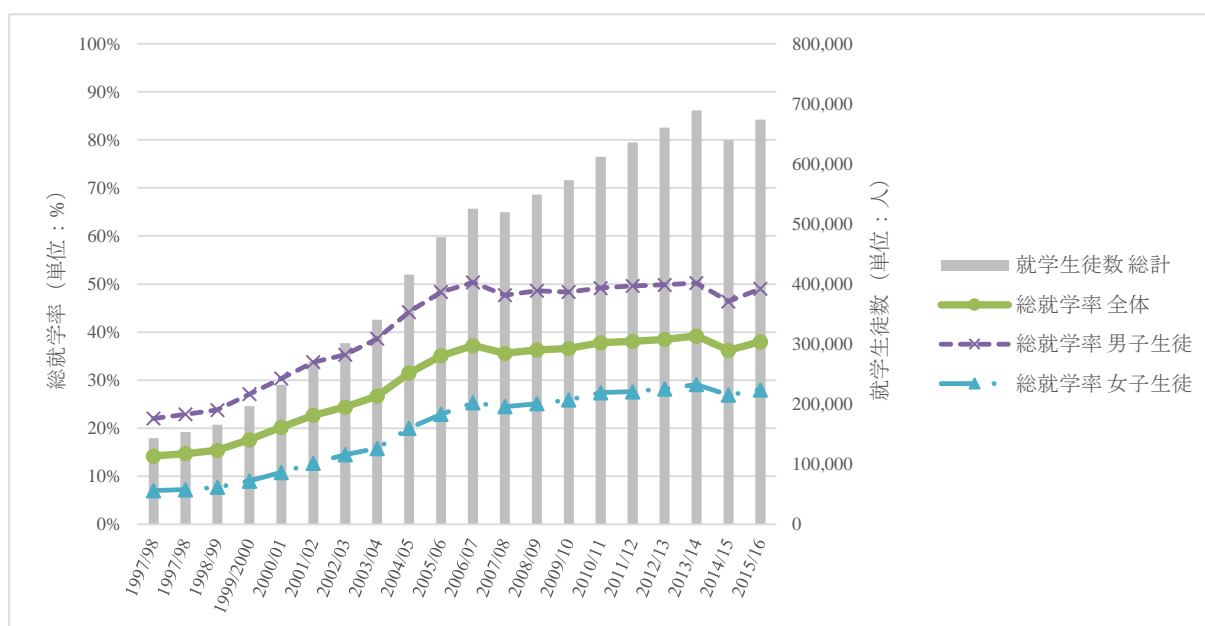
3) 中学校

ギニア国の中等教育就学状況を表 1-1-8 及び図 1-1-4 に示す。

表 1-1-8 ギニア国の中等教育就学状況

年 度	総就学率		生徒数		学校・教室数		教員数	
	全 体	女子生徒	／教室	／教員	学校数	教室数	男女合計	女性教員
1997/98	14.2%	7.0%	57.0	28.9	310	2,513	4,958	524
1997/98	14.7%	7.2%	56.8	30.1	329	2,704	5,099	573
1998/99	15.4%	7.7%	57.3	31.0	358	2,897	5,356	575
1999/2000	17.6%	9.0%	60.8	35.6	399	3,237	5,524	539
2000/01	20.2%	10.8%	65.6	35.9	444	3,543	6,471	575
2001/02	22.7%	12.7%	65.4	37.4	512	4,142	7,246	626
2002/03	24.4%	14.5%	63.5	35.9	557	4,750	8,409	630
2003/04	26.7%	15.8%	65.8	36.1	615	5,176	9,430	544
2004/05	31.5%	20.0%	81.5	37.8	690	5,100	10,992	492
2005/06	35.1%	22.9%	83.2	39.3	793	5,751	12,175	586
2006/07	37.2%	25.3%	81.4	39.4	866	6,460	13,337	811
2007/08	35.6%	24.5%	68.7	34.9	963	7,564	14,910	898
2008/09	36.3%	25.1%	66.6	33.4	1,015	8,243	16,418	947
2009/10	36.6%	25.9%	65.5	33.6	1,050	8,749	17,059	877
2010/11	37.8%	27.4%	67.5	34.1	1,130	9,062	17,926	949
2011/12	38.1%	27.6%	60.8	32.0	1,253	10,456	19,880	1,091
2012/13	38.5%	28.2%	59.8	31.9	1,341	11,047	20,690	1,166
2013/14	39.2%	29.1%	59.1	31.9	1,443	11,664	21,596	1,230
2014/15	36.2%	26.9%	52.5	24.8	1,497	12,174	25,747	1,038
2015/16	38.0%	28.0%	52.7	25.2	1,574	12,781	26,683	1,121

出典：Annuaire statistique Enseignement Primaire 2015-2016 (2016) /DGPSDE/MEPU-A



出典：Annuaire statistique Enseignement Primaire 2015-2016 (2016) /DGPSDE/MEPU-A より調査団作成

図 1-1-4 ギニア国の中等教育総就学率

2015/16年度の中学校の純就学率は28.9%、女子22.7%である。PSE2では就学率の改善を優先課題としており、2015/16年の中等教育総就学率の目標値は51.8%に設定されているが、実績値は38.0%であり目標値に達していない。

4) コナクリ市の中学校

本プロジェクト対象校の中学校のうち、増設対象はラトマ2校、新設対象はマトト1校である。表1-1-9にコナクリ市と対象校のコミューンであるラトマ及びマトトの2015/16年度の公立・私立別状況を示す。

表1-1-9 コナクリ市の対象コミューン 2015/16年度の公立・私立別学校状況

コミューン	公/私立区分	学校数	学級数	教室数	就学生徒数		生徒数		公立学校に通学する生徒の割合
					男女合計	女子生徒	/学級	/教室	
ラトマ	公立	15	310	223	20,911	7,835	67.5	93.8	22.1%
	私立	272	2,154	2,022	73,716	34,633	34.2	36.5	
	合計	287	2,464	2,245	94,627	42,468	38.4	42.2	
マトト	公立	19	412	306	47,974	17,532	116.4	156.8	41.3%
	私立	229	1,852	1,855	68,315	31,528	36.9	36.8	
	合計	248	2,264	2,161	116,289	49,060	51.4	53.8	
カルーム	公立	7	101	98	7,105	3,018	70.3	72.5	80.6%
	私立	6	46	44	1,713	1,096	37.2	38.9	
	合計	13	147	142	8,818	4,114	60.0	62.1	
ディクシン	公立	6	112	76	6,902	2,729	61.6	90.8	44.7%
	私立	35	276	265	8,542	4,105	30.9	32.2	
	合計	41	388	341	15,444	6,834	39.8	45.3	
マタム	公立	9	189	150	16,696	6,506	88.3	111.3	63.5%
	私立	24	221	195	9,600	4,665	43.4	49.2	
	合計	33	410	345	26,296	11,171	64.1	76.2	
コナクリ市全	公立	56	1,124	853	99,588	37,620	88.6	116.8	38.1%
	私立	566	4,549	4,381	161,886	76,027	35.6	37.0	
	合計	622	5,673	5,234	261,474	113,647	46.1	50.0	

出典：Annuaire statistique Enseignement Primaire 2015-2016 (2016) /DGPSDE/MEPU-A

コナクリ市において、公立中学校の学校数は総学校数の1割、学級数は総学級数の2割を占め、学校数・教室数・学級数共に私立中学校に大きく依存している。特にラトマ及びマトトではコナクリ市の中でも私立依存率が高い。増設対象となる中学校2校の現状を表1-1-10に示す。

表1-1-10 増設対象となる中学校の2014/15年度の状況

コミューン	学校名	学級数	教室数	就学生徒数		生徒数	
				男女合計	女子生徒	/教室	/学級
ラトマ	ラトマ	22	14	1,365	591	97.5	62.0
	コロマ	12	6	1,139	451	189.8	94.9

出典：調査団作成

本プロジェクト対象校のうち増設校は全て二部制で運営されているものの、1教室当たりの生徒数は、基準となる48人を大きく超え、C2コロマ中学校においては、二部制の実施に

もかわらず、1 教室当たり 95 人を収容している。2005 年には近隣の小学校に教室を間借りして対応していたが、近隣小学校も教室が足りず、間借りができなくなったため、既設教室数で全生徒を収容するために生徒数を減少させた。

(4) 留年・進学

1) 小学校

ギニア国とコナクリ市を含めた各都市の小学校の留年者在籍率を表 1-1-11 に示す。

表 1-1-11 2015/16 年度の学年・男女別留年者在籍率

単位 (%)

地 域	1学年		2学年		3学年		4学年		5学年		6学年		全学年	
	男女合計	女子児童	男女合計	女子児童	男女合計	女子児童	男女合計	女子児童	男女合計	女子児童	男女合計	女子児童	男女合計	女子児童
コナクリ	11.5	11.2	21.5	22.5	18.8	19.1	17.9	18.7	15.1	16.4	16.3	15.6	17.0	17.5
ボケ	17.1	17.3	20.7	21.4	19.1	20.3	20.2	21.6	18.7	20.2	23.3	24.9	19.6	20.5
ファラナ	2.7	2.8	20.4	22.4	10.6	11.6	20.5	22.5	11.3	13.0	21.0	24.3	13.3	14.4
カンカン	6.5	6.8	11.3	11.8	10.1	12.1	10.5	12.1	10.0	11.5	11.8	12.1	9.8	10.6
キンディア	4.7	4.6	20.1	20.0	12.3	12.5	19.2	20.4	12.1	12.8	19.3	19.6	13.9	14.1
ラベ	4.6	4.5	14.2	14.4	10.7	10.5	12.1	12.3	11.2	12.3	9.2	9.4	9.7	9.9
マムー	3.0	3.0	17.2	17.6	8.0	8.5	13.6	14.0	9.4	10.0	18.3	19.0	10.5	10.8
ンゼレコレ	9.7	9.9	21.1	22.5	16.0	17.3	17.6	19.0	15.0	17.0	18.4	19.7	15.8	16.7
全 国	7.3	7.5	18.3	19.2	13.5	14.5	16.6	17.8	13.3	14.7	17.3	18.0	13.8	14.6

出典：Annuaire statistique Enseignement Primaire 2015-2016 (2016) /DGPSDE/MEPU-A

2015/16 年度の全国の小学校の留年者在籍率は 13.8% となっており、コナクリ市では留年率は全国平均より高い 17% である。ギニア全国及びコナクリ市の全学年において、女子児童の留年率は男女合計の留年率より高くなっている。PSE2 では 2015/16 年度の小学校留年率目標値を 12.6% としたものの、結果は 13.8% であった。なお、進学試験合格率は表 1-1-12 のとおりである。

表 1-1-12 ギニア国の中学校進学試験受験者数、合格者数、合格率

地域		進学試験受験者数		進学試験合格者数		進学試験合格率	
		男女合計	女子児童	男女合計	女子児童	全体	女子児童
コナクリ	全体	41,940	20,194	32,770	15,353	78%	76%
	公立	16,238	7,295	10,943	4,564	67%	63%
ボケ	全体	41,940	20,194	32,770	15,374	78%	76%
	公立	16,238	7,295	10,980	4,612	68%	63%
ファラナ	全体	12,268	4,330	7,819	2,443	64%	56%
	公立	10,503	3,525	6,722	2,029	64%	58%
カンカン	全体	16,682	5,570	11,412	3,664	68%	66%
	公立	12,569	4,138	8,421	2,637	67%	64%
キンディア	全体	26,194	11,269	17,965	7,444	69%	66%
	公立	17,856	7,293	11,335	4,406	63%	60%
ラベ	全体	10,026	5,066	7,613	3,780	76%	75%
	公立	8,556	4,379	6,331	3,168	74%	72%
マムー	全体	10,148	4,765	5,521	2,459	54%	52%
	公立	9,062	4,231	4,712	2,084	52%	49%
ンゼレコレ	全体	24,224	9,126	16,509	5,718	68%	63%
	公立	21,201	7,941	14,417	4,963	68%	62%
全国	全体	183,422	80,514	132,379	56,235	72%	70%
	公立	112,223	46,097	73,862	28,463	66%	62%

出典：Annuaire statistique Enseignement Primaire 2015-2016 (2016) /DGPSDE/MEPU-A

2) コナクリ市の小学校

ラトマ及びマトトを含むコナクリ市の 2014/15 年度の進学試験の結果を次の表 1-1-13 に示す。

表 1-1-13 コナクリ市の中学校進学試験受験者数と合格者数、合格率

コミュン		進学試験受験者数		進学試験合格者数		進学試験合格率	
		男女合計	女子児童	男女合計	女子児童	全体	女子児童
ディクシン	合計	3,137	1,496	2,328	1,047	74%	70%
	公立	1,615	744	1,017	417	63%	56%
カルーム	合計	1,597	816	1,289	628	81%	77%
	公立	1,177	597	883	381	75%	64%
マタム	合計	2,736	1,188	2,566	1,105	94%	93%
	公立	2,028	854	1,906	794	94%	93%
マトト	合計	16,572	7,977	11,643	5,424	70%	68%
	公立	6,468	2,917	3,622	1,488	56%	51%
ラトマ	合計	17,898	8,717	14,944	7,148	83%	82%
	公立	4,950	2,183	3,515	1,484	71%	68%
コナクリ市全体	合計	41,940	20,194	32,770	15,353	78%	76%
	公立	16,238	7,295	10,943	4,564	67%	63%

出典：Annuaire statistique Enseignement Primaire 2015-2016 (2016) /DGPSDE/MEPU-A

ラトマ及びマトトにおける公立小学校の中学校進学試験合格率がコナクリ市内の他のコミュンに比べて顕著に低い。特に女子児童の進学試験合格率は公立小学校において 56%である。

3) 中学校

2015/16年度の全国の中学校の留年者在籍率は18.1%である。コナクリ市における留年率は全国平均よりわずかに高い18.6%である。ギニア全国とコナクリ市を含めた各都市の中学校の留年者在籍率を表1-1-14に示す。

表 1-1-14 2015/16年度のギニア国中等教育学校における学年・男女別留年者在籍率

単位 (%)

地 域		7 学年		8 学年		9 学年		10 学年		中学全体	
		全体	女子生徒	全体	女子生徒	全体	女子生徒	全体	女子生徒	全体	女子生徒
コナクリ	全体	16.1	13.7	16.7	15.3	16.9	15.5	25.1	24.1	18.6	17.0
	公立	27.9	24.1	28.2	27.4	27.7	26.6	41.1	41.8	30.8	29.5
ボ ケ	全体	18.1	14.7	15.1	12.8	14.1	10.1	31.0	29.2	19.0	16.1
	公立	20.9	17.5	16.8	14.7	16.7	12.7	35.8	35.1	21.6	18.9
ファラナ	全体	14.9	11.1	15.5	14.3	12.2	9.7	31.9	34.4	18.1	16.3
	公立	15.4	11.5	16.0	15.5	12.9	10.3	33.6	37.2	18.8	17.0
カンカン	全体	15.1	13.4	17.2	18.8	16.7	13.9	34.4	36.6	20.2	19.6
	公立	17.1	15.9	19.9	22.8	19.4	16.4	39.8	45.4	23.2	23.6
キンディア	全体	14.6	11.7	15.3	13.9	12.1	8.9	27.1	23.9	16.9	14.1
	公立	18.5	15.4	20.2	19.2	15.5	11.6	38.8	36.1	22.3	19.4
ラ ベ	全体	13.7	12.9	13.5	15.1	12.0	12.2	35.2	39.2	17.3	18.2
	公立	14.2	13.5	14.6	16.7	13.1	13.6	39.1	44.7	18.6	20.0
マ ム ー	全体	14.2	11.0	11.0	9.2	9.9	11.0	21.6	24.9	13.8	13.2
	公立	16.0	12.5	12.2	10.3	11.2	12.9	23.5	28.2	15.2	14.9
ンゼレコレ	全体	16.8	16.7	14.9	14.3	13.6	13.9	27.7	28.1	18.0	18.0
	公立	18.1	18.3	16.0	15.5	14.4	14.4	29.9	31.6	19.2	19.5
全 国	全体	15.7	13.5	15.6	14.7	14.6	13.0	27.9	27.2	18.1	16.6
	公立	19.6	17.4	19.7	19.6	18.5	17.2	36.4	38.2	22.8	22.1

出典：Annuaire statistique Enseignement Secondaire 2015-2016 (2016) /DGPSDE/MEPU-A

4) コナクリ市の中学校

ギニア国の高等学校進学試験合格者は次の表 1-1-15 のとおりである。進学試験合格率は全国で 29.5%となっている。全州において都市・農村格差が大きい。

表 1-1-15 ギニア国の高等学校進学試験合格率

単位 (%)

地 域		進学試験合格率		地 域		進学試験合格率	
		全 体	女子生徒			全 体	女子生徒
コ ナ ク リ	都市部	57.6	51.8	キンディア	都市部	73.7	64.9
	農村部	-	-		農村部	21.1	14.8
	合 計	57.6	51.8		合 計	36.3	27.7
ボ ケ	都市部	34.8	31.0	ラ ベ	都市部	39.3	36.8
	農村部	17.7	12.5		農村部	6.6	5.3
	合 計	21.4	16.2		合 計	15.2	13.1
フ ァ ラ ナ	都市部	50.4	31.8	マ ム ー	都市部	42.4	40.8
	農村部	8.0	2.9		農村部	9.8	6.5
	合 計	22.1	11.5		合 計	17.5	13.8
カ ン カ ン	都市部	57.0	31.9	ンゼレコレ	都市部	38.8	28.5
	農村部	9.5	4.5		農村部	11.5	5.7
	合 計	21.1	10.5		合 計	19.1	11.7
全 国	都市部	53.1	44.8				
	農村部	12.6	7.7				
	合 計	29.5	22.3				

出典：Annuaire statistique Enseignement Secondaire 2015-2016 (2016) /DGPSDE/MEPU-A

(5) 教員・職員

ギニア国の学校教職員は、校長、副校長に加え、小学校においては学級担任教員、中学校においては教科担任、監督者、事務員及び警備員により構成されている。監督者とは遅刻者の補助、集会開始時の児童・生徒の招集及び掃除を担う職員である。学校により教科書配布員や教育指導員という教務主任の立場の職員がいる。公立小学校の教員は基本的には公務員であり、正規採用者とされているが、実際には期間契約雇用の教員も教職に就いている。

教員の配置は MEPU-A の人材局（以下「DRH」と称す）が管轄しており、次の手順で雇用、配置がなされる。

1. 開校前年 6 月： 公立学校施設機材局（以下「SNIES」と称す）、DGPSDE 及び DRH の 3 局による新設校予算申請（教員構成）
2. 開校前年： 国民議会での予算承認
3. 開校年 1 月： 教育視学官（以下「IRE」と称す）／コミューン教育局（以下「DCE」と称す）／県教育事務所（以下「DPE」と称す）の所要教員・異動希望と受入能力の調整・統合（DGPSDE）
4. 開校年 2 月： 人事異動通達及び情報開示
5. 開校年 3 月： 異動願い提出及び異動願い処理（IRE 及び DRH）
6. 開校年 4～8 月： 県間異動願い処理（IRE 及び DRH）
7. 開校年 9 月： 県内異動願い処理（IRE、DCE 及び DPE）
8. 開校年 9 月： 学校への配置決定案（DCE 及び DPE から IRE へ提出）
9. 開校年 9 月 30 日： 給与送金のための配置異動証書を公共事業省（以下「MFP」と称す）へ送付（DRH）

しかしながら、2013年より活動上の理由及びエボラ出血熱（以下「EVD」と称す）の流行により、教員採用試験の実施が遅れ、本来 3,500 人／年の新規雇用があるべきところ、停滞し、他ドナー等による教室建設が進みながらも教員の増員が計画どおりになされなかった。そのため、コミュニティが自己財源を投じ、教員養成校卒業生を短期契約で雇っていた。2017年1月にギニア国政府により新規教員を公務員として雇う決定がなされ、2016 から 2017 年度に小学校教員 3,000 人、中学校教員 2,000 人を雇うことになっている。

DRHによると、教員配置の優先順位は、1) ドナーとの配置に係る約束がある学校、2) 地方部等の立地や配置された教員の定着が難しい貧困地域、3) 教員当たりの児童・生徒数が大きく、私立学校に依存せざるを得なくなっているコナクリ市等の都市部である。

1) 小学校

小学校の教員養成、配置に関する主な課題は教員不足である。ENIは、2016年10月時点で全国に7校あり、更に1校の新設計画があり、毎年3,500人の新規教員が養成されることになっている。コナクリ市では他州に比べて教員数は多いが、教室数よりも教員数が少ない場合、学級運営者不在を理由に学級数を減らす対応が見られる等、児童数に対し教員数が多くない。農村部における教員不足はより顕著で、対応策として地域住民を教員として雇う策がとられ、コミュニティもしくは「父母と学校友の会」（以下「APEAE」と称す）が住民を雇う場合、比較的学歴が充実している住民を教員として雇うが、その学歴は小学校未卒から大学まで多岐にわたっており、教員養成・訓練を受けていないために教鞭をとる資質・能力が備わっていない場合もある。図 1-1-5 から図 1-1-8 にギニア国の初等教育教員の学歴を示す。

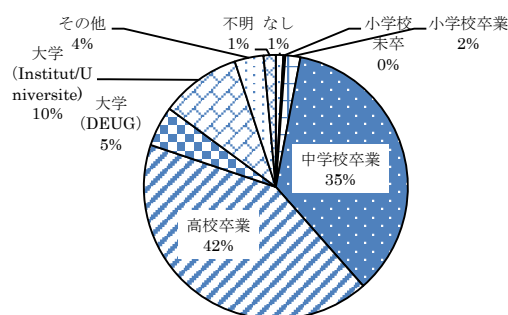


図 1-1-5 学歴別初等教育教員分布 (全国)

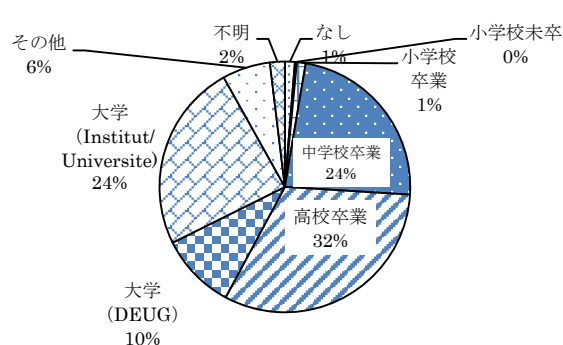


図 1-1-6 学歴別初等教育教員分布 (コナクリ市)

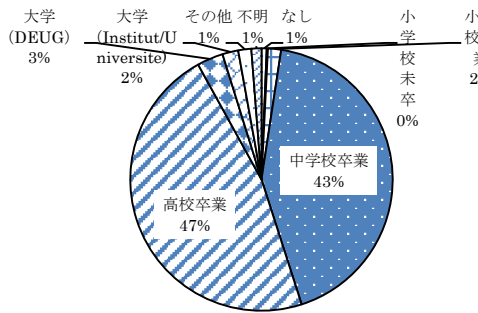


図 1-1-7 学歴別初等教育公立学校教員分布 (全国)

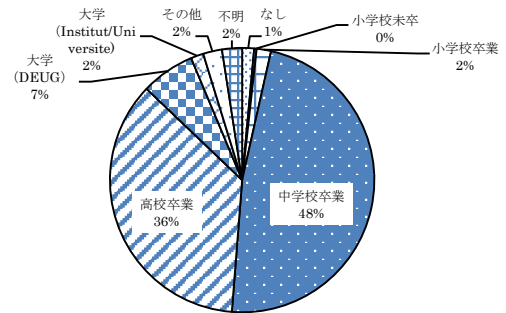


図 1-1-8 学歴別初等教育公立学校教員分布 (コナクリ市)

出典：Annuaire statistique Enseignement Primaire 2015-2016 (2016) /DGPSDE/MEPU-A より調査団作成

全国的に公立小学校教員の学歴は、大学卒業者が少なく、中学卒業者が多い。コナクリ市全体では全国での分布より大学卒業者の割合が高いが、公立小学校に限ると大学卒業歴のある小学校教員の割合は低い。

2) 中学校

ISSEG では毎年 2,000 人の新規教員を養成する体制であるが、中学校の教員養成及び配置に関する課題の一つは女性教員の不足である。初等教育では全体で 31.4%、公立学校では 39.2%が女性教員であるのに対し、中等教育における教員全体に占める女性教員の割合は小さい。図 1-1-9 から図 1-1-12 に教員数の男女比を示す。

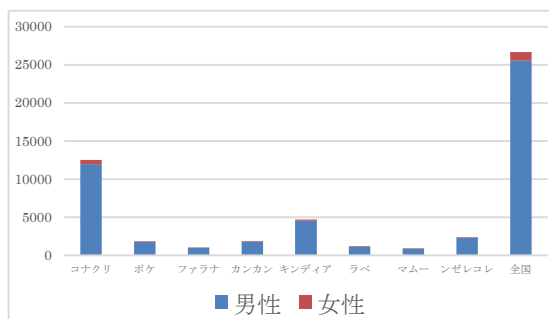


図 1-1-9 中等教育教員数男女比

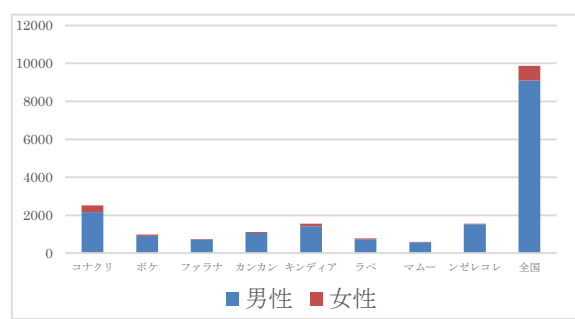


図 1-1-10 中等教育教員数男女比 (公立)

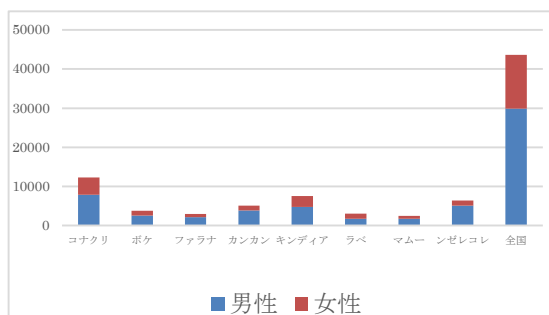


図 1-1-11 初等教育教員数男女比

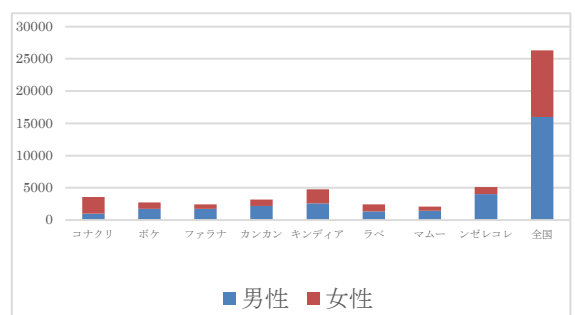


図 1-1-12 初等教育教員数男女比 (公立)

出典：Annuaire statistique Enseignement Secondaire 2015-2016 (2016) /DGPSDE/MEPU-A

(6) 学校運営管理制度

1) コミュン教育局 (DCE)

DCE は MEPU-A 内において IRE の下部に位置し、コミユンの小中学校における教育環境の監理をしている。年度末に各学校から統計や各学校の課題報告書を収集し、IRE へ報告し、IRE が MEPU-A へ報告を行っている。

各地区 DCE は独自の活動を行っており、ラトマ DCE は、学期前後の 10 月、3 月及び 7 月に各地区で APEAE、子供が学校に行っていない親、地区内で代表的な役割を果たす人々により、どのように就学需要を満たすことができるかといった話し合いを行っている。コミユン長レベルでの教育運営委員会が存在し、地区での会合の結果を毎年 9 月に話し合っている。

他方マトト DCE は、APEAE や子供の入学を許否された親が学校へ受け入れ児童数を増やすよう求めているものの、マトト DCE は学校・APEAE との連携が無く、就学環境改善のための活動は行われていない。

2) 父母と学校友の会 (APEAE)

各学校の父母と、通学圏住民からなる会で、学校の施設・設備の維持管理において、財政面及び運営面で大きな役割を担っている。

APEAE の枠組みに関しては、2005 年 9 月の MEPU-A (当時は初等・中等・市民教育省/MEPU-EC) の回覧文書、No.0999/MEPU-EC/CAB/2005 において、APEAE を以下のように規定している。

- 初等・中等教育の公立・私立学校に適用される。
- 父母と学校友の会及びコミュニティ組織は、教育コミュニティの構成員であり、教育コミュニティは、児童・生徒と学校内、又は学校に関連して児童・生徒の教育に参加する全ての者を結集する。
- 教育の運営に対する父母やコミュニティの他の構成員の参加は、主に学校内にある APEAE 及び郡、県、州及び国レベルに設置された運営機関を介して行われる。
- 教員、校長、学校当局の監督者及び父母と学校友の会事務局の構成員への情報伝達・研修を行い、学校の様々な職種の人々、両親及びコミュニティ代表者 (男女問わず) のパートナーシップ関係を形成・維持するために必要な能力を獲得することができる。

(7) 学校衛生

1) トイレ

表 1-1-16 にギニア国の小学校のトイレブース数を記す。

表 1-1-16 小学校のトイレブース数

地 域		学校数 (校)	トイレ ブース数	児童数 (人)	トイレ1ブース 当たりの児童数 (人)	女子トイレ ブース数
コ ナ ク リ	都市部	1,207	5,746	394,111	68.6	2,748
	農村部	0	0	0	0.0	0
	合計	1,207	5,746	394,111	68.6	2,748
ボ ケ	都市部	145	694	40,360	58.2	331
	農村部	842	2,491	134,611	54.0	1,134
	合計	987	3,185	174,971	54.9	1,465
フ ァ ラ ナ	都市部	206	924	57,367	62.1	405
	農村部	709	2,659	81,499	30.7	1,108
	合計	915	3,583	138,866	38.8	1,513
カ ン カ ン	都市部	286	1,347	90,129	66.9	630
	農村部	1,366	5,004	161,419	32.3	1,740
	合計	1,652	6,351	251,548	39.6	2,370
キ ン デ ィ ア	都市部	291	1,531	95,810	62.6	711
	農村部	1,148	4,088	177,534	43.4	1,824
	合計	1,439	5,619	273,344	48.6	2,535
ラ ベ	都市部	239	1,003	51,236	51.1	503
	農村部	818	2,119	101,537	47.9	1,013
	合計	1,057	3,122	152,773	48.9	1,516
マ ム ー	都市部	142	555	35,287	63.6	255
	農村部	712	2,213	88,896	40.2	992
	合計	854	2,768	124,183	44.9	1,247
ン ゼ レ コ レ	都市部	278	1,322	83,779	63.4	585
	農村部	1,170	4,412	182,985	41.5	1,946
	合計	1,448	5,734	266,764	46.5	2,531
全 国	都市部	2,794	13,122	848,279	64.6	6,168
	農村部	6,765	22,986	928,281	40.4	9,757
	合計	9,559	36,108	1,776,560	49.2	15,925

出典：Annuaire statistique Enseignement Primaire 2015-2016 (2016) /DGPSDE/MEPU-A

ギニア国の学校のトイレブース使用可能率は 61%であり (95%は男女別となっている。)、2012/13 年度は、全国でトイレが設置されていない小学校が 33.5%に上ったが、2015/16 年度には 25%まで改善されている。トイレが整備されていない学校は、全州において農村部と公立学校で顕著な数字が挙がっており、特にカンカン、ボケ及びラベの農村部では、それぞれ 36.6%、38.72%及び 41.2%の学校にトイレが設置されていない。特に整備が進んでいるコナクリ市では、トイレの無い学校は 0.8%のみで、公立小学校 140 校中でも 5 校 (3.57%) のみである。

トイレ不足の課題は学校別だけでなく、全ブース数にもみられる。世界保健機関 (以下「WHO」と称す) 及び国際連合児童基金 (以下「UNICEF」と称す) はトイレ設置基準を男子児童 50 人に対し 1 ブース、女子児童 25 人に対し 1 ブースを推奨しているが¹、特にギニア国都市部の小学校において 1 ブース当たりの基準児童数が 25 人を大幅に超えており、コナクリ市の公立学校においては 119.4 人に上る。表 1-1-17 に公立小学校のトイレブース数を記す。

¹ Water, sanitation and hygiene standards for schools in low-cost settings (2009) /WHO

表 1-1-17 小学校のトイレブース数（公立）

地 域		学校数 (校)	トイレ ブース数	児童数 (人)	トイレ1ブース 当たりの児童数 (人)	女子トイレ のブース数
コ ナ ク リ	都市部	140	1,179	140,809	119.4	561
	農村部	0	0	0	0.0	0
	合 計	140	1,179	140,809	119.4	561
ボ ケ	都市部	98	487	30,893	63.4	235
	農村部	603	2,093	106,489	50.9	931
	合 計	701	2,580	137,382	53.2	1,166
フ ァ ラ ナ	都市部	143	717	43,135	60.2	321
	農村部	656	2,619	76,118	29.1	1,093
	合 計	799	3,336	119,253	35.7	1,414
カ ン カ ン	都市部	127	707	52,116	73.7	330
	農村部	988	4,534	117,253	25.9	1,516
	合 計	1,115	5,241	169,369	32.3	1,846
キンディア	都市部	129	766	59,558	77.8	358
	農村部	855	3,143	132,801	42.3	1,376
	合 計	984	3,909	192,359	49.2	1,734
ラ ベ	都市部	162	647	37,854	58.5	321
	農村部	737	2,070	114,919	55.5	991
	合 計	899	2,717	152,773	56.2	1,312
マ ム ー	都市部	88	362	26,817	74.1	166
	農村部	678	2,129	97,366	45.7	950
	合 計	766	2,491	124,183	49.9	1,116
ンゼレコレ	都市部	150	846	59,395	70.2	384
	農村部	1,084	4,230	207,369	49.0	1,873
	合 計	1,234	5,076	266,764	52.6	2,257
全 国	都市部	1,037	5,711	450,577	78.9	2,676
	農村部	5,601	20,818	1,325,983	63.7	8,730
	合 計	6,638	26,529	1,776,560	67.0	11,406

出典：Annuaire statistique Enseignement Primaire 2015-2016（2016）/DGPSDE/MEPU-A

中学校については、トイレブース数のデータが公表されていないものの、トイレのある学校の割合は、94.7%となっている。トイレは設置されていても小中学校問わず維持管理が十分になされず、未使用のトイレブースが施錠され使用不能となっている事例や、汲み取りや修理・清掃の必要があるトイレが放置され、実質使用不能となっている事例が多い。結果として、校舎の壁に排尿される等、トイレが適切に使用できる状況にないことが学校敷地内の衛生環境の悪化に繋がっている。

2) 手洗い環境

2014年のEVD流行前は80%以上の学校で手洗いの手段が確保されていなかった。EVD流行に伴い、2014年9月からMEPU-A学校保健局（以下「SNSSU」と称す）はドナーの方針に基づき学校の衛生確保のための衛生キットを配布した。配布の資金は主にUNICEF、米国国際開発庁（以下「USAID」と称す）、プランインターナショナル・ギニア（以下「PLAN」と称す）、ドイツ国際協力公社（以下「GIZ」と称す）、セーブ・ザ・チルドレン、チャイルド・ファンド及びフランス大使館を始め、国民議会やAGUICOM等の民間企業である。1年間の配布期間終了後、世界銀行（以下「WB」と称す）が基礎教育共同基金（以下「FoCEB」と称す）を通じ更に6か月間衛生キットの配布を続けた結果、ほとんどの学校に手洗い用水タン

ク、塩素滅菌剤及び石けんが SNSSU や PSE の協力により整備された。

衛生キットの配布を経て、ギニア国の学校の衛生環境を継続的に確保するには、全体として次の3点が課題として挙げられる。

1. 石けんや塩素等の消耗品の補充
2. 給水源の確保
3. 衛生観念（手洗いの重要性を認識する機会）の確立

特に石けんの確保については、APEAE 規則で購入を義務付ける等、学校主体で持続可能な仕組み作りが必要である。

3) 衛生教育

ギニア国では、学校教育において主に3通りの衛生教育が提供されている。第一に、従来のカリキュラムに含まれる公民教育の授業における衛生教育である。公民教育はギニア国の初等教育及び中等教育におけるカリキュラムで生活技能を扱う授業であり、その中で「個人衛生や環境に関する規律を尊ぶ姿勢を学び、疾病から自身を守ることができるようにする」という目標の元、トイレの使用法といった施設利用方法を含めた衛生教育がある。

第二に、EVD の特別授業である。他ドナーが資金援助をした EVD 流行時の衛生キット配布に伴い、衛生キットの使用法や EVD に関する訓練が提供され、児童・生徒に対して衛生教育を恒常的に提供するよう訓練が提供された。しかし、学校現場における指導の実施は各学校に任されているため、教職員や子どもが衛生教育を受けていない学校もある。

第三に、2016年10月に完成した水衛生（WASH）教科書を使用した衛生教育である。教員用ガイドでは算数、仏語、理科、公民教育及び地理の授業で WASH 教科書を使用するよう推奨しており、児童・生徒の行動変容を起し、地域や社会にも衛生改善の影響を波及させることを目標に作成されている。2017年1月時点では、WASH 教科書と紙芝居教材の使用は、ドナーが教科書の印刷と訓練の実施に資金援助をした学校に限られている。

4) 廃棄物管理

学校で排出される廃棄物の管理及び処理方法には取り決めが無い。コナクリ市の小中学校には、廃棄物の運搬は DCE が所管するとの認識があるが、明文化された規則は無い。DCE による管理については、定期的な運搬はされておらず、学校からの要請が強固に続いたため DCE が業者を派遣した実績はあるが、その予算は DCE において確保されていない。

多くの学校では校庭の一面にごみを集め、火をつけて燃やしているが、集積場は一部の学校では児童・生徒の遊び場となっており衛生面と安全面で危険が伴う。また、排出される煙が周囲の教室に蔓延する学校もある。

5) 衛生関連疾患

学校及び SNSSU への聞き取り調査の結果、下痢症等の衛生関連疾患は児童・生徒の間で顕著には見られなかった。報告のある疾患は、主にマラリアであった。

6) 月経衛生

月経衛生の処理の不便さによる就学への影響については、ギニア国において現在報告されておらず、調査も未実施である。学校、SNSSU、ジェンダー・公平性部局及び調査対象校の一部女子生徒への聞き取りでは女兒の就学阻害要因の上位には無いとされている。しかし、月経時に適切に対処することができる洗い場や汚物入れはなく、快適に処理ができる環境下にはないことは明らかである。2016年10月にINRAPにより作成された教科書及び国家指針では、月経衛生処理環境の整備を1つの優先課題に挙げているため、対策の実施が求められる。

1-1-2 開発計画

(1) 第三次貧困削減戦略文書 (Document de strategie de reduction de la pauvreté, DSRP III, 2013-2015)

ギニア国政府は中長期的な国家開発計画として第三次貧困削減戦略文書(2013~2015)(以下「DSRP III」と称す)を策定した。DSRP IIIは、①ガバナンス及び制度的・人的能力の強化、②成長の加速化・多様化と持続、③成長を支えるインフラ整備、④基礎社会サービスアクセスの改善の4つを開発重点分野に掲げた。EVD 流行前に策定されたが、方針に変化は無く、ポストエボラ社会経済復興計画にも引き継がれている。2015年の目標はほとんど達成されず、引き続き努力を必要としている。

DSRP IIIの教育分野では、アクセス・質・ガバナンスについて問題点が挙げられた。

1. アクセス： 就学率 100%の目標未達であり、特に男子に対し女子就学率が低く、都市部に対し、農村部が低いという格差がある。
2. 質： 教育の質、内部効率が悪く、進級率・進学率の改善が必要である。
3. ガバナンス： 国家予算における教育分野の予算が不十分である。

DSRP IIIでは、初等教育における2015年までの目標として次が挙げられた。

- 小学1年の純就学率を100%とする。
- 小学校卒業率を2011年の58%から2015年に68%とする。
- 女子・男子児童比率を2011年の0.81から2015年に1.00とする
- 重点項目：
 - (1) 児童の識字・計算能力の向上
 - (2) 学習時間増加
 - (3) 教職員の能力向上
 - (4) 教科書・教材の改善による教員の教授環境向上
 - (5) カリキュラムの改訂
 - (6) 小学校教育プログラムの改善
 - (7) モニタリング評価の強化
 - (8) 学校保健・健康・栄養の改善

中等教育においては、次を重点項目とした。

- 前期中等教育へのアクセス向上

- 小学校から中学校への進学率の増加
- 中学校から高校への進学率の改善
- 教員一人当たりの児童・生徒数の減少

(2) ポストエボラ社会経済復興計画

2014年に発生したEVDの流行により、2015年6月までに感染者3,245人、死者2,026人に上った。経済への影響も大きく、2014年の経済成長率は1.1%、2015年には0%にまで落ち込んだ。EVDの終結を受け、「ポストエボラ社会経済復興計画 2015-2017」支援のもと、DSPR IIIを補完・強化するものとして策定された。

優先的目標として、学校及び保健施設への水衛生の普遍的アクセスが、保健システムの改善・開発と共に掲げられている。

ポストエボラ優先行動計画（以下「PEPAP」と称す）における予算27.77億米ドルのうち、教育及び社会・児童保護にその11%、2.8億米ドルが充てられた。

職業訓練・教育セクターでは、以下の二点を主目的とした。

- 疫病流行危機管理に係る教育システムの強化（脆弱ではなく、すぐに回復できる体制構築）
- ミレニアム開発目標（以下「MDGs」と称す）達成を目指すPES2の実施促進

また、以下を優先戦略とした。

- 教育システムの能力向上計画の実施
- 便槽付トイレと給水設備の整備
- 小学校における給食室の増加
- 能力拡大促進、学校・大学保健プログラム復興、市民・平和教育、識字教育強化、EVD被害者への食料・教育・保健支援、疫学研究センター支援、予防策実施モニタリング

PSE2を踏襲した、ポストエボラ社会経済復興計画における小中学校の教室増設計画は表1-1-18に示す。

表 1-1-18 2015-2017 計画増設教室数

項 目	小学校	中学校
各ドナー分（プレッジ）	1,208	400
基礎教育共同基金（FoCEB）	545	200
国際連合児童基金（UNICEF）	33	
ドイツ復興金融公庫（KfW）	423	
イスラム開発銀行（BID）	207	
アラブ経済開発クウェート基金（FKDEA）		200
各ドナー分（計画）	1,443	
ギニア国政府（予算）		469
ギニア国政府（計画）	833	
合 計	3,484	869

出典：ポストエボラ社会経済復興計画 p34（2015）抜粋

注：FoCEB: Donds commun pour l'education de base（Joint Fund for Basic Education）

(3) 教育セクター開発計画

1) 教育セクタープログラム1〔PROGRAMME SECTORIEL DE L' EDUCATION 2007 - 2014（PSE1）〕

PSE1 は 2007 年に始まったギニア国における教育分野の開発プログラムである。フランス開発庁（以下「AFD」と称す）、ドイツ復興金融公庫（以下「KfW」と称す）、WB、アフリカ開発銀行（以下「AfDB」と称す）、イスラム開発銀行（以下「BID」と称す）、アラブ経済開発クウェート基金（以下「FKDEA」と称す）、サウジアラビア開発基金（以下「FSD」と称す）、UNICEF、PLAN 及び JICA による技術及び資金援助を受けて開始された。

2) 教育セクタープログラム2〔PROGRAMME SECTORIEL DE L' EDUCATION 2015 - 2017（PSE2）〕

PSE1 終了後、WB、AFD、GIZ 及び UNICEF の協力による 3 年間の教育開発プログラムである。目的は、①就学率と平等性の向上、②質と適合性の向上、③管理とガバナンスの強化である。以降、より長期の教育開発プログラムへの支援が構想されている。

FoCEB の総額は 5,180 万米ドルであり、目的は、①教育へのアクセス改善（施設建設、家具整備等）、②教育の質の改善（教科書、教材等）、③教育管理、教員養成・研修の改善（教員研修、教員養成、教育コンサルタント等）である。出資の内訳は、表 1-1-19 に示すとおりであり、ドナーは MEPU-A と協議して MEPU-A が PSE プログラムを決定する。ドナーは技術支援・指導を行うが、実質的にドナーが拠出した出資比率で個々のプログラムを実施する。

表 1-1-19 FoCEB 出資内訳

出資団体	金額（米ドル）	比率
GPE（WB 運営管理）	37.8 百万	73%
Ebola Emergency Recovery Fund（WB 運営管理）	1.0 百万	2%
AFD	12.0 百万	23%
UNICEF	1.0 百万	2%

出典：FoCEB

学校への補助金は、DCE/DPE、DSEE 関与のもと、FoCEB を資金源として、現在は APEAE と実質同義となっている小学校開発委員会（以下「CDE」と称す）に配布されることになっている。しかし、現地調査中には実際に補助金を受けている CDE/APEAE は確認できなかった。

た。

(4) 学校の水衛生・月経衛生に関する国家指針 (Stratégie Nationale de l'eau, hygiène et assainissement en milieu scolaire tenant compte du genre et de la gestion des menstrues)

2014年8月に作成されたものの、発行予算確保に時間を要したため、2016年11月に施行された。所管はINRAPであり、ギニア国の小学校において衛生行動を促進することで、児童・生徒と教員の居住・労働環境を改善し、学校における水衛生関連疾患を防ぐことを目的に制定された。

作成から4年後にあたる2018年末を期限に次を目標として掲げている。

- 40%の小学校において改善型の水衛生へのアクセスを確保する。
- 50%の教員とAPEAEの水衛生の技能を強化する。
- 50%の児童に良い衛生行動を身に付けさせる。
- NGOや諸機関と学校の水衛生分野でのパートナーシップを強化する。
- パートナーの幅を広げ、資源を有効活用するために支援計画を策定する。
- 学校の水衛生に関する法規を強化する。
- モニタリング評価の仕組みを強化する。

1-1-3 社会経済状況

(1) 社会状況

WBによると2016年のギニア国人口は12,395,924人であり、年2.5%の割合で増加している。0～14歳の年少人口が占める割合は1998年の44.4%をピークに低下しており、2016年には42.4%となり、女性が占める割合は1976年に50.7%に達したのを境に低下し、2016年には49.8%となっている。コナクリ市人口は199万人で、ギニア国人口の15%を占める(2016年/WB²)。本プロジェクト対象地域であるラトマ、マトトは、都市化による農村部からの人口流入と、コナクリ市中心部からの人口流入により、近年、人口増加が著しい。特に児童・生徒数の増加は顕著で、本プロジェクトにおいて増設対象となる学校の年間児童・生徒増加率は約4%である。

民族構成は、主にフラニ(プル)族(34%)、マリンケ族(31%)及びスス族(19%)からなる。コナクリ市は主にスス族からなり、本プロジェクト対象校において、既存10校のうち6校においてスス族が主な民族であり、スス語が話されている。既存小学校2校においてはプル族が主な民族であるが、言語はプル語とスス語が話されている。また、既存中学校2校においては、スス族とプル族が混在し、両言語が話されている。ただし、授業では小学校1学年から公用語のフランス語(フランコ・アラブ学校ではアラビア語及びフランス語)が使用されている。母国語と学習時使用言語が異なることは、識字率向上の阻害要因や初等教育における留年率増加の一因となっている。既存小学校の中には、フランス語の読み書きが進級

² The World Bank Guinea Data 2016 「<http://data.worldbank.org/country/guinea>」

試験に含まれる 2 年生の留年率が最も高くなっている学校もある。当該小学校の校長は、識字試験に合格しなければ、続く学年の試験において読み書きができないため、より高度な学習に進むことができず、フランス語の読み書きを高い壁と感じる子どもは少なくないとしている。

宗教については、人口の 87%がイスラム教徒からなる。フランコ・アラブ学校（公立・私立両方）では通常カリキュラムの授業に加え、イスラム教育及び神学の授業があり、歴史及び地理の授業はアラビア語で行われている。他のイスラム系教育機関にはコーラン学校がある。

(2) 経済状況

ギニア国は、国際連合開発計画の「人間開発指数」ランク付けにおいて 183/188 位（2016 年/UNDP³）であり、世界における最貧国グループに属する。GDP は 62.99 億米ドル（2016 年/WB⁴）で 148/195 位、GDP 成長率は 5.2%（2016 年/WB⁵）である。

産業構造は、GDP に対し、第一次産業 19.7%、第二次産業 37.7%、第三次産業 42.6%を占め、国民の 76%が第一次産業に従事し、24%が第二次及び第三次産業に従事している（2016 年/CIA⁶）。

ギニア国は、豊富な雨量と肥沃な土壌に加え、海や河川等の豊富な水資源を有しており、農業や水産業の開発潜在力は高い。また、世界の埋蔵量の 3 分の 1 を占めるボーキサイトをはじめ、鉄、金、ダイヤモンド等の天然資源が豊富である。ガバナンスの脆弱性やインフラ整備の遅れ、人材不足等のため、依然として最貧国に位置している。政情不安に加えて 2014 年からの EVD 流行に伴い経済活動は停滞した。ギニア国の経済指標を表 1-1-20 に示す。

表 1-1-20 ギニア国経済指標

項 目		2014 年	2015 年	2016 年
名目 GDP	米ドル (億)	66.24	66.99	62.99
一人当たり GDP	米ドル	561.1	554.0	508.1
GDP 成長率 (%)		1.1%	0.1%	5.2%
GDP に占める各産業の割合				
第一次産業 (農業)		20%	20%	20%
第二次産業 (工業)		38%	37%	38%
第三次産業 (サービス業)		42%	43%	43%
インフレ率		7.50%	7.82%	10.58%

出典：WB

³ UNDP Human Development Report 2016 「<http://report.hdr.undp.org/>」

⁴ The World Bank GDP ランキング 2016 「<http://databank.worldbank.org/data/download/GDP.pdf>」

⁵ The World Bank GDP 成長率 2016 「<http://data.worldbank.org/indicator/NY.GDP.MKTP.KD.ZG?locations=GN>」

⁶ CIA-The World Factbook 「<https://www.cia.gov/library/publications/the-world-factbook/geos/gv.html>」

1-2 無償資金協力の背景・経緯及び概要

ギニア国政府は DSPP III において教育システムの改善を優先課題とし、2015 年に策定された「ポストエボラ社会経済復興計画 2015-2017」において、教育・識字を含む「社会セクター支援」を引き続き計画の柱の一つとしている。

また、PSE2 においては、新たに小学校 3,701 教室、中学校 869 教室を建設することが計画されており、教育施設の拡充・整備は引き続きギニア国政府にとっての政策課題である。

PSE2 では、地方格差是正及び教育環境改善のため小学校 3,701 教室（うち 234 教室は都市部、また資金調達の見込みがあるのは 1,425 教室）、中学校 869 教室（うち 72 教室は都市部、また 469 教室はギニア国政府負担）をインクルーシブ教育の観点に留意して建設するとしている。更に、給水設備及びトイレ不足解消のため 883 か所の給水設備や 623 か所のトイレ整備も取組みとして挙げられている。

一方、人口流入が顕著な首都圏においては 1 教室当たりの児童・生徒数が過大となり、深刻な教室不足により教育管理の質が低下している。小学校及び中学校では、二部制（午前／午後）授業、複数学年合併授業等に対応しているが、空き時間の発生等、非効率な運営が強いられ、十分な授業時間が確保されていない。

ギニア国は教育施設の不足・不十分といった教育環境の問題を抱えており、政府は過密状況の著しい首都圏周辺地域を対象とした小中学校の教育・就学環境の改善を目的とした「首都圏周辺地域小中学校建設計画」（以下「当初プロジェクト」と称す）に関し、2003 年に我が国政府に無償資金協力を要請した。同要請を受け、我が国は 2005～2006 年に基本設計調査（以下「前回調査」と称す）を実施し、調査に基づき、本プロジェクトの 1/2 期（以下「1/2 期」と称す）としてコヤ県及びデュブレカ県で小学校 9 校において、93 教室、6 校長室、トイレ 54 ブース、机・椅子等が整備された。しかし、本プロジェクトは、2008 年のクーデターの影響により中断を余儀無くされた。今般、安全上の問題が解消されたことを受けて、当初プロジェクトの 2/2 期として建設予定であったサイトを主な対象として、準備調査が実施された。

1-3 我が国の援助動向

我が国は、ギニア国に対し表 1-3-1 に示す学校施設建設の実績がある。また、過去 5 年間に
いて、表 1-3-2 のとおりの援助実績がある。

表 1-3-1 ギニア国における学校施設建設の実績

協力内容	E/N 署名 年度	案件名	金額 (億円)	概要 (E/N 署名時の計画)
一般無償資金協力	1991	地方小学校建設計画 (1/2)	8.79	キンディア県、コヤ県、フォレカリア 県、デュブレカ県、ラベ県、ピタ県、ダ ラバ県、マムー県、ファラナ県の小学校 25 校 78 教室の建設
	1992	地方小学校建設計画 (2/2)	7.91	キンディア県、コヤ県、フォレカリア 県、デュブレカ県、ラベ県、ピタ県、ダ ラバ県、マムー県、ファラナ県の小学校 25 校 75 教室の建設
	1999	小学校建設計画 (1/2)	5.26	コナクリ市、ボケ県、キンディア県の小 学校 9 校 55 教室の建設
	1999	小学校建設計画 (2/2)	6.24	コナクリ市、マムー県、ラベ県、ファラ ナ県の小学校 14 校 90 教室の建設
	2002	コナクリ市小学校建設 計画 (1/2)	5.16	コナクリ市 (ディクシン、マタム、マト ト、ラトマ) の小学校 11 校 111 教室の 建設
	2003	コナクリ市小学校建設 計画 (2/2)	5.94	コナクリ市 (ディクシン、マタム、マト ト、ラトマ) の小学校 14 校 165 教室の 建設
	2008	首都圏周辺地域小中学 校建設計画 (1/2)	6.84	コヤ県、デュブレカ県の小学校 9 校 93 教室及び中学校 1 校 24 教室の建設

出典：調査団作成

表 1-3-2 ギニア国における無償資金協力・技術協力の過去 5 年間の援助実績

協力内容	E/N 署名 年度	案件名	金額 (億円)	概要 (E/N 署名時の計画)
一般無償資金協力	2013	国道一号線橋梁改修計 画	12.54	首都コナクリ市から内陸へ至るギニア国 唯一の幹線道路である国道一号線上の橋 梁の改修
	2014	コナクリ市中部高台地 区飲料水供給改善計画	13.19	安全な飲料水を供給するための施設整備 が遅れているコナクリ市において、特に 給水対象人口の増加が著しい中部高台地 区への送水能力の増強

出典：在ギニア日本国大使館 H/P

1-4 他ドナーの援助動向

ギニア国の教育セクターへ援助している主なドナーと活動内容を表 1-4-1 に記し、本調査時進行中の他ドナープロジェクトの内容を表 1-4-2 に記す。

表 1-4-1 他のドナー国・国際機関の援助実績（教育分野）

実施年度	機関名	案件名	金額	援助形態	概要
2012～2015	国際連合児童基金 (UNICEF)	テリメレ県における女子教育促進プロジェクト	US\$1,331,219-	無償	小学校 18 校 54 教室の建設。男女別のトイレ棟を含み、利用可能な給水ポイントを整備。地域指導センター 20 か所の建設。
2007～	フランス開発庁 (AFD)	教育セクタープログラム 1 及び 2 (PSE)	US\$12,000,000-	無償	PSE に対する資金援助。2018 年から長期計画による支援継続が検討されている。
2014～2016	ギニア赤十字			無償	コナクリ市内の学校に手洗い水用バケツ、消毒液等の衛生キットを配布
2007～2017	世界銀行 (WB)	教育セクタープログラム 1 及び 2 (PSE)		無償	PSE への投資のみに限られており、教育のアクセスや質、ガバナンス・研修の向上に取り組んでいる。WB の運営管理による教育のためのグローバル・パートナーシップの車椅子利用者用トイレの整備。
2007～2017	教育のためのグローバル・パートナーシップ	教育セクタープログラム 1 及び 2 (PSE)	US\$37,800,000-	無償	WB を通じて PSE への投資やギニア国が実施する車いす利用者用トイレの整備。
2007～2017	プランインターナショナル	教育セクタープログラム 1 及び 2 (PSE)		無償	地域コミュニティとの協同により学校建設及び運営監視・支援。
2015	アラブ経済開発クウェート基金 (FKDEA)	中学校建設プロジェクト	GNF64,923 百万	無償	8 州 25 コミュンにおいて中学校 50 校計 200 教室の建設 - 4 教室平屋建て（農村部）又は 4 教室 3 階建て（都市部） - 管理棟 - 職員用宿舎 - 男子用トイレ 3 ブース+女子用トイレ 2 ブース - 敷地内アクセス道路及び外構整備
2016～2017	イスラム開発銀行 (IBID)	キンディア州及びボケ州小学校建設プロジェクト	US\$9,460,000-	無償	小学校 103 校 339 教室 - 3 教室平屋建て（新設、増設又は改修） - 管理棟 - 職員用宿舎（トイレ及び屋外キッチンを含む） - 井戸（既設井戸の無い学校に限る）

出典：調査団作成

表 1-4-2 本調査時進行中の他ドナープロジェクト

項目	FKDEA	BID
学 校 数	50 校 (中学校)	103 校 (小学校)
教 室 数	200 教室	339 教室
付 帯 施 設	管理棟、職員用宿舎、トイレ	管理棟、職員用宿舎
ロ ッ ト 数	21 ロット	5 ロット
工 期	2015.9 より 10 か月 (遅延ロットあり)	2016.12~2017.5 (予定)
総 建 設 費	649.23 億 GNF	9.46 百万 USD
建 設 業 者	21 社 (ギニア国)	5 社 (ギニア国)
コンサルタント	1 社 (ギニア国)	2 社 JV (ギニア国)

出典：SNIES

第2章 プロジェクトを取り巻く状況

2-1 プロジェクトの実施体制

2-1-1 組織・人員

本プロジェクトの実施を監理する責任機関は、計画・国際協力省（以下「MPCI」と称す）であり、本プロジェクトの実施機関はMEPU-A内のSNIESである。SNIESの職員数は2015年において89人である。MEPU-Aの組織図を図2-1-1、SNIESの組織図を図2-1-2、SNIESの構成人数を表2-1-1にそれぞれ示す。

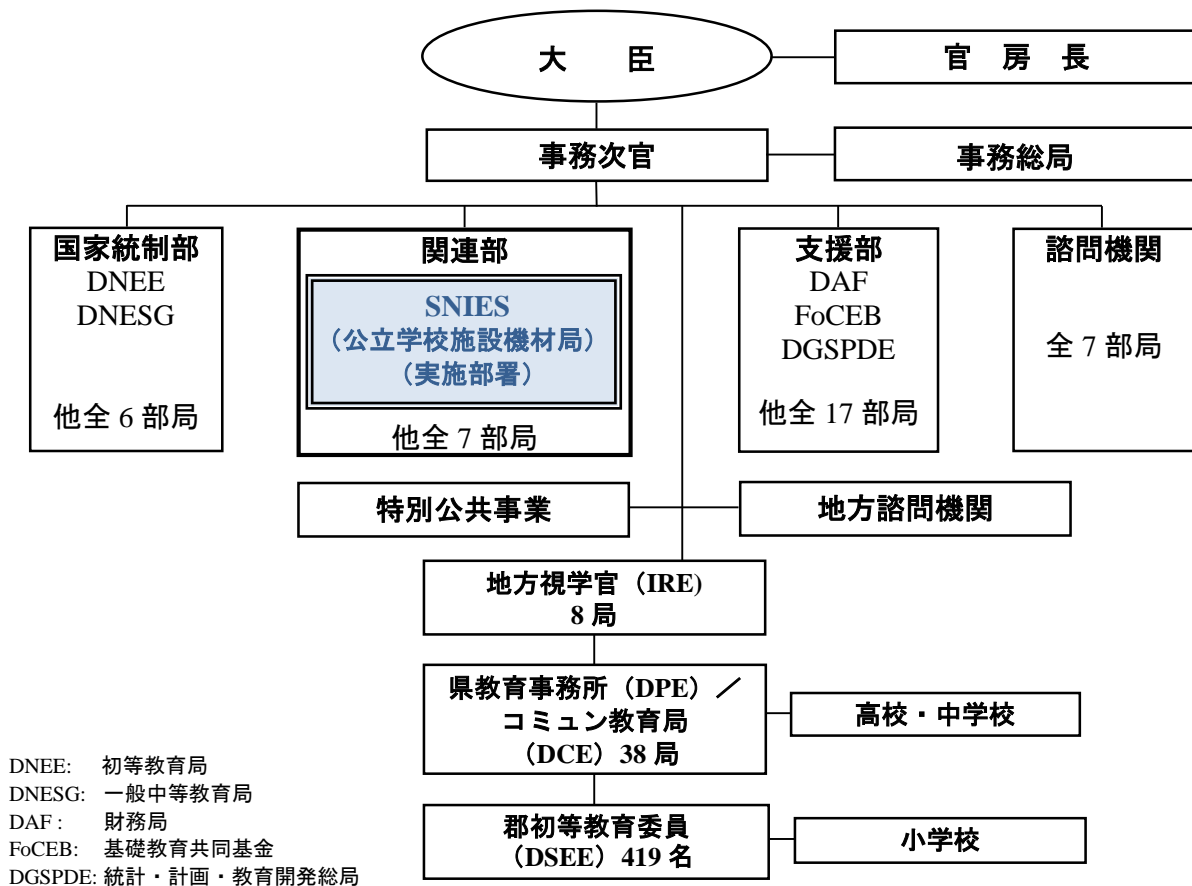


図 2-1-1 MEPU-A 組織図

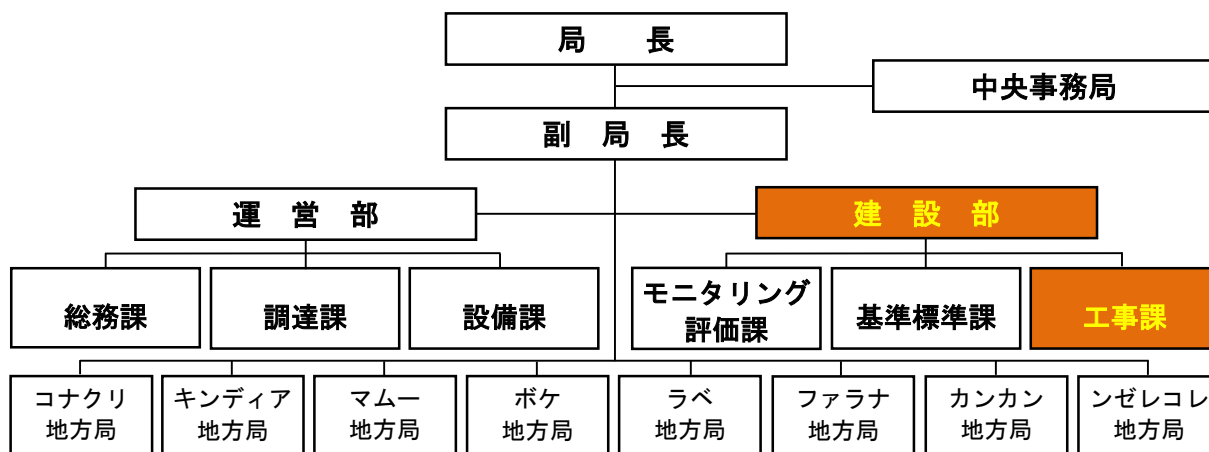


図 2-1-2 SNIES 組織図

表 2-1-1 SNIES 構成人数

単位：人

	2012	2013	2014	2015
管理職	9	9	9	9
運営部	14	14	14	14
建設部	17	17	17	17
地方局	8	8	41	49
合計	48	48	81	89

初等・中等教育に関し、国レベルにおける行政はMEPU-Aが所管しており、以下、州又はコナクリ市レベルにおいては、IRE及びDCEが担当している。

2-1-2 財政・予算

(1) 中央政府予算

2016年度のギニア国政府予算は、歳入が134,503億GNF、歳出が145,387億GNFである。歳入は86%が内国歳入、14%が寄付から成る。表2-1-2にギニア国中央政府予算を示す。

表 2-1-2 ギニア国中央政府予算（2016年度）

歳入	134,503.1 億 GNF	100.00%
内国歳入	(115,284.4 億 GNF)	85.71%
寄付	(19,218.7 億 GNF)	14.29%
歳出（特別予算含）	145,387.2 億 GNF	108.09%

出典：LOI de Finances 2017（2016）/Ministere du Budget

(2) 教育セクター予算

2015年度（実績）及び2016年度のギニア国教育セクター全般の予算を表2-1-3に示す。教育セクター予算とは、MEPU-A、MEETFP及び高等教育科学技術省（以下「MESRS」と称す）の3省総計である。

表 2-1-3 教育セクター予算（2015 年度及び 2016 年度）

単位：1,000GNF

省 庁	費 目	2015 年度支出			2016 年度予算
		2015 年度予算	支出	割合	
MEPU-A	人件費／給与・手当	1,014,827,156	793,744,390	78.2%	1,005,500,310
	運営費／財・サービス購入	101,778,812	55,636,207	54.7%	143,946,660
	補助金／経常移転	310,864	155,432	50.0%	652,148
	経常支出	1,116,916,832	849,536,028	76.1%	1,150,099,118
	国家開発予算への投資	24,521,384	17,832,953	72.7%	61,507,000
	合 計	1,141,438,216	867,368,982	76.0%	1,211,606,118
MEETFP	人件費／給与・手当	58,080,452	57,146,627	98.4%	58,902,289
	運営費／財・サービス購入	15,589,454	5,394,751	34.6%	18,608,740
	補助金／経常移転	4,890,624	2,772,000	56.7%	7,575,624
	経常支出	78,560,530	65,313,278	83.1%	85,086,652
	国家開発予算への投資	14,600,000	4,797,632	32.9%	25,301,000
	合 計	93,160,530	70,111,010	75.3%	110,387,653
MESRS	人件費／給与・手当	111,083,607	110,185,198	99.2%	150,473,956
	運営費／財・サービス購入	7,949,799	2,195,058	27.6%	9,879,636
	補助金／経常移転	547,677,123	401,784,381	73.4%	542,456,548
	経常支出	666,710,529	514,164,637	77.1%	702,810,141
	国家開発予算への投資	48,945,765	40,708,030	83.2%	88,159,600
	合 計	715,656,294	554,872,667	77.5%	790,969,740
3 省総計	人件費／給与・手当	1,183,991,215	961,076,115	81.2%	1,214,876,555
	運営費／財・サービス購入	125,318,065	63,226,016	50.5%	172,435,035
	補助金／経常移転	552,878,611	404,711,813	73.2%	550,684,320
	経常支出	1,862,187,891	1,429,013,944	76.7%	1,937,995,911
	国家開発予算への投資	88,057,150	63,338,615	71.9%	174,967,600
	合 計	1,950,245,041	1,492,352,559	76.5%	2,112,963,510

出典：Budget des principaux ministres en charge de l'Education (2016) /MEPU-A

注：割合はギニア国政府予算に対する比率を示す。

(3) MEPU-A 予算

過去 5 年間における MEPU-A 予算を表 2-1-4 に示す。2017 年度においては、約 13,000 億 GNF であり、小規模ながらも前年より増額している。

表 2-1-4 MEPU-A 予算

単位：1,000GNF

費 目	2013	2014	2015	2016	2017	
人件費（給与・手当）	639,097,377	734,576,869	1,014,827,156	1,005,500,310	1,115,604,592	84.3%
運営費（物品・サービス購入）	106,868,889	76,920,326	101,778,812	143,946,660	150,857,703	11.4%
介入・補助金、移転	1,000,000	350,000	310,864	652,148	887,930	0.1%
投資、国家開発予算元金減価	57,192,657	44,086,700	24,521,384	61,507,000	55,710,800	4.2%
合 計	804,158,923	855,933,895	1,141,438,216	1,211,606,118	1,323,061,025	100.0%

出典：MEPU-A 予算（2017） / Direction des Affaires Financier (DAF) / MEPU-A

2-1-3 技術水準

SNIES には 9 人の技術スタッフが在籍しており、過去 4 回の我が国無償資金協力により、計 667 教室を建設している。SNIES は、EU、BID、UNICEF、FKDEA、AfDB 等の他ドナーによる多くの学校建設、建設計画の経験・実績があり、AfDB 案件では、自ら建築設計を実施している。従って、本プロジェクト実施にあたり、ギニア国側担当部所の技術水準は、十分に確保されている。

2-1-4 既存施設・機材

本プロジェクト対象校 12 校のうち、10 校は既存小中学校への増設であり、中には、我が国の一般無償資金協力により建設された既存施設を持つ学校もある。我が国無償資金協力により建設された既存施設は、壁面に汚れがある程度であり、十分に使用可能な状況である。

一方、現地の在来工法により建設された既存施設は、壁面塗料の剥離、木部の腐食、天井の剥落、雨漏り、屋根材の発錆等が顕著に表れ、老朽化しつつも授業が行われている。

また、トイレは、ほとんどの学校が下部に便槽を設けた汲み取り方式であり、建設年度により差異があるものの、汲み取り口の無い施設が多い。一部、バキュームカーにて汲み取りを行っている学校があるものの、大半の学校は汲み取りを行っていない状況であり、便槽内及びトイレブース内にゴミが蓄積し、扉は劣化により撤去され、児童・生徒が使用できない不衛生な状況にある学校が散見された。

机・椅子は、老朽化による廃棄処分から不足しており、2 人掛け椅子に 3 から 4 人掛けをしている教室もあった。教育機材も不足し、教育機材は使用后、校長室及び付属倉庫に保管している。

2-2 プロジェクトサイト及び周辺の状況

2-2-1 関連インフラの整備状況

(1) 道路

コナクリ市内幹線道路は、舗装されているものの、本プロジェクト対象校の多くは幹線道路から外れた未舗装道路沿いにあり、凸凹が激しいため、車両走行に難がある。また、近年は自家用車の普及により、通勤時間帯の交通渋滞が激しい。建設機材の搬入、建設重機の走行等への影響はあるものの、時間を要する程度と判断されるため、建設機材や重機の搬入計画及びタイミングに留意を要する。学校周辺の道路状況写真を図 2-2-1 に示す。



図 2-2-1 本プロジェクト対象校周辺の道路状況

(2) 電力・通信

コナクリ市ではギニア電力公社（以下「EDG」と称す）により各地へ電力が送配電されているが、本調査対象校においては近傍に配電線がありつつも配電線が引き込まれていない学校が大半であり、また、電源の不足及び脆弱な送配電網設備により給電状況は非常に不安定である。供給されている電気を教室の照明に用いていた調査対象校は1校のみであった。

よって、本プロジェクトの建設工事において、EDGによる不安定な電力供給は、円滑な施工に支障があると判断し、電気式の建設用機材は発電機による電力供給を念頭に置き、また、代替としてエンジン式コンプレッサーの活用等の施工計画が要される。

本調査対象校の電気設備の整備状況を表 2-2-1 に示す。

通信手段は、近年発達を遂げている携帯電話が最も普及しており、コナクリ市内は、同携帯電話網通信域内にあり問題は無い。

表 2-2-1 調査対象校の電気設備の整備状況

番号	要請校	学校区分	敷地区分	コミュン	電気設備
E1	ヤッタヤプラトー	小学校	新設予定	ラトマ	なし
E3	グベシアポールⅡ	小学校	新設予定	マトト	なし
E13	コバヤ	小学校	既設	ラトマ	あり* ¹
E14	ソソフォニアⅠ	小学校	既設	ラトマ	なし
E15	ヤッタヤ	小学校	既設	ラトマ	なし
E16	ダルエスサラーム	小学校	既設	ラトマ	なし
E17	クワメエンクルマ	小学校	既設	ラトマ	なし
E18	キペⅠ	小学校	既設	ラトマ	あり* ²
E19	カポロ	小学校	既設	ラトマ	なし
E20	グベシアシテⅡ	小学校	既設	マトト	なし
E21	ダボンディⅢ	小学校	既設	マトト	なし
E22	ランサナヤ	小学校	既設	マトト	あり* ²
C1	ラトマ	中学校	既設	ラトマ	あり* ²
C2	コロマ	中学校	既設	ラトマ	なし
C3	ベンババングラ	中学校	新設予定	ラトマ	なし
C4	ダボンパ	中学校	新設予定	マトト	なし
A1	マタムリドⅠ	小学校	既設	マタム	なし
A2	マタムリドⅡ	小学校	既設	マタム	なし
A3	ヤッタヤサントル		新設予定	ラトマ	なし
A4	アンタファッサ		新設予定	マトト	なし
A5	ダボンパコンデクンカ		新設予定	マトト	なし
A6	ダボンパシュッド		新設予定	マトト	なし
A7	トンボリアプラトー		新設予定	マトト	なし
A8	アンタマルシェ		新設予定	マトト	なし

注: *¹ 電気が一部の教室内照明に使用されている。

*² 電気は教室照明に使用されていないが、校長室・職員用宿舎で使用されている。

(3) 給排水設備

コナクリ市ではギニア水道公社（以下「SEG」と称す）により上水道が管理・運営されている。水源としてグランドシュットダム、カータケマ湧水、市内井戸を利用した水道設備を整備しているものの、水源からの供給量が少ないため、給水範囲が制限されており、特に高台に位置する地域は、低水圧によりほとんど給水されておらず、井戸水等を利用している。給水区域の給水率は 68%程度で、給水量が不足しているため不均衡な給水状況である。SEGによると、表 2-2-2 に示すとおり 24 時間給水されている地域は標高 40m 以下のごく限られた地域のみである。

表 2-2-2 コナクリ市給水状況

エリア	標高 (m)	給水状況
ゾーン A (低地)	0-40	24 時間給水
ゾーン B (中間地帯)	40-80	1 日あたり 6 時間給水
ゾーン C (高地)	>80	ほぼ給水無し

出典：SEG

SEGの最大供給能力は167,000m³/日であるが、平均して125,000から130,000m³/日である。高地への給水は、主要ポイント毎に5個の高架水槽が設置されており、要請に基づき有料にて給水車で供給している。

本プロジェクト対象校のうち、E21 ダボンディⅢ小学校、E22 ランサナヤ小学校、C1 ラトマ中学校の3校は敷地内に給水管が配管されており、手洗い施設が設置されており、各学校のAPEAE並びに地域コミュニティの尽力による維持管理がなされていた。

全ての要請サイトにおいて手洗いが励行されているが、水道管が引き込まれていない学校では、手洗い水を近隣の井戸水や児童・生徒が各家庭から持参し、バケツに貯める等で確保している。学校の給水及び手洗い水の状況を図2-2-2に示す。



図 2-2-2 給水及び手洗い水の状況

コナクリ市は一部の地域で公共下水道が整備されつつあるものの、本プロジェクト対象地域での普及率は低く、排水を接続している対象校は無い。汚物除去をDCE又はAPEAEに要請し、専門業者に委託して行っている学校もある。

よって、本プロジェクトの建設工事において、SEGによる給水は望めないため、コンクリート練り混ぜ、散水養生等に要される水は、適宜、給水車によりタンクや貯水槽に貯める方式にて確保する。

2-2-2 自然条件

2-2-2-1 位置及び地形

ギニア国はアフリカ大陸西部にあり、北緯7.0度から12.5度、西経7.5度から16度に位置する。西はギニア湾に面し、海岸線は約300kmである。北はギニアビサウ国、セネガル国、マリ国、東はコートジボアール国、南はシエラレオネ国、リベリア国の6カ国に国境線を接している。地形的には、大西洋に面する低地ギニア、フータシャロン山地を中心とする中央ギニア、丘陵性サバンナが広がる高地ギニア、熱帯雨林に覆われた森林ギニア等に大別される。国土面積は245,857km²である。

本調査要請校は、ギニア国の南西部、首都コナクリ市のマトト、ラトマ及びマタムの3つのコミュンに位置する。コナクリ市はギニア湾に突き出した半島であり、西端に港湾施設がある。

2-2-2-2 地盤・地質

コナクリ市がある半島からコヤ県及びデュブレカ県にかけて表土下は非常に固いラテライト層が覆っており、表土が剥ぎ取られた比較的柔らかい部分が雨水等で浸食され、堅い部分が岩のようになり露出している。計画地のあらゆる場所で垂直に掘削・切り崩しされた法面等が見受けられるが、長い年月の間崩壊することなく自立した状態を保っている。

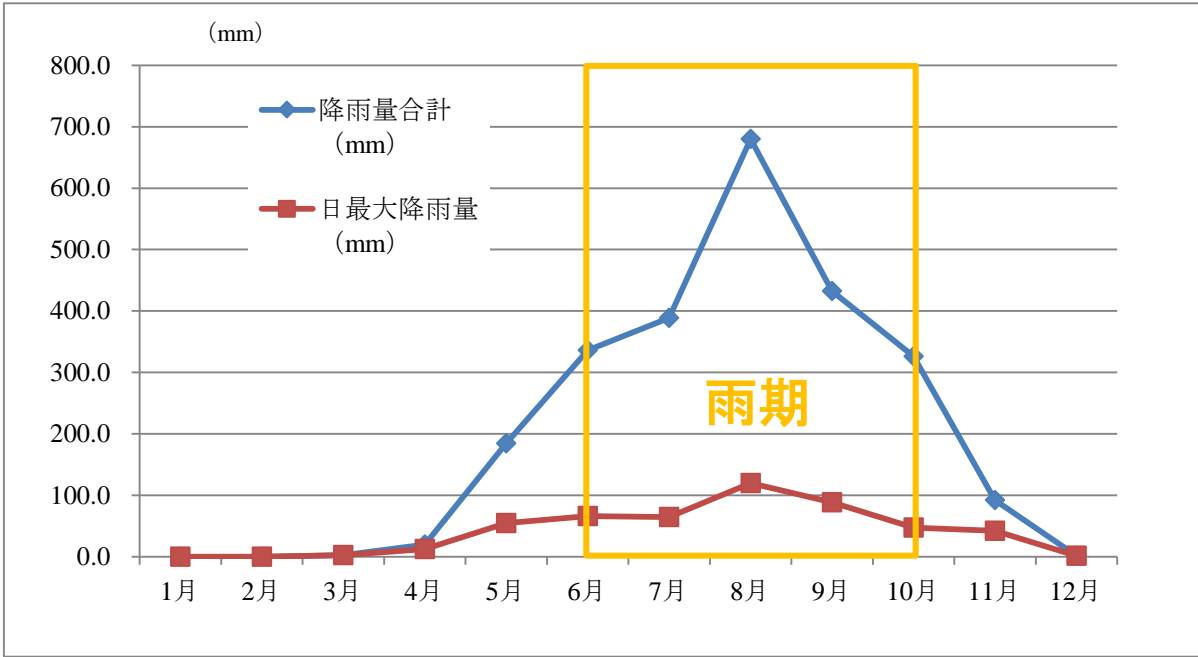
コナクリ市周辺の地質は、基底に中世代のカンラン岩、この上位に粘土層及び砂礫層、表層には風化されたラテライト土壌が分布している。ラテライト土壌の層厚は調査地域において平均6mほどである。

2-2-2-3 気候

ギニア国の気候は高温多湿であり、平均最高気温は年間を通して30から35℃、年間雨量は2,000mmを超える。雨期となる6から10月は、激しく降り続く雨で至る所が冠水し、家の壁、靴や服にもカビが生える。一方、11月上旬から5月上旬にかけての乾期には雨がほとんど降らず、ハルマタンとよばれるサハラ砂漠からの砂を舞い散らす強い風が吹き、空が黄色くかすむ。

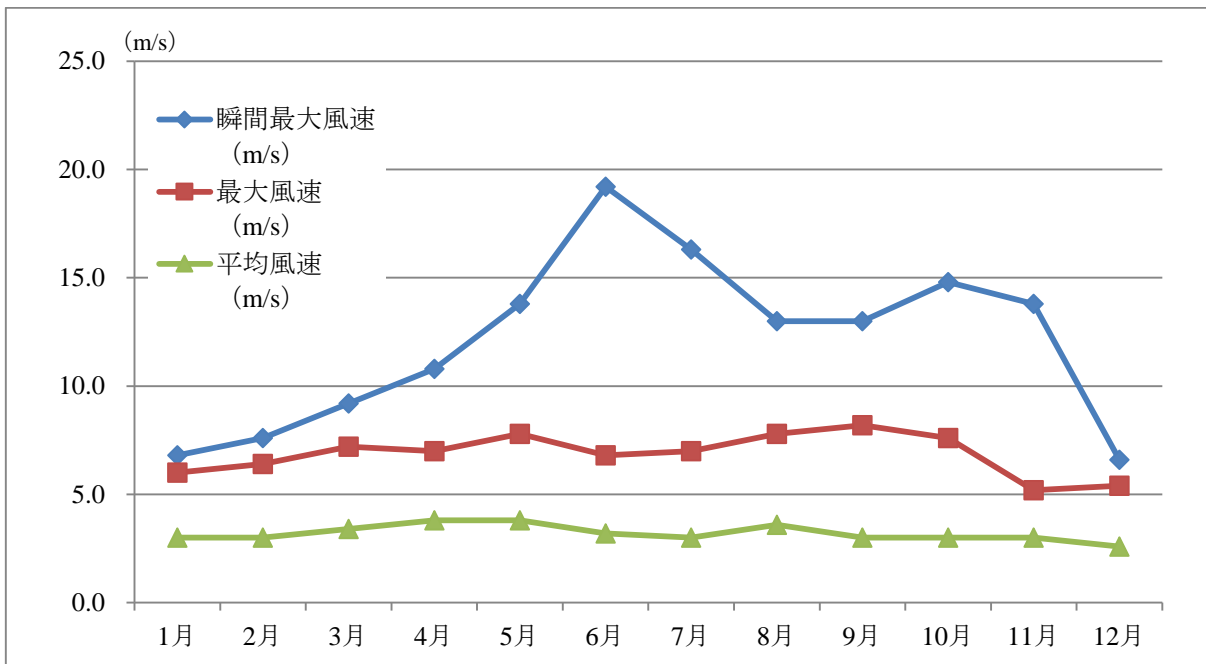
(1) 降雨量・気温等

過去5年間の統計(2011～2015年)によるとコナクリ市は、平均気温が約27℃、最高気温が39℃、最低気温が16.5℃である。過去5年間の年間降水量合計は2,000から3,000mmであり、ほとんどが6から10月に集中している。また、最大風速は約10m/s、瞬間最大風速は25m/sである。コナクリ市における2011から2015年の月別降雨量平年値を図2-2-3に、風速平年値を図2-2-4に、気温平年値を図2-2-5にそれぞれ示す。



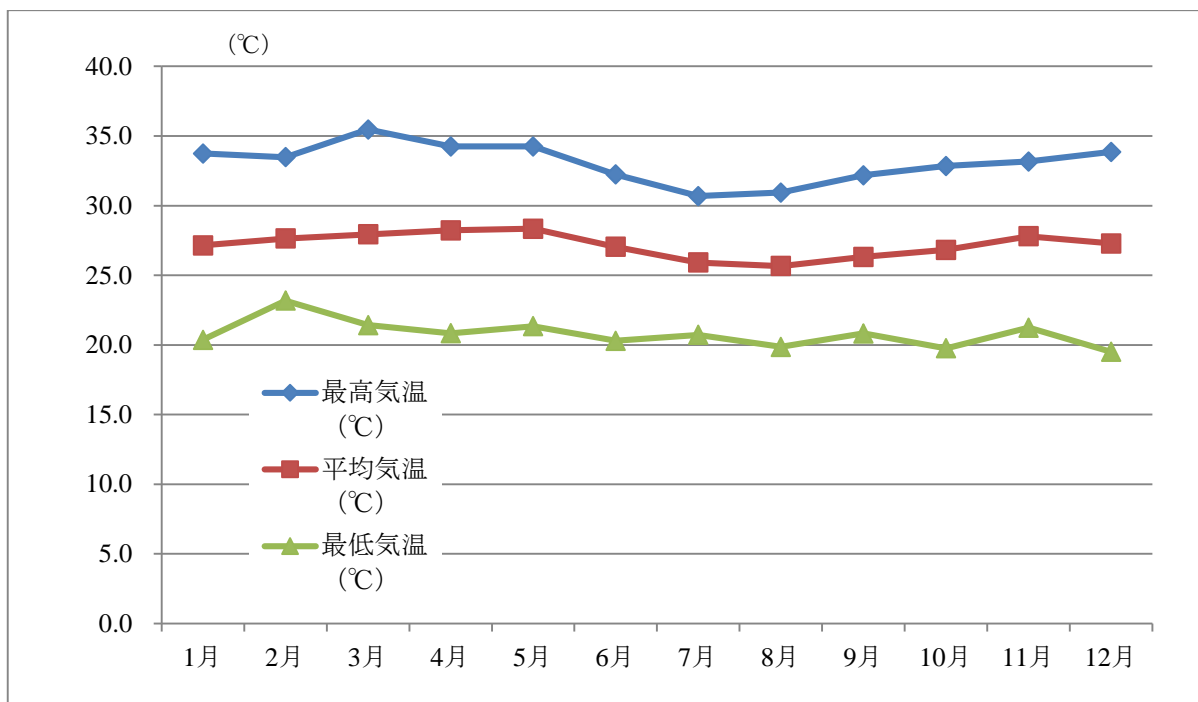
出典：ギニア国気象局

図 2-2-3 2011~2015 年 降雨量平年値



出典：ギニア国気象局

図 2-2-4 2011~2015 年 風速平年値



出典：ギニア国気象局

図 2-2-5 2011～2015 年 気温平年値

(2) 自然災害発生状況

ギニア国における自然災害リスクは、雷雨及び突風による事故等が考えられる。気象局 (Direction Nationale de la Meteorologie) からの情報によると 2016 年 5 月にはマリ国境に近い ディンギラ地方にて落雷事故により生徒が被害にあったとの情報がある。

2-2-3 環境社会配慮

2-2-3-1 プロジェクトコンポーネント

本プロジェクトのコンポーネントは、コナクリ市における小中学校の建設・整備である。現地調査の結果、既設小中学校敷地内への増設 10 校、新設 2 校の計 12 校を整備対象とし、新設 2 校は、既存施設の無い更地への建設となる。

2-2-3-2 プロジェクトの影響範囲

本プロジェクトの工事实施中及び実施後においては、JICA 環境社会配慮ガイドランに基づいて以下の点に配慮する。

(1) 汚染対策

本プロジェクトにおける施設には、人体に影響を及ぼすアスベスト、ホルムアルデヒドなどを含む資材を選定・使用しない。さらに、工事中、施設完成後を含め、大気・水質汚染、騒音等、環境面において負の影響が著しく生じないように十分留意する。

(2) 自然環境

敷地内の建設予定位置にあるマンゴー等の樹木については、伐採による生態系への影響はほとんど無いものの、保存・移植を検討する。また、教室棟及びトイレ棟を整備する上で自然環境に影響を及ぼすような土地の造成や地形改変は無い。

(3) 社会環境

本プロジェクト対象 12 校は、土地証明書により所有権と用地が確保されており、敷地内に不法占拠者がなく、住民移転が無いことを確認した。また、対象校の 2 校において現存する基礎の解体・撤去が要されるものの、運用中の教室の解体・撤去を不要とすることを前提に敷地内の空いているスペースに増設する計画とする。一方、建設期間中も授業や学校運営が中断されることは無いため、児童・生徒や学校関係者に十分に配慮した施工計画とする。

2-2-3-3 プロジェクトの周辺地域

本プロジェクト対象 12 校は、コナクリ市マトト及びラトマに位置する。プロジェクトサイト周辺の状況対象地図を図 2-2-6 に示す。

なお、本プロジェクト対象地域に最も近い国立公園はオー・ニジェ国立公園であるが、本プロジェクト対象地域から約 300km 離れており、また、図 2-2-6 のとおり、コナクリ市内には面積が 1km² にも満たないカキンボ、アンタ及びカメルーンの 3 か所の小規模保護区があるが、本プロジェクト対象校が保護区に干渉することはなく、計画実施における影響は無い。



図 2-2-6 プロジェクト対象校位置図

2-2-3-4 ギニア国の環境に係る規定、組織及び環境影響評価

ギニア国における環境に係る監督官庁は、環境・水・森林省（Ministère de l' Environnement aux Eaux et Forete、以下「MEEF」と称す）である。

(1) 環境に係る法令

ギニア国の環境に係る法令・政令は、天然資源・環境省（Ministère des Ressources Naturelles et de l' Environnement／現 MEEF）が作成した「環境保護と開発に関する規定（CODE SUR LA

PROTECTION ET LA MISE EN VALEUR DE L'ENVIRONNEMENT)」にまとめられており、表 2-2-3 に示す。

表 2-2-3 環境保護と開発に関する規定

規定名	制定年	規定名和訳	内容
ORDONNANCE N° 045/PRG/87 Portant Code de l'environnement de la Republique de Guinee	1987	ギニア国環境に係る規定 (行政命令第 045/PRG/87 号)	環境に係る規定
ORDONNANCE N° 022/PRG Portant Code de l'environnement de la Republique de Guinee (Revised of ORDONNANCE N° 045/PRG/87)	1989	ギニア国環境に係る規定 (改訂版) (行政命令第 022/PRG 号/行政 命令第 045/PRG/87 号改正)	環境に係る規定 (改訂版)
DECRET No 199/PRG/SGG/89 Codifiant les etudes d'impact sur l'environnement	1989	環境影響評価規定 (政令第 199/PRG/SGG/89 号)	環境影響評価に係る規定
DECRET No 200/PRG/SGG/89 Portant Regime Juridique des Installation classees pour la protection l'environnement	1989	環境保全対策に必要な設備規定 (政令第 200/PRG/SGG/89 号)	環境汚染を引き起こす 可能性のある施設に対 する保全設備設置規定
DECRET No 201/PRG/SGG/89 Portant preservation du milieu marin, contre toutes formes de pollution	1989	海洋環境の保全に係る汚染対 策規定 (政令第 201/PRG/SGG/89 号)	海洋汚染を引き起こす 全ての可能性に対する 保全対策規定

出典：環境保護と開発に関する規定/MEEF

(2) 行政組織

本プロジェクトの環境社会配慮に係る行政組織は、環境の監督官庁である MEEF 及び学校建設を担当する SNIES の二つの組織である。

(3) 環境影響評価

上述の「環境保護と開発に関する規定」に基づき MEEF により作成された「環境社会影響評価実施ガイド (GUIDE GENERAL DE REALISATION DES ETUDES D'IMPACT ENVIRONNEMENTAL ET SOCIAL/2013)」を確認し、環境影響評価が要される全 17 の対象施設 (①農業開発、②森林開発、③飼料工場、④セメント工場、⑤水処理設備、⑥化学工場、⑦発電所、⑧車・電気製品等の工場、⑨繊維・製紙工場、⑩ゴム加工工場、⑪食品工場、⑬鉄道・空港等インフラ施設、⑭給排水設備、⑮都市開発、⑯リゾート開発、⑰廃棄物処理施設) に本プロジェクトが該当していないことを確認し、また、MEEF 及び SNIES にも環境影響評価が必要ないことを確認した。

上記をもとに、本プロジェクトは JICA の「環境社会配慮ガイドライン (2010 年 4 月)」においてカテゴリ C (環境や社会への望ましくない影響が最小限あるいはほとんど無いと考えられる協力事業) に分類され、環境影響評価は不要であると判断する。

2-3 現地企業、現地コンサルタント、調達事情

2-3-1 ギニア国における公共事業

(1) 登録制度

ギニア国における建設業者に係る登録制度、ランク・カテゴリー区分は無い。建設業者としての正式な証明については、法務省の発行する商業・資産登録書（以下「RCCM」と称す）の発行を以て登録が行われる。

(2) 公共入札制度

ギニア国における公共事業に関しては経済財務省／公共事業契約局（Autorité de Réglementation des marchés publics）にある入札委員会（Commission d'appel d'offres）が管轄している。入札図書の作成は、「公共事業契約法（Code des marchés publics）」という法律に基づき、各省庁を始めとした発注者が行っているものの、技術系コンサルタントが支援・代行するといった事例もある。公共事業は一般競争入札が原則であるが、100,000米ドル未満の契約額であれば発注者の裁量において指名競争入札とすることも認められている。

しかしながら、一般競争入札においてはどのような零細企業にも参加が認められており、極端な安価入札を行う建設業者を拒否することができない。一方で指名競争入札の場合は、ランク・カテゴリーの不在から、各省庁が過去に多く契約してきた建設業者が指名されることが慣例となっており、新規業者の参入障壁が非常に高い。

(3) 納税証明書（QUITUS）

ギニア国にて RCCM 登録をした企業は 4 半期ごとに QUITUS と呼ばれる納税証明書の発行及び更新を受ける必要がある。納税額に応じた企業区分が付与され、入札事前資格審査の審査基準として使用される場合もある。

2-3-2 現地建設業者の実施能力

ギニア国において本プロジェクトを実施し得る建設業者を確認するため、SNIES より紹介のあった学校建設プロジェクトの実績を持つ企業に対し、アンケート調査及び複数企業合同での意見交換を行った。内容は主に財務能力、保有資産・資機材、工事实績等であり、表 2-3-1 に概要を示す。

表 2-3-1 現地建設業者基本情報

企業	売上 (2013~2015 平均、GNF)	従業員数・構成(人)					資機材保有状況 ^{*3}				銀行保証取得可能額 (百万 GNF) ^{*2}
		総計	建築	土木	機械	電気	CM25	CM50	VB	TR	
A 社	74,160,027,000	110	20	5	2	1	8	10	20	15	
B 社	9,955,212,000	37	0	4	1	1	17		15	4	7,000
C 社	30,664,570,337	77	3	5	5	3	5	3	6	3	500
D 社	1,083,687.44 (EUR) ^{*1}	28	3	10	5	4	10	8	15	8	30,000
E 社	23,509,300,000	8	2	3	2	1	1	1	4	3	2,000
F 社	29,222,319,893	10	2	4	2	2	3	2	10	10	
G 社	95,058,719,231	66	10	18	5	8	4	2	8	4	
H 社	51,647,622,636	102	3	10	25	9	2	4	6	5	
I 社	6,711,808,804	16	0	5	2	2	2	2	5	4	
J 社	28,132,565,382	55	1	5	4	5	7		6		10,000

出典：調査団作成

注：*1 会計記録が EUR にて記載されている。

*2 自己申告のため、各社ごとにばらつきが大きい。

*3 CM 25：コンクリートミキサー0.25 m³、CM 50：コンクリートミキサー0.50 m³、
VB：パイプレーター、TR：トラック

全 13 社へアンケート表を配布したところ、上述の 10 社より回答があり、また、アンケート調査の後に開催した説明会兼意見交換会にも 10 社が参加した。説明会兼意見交換会において、全体的に我が国の無償資金協力の経験を持つ建設業者は、求められる水準が高いという印象を持っている。また、外国ドナーによるプロジェクト経験のある建設業者においてもギニア国における免税手続きに直接関わった経験は無く、免税手続きについては元請となる企業が全て実施していたと想定される。更に既存校における工事中の安全配慮に対する意識が薄い。

各建設業者の主な施工実績及び学校建設実績を表 2-3-2 に示す。

表 2-3-2 現地建設業者 施工実績等情報*1

企業	施工実績*1 (過去5年のうち受注額上位3プロジェクト)				学校建設実績*1 (過去5年のうち受注額上位3プロジェクト)			
	内容	施主	規模 (㎡)	受注額 (億 GNF)	内容	施主	規模 (㎡)	受注額 (億 GNF)
A 社	空港ターミナル 改修	民間		645.00				
	空港ターミナル 拡張	民間		589.95				
	複合ビル	民間		256.29				
B 社	職業訓練校	職業訓練省		360.76	職業訓練校	職業訓練省		360.76
	農業 プラットフォーム	農業省		93.39				
	給水施設	SEG		90.11				
C 社	イラミック センター	(NGO)	5,000	458.00				
	工芸学校	MEPU-A	3,000	333.76				
	小学校	MEPU-A	3,000	34.28				
D 社	小学校	MEPU-A	1,260	65.00	小学校	MEPU-A	1,260	65.00
	警察署	地方行政省	700	55.02	高校	MEPU-A	945	44.43
	高校	MEPU-A	945	44.43	中学校	MEPU-A	1,008	18.69
E 社	高校	MEPU-A	7,000	76.72	高校	MEPU-A	7,000	76.72
	警察署	MATD	8,500	58.25	小学校	MEPU-A	10,000	15.16
	小学校	MEPU-A	10,000	15.16	小学校	MEPU-A	10,000	14.56
F 社	ダム外構			10.64				
	一般住宅			6.25				
G 社	庁舎 (改修)			182.38	小学校			123.84
	小学校			123.84	高校			63.77
	保健 センター			107.16				
H 社	小学校	民間	10,500	123.84				
	高校	MEPU-A	20,000	93.86				
	小学校	民間	15,000	54.12				
I 社	小学校	UNICEF	1,248	28.80				
	小学校	UNICEF	1,440	28.04				
	小学校	UNICEF	864	25.05				
J 社	本社ビル	民間	410	145.00	小学校	MEPU-A	2,470	135.87
	軍事基地	国防省	3,100	139.50	小学校	UNICEF	2,485	111.83
	小学校	MEPU-A	2,470	135.87	小学校	MEPU-A	1,775	99.22

出典：調査団作成

注：*1 斜線部分は未回答箇所、塗り部分は左記施工実績に同じ。

過去を遡ると、全 10 社において SNIES による学校建設プロジェクト実施経験があるという共通点があるものの、数十億 GNF（数千万円）クラスの受注実績しかない半数の建設業者は、学校建設が同社の主な対象事業となり、その他の建設業者は、数百億 GNF（数億円）クラスの事業の受注実績を持ち、主に民間の大型プロジェクトを手掛け、相対的に採算の低い学校建設プロジェクトの従事数が少ない傾向である。

施主予算や施設仕様が不明確なため一概には比較できないものの、規模と受注額の大小が比例しておらず、また、各建設業者間によってもばらつきが大きい。プロジェクトごとの競争性

の差、労務及び資機材調達における地域差、資機材の価格が不安定であること、現地建設業者の入札金額設定の精度が低いこと等が原因として考えられる。

分析の結果、構造及び仕様が複雑な施工は、ギニア国や第三国の厳しい技術者による監理が行われるため、優良な建設業者のみが受注し、品質が確保されているのに対し、比較的簡易で安価な学校建設事業は、少ない技術力及び技術者の建設業者でも施工が可能であり、集められた技術者及び作業員により、監理及び管理が徹底されず、品質も担保されない施工が施されており、事業費も安定しない状況であると想定される。

現地建設業者が手掛ける施工現場の例を図 2-3-1 に示す。

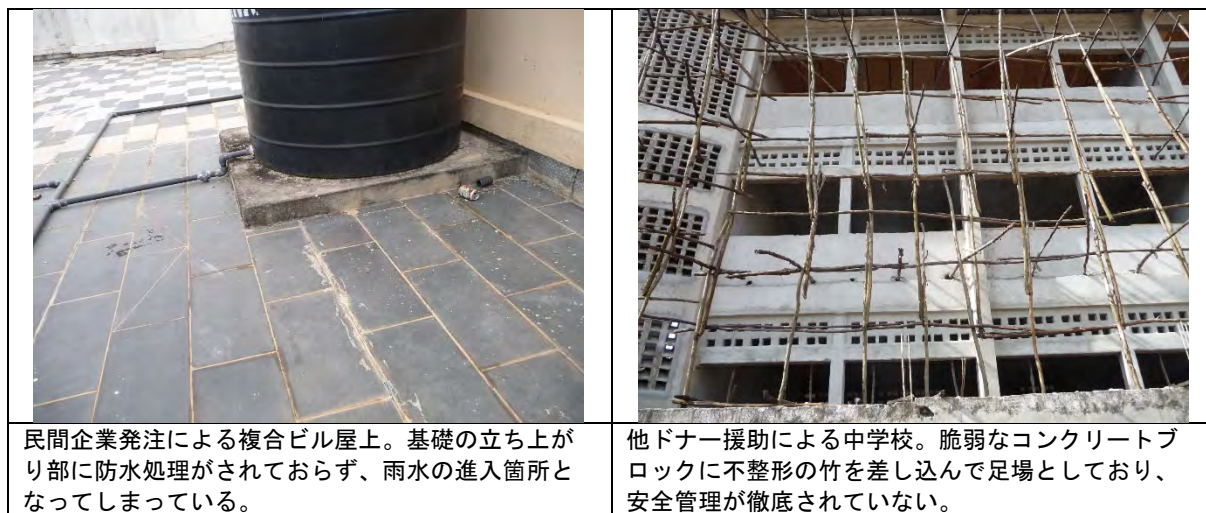


図 2-3-1 現地建設企業による施工現場

2-3-3 現地コンサルタント事情

ギニア国におけるコンサルタント企業は、概ね 10 名程度で運営されている。大半はトップのエンジニアがプロジェクトごとに外部から技術者を集め運営するといった形態のため、過去の経験の蓄積、情報共有がうまくなされていない。なお、他ドナーによる学校建設プロジェクトにおいては、業務内容は実施設計、施主への入札支援、施工監理と我が国のコンサルタント業務と類似した内容となっている。

しかしながら、実施設計の内容は非常に簡易であり、詳細の多くは現場対応に委ねられてしまっていることが現状である。また、施工監理業務に関しても毎月の支払時の出来形確認が大半を占めており、コンクリート圧縮強度試験結果も無い簡素な目視確認による月例進捗報告書の作成がなされており、品質監理が正しくなされていない。

2-3-4 資機材・労務者の調達及び輸送ルート

ギニア国内に流通する建設資機材は、輸入品の占める割合が多く、本プロジェクト対象地域であるコナクリ市周辺地域にて調達が可能である。一方で内陸部においては建設資機材が調達可能な場所が少なく、ほとんどがコナクリ市より搬送されるため、調達費用もコナクリ市と比較して一般的に高価である。セメントは現地にて 4 社が製造を行っており、コナクリ市に隣接するコヤ県にセメント工場があり、調達も容易である。

建設プロジェクトの実施に際し、専門技術者はコナクリ市より派遣されるが、一般労務者はサイト周辺地域より調達されることが多く、建設事業において周辺住民の反対運動を防ぐといった背景もある。

また、ギニア国においては過去に政変やEVDの流行があり、資機材や労務者の流通が減少した時期がある。その際、為替変動により輸入材が1.3倍程高騰した例もあり、外貨保有量の少ない中小企業は、物価高騰の影響を大きく受ける結果となった。

第3章 プロジェクトの内容

3-1 プロジェクトの概要

3-1-1 プロジェクトの目的

(1) プロジェクト目標

コナクリ市の計画対象校において児童・生徒の学習環境が改善される。

(2) 協力対象事業により期待される成果

コナクリ市の計画対象校において、初等・前期中等教育施設が整備される。

(3) プロジェクト成果指標

- 教育環境の改善による児童・生徒の学習意欲の向上
- 男女別トイレの整備による女子児童・生徒の教育環境の改善
- 管理棟の整備による学校長及び教員の執務環境の改善
- 施設の維持管理に対する学校関係者の意識の向上

3-1-2 プロジェクトの内容

本プロジェクトは上記目標を達成するため、コナクリ市において、既存小学校 8 校、既存中学校 2 校、新設小学校 1 校及び新設中学校 1 校の合計 12 校に対し、表 3-1-1 のとおり、186 教室の増設・新設、管理棟及びトイレ棟の施設建設を行うと共に教育家具の整備を行う。また、本プロジェクトによる施設整備後、ギニア国側実施機関、学校関係者及び APEAE を対象に①学校施設の維持管理、②保健・衛生に対する意識の向上を目標とするソフトコンポーネントを実施するものである。

表 3-1-1 本プロジェクト計画コンポーネント

No.	学校	言語	優先度	教室棟			トイレ棟 (棟)			管理棟 (棟)		教育家具 (セット)				付帯機能		床面積 (m ²)		
				4 教室3階建て (Aタイプ)	3 教室3階建て (Bタイプ)	2 教室3階建て (Cタイプ)	6 ブースタイプ	5 ブースタイプ	4 ブースタイプ	車椅子利用可能トイレ (ブース)	小学校管理棟	中学校管理棟	児童・生徒用机・椅子	校長用机・椅子	教職員用机・椅子	中学校職員室机・椅子	管理棟倉庫用キャビネット		太陽光発電システム (セット)	学校敷地入り門扉 (m)
E13	コバヤ小学校	ラトマ	A	2			2			1		576	1	24		1	1		2,228.28	
E15	ヤッタヤ小学校	ラトマ	A	2			2			1		576	1	24		1	1	417	2,228.28	
E16	ダルエスサラーム小学校	ラトマ	B	1				2	2	1		288	1	12		1	1	185	1,171.88	
E17	クワメエンクルマ小学校	ラトマ	B		1				2	1		216	1	9		1	1		852.52	
E18	キペル小学校	ラトマ	A		1				2	1		216	1	9		1	1	62	852.52	
E19	カボロ小学校	ラトマ	B		1				2	1		216	1	9		1	1	170	852.52	
E21	ダボンディIII小学校	マトト	B			1	1			2		144		6				104	588.12	
E22	ランサナヤ小学校	マトト	A	1				2				288		12					1,126.40	
C1	ラトマ中学校	ラトマ	B	1	1		2			2		504		21				129	1,931.76	
C2	コロマ中学校	ラトマ	B	2			2			2		576		24					2,219.76	
C4	ダボンパ中学校	マトト	A		2		2			2	1	432	1	18	20	1	1	91	1,733.76	
A8	アンタマルシェ小学校	マトト	B		2		2			2	1	432	1	18		1	1	147	1,670.76	
協力対象合計				9	8	1	13	4	8	12	7	1	4,464	8	186	20	8	8	1,305	17,456.56

No. E: 現地踏査を実施した小学校 (2/2 期計画対象校) / No. C: 現地踏査を実施した中学校 (2/2 期計画対象校) /

No. A: 先方政府より提案された代替サイト

優先度 A: 優先順位高い / 優先度 B: 優先順位低い

3-2 協力対象事業の概略設計

3-2-1 設計方針

3-2-1-1 基本方針

ギニア国の初等・前期中等教育において、現在、教室の不足度が高いコナクリ市内の学校への教室整備を最優先とし、ギニア国の教育事情やカリキュラムに適合した施設計画を行い、本調査対象校の児童・生徒数、既存施設及びサイト状況等の現況に即し、整備可能な改善を図る。また、現地の自然条件、建設事情等に適合した施設設計、施工計画とし、以下を施設設計の基本方針とした。

- 既存校において、現行の二部制を解消できる計画とする。
- 施設の安全性、耐久性及び維持管理のしやすさを確保する。
- 現地にて調達可能な材料、一般的な工法・技術に適合した施設設計とする。
- 屋根面への強い日射及び輻射熱により屋内に滞留し、暖まった空気を自然換気するため、教室内の通風を確保する。

- 施設内の自然採光を確保しつつも、室内への強い日射を遮断する。
- 建設工期の短縮のため、施設設計の標準化を図る。

ギニア国では、小・中学校整備に係る明文化された指針・基準の類は存在しない。従って、本プロジェクトにて建設される建築物の室面積、各部寸法、階段数、構造基準等については、SNIES の過去案件の設計図面及び標準仕様書等を参照し、日本国基準（建築、構造、設備設計）及び EU 基準（材料仕様）に準じて行う。

なお、構造設計については、地震や台風による災害経験により蓄積され、醸成された日本の建築構造設計基準の耐震・耐風構造設計規定を考慮した耐久性の高い教育施設が MEPU-A より求められており、地震や強風に対してギニア国の一般的な施設より一層強固な建築物の設計を行うことで、施設内の児童・生徒の安全を確保し、さらに災害時の一時避難所としても利用可能な施設整備を目指す。

3-2-1-2 自然条件に対する方針

(1) 温度条件に対する方針

本プロジェクト対象地の平均気温は、「2-2-2-3 気候」に記載のとおり、1年中ほぼ一定して 27℃あり、高温多湿である。乾期には日射が強く、輻射熱が大きい。屋根面への強い日射及び輻射熱による教室内の温度を異常に上昇させないことに留意し、輻射熱により暖まった空気を自然換気が可能な構造・仕様とする。

(2) 湿度・降雨条件に対する方針

本プロジェクト対象地の湿度は、年間を通じて 60%から 90%であり、乾期は比較的過ごしやすいが雨期は高温多湿で蒸し暑い。雨期と乾期があり、乾期はハルマッタンの影響により 11 月から 5 月まで続く。「2-2-2-3 気候」に記載のとおり、熱帯モンスーンの影響により年降水量はほぼ 2,500mm と高い降水量である。雨期は、6 月から 10 月までであり、一時期に雨が集中して降ることに留意し、豪雨の際に雨が屋内に漏れることのない構造・仕様とする。

(3) 強風に対する方針

本プロジェクト対象地域の風速は、「2-2-2-3 気候」に記載のとおりであるが、ギニア国においては、ハルマタンと呼ばれる強い北風が吹くことに留意し、耐風設計とする。また、屋根の小屋組み及び屋根材は耐久性を考慮した材料、構造、仕様とする。

(4) 地質・地下水に対する方針

本プロジェクト対象地域の地盤は、概してラテライトであることから、十分な長期許容支持力が得られるため、直接基礎構造を採用する。また、地形が傾斜している対象校においては、低部に盛土は行わず、高部の切土により良好な地盤を活かす、もしくは、地盤高低差に即した深基礎及び段基礎とし、スロープ及び階段を設けた計画とする。また、基礎深さは地下水面に到達しないため浮力は考慮しない。

(5) 地震に対する方針

1928年、コナクリ市から東方約70kmに位置するキンディア州フォレカリア（Forecariah）を震源とする地震が発生し、コナクリ市でも揺れが感じられた。また、1983年には中央ギニア、ラベ州ガワル（Gaoual）にてマグニチュード6.2の地震が発生し、家屋倒壊等により643人の死者を出す大きな災害が発生した。以降、ギニア国において大きな地震災害は発生していない。地震は、概してギニア国の中・北部にて発生する傾向があるが、本プロジェクト対象地域であるコナクリ市でも過去に揺れが感じられた経緯を考慮し、日本の耐震基準を考慮した構造規定に準拠し、地震時の水平力に耐える構造の確認を行う。

(6) 落雷に対する方針

本プロジェクトにて建設する施設は、高さが20m未満であり、日本の建築基準法を参照すると避雷設備の設置は不要である。しかし、ギニア国において落雷事故が発生しており、コナクリ市においては表3-2-1のとおり、雨期の3、4日に1日の頻度で落雷が発生している。

表 3-2-1 コナクリ市の落雷日数（平年値）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
落雷日数 (Days)	-	-	-	-	5	8	6	4	7	9	3	-

出典: weatherbase.com

従って、日本の国土交通省が監修している建築設備計画基準（旧）をもとに建築物への避雷設備の可否を検討した。表3-2-2の指数合計が「40」以上になると「設置必要」、「40」未満であれば「設置不要」という基準を参照する。

表 3-2-2 建築設備計画基準（旧）における避雷設備設置要否

検討項目	種別項目	指数	適用指数
建築物の使用目的	民家・同程度のビル	2	10
	外部にアンテナのある民家・同程度のビル	4	
	工場・作業場・研究所	6	
	事務所・ホテル・集合住宅	7	
	教会・ホール・劇場・博物館・デパート・郵便局・駅・空港・競技場	8	
	学校・病院・老人ホーム	10	
建築物の構造	金属以外の屋根で、金属枠で周囲を囲ったもの	1	5
	金属以外の屋根で、鉄筋コンクリート造	2	
	金属・草葺以外の屋根で、煉瓦・コンクリート・石造	4	
	金属屋根で、金属枠で囲ったもの、又は鉄筋コンクリート造	5	
	金属・草葺以外の屋根で、材木枠又は壁	7	
	材木枠の金属屋根で、煉瓦・コンクリート・石造	8	
	草葺屋根	10	
建築物の内容物	重要物や引火物を含まない普通住宅・事務所・工場・作業場	2	10
	引火物を含む工業・農業用建築物	5	
	変電所・ガス工場・電話局・放送局	6	
	工業重要施設・古代記念建造物・歴史的建造物・博物館・美術館	8	
	学校・病院・老人ホーム	10	
建築物の孤立の程度	同じ程度の高さの建築物・樹木が広い範囲で存在	2	5
	周囲に同じ程度の高さの建築物・樹木が2～3本存在	5	
	完全に孤立・周囲建築物や樹木の2倍を超える高さ	10	
地形	平坦な地方	2	5
	丘陵地帯	5	
	標高300～900mの山岳地帯	8	
	標高900mを超える山岳地帯	10	
建築物の高さ	9m以下	2	4
	9mを超え15m未満	4	
	15mを超え20m未満	5	
	20m以上	40	
指数合計			39
要否判定指数（判定指数以上の場合「必要」、未満の場合「不要」）			40
要否判定			不要

出典：建築設備計画基準（旧）

表 3-2-2 のとおり、建築物の使用目的、構造、内容物、孤立の程度、地形及び高さの検討を行い、建築設備計画基準（旧）の指数を参照した結果、「40」未満の「39」であり、施設内に保護すべき電子機材及び設備が無い場合、避雷設備は設けない。

(7) 海沿いに位置するサイトに対する方針

海岸線近隣のプロジェクトサイトに対しては、施設建設位置に配慮し、海岸線が浸食されても影響の無い配置計画とする。

また、塩害を考慮し、主要構造部に鉄骨を採用せず、構造耐力上主要な部分である小屋組みには、鉄骨トラス構造を採用せず鉄筋コンクリート造とする。母屋及び屋根材は、鋼製を採用するが亜鉛めっき処理された材料、仕様とする。

(8) 日射量に対する方針

コナクリ市における1日当たりの平均全天日射量を表3-2-3に示す。

表3-2-3 コナクリ市の1日当たりの平均全天日射量（平年値）

	年平均	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
全天日射量 (Mj/m ²)	19.2	20.3	22.2	24.0	23.8	20.9	17.5	16.1	15.2	16.8	17.1	18.0	18.9

出典: weatherbase.com

教室棟の屋根は、太陽光発電パネルを設置する十分な面積があり、日射量もある。本プロジェクト対象校において、教室棟の屋根に太陽光パネルを設置し、管理棟における電気設備への電力供給を計画する。

3-2-1-3 社会経済条件に対する方針

(1) 維持管理に対する方針

本プロジェクト対象校のほとんどにおいて、維持管理費が父母やコミュニティの支援にて補われていることから、維持管理や補修が容易な仕上げ材を選定し、ソフトコンポーネントにて手法の指導を行う。

(2) ジェンダーに対する方針

本プロジェクトにて建設するトイレ棟は、女子児童・生徒就学率向上のため、男女別に設ける。また、男女のトイレを1棟にて建設する場合、目隠しとなる界壁を設ける。

(3) 車椅子利用者に対する方針

車椅子利用者のアクセス解消のため各校舎1階にスロープを設ける。また、男女1ブースずつの車椅子利用可能トイレを設置する。敷地内の高低差が大きいプロジェクトサイトもあり、車椅子利用者のアクセスを極力容易とするような配置計画を行う。

3-2-1-4 施工事情に対する方針

(1) 資機材調達に対する方針

建設資材は、主要資材であるセメント・鉄筋・骨材をはじめ鋼製建具や鋼板屋根においても現地調達が可能である。特にセメントは現地にて4社の製造会社が存在し、そのうち2社の製品が品質、量の確保に問題が無い。鋼材・鉄材の原材料は輸入品が大半を占めるが、現地にて施工図に則った加工が可能である。しかしながら一定の品質を保証することが可能な会社は限られており、本プロジェクト実施における調達では確実な品質確認を行う。

コナクリ市内にはプラント製造の生コンクリート工場が存在する。しかしながら市内の過剰な渋滞やプロジェクトサイトまでの未舗装道路部分も多いことから、規定時間内にサイトに到着しないことが予想される。また生コンクリート工場自体が少なく、一定規模以上の建物(=供給コンクリート量)にしか対応していないため、本プロジェクトでの施工規模には適

していない。従って本プロジェクトにおいては現場練りコンクリート打設方式を採用する。

(2) 建設事情及び労務に対する方針

コナクリ市をはじめギニア国全体の建設需要・件数は増加傾向にあり、それに伴い建設業者や労務者の数も増加している。一方で品質が低く安価な建設業者・労務者と、品質が標準的であり高価な建設業者・労務者との格差が大きくなっている傾向がある。一例として躯体の建設途中で工事が停滞したまま放置されている高層建物が多く存在し、自社の能力を超えた建設工事を受注してしまっている状況が伺える。従って適切な能力を持った建設業者を下請負施工業者として選定することを念頭に、本プロジェクトと同等規模の学校建設の経験・実績のある建設業者を活用する。

3-2-1-5 現地業者、現地資機材の活用に対する方針

(1) 施設機材等調達方式（現地企業活用型）の可否に対する方針

施設機材調達方式（現地企業活用型）の可否を判断するにあたり、現地建設業者による施工には以下のような問題が考えられる。

- ・ ギニア国における公共事業においては零細企業にも広く門戸が開かれており、我が国ODAを含む事業規模の大きいドナープロジェクトでは安価入札を行う業者の参入防止が難しい。
- ・ 他ドナープロジェクトにおいては多くのロット分けによるコスト縮減が行われている一方で、ロットによる工程管理・品質管理のばらつきが大きい。更に現地コンサルタントも設計・施工監理技術が我が国による無償資金協力の水準に達していない。
- ・ ギニア国において学校建設の実施経験を持つ企業でも、外国の元請企業・コンサルタントのもとで施工を行った企業は極めて限定されており、品質管理の指導を受けた経験が無い。また、安全管理についても既設校の運営に極力影響を与えないようにする意識が希薄である。
- ・ ギニア国におけるコンサルタントは我が国のような詳細な設計を行うことに慣れておらず、現場判断に委ねる箇所が多いことが想定される。また、施工監理時の品質監理項目もコンクリート圧縮強度試験が含まれていない等、全体として正しい監理ができていない。

以上の問題点を踏まえ、現地企業活用型では我が国の無償資金協力プロジェクトの水準を満たすことは困難であると考えられる。また、ギニア国側は日本国側の協力によって完成した学校の品質を高く評価しており、長期的に活用可能な高品質の学校を求めている。さらに、工期どおりの完成も我が国の無償資金協力だけであると評価している。

従って、本プロジェクトの実施にあたっては現地企業活用型ではなく、従来とおりの本邦企業実施型が適切と判断する。

(2) 現地コンサルタント

各ドナーの学校建設プロジェクト等での経験をもつ現地コンサルタントもあるが、どのコンサルタントも数人から十数人と小規模であり、プロジェクト毎に関係者を集めて対応している状況である。また、施工監理においてもコンクリート強度試験結果も含まれていない簡素な目視確認による月例進捗報告書の作成がなされており、品質監理が正しくなされていない。一方で現地コンサルタントは、ギニア国の建設事情、一般的な仕様及び工法等に精通しているため、本プロジェクトでは、日本人コンサルタントの補助とした施工監理の活用にいる。

(3) 現地建設業者

ギニア国では、建設工事業務を行う場合、建設業者として RCCM の発行が必要となる。コナクリ市中心部には、5階以上の中高層建築が建ち、大規模な施設は、セネガル国、イタリア国等の外国系の大きな建設業者によるものが多い。

学校建設の経験があり、かつ SNIES より優良な評価を与えられている企業が 10 社ほど存在し、前払い保証の未発行や連続した赤字財政といった経営上の不備は見られない。しかしながらギニアにおける小学校の公共事業の入札は、企業の財務能力を考慮し、多くの小規模なロットに分けられることが多く、優良とされている企業もプロジェクトの規模によっては工期延長等の執行不備となるプロジェクトもある。また、技術力に関しても既設の建築は垂直線、水平線が傾斜している等、品質に問題がある事例が散見される。更に安全管理についても手摺の無い足場の使用や安全管理員の不在といった具合に我が国の無償資金協力プロジェクトに求められる水準には達していない。従って、本プロジェクトにおいては、現地建設業者の施工管理能力を考慮しつつ下請負施工業者として活用する。

3-2-1-6 実施機関の維持管理能力に対する方針

実施機関である SNIES の工事課が小中学校における修理や修繕等の施設維持管理活動を監理している。実際は、2005 年 9 月の MEPU-A 通達により APEAE と地域住民の責任において学校管理者等と協力・連携の上で実施するよう定義されている。SNIES は、学校の維持管理に係るマニュアルや活動を把握し、本プロジェクト対象校以外に他ドナーが新たに維持管理活動を実施する際の参考例の紹介を行っている。また、大規模な修繕が必要となり、学校の自己財源により実現不可能な場合は、SNIES が実施を担うため、適宜、修繕規模の情報を集約し、大規模修繕の責任者を検討する立場にもある。

本プロジェクトにおいては、APEAE の予備保全をはじめとした運営・維持管理能力を向上させることにより、SNIES の修理や修繕等の負担軽減に繋げる方針とする。

3-2-1-7 施設・機材等の範囲、グレードの設定に対する方針

本プロジェクトの設計仕様における施設性能は、安全性、耐用性、機能性及び快適性を検討し、表 3-2-4 のとおりとする。

表 3-2-4 施設性能に対する設計仕様

標準的な小中学校の施設性能		本プロジェクト設計仕様
安全性	耐震性	震度3程度考慮
	防犯性	ドアロックによる施錠 土地証明書から敷地境界の確定が困難な学校があるが、 門塀の無い学校は、防犯に問題があるため門塀を設置
	墜落・怪我等防止	腰壁・手すりの設置
	非常時避難	所要数及び幅員を確保した階段 各教室に2つの出入口（前後）
	耐久性のある材料	モルタル仕上げ+塗装
耐用性	対候性、汚れ防止	塗装（塗り替え必要）
	日常維持管理可能性	モルタル仕上げ+塗装
機能性	人体寸法、動作寸法、行動特性に適合	適用
	遮音性	コンクリートブロック壁
	断熱性	階高の高い屋根、コンクリートブロック壁
	通風・換気	高い天井高、有孔化粧コンクリートブロック壁、ジャロジー窓
快適性	清潔な校内環境	モルタル仕上げ+塗装
	色彩計画	塗装
	交流・憩いの場	2m幅の廊下、校庭スペースの確保

ギニア国の中学校では、前期中等教育カリキュラム 10 科目のうち理科 3 科目（物理、化学及び生物）を含んでおり、ギニア国側より本プロジェクトによる中学校の教育棟（情報室、実験室、図書室）整備の要請があるものの、理科実験及び情報処理関連科目が前期中等教育カリキュラムに含まれておらず、電気・給排水設備が整備されておらず、ドナー頼りである機材調達できていない現状では、機能しないと判断し整備対象外とした。

現在、前期中等教育の理科教育カリキュラムにおける物理、化学及び生物は、理論のみの授業であり、実験室を必要としておらず、設置した学校も無い。本調査時点において、MEPU-A 中等教育局は 50 名ほどの理科教育補助員（APES）の能力強化を進めており、さらに将来的には理科実験を含む授業実施のために実験機材をリストアップ中である。しかし、理科実験を伴う理科教育が望まれるものの、学校に十分な電気・給排水設備が無いために実験ができず、また、実験機材の整備されていない学校が、今後、実験室として機能するまでには時間を要すると判断し整備対象外とした。

実験室同様に情報室についても機材整備の計画が無く、電気設備が整備されていない学校では機能しないと判断し整備対象外とした。

図書室については、図書室とした名目での特別室は設けないものの、各教室に棚を設置し、図書保管も可能なスペースを設け、放課後の自習や読書に利用されることも可能な計画とする。

建設する施設は、我が国の無償資金協力による建築物、教育施設として、安全性及び耐久性を備えた品質を確保する。他方、SNIES、APEAE 及び地域住民により施設の維持管理活動が持続されるべきことに留意し、費用負担の軽減のため、現地にて施工可能な工法、調達可能な資機材を採用する。

3-2-1-8 工法/調達方法、工期に係わる方針

建設工事は、ギニア国内で一般的に行われている鉄筋コンクリート構造及びコンクリートブ

ロック帳壁構造を採用し、現地にて資機材が容易に調達できる計画、設計とする。また、仕上工事を最小限に抑え、工期短縮とコスト縮減に努めた設計とする。

工期策定にあたっては、既設建造物の撤去や仮設排水路の敷設といったプロジェクトサイトごとに異なる準備工事期間も考慮する。また1棟当たりの教室数が多いタイプの建物ほど工程が長くなることから、上述の準備工事と併せて最短の工期となるような人員・建設機械配置を踏まえた工程を策定する。

また、工期策定にあたっては、雨期においても特に降雨が集中する7から9月の土工事を避ける計画とする。排水設備が整備されておらず、ラテライト地層により浸透しづらい点も考慮し、雨期における作業の低進捗率を考慮した計画とする。

3-2-1-9 設計条件等に係わる方針

本プロジェクトによって建設される建築物の室面積、各部寸法、階段数、構造基準等については、SNIESの過去案件の設計図面及び標準仕様書等を参照し、日本国基準（建築、構造、設備設計）、EU基準（材料仕様）に準じて行うこととする。設計荷重は、日本の建築設計基準を採用し、表3-2-5に示す。

地震荷重については、コナクリ市において過去に大きな地震は発生していないことを踏まえ、震度3程度の水平力（50gal相当）を採用する。

建築基礎は、地質調査結果から堅固なラテライト層が確認され、長期許容支持力が十分に取れることから直接基礎形式とし、基礎種別は基礎梁設計が経済的になり、且つ基礎梁剛性が高くなる布基礎を採用する。

上部構造躯体は、耐震・耐風性を備えつつ、ギニア国で一般的な鉄筋コンクリート構造及びコンクリートブロック帳壁とし、モルタル金罫仕上げを施し、維持管理の容易性を考慮した設計とする。

表 3-2-5 設計荷重（日本建築設計基準）

固定加重	構造躯体及び仕上材の実重量			
	部屋名	床用(N/m ²)	架構用(N/m ²)	地震用(N/m ²)
積載荷重	屋根	1,000	600	400
	教室	2,300	2,100	1,100
	廊下	3,500	3,200	2,100
基準風速	25.0m/s			
ベースシア係数	Cb = 0.05			

3-2-2 基本計画

3-2-2-1 計画コンポーネント

(1) 要請内容

本プロジェクトの要請内容につき、2008年以降、ギニア国にて発生した政変の影響により実施が見送られたギニア国首都圏周辺地域小中学校建設計画(2/2期)(以下「2/2期」と称す)の計画コンポーネントをもとに確認を行った。2/2期は、コナクリ市における小学校12校129教室の新設/増設、中学校4校84教室の新設/増設、付帯施設として管理棟(校長室及び倉庫)及びトイレの建設、教育機材として黒板、児童・生徒用机・椅子、教師用机・椅子、キャビネット等の整備が計画されていた。よって、ギニア国側の本プロジェクト要請内容を表3-2-6及び表3-2-7に示すとおりに整理し、協力対象の優先順位を設け、2017年1月23日のテクニカルノートにてギニア国側とこれを合意した。

表3-2-6 本プロジェクトの小学校要請内容

小学校要請内容		優先順位	検討結果
施設建設	教室棟	第1優先	○
	管理棟(校長室、倉庫)		○ (必要とされる学校のみ)
	トイレ		○ (車椅子利用可能トイレ未整備校のみ)
教育機材	黒板	第2優先	○
	児童用机・椅子		○
	教師用机・椅子		○
	キャビネット		○

○：整備対象
×：整備対象外

表3-2-7 本プロジェクトの中学校要請内容

中学校要請内容		優先順位	検討結果
施設建設	教室棟	第1優先	○
	管理棟 (職員室、校長室、倉庫)		○ (必要とされる学校のみ)
	トイレ		○ (車椅子利用可能トイレ含む)
	教育棟 (情報室、実験室、図書室)	第2優先	×
教育機材	黒板	第1優先	○
	生徒用机・椅子		○
	教師用机・椅子	第2優先	○
	キャビネット		○

○：整備対象
×：整備対象外

(2) 要請校

2/2期の計画対象校であった16校及び代替となる8つの対象校及び対象サイトの計24サイトの現地踏査を行った。

後述「3-2-2-2 計画対象校の選定と施設規模の算定」のとおり、計画対象校選定基準及びス

クリーニングの結果、本プロジェクト対象校を小学校 9 校（うち新設 1 校）、中学校 3 校（うち新設 1 校）の計 12 校とし、施設建設及び教育機材の整備を計画する。

(3) 教育家具の調達

教育家具として、児童・生徒用机・椅子、教師用机・椅子、キャビネットの調達を計画する。

教室において、SNIES では児童・生徒二人に対し、一体型の机・椅子を一つ設置することを基本としていることから、1 教室当たり 48 人の児童・生徒に対し、24 セットの机・椅子を計画し、また、1 教室当たり、1 セットの教員用机・椅子を計画する。

管理棟における校長室は、1 セットの教師用机・椅子を計画し、倉庫にはキャビネットを計画する。職員室は、教職員の事務作業スペースとして教員用机・椅子の設置を計画する。

(4) 付带的機能

本プロジェクトにより整備される施設の安全性、機能性及び快適性を考慮し、下記の付带的な機能を施設設計に盛り込む計画とする。

1) 太陽光発電設備

本プロジェクト対象校 12 校において、EDG により電気が引き込まれている学校は 4 校のみであり、電気が未整備の学校において、電気料金を支払う余裕は無い。新設する管理棟に対し、学校管理支援（学校長や教師・職員の事務作業）や災害時対策ともなる太陽光発電設備による電気設備（照明及びコンセント設備）を付带的機能として計画し、早朝や夜間の教職員の執務環境を改善し、APEAE や地域コミュニティによる活用を可能とする。

ギニア国では太陽光発電設備が普及しており、取扱店があるだけでなく市場に流通しているため、現地調達が可能である。一般建物、外灯、道路灯等をはじめ、太陽光発電による設備は一般的に利用されており、付属品（蓄電設備、インバータ等）の調達及び専門技術者による維持管理も可能である。使用環境によるが、太陽光発電設備の耐用年数は 10 年以上であり、バッテリー設備は 5 から 10 年ほどで交換が要されるものの、電力を供給することが可能である。

2) スロープ

本プロジェクトにより建設される学校は、SNIES 方針に従い、車椅子を使用する児童・生徒のため、スロープの設置を検討する。スロープの勾配は 1/12 (4° 45') 以下とし、有効幅は 150cm を確保する。施設の地上 1 階へのアクセスのためとし、2 階及び 3 階へのスロープは設けない。学校側の運営により車椅子利用児童・生徒の所属学級を 1 階にする等の対応が要される。

3) 車椅子利用可能トイレ

ギニア国において、2013 年以降 UNICEF 主導でインクルーシブ教育プログラムが実施され、

全国のハンディキャップの調査・分析から①インクルーシブ教育啓発、②インクルーシブ教育教員養成、③施設整備の3分野の活動が行われた。2015年はUNICEFから日本資金の支援を受けたGPE(WB運営管理)が引き継ぎ、③施設整備の分野にて車椅子利用可能トイレの建設が行われた。整備されたトイレはスロープが設置され、ブース内には介護者も入れ、手すりが設置されている一方で便槽式で座れる便座は無く、また、学校敷地内外の車椅子移動のネットワークは整備されていない。SNIESは今後、車椅子利用可能トイレを新設校及び既設校へ整備することを基本方針としている。

本プロジェクト対象校において車椅子を利用する児童・生徒の在籍が確認されており、SNIESやWB等の他ドナーは、新設校及び既設校への車椅子利用可能トイレの設置を基本方針として進めていることから、未整備校には男女1ブースずつの車椅子利用可能トイレを整備する。ただし、既にSNIESにより車椅子利用可能トイレが設置された小学校6校は対象外とする。車椅子利用可能トイレは、教室棟からのアクセスが可能な通路を設け、スロープを設置し、ブース内には介護者も入れる広さとし、手すりを設置し、便座式トイレを計画する。車椅子利用可能トイレの建設を計画する。

4) 教室内収納及び棚の設置

各教室に教室内収納及び棚の設置を計画する。

教室内に清掃用具、教育機材等が収納可能な造り付け収納の設置を計画する。また、同様に児童・生徒が休憩時間を利用した読書や放課後の自習に利用可能な文献や児童・生徒の荷物の収納が可能な棚の設置を計画する。教室内の面積を最大限に活かすため、柱間のデッドスペースを有効利用する。

5) 給水設備

本プロジェクト対象校12校において、SEGによる給水配管が敷設されている学校は3校のみである。各学校においては、近隣の水道水や井戸水を購入し、バケツに溜め、消毒液を投入する等により手洗い用に利用している。本調査にて水質の簡易調査(電気伝導率及び水素イオン濃度)を実施し、その結果を表3-2-8に示し、また、水道水及び井戸を給水源としている対象校においては、現地再委託により菌類の有無等を含む詳細な水質検査を実施し、その結果を「資料-7対象校地盤・地質・水質調査結果」に示す。

全検査対象校の水質検査結果において、大腸菌群及び一般細菌が検出されており、飲料水には適さず、手洗いとして利用する際も塩素消毒もしくは煮沸が要される。

表 3-2-8 手洗い水の確保方法及び水質（電気伝導率及び水素イオン濃度）

番号	要請校	学校区分	敷地区分	コミュン	手洗い水の確保方法	電気伝導率 EC (μs/cm)	水素イオン濃度 pH
E1	ヤッタヤプラトー	小学校	新設予定	ラトマ	水道管*1	30	7.97
E3	グベシアポールⅡ	小学校	新設予定	マトト	—	—	—
E13	コバヤ	小学校	既設	ラトマ	各家庭から	90	7.14
E14	ソnfォニアⅠ	小学校	既設	ラトマ	水道水	30	7.75
E15	ヤッタヤ	小学校	既設	ラトマ	井戸（近隣）	210	8.52
E16	ダルエスサラーム	小学校	既設	ラトマ	井戸（近隣）	110	7.36
E17	クワメエンクルマ	小学校	既設	ラトマ	各家庭から	310	7.77
E18	キペⅠ	小学校	既設	ラトマ	井戸（近隣）	160	7.43
E19	カポロ	小学校	既設	ラトマ	井戸（近隣）	290	9.03
E20	グベシアシテⅡ	小学校	既設	マトト	各家庭から	310	7.00
E21	ダボンディⅢ	小学校	既設	マトト	水道水	60	6.66
E22	ランサナヤ	小学校	既設	マトト	水道水	30	8.95
C1	ラトマ	中学校	既設	ラトマ	水道水	150	6.15
C2	コロマ	中学校	既設	ラトマ	井戸（近隣）	140	7.37
C3	ベンババングラ	中学校	新設予定	ラトマ	各家庭*2	270	6.51
C4	ダボンパ	中学校	新設予定	マトト	水道水*3	50	8.22
A1	マタムリドⅠ	小学校	既設	マタム	水道水	520	6.07
A2	マタムリドⅡ	小学校	既設	マタム	井戸（近隣）	420	7.39
A3	ヤッタヤサントル		新設予定	ラトマ	—	—	—
A4	アンタファッサ		新設予定	マトト	—	—	—
A5	ダボンパコンデクンカ		新設予定	マトト	—	—	—
A6	ダボンパシュッド		新設予定	マトト	—*4	—*4	—*4
A7	トンボリアプラトー		新設予定	マトト	—*4	—*4	—*4
A8	アンタマルシェ		新設予定	マトト	水道水*3	80	7.94

注：*1 建設予定地前の水道管の漏水にて測定

*2 建設予定地に隣接するベンババングラ小学校の手洗い水を測定

*3 建設予定地の近隣家庭に引き込まれている水道水を測定

*4 ヒアリング調査にて不適と判断し、現地未調査

ギニア国においては、同様の状況下にある学校は多く存在し、給水設備への要望は大きいものの、本プロジェクトにおいては、下記の理由から我が国負担による給水設備は設けずに教室建設を最優先とし、ギニア国側負担にて井戸が整備されることとなった。

- ① 水道： 本プロジェクト対象校の近隣まで SEG による給水配管が敷設されているものの、給水管が道路面、側道面から露出し、破損している給水管が多い。破損箇所から水道水が漏出し、給水圧低下が起るため、常時受水可能な状況ではない。また、都心部への給水確保のため、郊外の給水バルブを閉じ、水圧調整が行われるため、特に高台エリアは給水圧が低く、水道水が出ないことが多い。
- ② 井戸水： 深井戸作井により地下水をポンプアップすることが考えられるが、コナクリ市は、非常に硬いラテライト層に覆われており、作井に時間と費用を要する。また、電気探査により地下水の有無の調査、揚水量試験による揚水量・透水量の調査、水質分析調査等の費用及び時間を要する調査の実施が前提条件となるものの、確実

に地下水を確保できる保障が無い。また、調査対象校において深井戸があるものの、維持管理が悪く放棄されている事例がある。

- ③ 雨水： 雨水を利用する場合、屋根に落ちた雨水を雨樋にて受け、配管を通じて雨水タンクに貯留するシステムが一般的である。しかしながら、雨水は屋根や雨樋にて昆虫、落ち葉、動物の糞尿等と共にタンクに流れ込むため、タンク内で細菌が繁殖する等、水質管理が難しく、不衛生な水質となることが多い。更に雨期のうち7月から8月は学校が休みであり、雨水利用の必要性が低く管理も行うことができない。反対に乾期は水利用の必要性は高いものの、雨量が非常に少ないため雨水利用をすることができない。

3-2-2-2 計画対象校の選定と施設規模の算定

(1) 計画対象校選定基準

2016年10月27日の討議議事録に記載された本プロジェクト対象校の選定に必要な基準を表3-2-9に、優先順位の設定基準を表3-2-10にそれぞれ示す。

表 3-2-9 本プロジェクト対象校の選定に必要な基準

No.	選定基準
1	土地所有/土地利用に係る権利の証明が書面にて残されていること
2	他ドナー又は政府による学校建設/整備プロジェクトとの重複が無いこと
3	自然災害や治安悪化による甚大な被害が無いこと
4	サイトへのアクセス、サイト内の作業スペース、治安、その他周辺状況等について、建設又は施工監理に対する支障が無いこと
5	環境影響又は住民移転の必要が無いこと
6	就学の需要が十分にあること

出典：調査団作成

表 3-2-10 本プロジェクト対象校の優先順位の設定基準

No.	優先順位設定基準
1	初等・中等教育への就学需要
2	同地区内の小学校候補地並びに中学校候補地における入学率及び進級率改善の可能性
3	コンサルタントによる施工監理のしやすさ

出典：調査団作成

(2) 計画対象校スクリーニング

2017年2月時点での調査対象校の在籍児童・生徒数、教員数及び教室数は、表3-2-11のとおりである。

調査を実施した結果、24校のうち2校においてギニア国側による施設建設が進められており、1校において我が国の草の根無償資金協力により施設が建設されていたため、本プロジェクト対象校は、表3-2-11の「評価結果」のとおり「表3-2-9 本プロジェクトサイトの選定に必要な基準」に則った12校を選定した。

要請校のうち、E20 グベシアシテ II 小学校において、隣接する公道に不法占拠された工場があり、ギニア国側による撤去作業が 2016 年 12 月 15 日までに完了しなかったため、本プロジェクトの対象に含めることとせず、また、新設校 C3 ベンババングラ中学校において、建設用地が地域青年団のサッカーコートとして使用されており、青年団による中学校建設の反対運動を受け、現地業者による地形測量が妨害された経緯があり、現地調査 II 期間中に SNIES、DCE 及び地域コミュニティにより調整が試みられたものの、青年団の合意が得られなかったことから対象に含めないこととした。

更に今後、想定外の材料価格高騰や為替変動により、コンポーネントの見直しや縮減があり得ることを考慮し、本プロジェクト対象校 12 校において「表 3-2-10 本プロジェクト対象校の優先順位の設定基準 3 コンサルタントによる施工監理のしやすさ」に抵触する、「敷地が狭小である」、「治安環境及び地域コミュニティの反対運動が懸念される」等といった対象校や先方負担事項の多い対象校は、表 3-2-11 の「優先度」のとおり優先順位を下げることをする。

表 3-2-11 調査対象校の在籍児童・生徒数 (2016/17年度)、教員数、調査結果及び評価結果

No.	学校名	コミュニティ		緯度	高度	既存 / 新設	在籍児童・ 生徒数		使用教室数		使用 トイレ数	調査結果	評価 結果	
		地区	緯度				教員数	生徒数	1教室当たりの 児童・生徒数	優先度				
E1	ヤッタヤプラトー Yattaya Plateau	Ratoma Yattaya	9°39'35.67"N 13°34'18.69"W	85m	既存	—	—	—	—	—	—	新設 2 階建て中学校 12 教室の建設中であり、 敷地内にスペースが無い。	×	
E3	グベシアポールII Gbessia Port II	Matoto Gbessia Port II	9°33'56.87"N 13°37'18.48"W	25m	既存	—	—	—	—	—	—	新設 2 階建て中学校 12 教室の建設中であり、 敷地内にスペースが無い。	×	
E13	コバヤ Kobaya	Ratoma Kobaya	9°39'15.46"N 13°36'4.43"W	34m	既存	1,984 人	15 人	8 室	132.3 人/室	9 ブース	敷地内に十分な建設スペースが確保されてお り、建設が可能。	○	A	
E14	ソソフォニア I Sofonia I	Ratoma Sofonia	9°40'47.71"N 13°34'21.17"W	24m	既存	1,020 人	17 人	14 室	72.9 人/室	7 ブース	敷地内に我が国草の根無償資金協力による平 屋建て 5 教室 1 棟及び平屋建て 2 教室 1 棟が 建設済みであり、敷地内にスペースが無い。	×		
E15	ヤッタヤ Yattaya	Ratoma Yattaya	9°40'5.56"N 13°34'58.74"W	36m	既存	1,652 人	23 人	6 室	275.3 人/室	10 ブース	敷地内に中学校が建設中であるが、小学校建設 用地が確保されており、建設が可能。	○	A	
E16	ダルエスサラーム Dar-Es-Salam	Ratoma Dar-Es-Salam	9°34'53.43"N 13°38'23.53"W	118m	既存	1,342 人	26 人	13 室	103.2 人/室	6 ブース	敷地が確保されており、建設が可能。建設後、 地域青年団のサッカー場である校庭が狭小と なり反対運動が懸念される。	○	B	
E17	クワメエンクルマ Kwamé N'Krumah	Ratoma Koloma I	9°35'7.50"N 13°37'31.23"W	96m	既存	1,749 人	28 人	14 室	124.9 人/室	14 ブース	建設予定エリアに旧施設の基礎が残っている ものの建設は可能。	○	B	
E18	キペ I Kipé I	Ratoma Kipé	9°36'13.50"N 13°39'14.75"W	27m	既存	440 人	13 人	6 室	73.3 人/室	8 ブース	敷地が確保されており、建設が可能。	○	A	
E19	カポロ Kaporo	Ratoma Kaporo	9°36'42.85"N 13°38'32.99"W	21m	既存	1,869 人	34 人	15 室	124.6 人/室	16 ブース	敷地内に建設スペースがあり建設が可能。跡が 無いため外部から人が容易に侵入できる。校長 室にて盗難事件あり。治安環境に注意。	○	B	
E20	グベシアシテ II Gbessia Cité II	Matoto Gbessia Cité	9°34'28.63"N 13°37'56.66"W	57m	既存	983 人	6 人	12 室	81.9 人/室	8 ブース	敷地が狭小であり、2/2 期では既設の半壊校舎 の解体後に建設する計画であった。敷地に接す る道路に不法占拠の簡易な工場があり、半壊校 舎の解体が困難。	×		
E21	ダボンディ III Dabondy III	Matoto Dabondy III	9°33'57.95"N 13°38'43.56"W	50m	既存	680 人	8 人	3 室	226.7 人/室	3 ブース	敷地が狭小のため、既設校舎を残し、2 教室×3 階建ての 6 教室タイプの建設が可能。	○	B	
E22	ランサナヤ Lansanayah	Matoto Lansanayah	9°40'0.80"N 13°31'54.51"W	33m	既存	3,312 人	23 人	7 室	473.1 人/室	11 ブース	敷地内には十分な建設スペースがあり、建設が 可能。	○	A	
C1	ラトマ Ratoma	Ratoma	9°35'28.57"N 13°39'25.46"W	13m	既存	1,477 人	29 人	9 室	164.1 人/室	24 ブース	敷地内には十分な建設スペースがあるものの 海側エリアは地盤浸食により既設校舎が全壊 したことがある。敷地山側には、旧施設の基礎 があり、解体が要される。	○	B	
C2	コロマ Koloma	Ratoma Koloma	9°35'48.08"N 13°37'25.38"W	105m	既存	1,435 人	21 人	6 室	239.2 人/室	2 ブース	敷地内には十分な建設スペースがある。建設工 事には旧施設の基礎があり解体が要される。	○	B	

No.	学校名	コミュニティ 地区	緯度		高度	既存 ／ 新設	在籍児童・ 生徒数		使用教室数		使用 トイレ数	調査結果	評価 結果 優先度
			緯度	経度			児童数	生徒数	1教室当たりの 児童・生徒数				
C3	ベンババングラ M'Bemba Bangoura	Ratoma	9°38'46.61"N		109m	新設	—	—	—	—	—	×	
		Wanindara	13°35'15.13"W				—	—	—	—			
C4	ダボンバ Dabonpa	Matoto	9°39'16.55"N		15m	新設	—	—	—	—	—	○	
		Dabonpa	13°31'25.72"W				—	—	—	—			
A1	マタムリド I Matam Lido I	Matam	9°32'56.45"N		15m	既存	未調査	未調査	未調査	未調査	—	×	
		Matam Lido	13°39'11.31"W				未調査	未調査	未調査	未調査			
A2	マタムリド II Matam Lido II	Matam	9°32'59.38"N		16m	既存	未調査	未調査	未調査	未調査	—	×	
		Matam Lido	13°39'10.35"W				未調査	未調査	未調査	未調査			
A3	ヤッタヤサントル Yattaya Centre	Ratoma	9°40'24.69"N		29m	新設	—	—	—	—	—	×	
		Yattaya	13°34'38.94"W				—	—	—	—			
A4	アンタファアッサ Enta Fassa	Matoto	9°38'4.36"N		8m	新設	—	—	—	—	—	×	
		Enta	13°33'26.79"W				—	—	—	—			
A5	ダボンパコンデクンカ Dabonpa Konde Kounka	Matoto	9°38'52.51"N		9m	新設	—	—	—	—	—	×	
		Dabonpa	13°32'3.82"W				—	—	—	—			
A6	ダボンバシュッド Dabonpa Sud	Matoto	—	—	—	新設	—	—	—	—	—	×	
		Dabonpa	—	—			—	—	—	—			
A7	トンボリアプラトー Tombolia Plateau	Matoto	—	—	—	新設	—	—	—	—	—	×	
		Tombolia	—	—			—	—	—	—			
A8	アンタマルシエ Enta Marché	Matoto	9°38'58.65"N		76m	新設	—	—	—	—	—	○	
		Enta Marché	13°34'27.59"W				—	—	—	—			

No. E: 現地踏査を実施した小学校 (2/2 期計画対象校) / No. C: 現地踏査を実施した中学校 (2/2 期計画対象校) / No. A: 先方政府より提案された代替サイト

優先度 A: 優先順位高い / 優先度 B: 優先順位低い

出典: 調査団作成

(3) 計画対象校の児童・生徒数予測

1) 既存校の児童・生徒数予測

本プロジェクト対象校の2011年から2017年2月までの在籍児童・生徒数、児童・生徒数動態の傾向及び計画児童・生徒数は表3-2-12のとおりである。ほとんどの計画対象校において2014/15年度及び2015/16年度は、EVDの影響により減少傾向が見られ、コナクリ市全体的にも就学児童・生徒数が減少したものの、EVD終息以降は、増加傾向が続いている。2016年までの過去10年間のコナクリ市における初等教育就学児童数の年平均増加率は2.04%、初等教育就学年齢人口の年平均増加率は3.65%、中等教育就学生徒数の年平均増加率は4.12%、中等教育就学人口の年平均増加率は3.48%である。

上述の児童・生徒数の増加傾向及び年平均増加率を鑑み、建設完了時の将来就学児童・生徒数が現状生徒数より大幅に減少することはないと判断するものの、10年前は右肩上がりであった増加率が近年では横ばいになりつつある分析結果及び感染症の蔓延等による特殊事情を考慮し、無理な増加率による将来予測は行わず、調査時点2017年2月の児童・生徒数を計画児童・生徒数の下限値とし、必要教室数を算定する。

2) 新設校の児童・生徒数予測

本プロジェクト対象校のうち、C4ダボンパ中学校及びA8アンタマルシェ小学校の2校は新設校であるため、各地区の統計データをもとに下記の試算を行い、その結果を児童・生徒数予測とする。

C4:ダボンパ中学校

本調査時点において、ダボンパ地区には公立中学校が1校、公立小学校が2校存在し、同地区においては公立小学校から公立中学校に進学するため、就学及び進学データをもとに生徒数を予測する。

ダボンパ地区の既存公立小学校2校の児童数は4,482人(①)である。2015/16年度のコナクリ市内の初等教育就学児童増加率は2.04%(②)であり、新設ダボンパ中学校の使用開始となる3年後(2019/20年度)は6.24%(③)の児童増加が見込まれ、総児童数は4,762人(④)、各学年平均は794人(⑤)と推測される。マトト・コミユンの年平均進学率56.0%(⑥)から年間444人(⑦)が中学校に進学し、中学校4学年でダボンパ地区の公立中学校総生徒数は1,776人(⑧)と推測される。ダボンパ地区唯一の既存公立中学校12教室の収容可能生徒数が576人(⑨)であり、総生徒数1,776人との差1,200人(⑩)をC4ダボンパ中学校の予測される生徒数とし、計画生徒数として必要教室数を算定する。

上述の計算根拠となる統計データ、設定数値及び計算経緯を以下に示す。

- ① ダボンパ地区既存公立小学校 2 校の児童数（2016/17 年度）：4,482 人
- ② コナクリ市の 2015/16 年度の初等教育就学児童の増加率：2.04%
- ③ コナクリ市の 3 年後（2019/20 年度）の初等教育就学児童の増加率：6.24%
（(②102.04%)³=106.24%）
- ④ 3 年後（2019/20 年度）のダボンパ地区内の公立小学校児童数：4,762 人
（①4,482 人×③106.24%）
- ⑤ 3 年後（2019/20 年度）の公立小学校の各学年児童数（平均）：794 人（④4,762 人÷6 学年）
- ⑥ マトト・コムン公立小学校児童の初等中等教育への年平均進学率：56.0%
- ⑦ 3 年後（2019/20 年度）のダボンパ地区内の公立中学校進学生徒数：444 人（⑤794×⑥56.0%）
- ⑧ 3 年後（2019/20 年度）のダボンパ地区内の公立中学校総生徒数：1,776 人
（⑦444 人×4 学年）
- ⑨ ダボンパ地区唯一の既存公立中学校 12 教室の収容可能生徒数：576 人
- ⑩ 予測される計画生徒数：1,200 人

A8：アンタマルシェ小学校

本調査時点において、アンタマルシェ地区には公立小学校が存在しないことが確認されたため、コナクリ市の各統計データをもとに児童数を予測する。

コナクリ市は、面積 450km² (①)、人口 1,660,973 人 (②)、人口密度は 3,691 人/km² (③) である。一方、コナクリ市の初等教育就学年齢人口は、369,962 人 (④) であり、コナクリ市人口の 22.27% (⑤) を占め、1km² 当たり 822 人/km² (⑥) である。コナクリ市の 2015/16 年度の初等教育就学児童の増加率は 2.04% (⑦) であり、新設アンタマルシェ小学校の使用開始となる 3 年後（2019/20 年度）は 6.24% (⑧) となる。よって、通学圏となるアンタマルシェ小学校建設予定地の半径 1km 圏内 (3.14km² (⑨)) の初等教育就学年齢人口は、2,742 人 (⑨) となり、A8 アンタマルシェ小学校の予測される計画児童数を 2,742 人とし、必要教室数を算定する。

上述の計算根拠となる統計データ、設定数値及び計算経緯を以下に示す。

- ① コナクリ市面積：450km²
- ② コナクリ市人口：1,660,973 人
- ③ コナクリ市人口密度：3,691 人/km² (②1,660,973 人/①450km²)
- ④ コナクリ市初等教育就学年齢人口：369,962 人
- ⑤ コナクリ市初等教育就学年齢人口のコナクリ市人口に占める割合：22.27%
(④369,962 人÷②1,660,973 人)
- ⑥ コナクリ市 1km² 当たりの初等教育就学年齢人口：822 人/km² (③3,691 人/km²×⑤22.27%)
- ⑦ コナクリ市の 2015/16 年度の初等教育就学児童の増加率：2.04%
- ⑧ コナクリ市の 3 年後（2019/20 年度）の初等教育就学児童の増加率：6.24%
（(⑦102.04%)³=106.24%）
- ⑨ 通学圏となる新設予定地の半径 1km 圏内：3.14km²
- ⑩ 予測される計画児童数：2,742 人 (⑥822 人/km²×⑨3.14km²×⑧106.24%)

表 3-2-12 計画対象校の在籍児童・生徒数（2011～2017年）

No.	学校名	コミュニティ	在籍児童・生徒数												児童・生徒数 動態の傾向 計画児童・生徒数
			2011/12		2012/13		2013/14		2014/15		2015/16		2016/17 (2017年2月)		
			男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	
E13	コバヤ Kobaya	ラトマ Ratoma	752	740	876	846	854	869	750	823	891	924	1,037	947	2014/15 児童数は EVD により減少したが、以降、増加傾向にある。現在籍児童数 1,984 人を計画児童数とする。
			1,492		1,722		1,723		1,573		1,815		1,984		
E15	ヤッタヤ Yattaya	ラトマ Ratoma	151	462	250	444	339	400	693	658	672	640	944	708	児童数は 2015/16 に微減したが、増加傾向にある。現在籍児童数 1,652 人を計画児童数とする。
			613		694		739		1,351		1,312		1,652		
E16	ダルエスサラム Dar-Es-Salam	ラトマ Ratoma	907	826	723	575	581	607	613	644	637	576	660	682	児童数は 2015/16 に微減したが、屋根改修が完了した教室により児童数が回復・増加した。現在籍児童数 1,342 人を計画児童数とする。
			1,733		1,298		1,188		1,257		1,213		1,342		
E17	クフメエンクルマ Kwamé N'Krumah	ラトマ Ratoma	806	691	1,003	817	878	996	613	618	768	782	832	917	2014/15 児童数は EVD により減少したが、以降、増加傾向にある。現在籍児童数 1,749 人を計画児童数とする。
			1,497		1,820		1,874		1,231		1,550		1,749		
E18	キベ I Kipé I	ラトマ Ratoma	294	301	287	267	187	254	83	217	218	232	213	227	2014/15 児童数は EVD により減少しており、既存校舎は 1932 年建設であり老朽化している。現在籍児童数 440 人を計画児童数とする。
			595		554		441		300		450		440		
E19	カポロ Kaporó	ラトマ Ratoma	778	834	826	711	894	808	925	840	984	758	924	945	児童数は 2015/16 に微減したが、増加傾向にある。現在籍児童数 1,869 人を計画児童数とする。
			1,612		1,537		1,702		1,765		1,742		1,869		
E21	ダボンディ III Dabondy III	マトト Matoto	—	—	119	97	124	128	145	154	241	270	358	322	児童数は、毎年、増加傾向にある。敷地が狭小であり最大 6 教室の建設が可能。現在籍児童数 680 人を計画児童数とする。
			—		216		252		299		511		680		
E22	ランサナヤ Lansanayah	マトト Matoto	1,686	1,616	1,750	1,730	1,782	1,528	1,780	1,530	1,780	1,530	1,560	1,752	例年、児童数は最大許容数 3,300 人ほどである。しかし、2 郡制であっても既存 7 教室で 160 人/室が限界であるため、収容可能生徒数 160 人×7 教室=2,240 人を計画児童数とする。
			3,302		3,480		3,310		3,310		3,310		3,312		
C1	ラトマ Ratoma	ラトマ Ratoma	1,114	834	1,068	860	1,077	845	774	591	728	635	750	727	2014/15 生徒数は EVD により減少したが、以降、増加傾向にある。現在籍生徒数 1,477 人を計画生徒数とする。
			1,948		1,928		1,922		1,365		1,363		1,477		
C2	コロマ Koloma	ラトマ Ratoma	632	420	873	567	713	450	688	451	730	506	907	528	2014/15 生徒数は EVD により減少したが、以降、増加傾向にある。現在籍生徒数 1,435 人を計画生徒数とする。
			1,052		1,440		1,163		1,139		1,236		1,435		

(4) 必要教室数、トイレブース数、校長室、職員室及び倉庫の算定

1) 教室棟の建設

本プロジェクト対象校の必要教室数は、下記算定式により算出する。

1 教室当たりの計画児童・生徒数は、SNIES の標準である 45 から 50 人／教室に適合させ、教室内の机椅子の最適な配置計画を 1 列当たり児童・生徒 6 人×8 列（二人掛け机椅子 6×4 列）とし、48 人／室とする。

$$\text{必要教室数} = (\text{計画児童・生徒数} / 48 \text{ 人}) - (\text{既存の継続使用可能教室数})$$

2) トイレ棟の建設

ギニア国には、「学校の水衛生・月経衛生に関する国家指針」があり、ジェンダー対応として、トイレ棟は、男女別のトイレ棟もしくはトイレブースを整備し、女子の月経処理の不安を解消する。また、同指針には WHO の推奨する「児童・生徒 25 人に対し便器 1 つ」と同じ設定がなされているものの、本プロジェクト対象校における児童・生徒数は非常に多いことから、WHO の推奨する基準の適用は現実的ではない。

従って、本プロジェクト対象校においては、必要最低限の整備範囲として、新規建設教室数に応じた児童・生徒数をもとに下記の設定条件にて試算し、トイレブース数を確定する。

- ① 児童・生徒 1 人当たりの 1 回当たりのトイレ占有時間：1.5 分／人・回
- ② 1 日当たりのトイレ占有回数： 3 回／人・日（5 時間＝300 分）
- ③ 対象児童・生徒数： 48 人/室×6 室＝288 人（6 教室タイプ）
- ④ 1 日当たりの学校滞在時間： 300 分／日

上記①から③の条件から下記計算式を設定し、計画トイレブース数を算出する。

$$\text{①トイレ占有時間} \times \text{②占有回数} \times \text{③対象 288 人} \div \text{④300 分} / \text{日} = 4.3 \text{ (必要トイレブース数)}$$

計算の結果、6 教室タイプに必要なトイレブース数は 4.3 となり、最少 5 ブースが必要となるが、男女別でトイレブースを設けるため、男女各 3 ブースずつとし、合計 6 ブースのトイレ棟を計画する。

同様に 9 教室タイプに必要なトイレブース数を計算すると 432 人の対象児童・生徒に対し、必要トイレブース数は 6.48 となり、男女各 4 ブースずつが要され、合計 8 ブースとなる。

また、12 教室タイプは 576 人の対象児童・生徒に対し、必要トイレブース数は 8.64 となり、男女各 5 ブースずつが要され、合計 10 ブースのトイレ棟を計画する。

18 教室以上を建設する学校においては、上述の計算式にてトイレブース数を算出するものの、多い建設教室数に比例し、整備するトイレブース数が過多となる。結果、トイレの未使用時間が増加する等の必要数と整備数のギャップを抑制するため、児童・生徒 1 人当たりのトイレ占有時間を短縮した下記条件とする。

- ① 児童・生徒 1 人当たりのトイレ占有時間： 1.25 分／人・回（18 教室）
1.00 分／人・回（24 教室）

計算の結果、18 教室の学校に必要なトイレブース数は 10.8 となり、24 教室の学校に必要なトイレブース数は 11.52 となり、18 教室以上の対象校には、一律男女別に 6 ブース×2=12 ブースとする。

上記計算により算出された計画トイレブース数を表 3-2-13 に示す。また、SNIES は、既存 10 校中 6 校において車椅子利用可能トイレ 2 ブース（男女 1 ブースずつ）を設置しており、本プロジェクト対象校のうち、未設置の学校においては車椅子利用可能トイレの設置を計画する。

表 3-2-13 計画トイレブース数

教室数	タイプ・棟数	男子用	女子用	総ブース数	車椅子利用可能トイレ (SNIES 未設置校に限る)
6 教室	6 ブースタイプ 1 棟	3 ブース	3 ブース	6 ブース	2 ブース
9 教室	4 ブースタイプ 2 棟	4 ブース	4 ブース	8 ブース	2 ブース
12 教室	5 ブースタイプ 2 棟	5 ブース	5 ブース	10 ブース	2 ブース
18 教室以上	6 ブースタイプ 2 棟	6 ブース	6 ブース	12 ブース	2 ブース

3) 管理棟の建設

本プロジェクト対象校のうち、既存校においては、既に校長室、職員室及び倉庫があるが、施設が古い、執務室内が暗い、倉庫を執務室に代用している等、執務空間として作業性、安全性、快適性に問題がある対象校があることを踏まえ、建設可能な対象校に対し、校長室及び倉庫の管理棟を整備する。また、新設小学校 1 校（A8 アンタマルシェ小学校）には、校長室及び倉庫の管理棟を設け、新設中学校 1 校（C4 ダボンパ中学校）には、職員室、校長室及び倉庫の管理棟を計画する。また、新設管理棟には、太陽光発電による照明及びコンセント設備を計画する。

各学校の計画児童・生徒数、建設教室数、管理棟数及びトイレブース数を表 3-2-14 に示す。

表 3-2-14 計画対象校の在籍児童・生徒数 (2016/17 年度)、計画児童・生徒数、計画教室数、管理棟数及びトイレブース数

No.	学校名	コミュニティ	増設/設置	在籍児童・側写児童 (2017年2月)	在籍児童・側写児童 (2017年2月)	現在児童数 (2017年2月)	必要児童数	使用可能児童数	教室数 (管理棟側写児童)	計画教室数	管理棟数	トイレブース数	トイレブース数	側写児童・側写児童 側写児童・側写児童	側写児童・側写児童 側写児童・側写児童	トイレブース数
E13	コバヤ Kobaya	ラトマ Ratoma	増設	1,984	1,984	13	42	8	24 (A×2)	32	1	6	6	15	(SNIES 建設済)	12
E15	ヤッタヤ Yattaya	ラトマ Ratoma	増設	1,652	1,652	18	35	6	24 (A×2)	30	1	6	6	1	(SNIES 建設済)	12
E16	ダルエスサラーム Dar-Es-Salam	ラトマ Ratoma	増設	1,342	1,342	21	28	13	12 (A×1)	25	1	5	5	1	2	12
E17	クワメエンクルマ Kwame N'Krumah	ラトマ Ratoma	増設	1,749	1,749	26	37	14	9 (B×1)	23	1	4	4	0	(SNIES 建設済)	8
E18	キペ I Kipe I	ラトマ Ratoma	増設	440	440	11	10	0	9 (B×1)	9	1	4	4	0	(SNIES 建設済)	8
E19	カポロ Kaporol	ラトマ Ratoma	増設	1,869	1,869	30	39	15	9 (B×1)	24	1	4	4	10	(SNIES 建設済)	8
E21	ダボンディ III Dabondy III	マトト Matoto	増設	680	680	6	15	3	6 (C×1)	9	(敷地なし)	3	3	3	2	8
E22	ランサナヤ Lansanayah	マトト Matoto	増設	3,312	2,240	14	47	7	12 (A×1)	19	(既存良好)	5	5	8	(SNIES 建設済)	10
C1	ラトマ Ratoma	ラトマ Ratoma	増設	1,477	1,477	18	31	9	21 (A×1) (B×1)	30	(既存良好)	6	6	0	2	14
C2	コロマ Koloma	ラトマ Ratoma	増設	1,435	1,435	12	30	6	24 (A×2)	30	(既存良好)	6	6	8	2	14
C4	ダボンパ Dabompa	マトト Matoto	新設	0	1,200	0	25	0	18 (B×2)	18	1	6	6	0	2	14
A8	アンタマルシエ Enta Miarché	マトト Matoto	新設 (小学校)	0	2,742	0	54	0	18 (B×2)	18	1	6	6	0	2	14
合計				15,940	18,810	169	393	81	186	267	8	61	61	46	12	134
小学校合計				13,028	14,698	139	307	66	123	189	7	43	43	38	6	92
中学校合計				2,912	4,112	30	86	15	63	78	1	18	18	8	6	42

3-2-2-3 配置計画

本プロジェクト対象校は、ほとんどの学校にて塀が無い、傾斜地、既存校舎が建て込んでいる等の状況が確認されるため、配置計画に留意が必要である。また、着工前に本体工事と学校運営に支障を来さないよう学校側との調整が必要である。既存校舎においては、教室が不足している都合から、既存校舎を残し、現状の教育環境を維持した増設計画とするために既存校舎の解体・撤去は行わない配置計画とする。

また、降雨時の地盤面表流水の流下を阻害せず、適切に低部へ排水されることを考慮した施設の配置を計画する。

3-2-2-4 平面計画

ギニア国では、小・中学校整備に係る明文化された指針・基準の類は存在しない。しかし、SNIES は、小学校の最小単位は 3 教室、校長室及び倉庫、中学校の最小単位は 4 教室及び管理棟とし、地方部の教室は 6m×8m (48 m²)、都市部の教室は 7m×9m (63 m²) を標準としており、標準寸法・面積は妥当であると判断される。また、過去の 1/2 期で建設された施設設計が SNIES に評価されていることから、同設計に基づき、さらに必要な改善を加えることとする。

必要なトイレブース数は、「表 3-2-12 計画トイレブース数」に準じて算出する。トイレブース内の有効寸法は、1.1m² 以上を確保し、車椅子利用可能トイレは車椅子の方向転換及び介添え者を考慮し、1.5m×2.0m を最小寸法として計画する。

3-2-2-5 断面計画

本プロジェクトの断面計画は、以下の点に留意した設計とする。

(1) 採光・通風

教室棟の窓は、鋼製ジャロジーとし、通風、換気、採光の調整を可能とし、また、廊下側は有孔化粧コンクリートブロックを採用し、常時、通風、換気により熱の滞留を防ぐ設計とする。

(2) 小屋組み

屋根を支持する小屋組みは、鉄骨を用いず、鉄筋コンクリート斜梁及び軽量鉄骨母屋とし、長尺鋼板の利用により緩勾配とし、耐風性を持ちつつも軽量化を図る。

(3) スロープ・避難計画

車椅子利用児童・生徒の地上 1 階へのアクセスを容易にするためのスロープを設ける。また、教室からの避難の際の局部集中を防ぐため、教室には前方と後方の 2 か所に出入口を設ける。さらに 4 教室 3 階建てタイプの階段は、2 方向避難に留意し、2 か所設け、有効幅を 1.8m 程度確保する。

(4) 天井高

最上階となる3階は、屋根材である溶融アルミニウム亜鉛合金メッキ鋼板を露出した天井とする。屋根面への強い日射及び輻射熱により屋内に暖まった空気が滞留し、室内温度が上がることで、また、金属屋根は、降雨による雨音が発生することに対し検討を行った結果、ギニア国にて断熱材付の鋼板屋根材は製造されておらず、断熱材を敷いた天井を設けると断熱性・遮音性は向上するものの、鋼板屋根の取付部や継ぎ目からの雨漏りによる天井の腐食や剥落が危惧される。従って、輻射熱に対しては、自然換気のために教室内の通風を確保し、雨音に対しては、雨期中は学校が休みに入ることを考慮し、屋根材露出仕様とする。一般階高は3.0mとし、天井高は2.8mとして計画するが、3階は、熱及び音に配慮し、床から屋根露出面まで3.5mを確保する。

3-2-2-6 構造計画

ギニア国の雨期は豪雨となるものの、地形が細長い半島であり、洪水被害を受ける対象校は無く、また、コナクリ市は、施設が破壊されるほどの強風や地震が無い。本プロジェクトの構造設計は、想定される強風・地震に十分に耐える構造とし、万一、強風・豪雨・地震等の災害が発生し、周辺住民が被害を受けた際には、建設施設が避難所となる可能性を考慮し、日本国基準に基づく耐震・耐風構造設計規定を考慮し、より一層強固な建築物の設計を行う。

主な構造概要及び主要構造材は表 3-2-15 及び表 3-2-16 に示す。

表 3-2-15 構造概要

建屋名称	部位	構造概要
教室棟 管理棟 トイレ棟	基礎	鉄筋コンクリート直接基礎構造
	上部躯体	鉄筋コンクリートラーメン構造
	屋根小屋組み	鉄筋コンクリート斜梁構造＋軽量鉄骨母屋
	スロープ・階段	鉄筋コンクリート構造
	壁及び間仕切	コンクリートブロック帳壁
	床	鉄筋コンクリート構造

表 3-2-16 主要構造材

材 料	規 格 ・ 基 準 値	
コンクリート	設計基準強度 (Fc)	Fc=21N/mm ² =Fq
	品質基準強度 (Fq)	Fc=21N/mm ² =Fq
	調合管理強度 (Fm)	Fm=27N/mm ²
	調合強度 (F)	F=32N/mm ²
鉄筋	D19 以上	JIS/SD345、NF/E500、ASTM/Garde60、BS/B500B
	D16 以下	JIS/SD295A、NF/E400、ASTM/Grade40、BS/B500B

3-2-2-7 仕上計画

仕上計画は、ギニア国にて一般的な仕上材料を採用することで容易且つ安価に維持管理できる計画とする。外部主要仕上げを表 3-2-17、内部主要仕上げを表 3-2-18 に示す。

表 3-2-17 外部主要仕上表

建屋名称	部位	外部仕上概要
教室棟 管理棟 トイレ棟	屋根	軽量鉄骨母屋組切妻型 溶融アルミニウム亜鉛合金メッキ鋼板葺き：板厚 0.6 mm
	外壁	コンクリートブロック帳壁の上、モルタル金鍍及び塗装仕上げ
	柱・梁	コンクリート打放し補修の上、塗装仕上げ

表 3-2-18 内部主要仕上表

部屋名称	部位	内部仕上概要
教室棟 管理棟 トイレ棟	床	コンクリート金鍍押え
	巾木	モルタル金鍍及び塗装仕上げ H=100 mm
	壁	コンクリートブロック帳壁の上、モルタル金鍍及び塗装仕上げ
	天井	コンクリート打放し補修の上、塗装仕上げ 最上階：小屋組み並びに屋根材表し
	柱・梁	コンクリート打放し補修の上、塗装仕上げ

3-2-2-8 設備計画

(1) 電気設備

本プロジェクト対象校の新設管理棟において、太陽光発電設備を計画し、学校長及び教職員が適切な照度で事務作業ができる照明設備と携帯電話やラップトップ PC の電源のためのコンセント設備により適切な執務空間を整備する。一方、管理棟建設対象外の学校に対しては、増設する教室棟と電気設備を必要とする既設管理棟の距離、配線ルート、建物間の障害物等がサイトによって異なる。また、既設管理棟の状況を検討した結果、管理棟の構造・仕様により太陽光発電設備、照明設備及びコンセント設備の設置・取付方法が異なり、既設管理棟の劣化状況や保安状態（鍵の有無・状態）を考慮するとを施設改修せずに太陽光発電設備を設置することは困難であると判断されるため、整備対象外とする。

太陽光発電パネルの盗難防止対策として、パネルは 3 階建て教室棟の屋根面に設けることとする。人が屋根面に上がるためには、地上から 7m ほどの階段底に二段梯子を架けて昇降せざるを得ないため、大きな危険が伴われることで盗難を抑止する。

(2) 衛生設備

本プロジェクト対象校の大半は公共水道が未整備のため、水洗トイレではなく、便槽式トイレ（ラトリン）を採用する。また、トイレブース床に穴を明け、便槽に溜める方式とする。

コナクリ市内においては、SPDT 社が GNF850,000-／回（約 10,000 円／回）にて汚物の汲み取りを請負っている。既存校においては、便槽内の汚物量が容量に近くなると汚物処理を行う学校もあれば、過去に汚物処理をしたことがない学校もある。汚物処理の際は、以下のように対応している。

- 各学校が DCE に要請し、DCE が手配・支払いをする。
- APEAE が手配し、APEAE 会費により支払う。
- DCE と APEAE の共同で手配・支払いをする。

3-2-3 概略設計図

本プロジェクトにて建設される施設である教室棟標準図を図 3-2-1、2、3、トイレ棟（6ブースタイプ）標準図 3-2-4、トイレ棟（6ブース車椅子利用可能トイレ付タイプ）標準図 3-2-5、新設小学校管理棟を図 3-2-6、新設中学校管理棟を図 3-2-7 に示す。

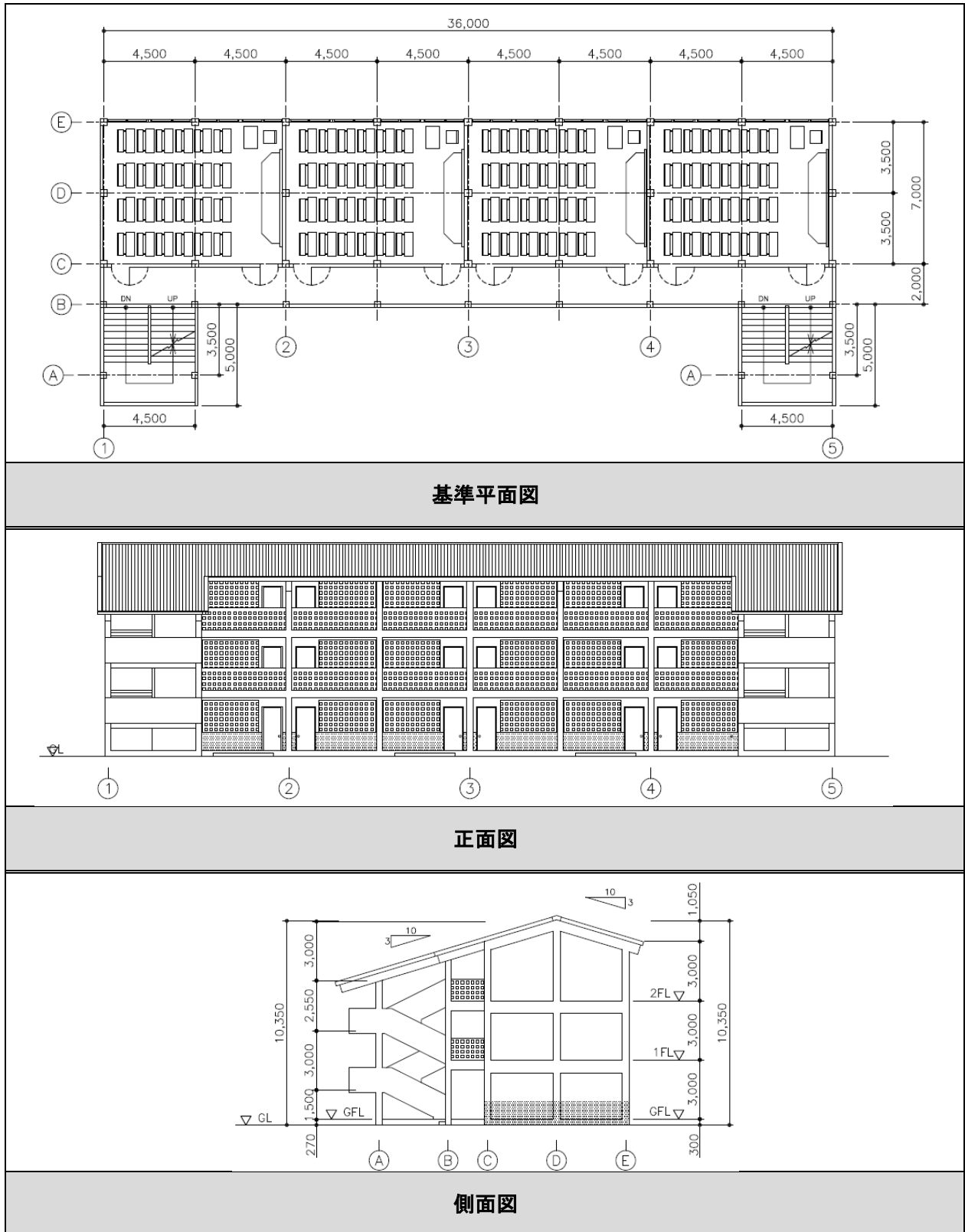
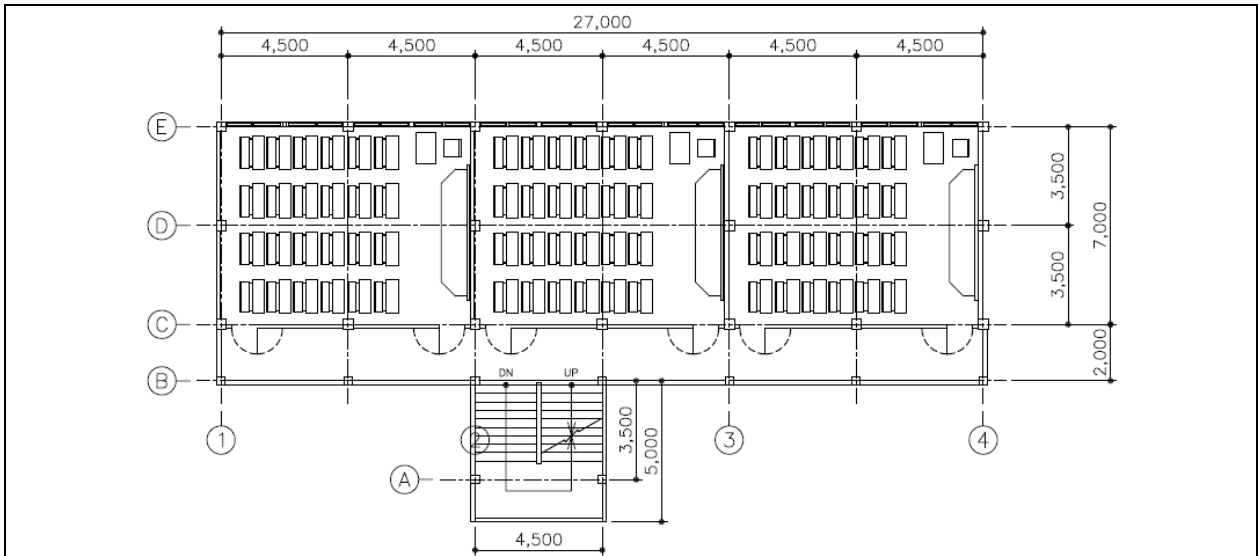
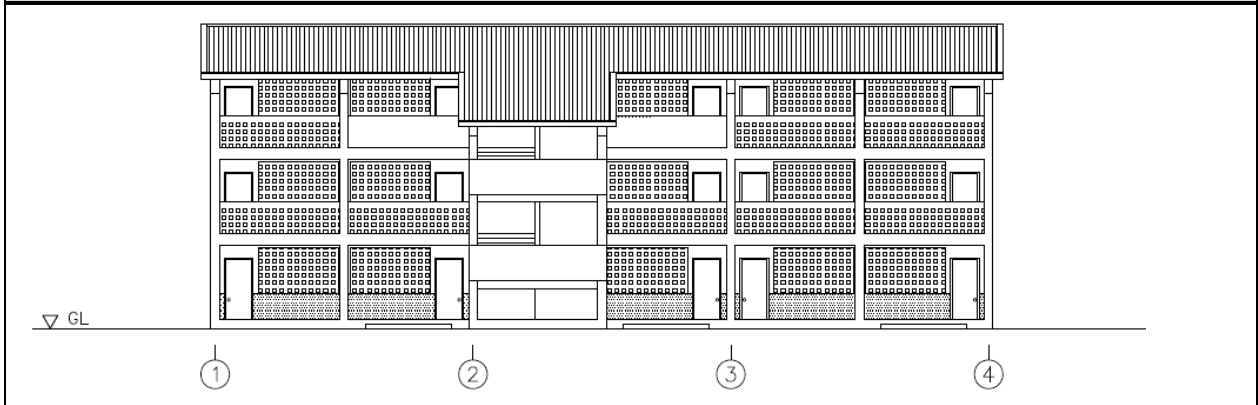


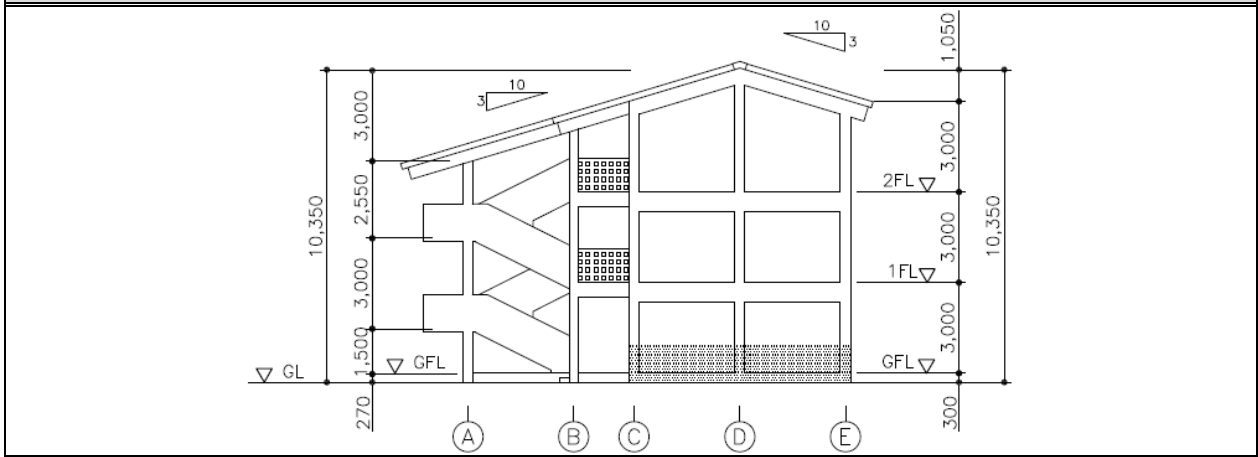
図 3-2-1 Aタイプ教室棟（4教室3階建てタイプ）標準図



基準平面図

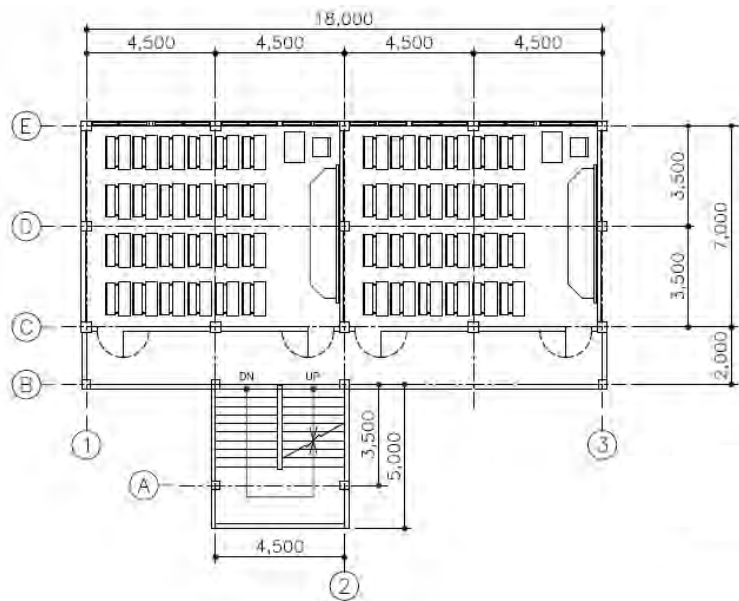


正面図

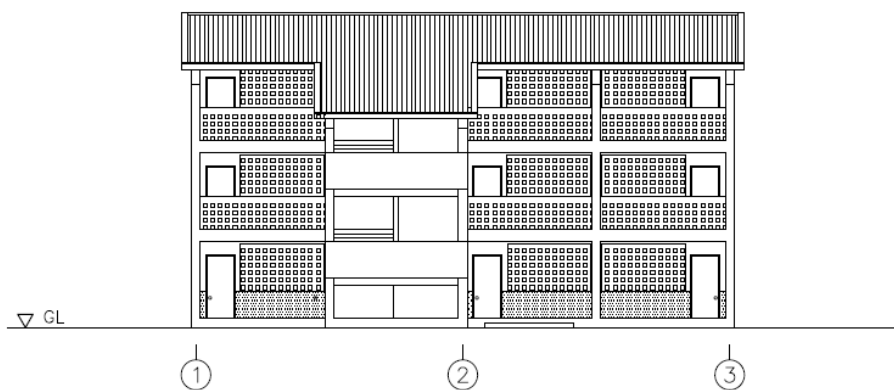


側面図

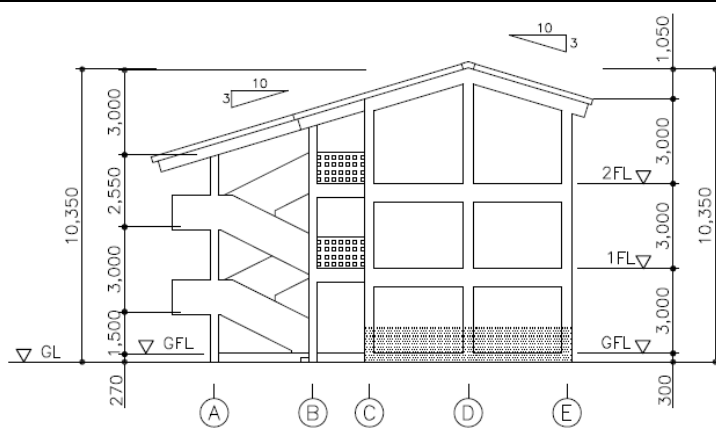
図 3-2-2 Bタイプ教室棟（3教室3階建てタイプ）標準図



基準平面図



正面図



側面図

図 3-2-3 Cタイプ教室棟 (2教室3階建てタイプ) 標準図

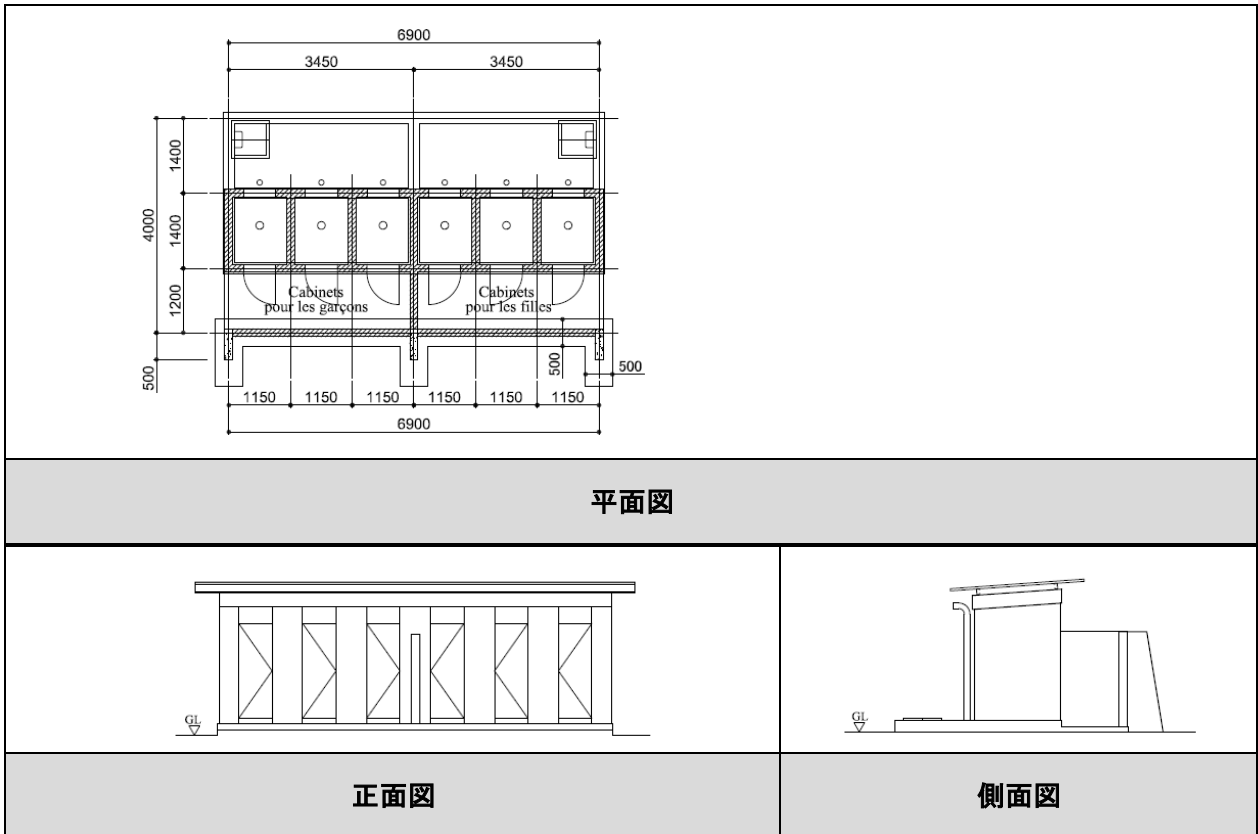


図 3-2-4 トイレ棟 (6 ブースタイプ) 標準図

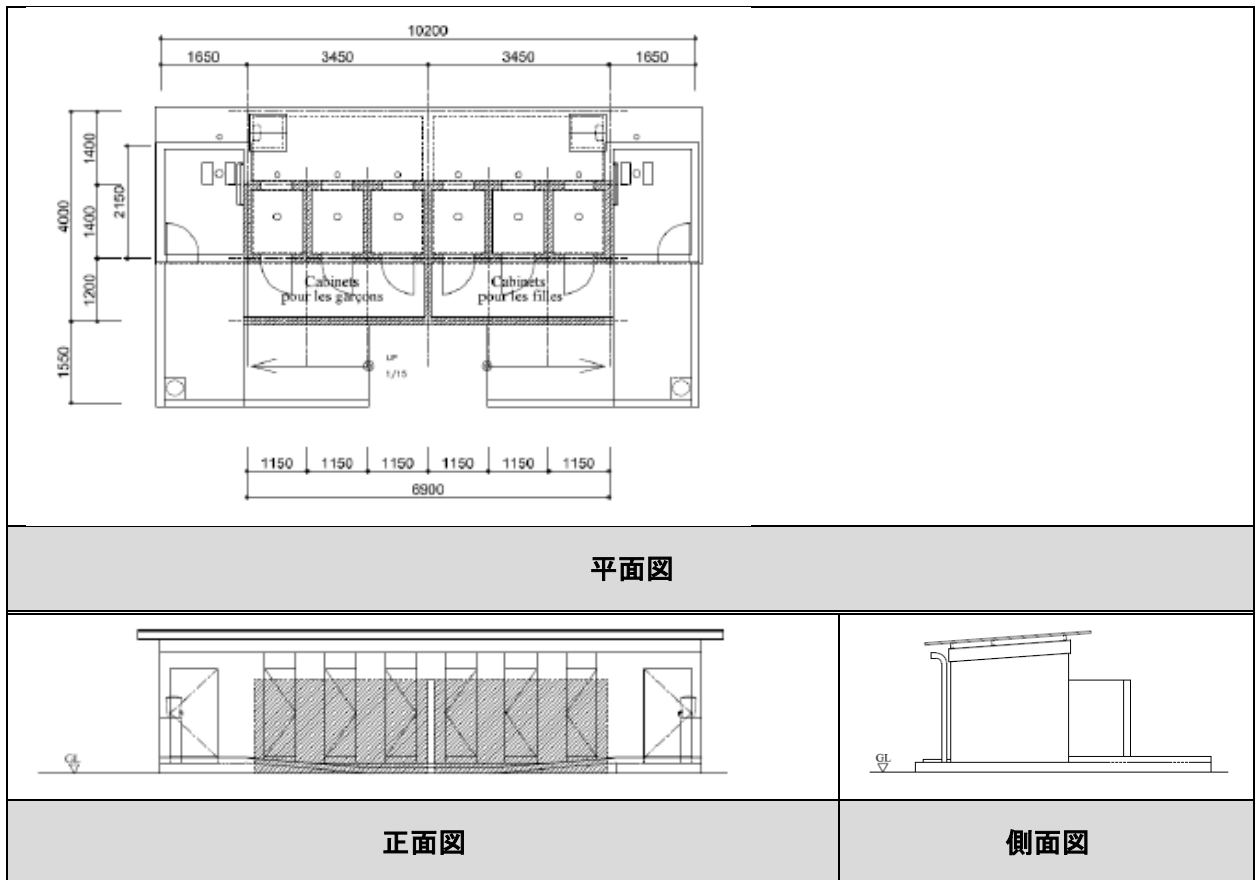
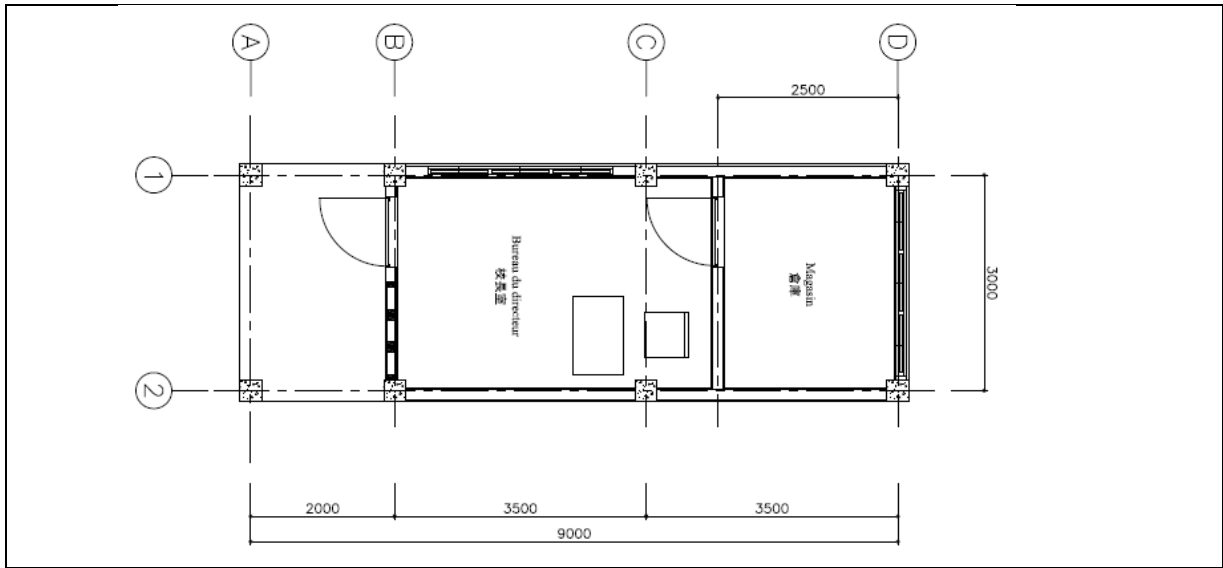
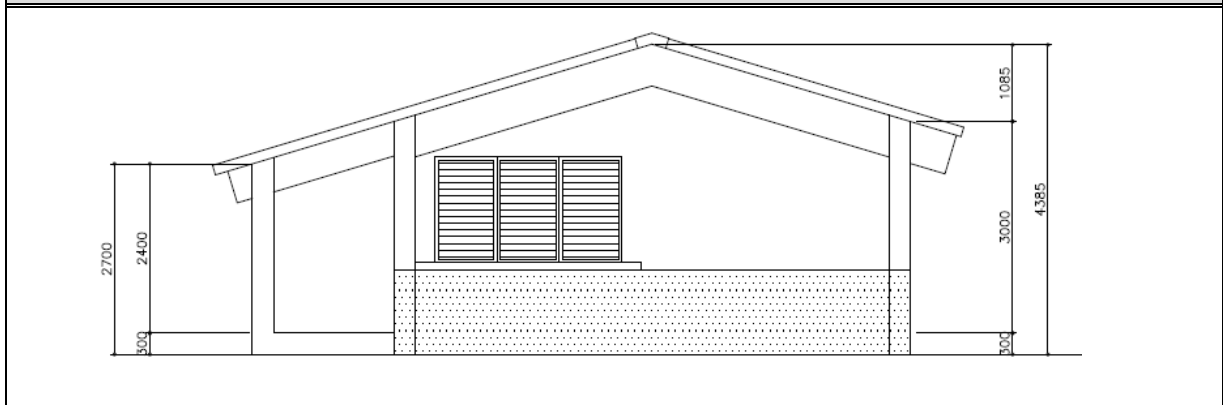


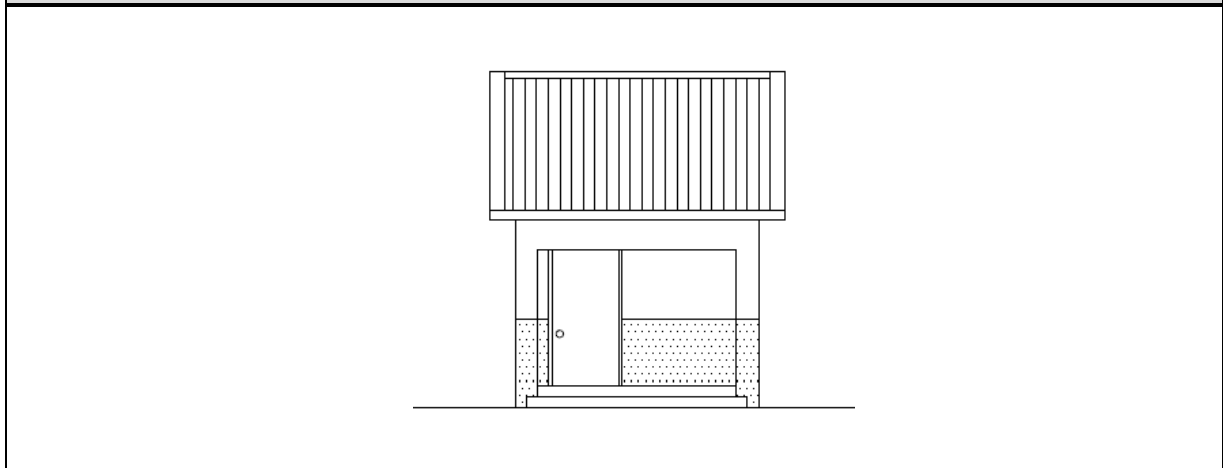
図 3-2-5 トイレ棟 (6 ブース+車椅子利用可能トイレ付タイプ) 標準図



平面图

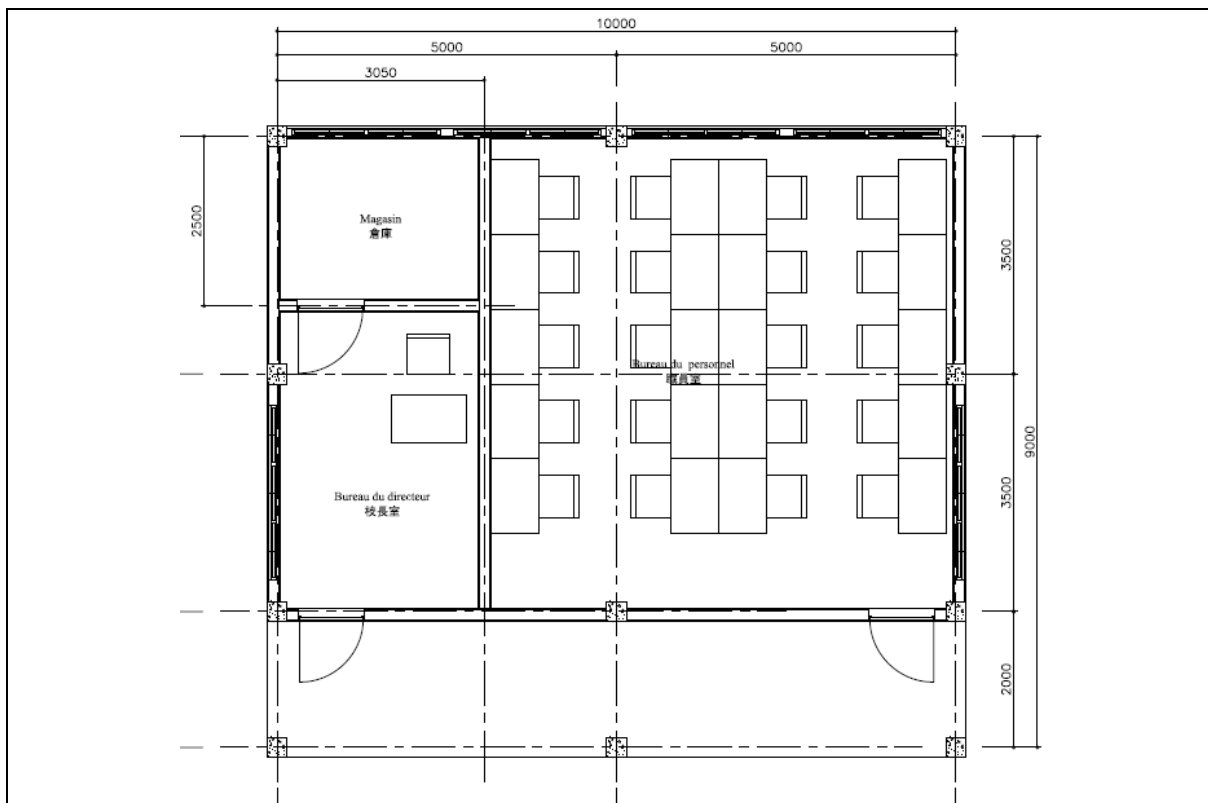


正面图

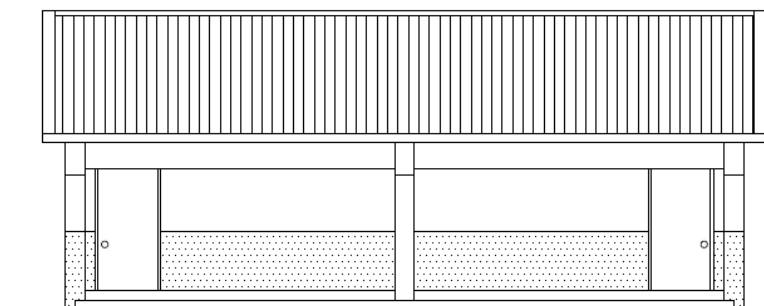


侧面图

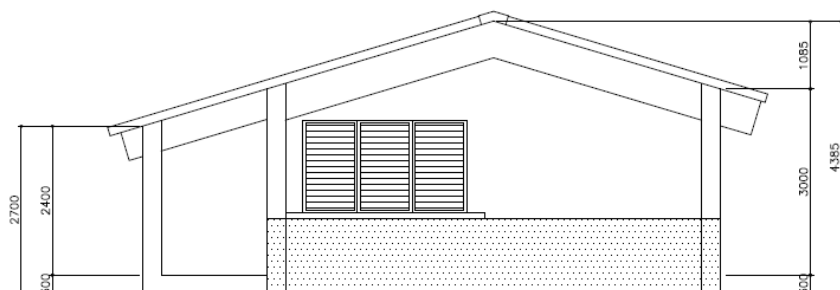
图 3-2-6 小学校管理棟（校長室+倉庫）



平面图



正面图



侧面图

图 3-2-7 中学校管理棟（職員室+校長室+倉庫）

3-2-4 施工計画

3-2-4-1 施工方針

本プロジェクトは、我が国の無償資金協力の枠組みに従って実施されることにより、適正な工期・施工精度・品質確保がなされるものと判断される。我が国政府より事業実施の承認がなされ、両国政府による交換公文（E/N）並びに贈与契約（G/A）の締結後に実施に移される。以下に本プロジェクトを実施に移す場合の基本事項及び特に配慮する点を示す。

(1) 施工の基本方針

安全管理、工程管理を優先方針とし、品質管理を確実に行う。品質管理・工程管理を確実に実施するため、現地にて多くの建設実績を有し、資機材の調達能力及び労務管理能力に精通した現地業者を効率的に活用する。プロジェクトサイトの大半は既存校の敷地内であり、狭小な施工範囲での工事となるサイトも多いことから、徹底した第三者災害防止策を策定する。学校の授業や周辺民家への妨げとならないよう、工事中の騒音・振動には最大限の注意を払う。高所作業での転落防止や工事資材の落下防止に留意する。

(2) ギニア国側事業実施体制

本プロジェクトにおけるギニア国側の実施体制として E/N・G/A の署名・締結及び実施における契約業務は、責任機関である MPC I が行い、実施機関は SNIES となる。

(3) コンサルタント

本プロジェクトを円滑に実施するため、日本のコンサルタントが MPC I と設計監理業務契約を締結し、本プロジェクトに係わる実施設計と施工監理業務を実施する。コンサルタントは入札図書を作成すると共に、事業実施主体である MPC I に対し施設建設工事の入札業務を支援する。また、コンサルタントは常駐施工監理者（建築技術者）を現地に常駐させ、品質管理・工程管理を含む総合的な施工監理を実施する。

(4) 工事請負業者

我が国の無償資金協力の枠組みに従い、一般競争入札によりギニア国側から選定された日本国法人の工事請負業者が、本プロジェクトの施設建設及び資機材調達を実施する。

施設建設の工事請負業者には、我が国の一般無償資金協力における本プロジェクト同等案件の施工実績を有し、建設現場での安全・確実な施工能力・実績を有し、適切な資機材搬入・搬出計画、さらには、工事期間中も授業を継続することから児童・生徒、学校関係者、近隣住民等への十分な安全対策を実施可能な能力を有することが重要である。

(5) 技術者派遣の必要性

本プロジェクトの施設建設は、複数のサイトにおいて、資機材の調達・輸送・搬入、現場工事等を行う。そのため、工程、原価、品質、安全衛生の釣り合いのとれた管理が必須であり、工事全体を一貫して指揮・管理することが可能な日本の工事請負業者の建築技術者を派

遣することが必要と判断される。

(6) 現地コンサルタント

現地には UNICEF、BID、FKDEA といった先進国ドナーによる学校建設事業の監理業務実績を有するコンサルタント会社が存在する。従って、実施設計及び施工監理の補助として活用することにより、ギニア国内の許認可手続きを円滑にし、工事推進体制を強化することが可能である。従って本プロジェクトでは、現地コンサルタントを活用することを検討する。

(7) 本プロジェクトの実施段階における関係

施工監理を含め、本プロジェクトの実施段階における関係は、図 3-2-8 のとおりである。

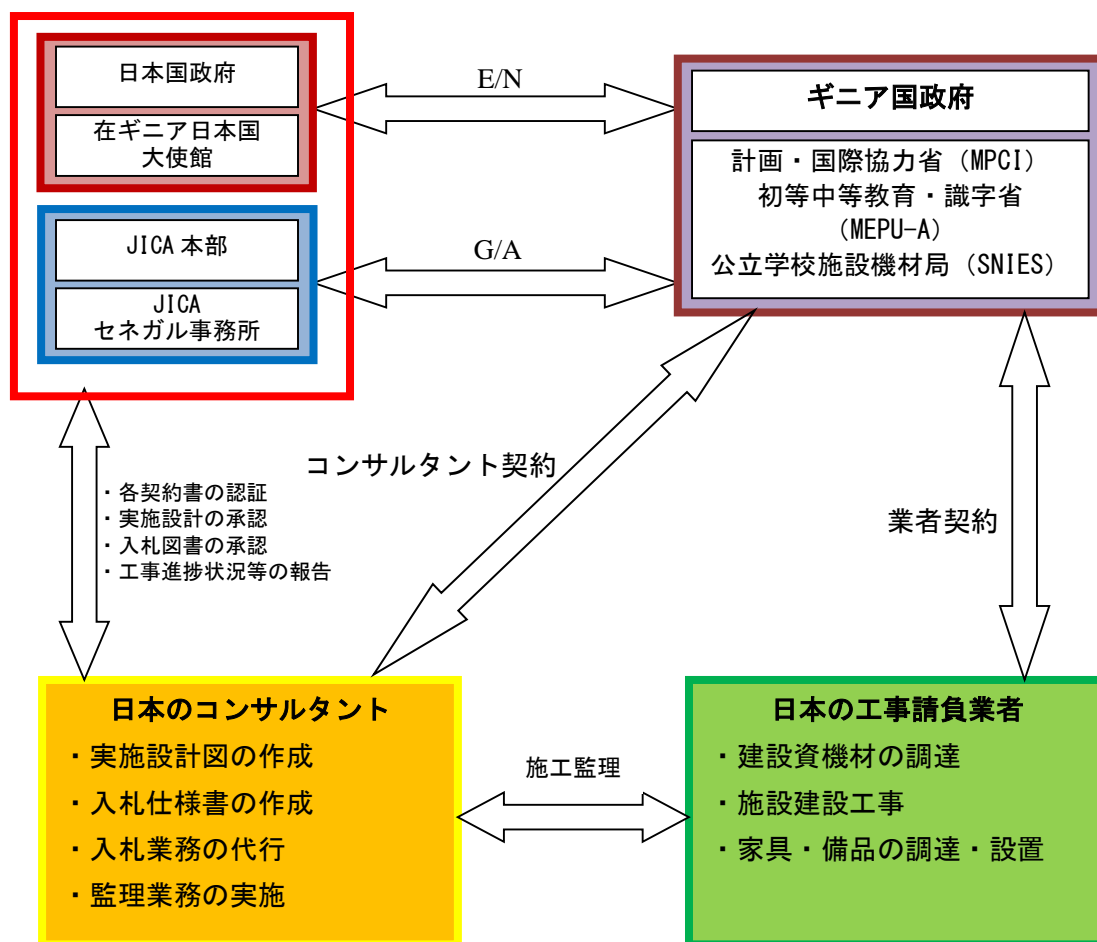


図 3-2-8 事業実施関係図

(8) 調達方針

施設の設計においては、基本的にギニア国市場で調達可能な建設資材を選定する。また、市場調達の資機材は第三国からの輸入品であることが多いため、在庫量の確認や品質保証等、施工計画に沿った綿密な調達計画の策定が必要である。

3-2-4-2 施工上の留意事項

(1) 建設場所

本プロジェクト対象地であるコナクリ市は半島のような形状となっており、突端へ向かうほど人口が密集していることから渋滞が非常に多い。更に本プロジェクト対象校は狭小な未舗装道路沿いに位置することが多いため、以下の点に留意した施工計画及び調達計画を策定する。

1) 建設資機材運搬・搬入時期

ギニア国では5から10月が雨期にあたり、特に7から9月の降雨量が非常に多いことから、あらかじめ雨期を想定し、事前に資機材搬入計画を策定し、工程への支障を最小限に留めるようにする。

2) 建設資機材保管

本プロジェクトの施設建設においては、狭小な建設エリアとなるサイトもあり、多量のセメントや骨材等の資材保管スペースが確保されないことが予想されるため、狭小サイトの資機材保管については、調達・輸送・搬入計画、タイミングを綿密に計画する。

(2) 建設資機材調達

本プロジェクトで採用する主要建設資機材は、全てギニア国内での調達が可能（市場に回っている輸入資材も含む）であり、問題は無い。

(3) 安全管理

本プロジェクト実施につき、徹底した安全管理体制を確立するため、以下のとおり、施工計画の策定と併せて詳細に検討する。

- ① ODA 建設工事安全管理ガイダンスに従い、工事請負業者に対し「安全対策プラン」及び「安全施工プラン」を作成させ、レビュー・策定し、安全管理に関する活動を適切に遂行する。
- ② 現地監理者は携帯電話を携帯し、日本人関係者、ギニア国関係者、警察及び病院等を網羅した緊急連絡網を整備し、関係者に周知徹底する。
- ③ 朝礼を励行し、作業開始前に当日の作業内容の確認や安全訓示を行う。
- ④ 作業開始前・終了時には、現場の見回りを徹底し、作業足場、支保工、手摺り等が安全な作業環境にあることを確認する。
- ⑤ 悪天候の場合は、作業床や搬入路が滑りやすくなり、転倒・転落の原因になることから、常にアクセス部分の点検を行い、良好な状態を確保する。
- ⑥ 既存敷地内にて学校の授業と並行して工事を実施することから、児童・生徒や学校関係者と工事区域の動線分離を明確にするため、仮設フェンス等を設置する。また、安全管理上の観点から警備員を配置する。

プロジェクト対象校は、国及び学校が所有する敷地であるが、境界線上に塀が設けられて

おらず、誰でもいつでも敷地内に侵入可能なサイトがあり、また、増設対象校においては、敷地が狭小であることや限られたエリアでの施工となるため、徹底した第三者災害対策が必要である。なお、対象校 12 校の学校境界の塀の状況を図 3-2-9 に、調査結果を表 3-2-19 に示す。

表 3-2-19 プロジェクト対象校の境界状況

番号	対象校	整備区分	コミュニ	学校境界
E13	コバヤ	増設	ラトマ	塀あり
E15	ヤッタヤ	増設	ラトマ	塀なし
E16	ダルエスサラーム	増設	ラトマ	塀なし*1
E17	クワメエンクルマ	増設	ラトマ	塀あり
E18	キペ I	増設	ラトマ	塀あり
E19	カポロ	増設	ラトマ	一部塀あり
E21	ダボンディ III	増設	マトト	塀なし
E22	ランサナヤ	増設	マトト	塀あり
C1	ラトマ	増設	ラトマ	塀あり
C2	コロマ	増設	ラトマ	塀あり
C4	ダボンパ	新設	マトト	塀なし
A8	アンタマルシェ	新設	マトト	塀なし

注：*1 学校敷地内が車両の通行に使用されている。



図 3-2-9 プロジェクト対象校境界状況

3-2-4-3 施工区分

本プロジェクトの実施における、日本側及びギニア国側の施工区分を表 3-2-20 に示す。本プロジェクトの概要及びギニア国側負担事項については、2017 年 6 月 20 日に署名された討議議事録において、適切な時期に確実に実施すること、また、そのために必要な予算措置を行うことが確認された。

表 3-2-20 日本及び相手国の施工区分

項目	日本	ギニア	備考
1. 建設予定地の用地について			
(1) 土地証明書の発給(*)		●	本調査にて取得を確認済み
(2) 建設予定地の確保(*)		●	本調査にて確保を確認済み
(3) 建設/建築許可の取得(*)		●	入札前までに完了
(4) 建設敷地内の整地工事	●		建設予定地にある既存基礎、樹木、低木を含む
(5) 建設敷地内の支障物撤去(*)		●	既設配電線の引き直し及び給水配管の移設
2. 建設工事			
(1) 施設建設	●		トイレ棟、管理棟含む
(2) 恒久的フェンス・ゲート	●		
(3) 仮設フェンス・ゲート	●		
3. 家具の調達 (*)			
(1) 一般家具		●	
(2) 机・椅子他(*)	●		児童・生徒用及び教職員用
4. セキュリティ			
(1) 工事中のセキュリティ	●		警備員の配置
(2) 完成後のセキュリティと維持管理		●	
5. 学校施設			
(1) 教材の準備(*)		●	建設工事完了後
(2) 教職員の用意(*)		●	建設工事完了後
(3) 給水設備(深井戸)の整備(*)		●	建設工事完了後
6. 維持管理			
(1) 日本国側協力対象外の一般家具及び什器備品の調達		●	
(2) 施設・機材の維持管理に必要な消耗品・交換部品等の手当		●	
(3) 無償資金協力で建設された施設と調達機材の適正・効果的な活用と維持管理		●	

●：当該項目の責任所掌を示す。

(*)：討議議事録記載項目

3-2-4-4 施工監理計画

我が国の無償資金協力制度に基づき、コンサルタントは概略設計の趣旨を踏まえ、実施設計業務・施工監理業務について一貫したプロジェクトチームを編成し、円滑な業務実施を図る。コンサルタントは施工監理において、本プロジェクト対象地及びギニア国における様々な事情を十分に認識すると共に、工程管理、品質管理、出来高管理及び安全管理の整合性を保つように計画を行う。

(1) 施工監理の基本方針

コンサルタントは工事が所定の工期内に完成するよう工事及び建設資機材調達の進捗を監理し、契約書に示された品質、出来形及び資機材の納期を確保すると共に、現場での工事が

安全に実施されるように工事請負業者を監理・指導することを基本方針とする。

1) 工程管理

コンサルタントは契約書に示された工期内に完成するよう、各月、各週に、工事請負業者により契約締結時に計画された実施工程と実際の進捗状況を確認する。工程遅延が予測される場合には、工事請負業者に対し注意を促すと共に、その対策案の提出と実施を求め、契約工期内に工事及び建設資機材の納入が完了するように指導を行う。

計画工程と進捗工程の比較は主として以下の項目による。

1. 工事出来高確認（建設資機材調達状況及び工事進捗状況）
2. 資機材（建設資機材及び備品）搬入実績確認
3. 仮設工事及び建設機械準備状況の確認
4. 技術者、技能工、労務者等の歩掛及び実数の確認

2) 安全管理

「3-2-4-2 施工上の留意事項 (3) 安全管理」にて述べたとおり、徹底した安全管理体制を確立する。工事請負業者の安全管理責任者と協議・協力し、建設期間中の現場での労働災害及び第三者（学校関係者、生徒、近隣住民等）に対する傷害及び事故を未然に防止するための管理を行う。現場での安全管理に対する留意点は以下のとおりである。

1. 安全管理規定の制定と管理者の選任
2. 建設機械類の定期点検の実施による事故の防止
3. 工事用車両、運搬機械等の運行ルート策定と安全走行の徹底
4. 安全施設の設置及び定期的な点検
5. 労働者に対する福利厚生制度の整備と休日取得の励行

(2) 施工監理体制

コナクリ市内に監理拠点を設け、日本人常駐施工監理者（建築担当）1名を置き、各サイト最低3日に1回の頻度で巡回監理を行うこととする。また、本プロジェクトは対象校が多く、監理項目が多岐にわたることから、コナクリ市西エリアと東エリアに分け、施工監理補助要員として現地人建築技術者2名を雇用・配置することにより、各サイト1回/日の巡回監理を可能とし、適時、配筋検査、型枠検査、コンクリート打設立会い等を実施する。施工監理補助要員には、品質、工程のみならず安全に関する監理を指導し、徹底した施工監理計画を行うこととする。なお、工事の進捗状況に合わせ、以下の技術者を適時に派遣する。図 3-2-10 にコンサルタント施工監理実施体制を示す。

- 業務主任 : 全体指揮、施工監理指導
- 建築設計 : 総合図、施工図、材料仕様等の確認、施主への説明
- 構造設計 : 総合図、施工図、材料仕様等の確認、施主への説明、基礎・躯体工事等の監理
- 設備設計 : 総合図、施工図、材料仕様等の確認、施主への説明、太陽光発電システムの据付、照明設備及びコンセント設備設置の監理

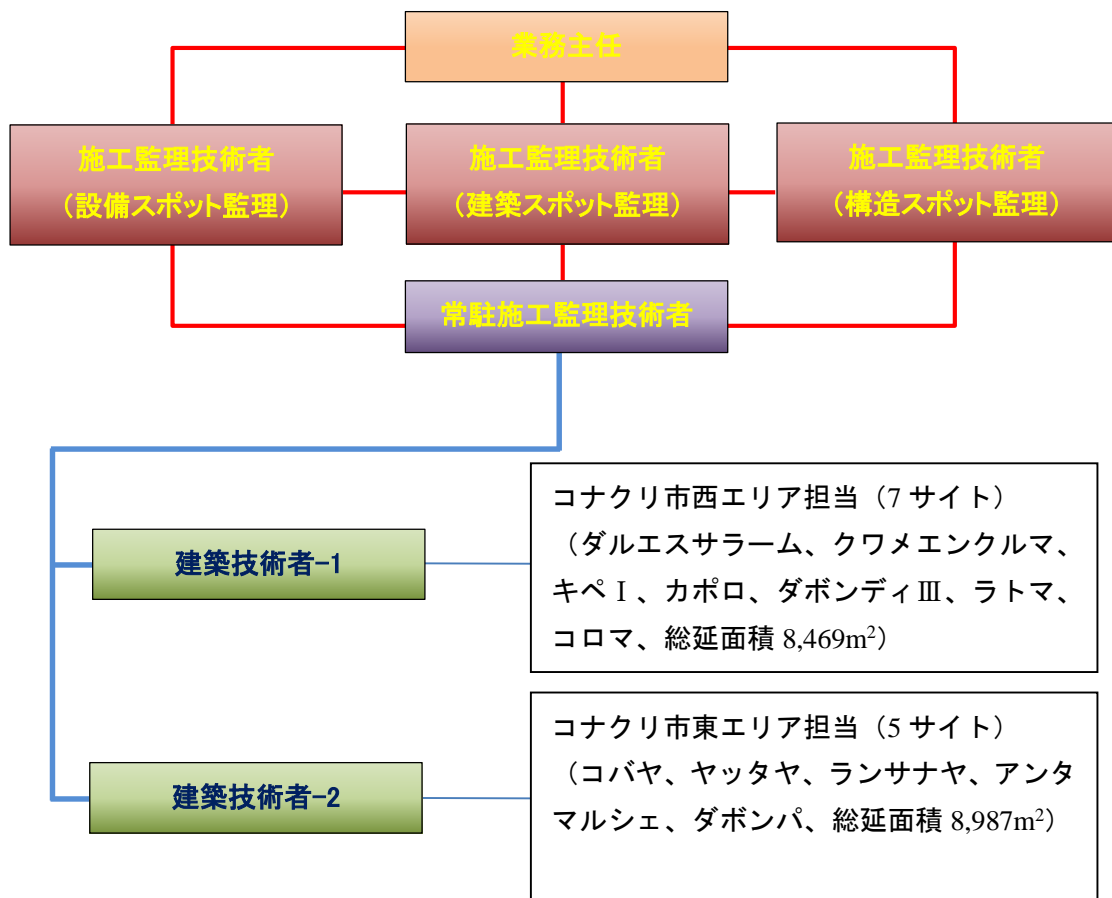


図 3-2-10 コンサルタント施工監理実施体制図

3-2-4-5 品質管理計画

(1) 基本方針

建設された施設及び制作・納入された機材が要求されている品質、出来形を満足しているか否かを契約図書に基づき照査・確認する。コンサルタントは、照査・確認の結果、品質や出来形の確保が危ぶまれると判断する場合、直ちに工事請負業者に訂正、変更、修正を求める。

特に鉄筋の引張強度試験、コンクリートの圧縮強度試験、骨材粒度分布試験等については、ヒアリングを行った建設業者ごとに回答・方針にばらつきがあったため、公共の材料試験機関（コナクリ大学試験場）にて試験を行うことを基本とする品質管理計画を行う。

(2) 品質管理項目

コンサルタントは、建設された施設及び制作・納入された機材が、要求されている品質、出来形を満たしているかどうかを契約図書に基づき照査・確認する。また、照査・確認の結果、品質や出来形の確保が危ぶまれると判断する場合、直ちに工事請負業者に対し、訂正、変更、修正を求める。表 3-2-21 に主な品質管理計画を示す。

1) 建設工事施工図及び使用資材仕様書の照査

コンサルタントは、建設工事に先立ち、各種工事に係る施工図の提出を義務づけ、内容を確認する。また、搬入する資材の仕様書及び購入証明書の提出を求め、確実な品質確保を実施する。

2) 建具・家具・備品等の制作図及び仕様書の照査

コンサルタントは、建具・家具・備品等の工事・調達に先立ち、これらの製作図の提出を義務づけ、内容を確認する。また、建具・家具・備品等の搬入時に仕様書及び製作図との照合を実施する。

3) 建設資機材の製造・生産現場への立会い又は検査結果の照査

コンサルタントは、必要に応じて、工事請負業者が調達する建設資機材の生産・製造工場や製作・組立工場での立会い検査を実施し、素材や原材料の品質確認及び製品検査証明等の照査を行う。

4) 出来形・仕上り状況の監理・確認

コンサルタントは、建設現場において、各種工事段階毎に技術指導及び立会い検査を行い、工事請負業者に対し、不具合のある箇所は徹底して手直し、是正措置を実施する。また、出来形検査では、施工図との照合を実施する。

表 3-2-21 主な品質管理計画

工事名	管理項目	試験(検査)方法	試験頻度
土工事	地耐力	平板載荷試験もしくは簡易支持測定 (100kN/m ² 以上)	各サイト 2 か所以上
	締め固め度	目視検査	基礎底面全箇所
	根伐り法面角度 床付精度	計測 (1:0.8 以上勾配) 計測	
	搬入土質検査 (必要に応じて)	粒度試験	土取場 1 か所毎
型枠工事	出来形	寸法検査・写真	全部材
	材料検査	板厚・材質・変形	全部材
	組立検査	目視(隙間・補強材・スパーサー)	全部材
鉄筋工事	引張強度	引張強度試験もしくはミルシート (JIS、NF、ASTM、BS 等規格以上)	サイズ・鋼種毎 1 回
	品質全般	ミルシート	サイズ・鋼種毎 1 回
	配筋検査	本数・径・鉄筋間隔・継ぎ手長さ・定 着長さ・被り厚さ	コンクリート打設前・全箇所
コンクリート 工事	骨材粒度	振り分け試験	採取場 1 か所毎
	試験練り	配合・水セメント比・圧縮強度・スラン プ・塩分濃度試験	1 回
	圧縮強度	圧縮強度試験 (設計基準強度+補正值+割増し)	打設部位毎 1 回
	スランプ	スランプ試験	打設毎
	塩化物量	カンタブ試験	打設部位毎 1 回
	コンクリート温度	打込み時コンクリート温度 (35℃以下)	打設毎
	出来形(型枠解体後)	計測	全部位
組積工事	コンクリートブロック品質 (4N/mm ² 以上)	工場検査・配合・圧縮強度	種類毎 1 回
建具工事	建具品質	目視・計測	搬入時
電気工事	電線	絶縁テスト 通電テスト	
家具・備品	家具・備品品質	目視・計測	搬入時

3-2-4-6 資機材等調達計画

本プロジェクトで採用する主要建設資機材は、概ねギニア国内での調達が可能（市場に出回っている輸入資機材も含む）である。建設機械・重機及び運搬車両についても現地ではリース又は調達が可能であり、その量等についても特に問題は無い。主要資機材及び調達先のリストを表 3-2-22 に示す。

表 3-2-22 主要資機材調達リスト

資機材名	調達先		生産地		備 考
	現地	現地産	現地産	輸入品	
建設工事					
ポルトランドセメント	◎	◎	○		国内生産が4社存在し、うち2社の品質が良好。(中国系企業、国営企業は品質・供給量に難がある)
コンクリート用骨材 (砂、砂利)	◎	◎			フランス系企業の支店が存在し、良好な採掘場を保有する国内最大手である。
型枠材	◎	◎			国内入手可能。変形に注意。
鉄筋	○	○	○		材料は輸入し国内で加工が可能。EU基準品が主流。
鉄骨	○	○	○		材料は輸入し国内で加工が可能。EU基準品が主流。
有孔ブロック	◎	◎			国内生産であるが大量生産はしておらず、個人又は零細企業が自作しているものが大半であるため品質に留意が必要。
コンクリートブロック	◎	◎			国内生産であるが大量生産はしておらず、個人又は零細企業が自作しているものが大半であるため品質に留意が必要。
磁器タイル	○		○		トルコ製、レバノン製が流通。
合板	○	○	○		国内入手可能。変形に注意。
木材	◎	◎			国内入手可能。変形に注意。
波型亜鉛鉄板	○	○	○		材料は輸入(日本からの輸入有り)し国内で加工が可能。供給量は問題なし。
アルミニウム亜鉛合金 メッキ鋼板	○	○	○		材料は輸入(日本からの輸入有り)し国内で加工が可能。供給量は問題なし。
塗装材	○		○		国内で種類、量とも確保に問題なし。
鋼製ドア、窓	○	○	○		国内で製作可能。
木製ドア、窓	◎	◎			国内で製作可能。
アルミドア、窓	○	○	○		国内で製作可能。
鋼製可動ルーバー (ジャロジー)	○	○	○		国内で製作可能。
木製家具	◎	◎	○		国内で製作可能。
スチールフレーム家具	○	○	○		国内で製作可能。
太陽光発電設備機器	○		○		輸入に頼る。
PVC管	○		○		輸入に頼る。
金属製配管類	○		○		輸入に頼る。
衛生陶器	○		○		輸入に頼る(トルコ式便器が主流)。
水洗金物	○		○		輸入に頼る。

◎：調達、生産がギニア国にて可能 ○：調達、加工は可能であるが原材料は輸入

3-2-4-7 初期操作指導・運用指導等計画

本プロジェクトにおいて初期操作指導及び運用指導が要される太陽光発電設備につき、適切に使用、維持するために、工事請負業者より派遣される専門技術者により以下の初期操作、日常点検等の指導を実施し、操作・保守マニュアル、代理店及びメーカーの問合せ先リスト等を納入し整備する。

- 操作方法(機材概要、手順、確認事項等)
- 保守管理方法(清掃・調整、軽微な故障に対する対応等)

3-2-4-8 ソフトコンポーネント計画

(1) ソフトコンポーネントを計画する背景

1) 本体事業の概要とソフトコンポーネント実施の背景

整備された施設が長期にわたり良好な状態で使用されるためには、定期的な維持管理活動、破損のない状態を維持する学校使用者の予備保全への姿勢、清潔に維持する衛生観念が必要である。そのため、本プロジェクト対象校及び対象校をとりまく関連機関に対し、完成後の施設の維持管理及び学校衛生に関する能力強化のためのソフトコンポーネントが必要である。

2) ソフトコンポーネントの実施理由と目的

既存のプロジェクト対象校の施設状況を調査した結果、十分な施設維持管理が行われていなかった。特に学校敷地内の衛生状況が悪化しており、トイレは汚れや破損により使用不可能状態であり、学校側は対策としてトイレを施錠しているため、児童・生徒がトイレ建屋周辺や校舎裏に排泄している学校もあった。また、廃棄物も場所を選ばず投棄されており、敷地内は清掃されていないため、教室にまで異臭が漂う学校もあった。衛生面の管理が行き届いていないことにより、学習環境の快適性だけでなく、児童・生徒の健康と尊厳も保障されていなかった。整備された施設が長期にわたり良好な状態で使用されるためには、学校使用者に衛生習慣、衛生観念を定着させ、学校施設維持管理指導の効果を高める必要がある。

学校の衛生環境に関し、EVD 流行後の学校再開時において MEPU-A は学校長を対象に学校の衛生管理に関する研修を実施したものの、教員への研修については各学校の裁量に任されていた。また、ギニア国の公教育における既存の衛生教育教材には、INRAP が作成した学校施設の使用法や衛生指導に言及した道徳の教科書、学校衛生の教科書及び教員用ガイドがあるものの、資金不足から冊子配布・普及が滞っていた。学校衛生環境改善の施策はあるものの、本プロジェクト対象校においては衛生教育活動や衛生管理活動は実施されていなかった。

上述の背景から、施設建設だけでなく、完成後の学校施設使用の維持管理及び衛生教育に関するソフトコンポーネントの計画を立案する。

3) プロジェクト対象校の現況と課題

多くの既存小中学校において、施設の施設維持管理が十分になされず、多くのトイレが不使用となっているものの、学校と APEAE の修理・修繕の自助努力が見られる等、能力強化をすることで学校施設の維持管理活動の改善の余地があると言える。

以下、表 3-2-23 のとおりプロジェクト対象校の施設維持管理と学校衛生の現状の問題点・改善案を整理する。

表 3-2-23 プロジェクト対象校の現状の問題点・改善案

	現状の問題点	改善案
学校施設維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設維持管理者が不明確である。 ・学校や APEAE が学校施設維持管理の方法を理解していない。 ・学校施設維持管理は各学校に任せられており、関連行政機関が監理していない。 ・学校施設使用者である教職員や児童・生徒に汚さない、壊さないといった予備保全の姿勢が身につけていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設維持管理・衛生管理マニュアルを作成し、使用する。 ・関連行政機関が監理し、技術指導を提供し、啓発活動により適切に施設維持管理される。 ・APEAE を代表する APEAE 委員会の学校施設維持管理能力が強化される。
学校衛生	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の衛生環境が劣悪である。 ・衛生教育が実施されていない。 ・教員に衛生教育教授法のトレーニングが実施されていない。 ・衛生教育の教科書が学校に配備されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員を対象に衛生教育の教授法の訓練を実施する。 ・教員が衛生教育を実施する。

(2) ソフトコンポーネントの目標

上記の背景を踏まえ、以下をソフトコンポーネントの目標とする。

- 学校施設が適切に維持管理され、良好な学習環境が保たれる
- 学校の施設が衛生的に保たれる

(3) ソフトコンポーネントの成果

期待される本プロジェクトの成果は、以下に示すとおりである。

成果1. 本プロジェクト対象校教職員及び APEAE 委員会の学校施設維持管理能力が向上する

成果2. 本プロジェクト対象校教員の衛生教育の知識・実施技能が強化される

本プロジェクト対象校が、APEAE の協力のもと学校施設が清潔で破損等の無い状態で維持管理されることを成果とする。

(4) 成果達成度の確認方法

学校施設維持管理活動及び衛生教育分野のソフトコンポーネント活動による成果及び成果達成度の確認方法を次の表 3-2-24 に記す。

表 3-2-24 本プロジェクトの成果及び成果達成度の確認方法

	1. 学校施設維持管理活動	2. 衛生教育
成 果	本プロジェクト対象校教職員と APEAE 委員会の学校施設維持管理能力が向上する	本プロジェクト対象校教員の衛生教育の知識・実施技能が強化される
成果達成度の 確認方法	定量的指標	定量的指標
	・施設、トイレの清掃頻度 ・学校によるモニタリング・フィードバック回数（維持管理がなされているかを測る） ・APEAE、APEAE 委員会の活動頻度 ・修繕が必要な箇所数、修繕頻度	・衛生教育の実施回数 ・配備されている衛生教育教材数 ・施設、トイレの清掃頻度 ・石けんを用いた手洗い実施頻度
	定性的指標	定性的指標
	・学校の環境衛生状況	・学校の環境衛生状況 ・廃棄物管理状況

(5) ソフトコンポーネントの活動（投入計画）

1) 活動概要

ソフトコンポーネントの活動概要は、次のとおりである。

- ・ ソフトコンポーネントにおけるギニア国側カウンターパートは SNIES とする。
- ・ 以下の関連機関に対し、活動を報告し、協議する。また、ワークショップへの参加を促し、指導力及び関係者間の協力体制の強化を図る。
 1. 学校運営：DCE/DSEE
 2. 衛生教育：INRAP
- ・ 学校の施設維持管理に関し、施設維持管理活動（日常管理、清掃、修繕、モニタリング）を担う APEAE の代表である APEAE 委員会を対象に能力強化ワークショップを実施する。
- ・ 衛生教育に関し、教員を対象に能力強化ワークショップを実施する。既存の衛生教育教材であるモラル教育の教科書及び INRAP 作成の衛生教育教材が学校で使用されるよう教員へ指導する。中学校においては、指導担当者を明確にし、学校が INRAP と連携して衛生教育を実施するよう支援する。衛生キャンペーン活動の実施も促進する。
- ・ 対象をコミyun別、小学校・中学校別に既設校と新設校にグループ分けし、それぞれのモデル校を会場とし1日間の合同ワークショップを開催する。
- ・ ワorkshop実施後、各学校の APEAE が維持管理活動を定期的実施し、学校使用者に予備保全の姿勢が定着するよう促進する。
- ・ ワorkshopの実施後、各学校において教員が衛生教育を定期的実施する。
- ・ 学校がソフトコンポーネント活動を実施する APEAE 委員会と教員の活動をモニタリン

グする。APEAE 委員会と教員は日本人コンサルタントのフィードバックを反映し、活動を改善する。

- ・ 本ソフトコンポーネント活動実施校のすべての APEAE 委員会を対象に学校施設維持管理に関する半日間のフォローアップワークショップを開催し、プロジェクト終了後に各学校と APEAE が自助努力を以て学校施設を清潔で安全に維持管理し続けられるよう、それまでの活動における課題の改善のための話し合いをする。

3-2-4-9 実施工程

本プロジェクトの実施工程は、ギニア国労働者の作業能力、資機材の搬入、下請けとなる現地施工業者の施工管理能力、雨期を考慮し、15 か月を要すると判断する。本プロジェクトのうち4 教室タイプ3 階建ての工事工程がクリティカルとなることを考慮する。図 3-2-11 に事業実施工程を示す。

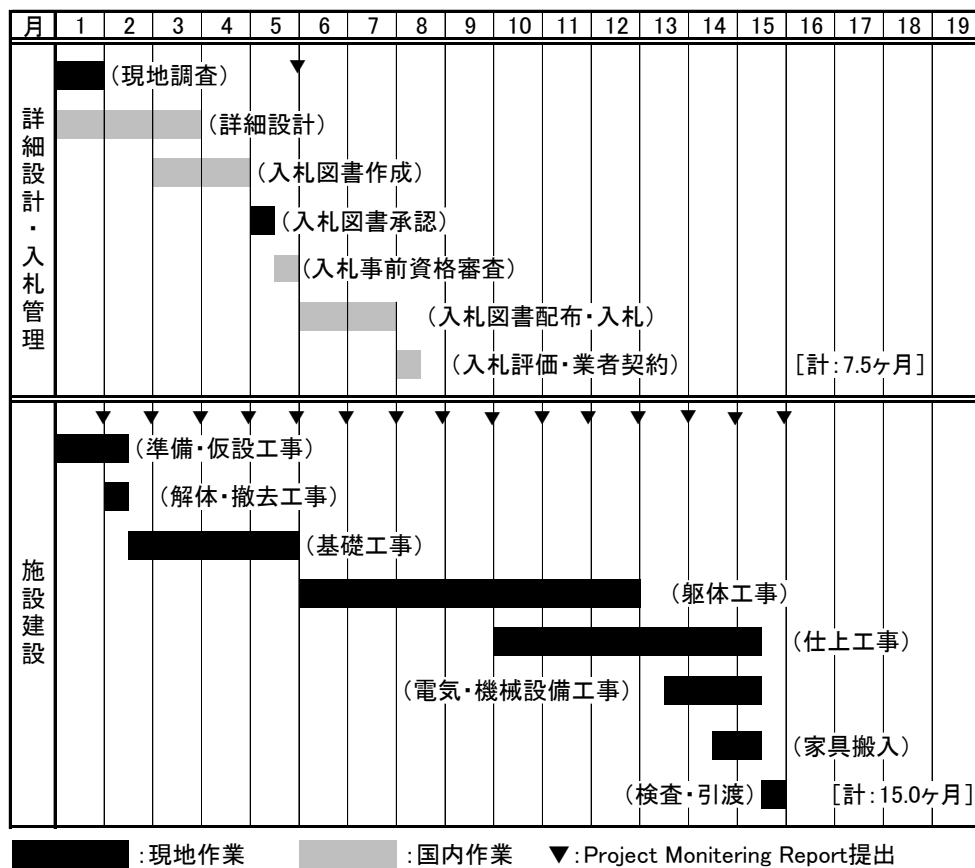


図 3-2-11 事業実施工程

3-3 相手国側分担事業の概要

3-3-1 主要な相手国負担事項

本プロジェクトの E/N 締結後、ギニア国側は責任機関及び各実施機関の協力の下、表 3-3-1 の項目を負担する。

表 3-3-1 主要な相手国負担事項

1. 入札前までに行う必要がある項目

No.	項目	締切	担当	金額 (US\$)	備考
1	本プロジェクト対象の全サイトの土地証明書の取得	取得済み	MEPU-A	—	完了
2	銀行取極め (B/A) の手続き及び銀行口座の開設	G/A締結後1ヶ月以内	MPCI	17,500	
3	日本の代理銀行によるコンサルタントへの支払いのための支払授權書 (A/P) 発行	契約締結後1ヶ月以内	MPCI	—	
4	全サイトの敷地の確保	確保済み	MEPU-A	—	完了
5	実施設計結果の提出	実施設計終了時まで	MEPU-A	—	
6	建築許可の取得	入札図書のお知らせ前まで	MEPU-A	—	
7	建設敷地内支障物の撤去				
	1) 既設給水配管の移設 ・ラトマ中学校：給水管20~50mm50m×1本、SEG工事	入札図書のお知らせ前まで	MEPU-A	5,000	
	2) 既設配電線の引回し ・ダボンディIII小学校：低圧線50m×1本、EDG工事 ・キペI小学校：低圧線80m×1、EDG工事	入札図書のお知らせ前まで	MEPU-A	2,000	
8	銀行取極め (B/A) に基づいた日本の銀行業務に係る下記の手数料の負担				
	1) 支払授權書 (A/P) の通知手数料	契約締結後1ヶ月以内	MPCI	100	US\$50×2回
	2) 支払授權書 (A/P) の発行手数料	支払い毎	MPCI	—	
9	実施設計結果を含むProject Monitoring Reportの提出	入札図書のお知らせ前まで	MEPU-A	—	M/D Annex-8

2. 事業実施中に行う必要がある項目

No.	項目	締切	担当	金額 (US\$)	備考
1	日本の代理銀行による請負業者への支払いのための支払授權書 (A/P) 発行	契約締結後1ヶ月以内	MPCI	—	
2	銀行取極め (B/A) に基づいた日本の銀行業務に係る下記の手数料の負担				
	1) 支払授權書 (A/P) の通知手数料	契約締結後1ヶ月以内	MPCI	100	US\$50×2回
	2) 支払授權書 (A/P) の発行手数料	支払い毎	MPCI	—	
3	相手国の荷揚げ港における、物品の迅速な荷揚げ及び通関・免税措置の実施	プロジェクト実施期間中	MPCI	—	
4	認証済み契約書上必要となる物品及びサービスの提供に必要とされる日本人または第三人に対し、相手国への入国及び、滞在に必要な便宜を図る。	プロジェクト実施期間中	MPCI	—	
5	相手国における物品及び役務の調達に関して課せられる関税・国内税、その他の租税・課徴金などに対し免税措置を行う。	プロジェクト実施期間中	MPCI	—	
6	無償資金協力に含まれていない費用で、機材の設置や輸送を含む建設に必要な他の全ての費用の負担	プロジェクト実施期間中	MPCI MEPU-A	—	
7	プロジェクトモニタリング報告書の提出	毎月	MPCI	—	M/D Annex-8

3. 事業完了後に行う必要がある項目

No.	項目	締切	担当	金額 (US\$)	備考
1	無償 資金協力で建設された施設及び調達機材の適切な維持管理及び使用 1) 維持管理費の割り当て 2) 使用及び維持管理の組織・システム 3) 日常のチェック/定期的な検査	建設工事完了後	MEPU-A	—	
2	無償資金協力で建設された施設への教職員の配置	建設工事完了後	MEPU-A	—	M/D Annex-9

(B/A: 銀行取極め, A/P: 支払授權書, N/A: 適用外)

3-3-2 免税手続

本プロジェクト実施のために調達される財・サービスに関して、ギニア国により本邦コンサルタント及び本邦工事請負業者に対し免税措置が施される。基本的に免税申請書に添付するマスターリスト（以下「M/L」と称す）に対象となる財・サービス及びその数量を記載することで、法人税、輸入通関税、付加価値税（以下「VAT」と称す）、燃油税等のほぼ全てが免税となるが、雇用する現地備人に掛かる所得税は免税対象とはならない。免税もしくは課税対象となる税目を表 3-3-2 に示す。

表 3-3-2 免税及び課税対象となる税目一覧

① 本邦コンサルタントに係る税金

税目	目的	免税/課税	備考
法人税	現地での企業活動	免税	現地での営利活動が無い場合に限る
燃油税	日本人移動用車両燃料	免税	
付加価値税 (VAT)	日本人移動車両購入	免税	車両登録手数料は免除とならない
付加価値税 (VAT)	日本人業務備品	免税	プリンター、コピー用紙等
付加価値税 (VAT)	日本人現地調達生活品	免税	食料品、雑貨等
所得税	現地備人雇用	課税	

② 本邦工事請負業者に係る税金

税目	目的	免税/課税	備考
法人税	現地での企業活動	免税	現地での営利活動が無い場合に限る
輸入通関税	建設資機材輸入	免税	図 3-3-1 参照
付加価値税 (VAT)	建設資機材現地購入	免税	図 3-3-1 参照 現地購入輸入品の通関税は課税のまま
燃油税	日本人移動用車両	免税	
付加価値税 (VAT)	日本人移動車両購入	免税	車両登録手数料は免除とならない
付加価値税 (VAT)	日本人業務備品	免税	プリンター、コピー用紙等
付加価値税 (VAT)	日本人現地調達生活品	免税	食料品、雑貨等
所得税	現地備人雇用	課税	

出典：調査団作成

本プロジェクト実施においては、特に調達する建設資機材等に掛かる VAT 及び輸入通関税の免税手続きが重要となる。VAT 及び輸入通関税の免税措置フローチャートを図 3-3-1 に示す。

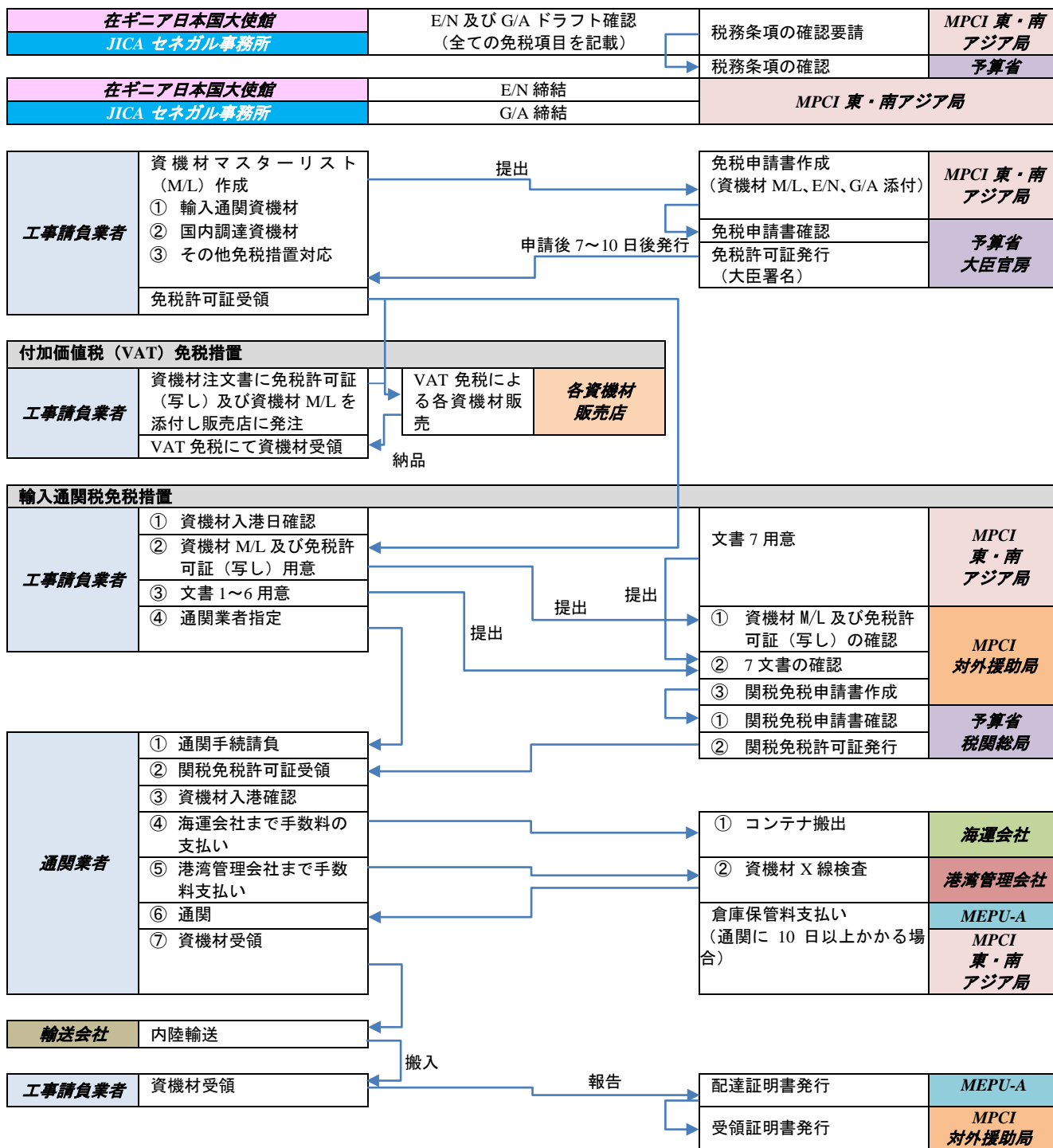


図 3-3-1 付加価値税 (VAT) 及び輸入通関税の免税措置フローチャート

(1) 付加価値税 (VAT)

免税手続きに際し、受注した本邦工事請負業者は、調達する建設資機材等の M/L を作成し、責任機関である MPCCI に提出する。MPCCI は M/L を照査した後、M/L、E/N 及び G/A を添付した免税申請書を予算省大臣官房に提出する。予算省は、免税申請書を精査した後、大臣署名による免税許可証を工事請負業者に発行する。MPCCI による免税申請から予算省の許可証発行までは 7 から 10 日を要する。

本邦工事請負業者は、M/L 記載の資機材購入に際し、免税許可証をもって各資機材販売店より VAT 免税にて購入可能となる。

(2) 輸入通関税

本プロジェクトの施設設計においては、ギニア国内で調達可能な資機材のみを採用しているため、輸入通関は不要であるものの、受注した工事請負業者の意向により日本もしくは第三国より資機材を輸入調達する際には、VAT 免税手続き同様に輸入調達資機材及びその数量を記載した M/L に対する免税許可証が要される。

輸入通関税の免税には、予算省許可済みの輸入資機材を含む M/L 及び免税許可証（写し）に加え、輸入資機材に係る①船荷証券原本一式又は航空貨物輸送状、②商業送り状、③梱包明細書、④保険証券、⑤原産地証明書、⑥品質又は分析証明書及び、⑦E/N 及び G/A の 7 文書を工事請負業者及び MPCCI 東・南アジア局にて用意し、MPCCI 対外援助局にて 7 文書の確認及び関税免税申請書が作成され、予算省税関総局まで提出される。予算省は申請書を精査した後、本邦工事請負業者より通関手続きを請負う通関業者に対し関税免税許可証を発行する。その後、通関業者は免税にて輸入資機材の入港から受領までを行い、工事請負業者は輸入資機材を建設サイトまで搬入することが可能となる。もし、通関手続きに 10 日以上掛かる場合、倉庫保管料が発生し、MEPU-A 及び MPCCI が当該保管料を負担することとなるため、予算省税関総局は、輸入通関時の免税措置を滞りなく進めるためにも免税による通関業務を熟知した通関業者への委託を推奨している。

(3) 免税方式

本プロジェクトにおいて対象となる全ての免税措置は後還付方式ではないため、免税許可証の発行前に建設資機材等を課税購入した場合、後還付を受けるための手続きは困難となり、長い時間が要されるため、工事請負業者は、業者契約が完了した後、迅速に M/L を作成し、手続きを開始しなくてはならない。

3-4 プロジェクトの運営・維持管理計画

運営・維持管理は、学校及び APEAE により行われる。本プロジェクトにて計画されたソフトコンポーネントを通じ、マニュアル化された維持管理手法を基に学校及び APEAE 対し、良好な学校環境の保持と施設運用のための指導を実施する。

また、本プロジェクトにより建設された施設の監督・モニタリングは、SNIES 並びに DCE に

より行われる。なお、本プロジェクト対象校における教室の増設／新設に伴い、表 3-4-1 に示すような教員の増員が必要となる。中学校の学校運営は 10 科目の教科制となるため、各校最低 10 名の専科教員が必要となる。

表 3-4-1 必要教職員増員数

No.	学校名	コミュン	増設 ／ 新設	計画児童 ・生徒数	合計 教室数	現行 教員数	必要 教員数	必要 増員数	必要 職員数
E13	コバヤ	ラトマ	増設	1,984	32	15	32	17	0
E15	ヤッタヤ	ラトマ	増設	1,652	30	23	30	7	0
E16	ダルエスサラーム	ラトマ	増設	1,342	25	26	25	0	0
E17	クワメエンクルマ	ラトマ	増設	1,749	23	28	23	0	0
E18	キペI	ラトマ	増設	440	9	13	9	0	0
E19	カポロ	ラトマ	増設	1,869	24	34	24	0	0
E21	ダボンディIII	マトト	増設	680	9	8	9	1	0
E22	ランサナヤ	マトト	増設	2,240	19	23	19	0	0
C1	ラトマ	ラトマ	増設	1,477	30	29	30	1	0
C2	コロマ	ラトマ	増設	1,435	30	21	30	9	0
C4	ダボンパ	マトト	新設	1,200	18	0	20 ^{※1}	20	5 ^{※2}
A8	アンタマルシェ	マトト	新設 (小学校)	2,742	18	0	18	18	2 ^{※3}
合 計				18,810	267	220	269	73	7

※1：新設中学校のため、前期中等教育10科目×2教員の計20名

※2：新設中学校のため、校長、副校長、監督者、事務員及び警備員の計5名

※3：新設小学校のため、校長及び副校長の計2名

本プロジェクトの施設及び設備の維持管理方法は以下のとおりである。

- 定期清掃の実施：学校施設内の清掃を習慣化する。また、学期毎に学校施設内の大掃除を実施する。
- ソフトコンポーネント活動：学校、APEAE 会を定期的に行い、運営・維持管理に係る問題点を協議し、対策を施す。
- 施設及び設備の点検・巡視の実施：定期的に施設及び設備の点検・巡視を行い、破損や老朽化による劣化箇所を把握し、早期に対応する。
- 維持管理マニュアルの実践：ソフトコンポーネントにて作成された維持管理マニュアルに則り、施設の破損、損壊に対し、早期の修理・修復・改修を図る。
- 行政側の迅速な対応の徹底：SNIES 及び DCE は、ソフトコンポーネントにて整備されるモニタリング・マニュアルに則り、対象校の維持管理状況に対し監理・指導を行い、発生した施設の破損・損壊に対し、早期に対策を講じる。

3-5 プロジェクトの概略事業費

3-5-1 協力対象事業の概略事業費

日本側とギニア国側との負担区分に基づく双方の経費内訳は、以下のように見積もられる。ただし、当該額は交換公文（E/N）上の供与限度額を示すものではない。

(1) 日本側負担経費

本プロジェクト対象校 12 校における教室 186 室（教育家具、黒板等含む）、管理棟 8 棟（校長室 8 室、職員室 1 室）、トイレ 122 ブース、車椅子利用可能トイレ 12 ブース、設計監理費及びソフトコンポーネントに対する概略事業費の内訳は表 3-5-1 のとおりである。

表 3-5-1 概略事業費（日本側負担分）

<u>概略事業費については非公開</u>	
----------------------	--

(2) ギニア国側負担経費

本プロジェクトの実施に係わるギニア国側負担経費は、表 3-5-2 に示すとおり、本プロジェクト対象地の整地、アクセス道路改善等に係る費用等が挙げられ、168,700 米ドル（約 18.6 百万円）となる。

表 3-5-2 相手国負担事項の概算

対 象	負担事項	金額 (US\$)	円換算 (¥)
ラトマ中学校	敷地内給水配管の移設	5,000	552,050
ダボンディ III 小学校	敷地内配電線の引回し	1,000	110,410
キペ I 小学校	敷地内配電線の引回し	1,000	110,410
共通	銀行口座の開設	17,500	1,932,175
	支払授權書（A/P）の通知手数料	200	22,082
	給水設備（深井戸）の整備	144,000	15,899,040
合 計		US\$168,700	¥18,626,167

(3) 積算条件

- 1) 積算時点： 2017年1月
- 2) 為替交換レート：1米ドル=110.41円（2016年10月から2016年12月までのTTSレート平均値）
- 3) 施工期間： 詳細設計、入札管理及び施工期間は工程に示すとおり。
- 4) その他： 積算は、無償資金協力の制度を踏まえて行うこととする。

3-5-2 運営・維持管理費

本プロジェクトにより建設された施設の運営・維持管理に必要とされる費用について、現在の学校の運営実態に基づく試算結果を表3-5-3に示す。

維持管理費用を平均すると各校626米ドル/年であり、最大規模となる24教室を建設する学校においても1,024米ドル/年である。計画児童・生徒数で換算すると1人当たり年間約0.4米ドル（約GNF4,000-）であり、APEAE委員会の活動資金にて賄えない場合は、別途、父母から徴収することが可能な額である。

表3-5-3 維持管理費用の概算（12校分）

項目	数量	単位	単価 (US\$)	金額 (US\$)	年間金額 (US\$)	備考
(1)黒板塗装	1,070	m ²	4.00	4,280	2,140	1回/2年
(2)便槽汲み取り	48	台	100.00	4,800	4,800	4台・回/年
(3)太陽光発電設備 (蓄電池交換)	8	棟	720.00	5,760	576	1回/10年
合計					7,516	/年

注：上記「年間金額」は各項目の維持管理に掛かる1年間当たりの必要費用である。
為替交換レート：1米ドル=110.41円

第4章 プロジェクトの評価

4-1 事業実施のための前提条件

本プロジェクトを開始するための前提となる条件は以下のとおりである。

- ① 施設建設のために必要な土地が確保されること。
- ② 免税措置が取られること。
- ③ 施設建設のために必要な許認可が得られること。
- ④ 建設予定地及び工事アクセス確保に必要な児童・生徒の移動並びに安全指導が適切になされること。

4-2 プロジェクト全体計画達成のために必要な相手方投入（負担）事項

本プロジェクトの効果を発現、維持するためにギニア国側が取り組むべき事項は以下のとおりである。

- ① 本プロジェクトにより新設又は教室の増設がなされる学校に対し、必要な教職員の配置が遅延無く行われる。
- ② 本プロジェクトにより新設又は教室の増設がなされる学校において、施設の運営・維持管理が適切に行われる。

4-3 外部条件

全体計画達成に係る外部条件としては、①ギニア国の基本方針や教育セクターに大幅な変更や改訂が無いこと、②建設資機材市場における急激な価格変動が起こらないこと、③政情不安、暴動等が発生しないこと、④大規模な自然災害・疫病流行が起こらないこと等が挙げられる。

4-4 プロジェクトの評価

4-4-1 妥当性

以下に示すとおり、裨益対象が大きく、緊急性が高く、維持管理能力があり、環境に対する負の影響が無く、本プロジェクトは我が国の無償資金協力による対象事業として妥当であると判断される。

(1) プロジェクトの裨益対象

直接の裨益対象は、ギニア国コナクリ市の2コミュンにおける小中学校 12校の計画児童・生徒数 18,810人及び計画教職員 300人である。

(2) プロジェクト目標と緊急性

本プロジェクトの目標は、コナクリ市において小中学校の施設建設、教育家具の整備等を行い、同地域における生徒・児童の学習環境が整備されることである。調査時点（2017年2月）のコナクリ市の対象校12校における1教室当たりの児童・生徒数の平均値は、小学校197.39人/教室¹、中学校194.13人/教室²であり、SNIESの標準である45から50人/教室を大幅に超え、約4倍の過密状態にあるため、絶対的に教室数が不足している。さらに、採光不良、熱滞留・過密教室による室内温度上昇、雨漏り、剥落しかねない天井、破損した机椅子の利用等、就学環境として劣悪な状態である教室が多数を占めることから、教室の増設による教育環境の整備・充実は急務である。

(3) ギニア国中・長期的開発計画の目標達成への貢献

本プロジェクトは、DSRP IIIにおける「普遍的初等教育促進」及び「中等教育促進」、ポストエボラ社会経済復興計画における「教育システムの能力向上計画の実施」の目標達成に資するものであり、同国家教育セクター開発計画と整合するものである。本プロジェクトの実施は、ギニア国の教育戦略及び計画の実現に寄与し得るものである。

(4) 我が国の援助政策・方針との整合性

2011年8月に策定された、我が国の対ギニア国事業展開計画では、援助重点分野に「基礎生活分野」を設け、開発課題への対応方針として「ギニア国民の生活水準の向上を促し、貧困を削減するために教育、水供給や保健といった基礎生活分野での支援を検討する。」としており、本プロジェクトは教育へのアクセス向上と質の改善により持続的な経済・社会発展に資するものであり、同方針に合致する。

また、2016年8月にケニア国ナイロビにて行われたTICAD VIの中で、「職業訓練と技術研修の提供、質の高い初等・中等教育や高等教育へのアクセスの改善等のイニシアティブを通じ、女性の起業家と研究者の育成を含め、科学、技術及び産業分野に焦点を当てた人材を育成する。」とあり、本プロジェクトは、まさにこの活動を具現化するものであり、日本が重視する支援分野の目標達成に寄与するものである。

(5) 国際的な教育開発目標達成への寄与

持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）の目標4では「すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」が掲げられており、2030年までに全ての男女が無償で初等・中等教育を修了することを目指している。教育へのアクセス及び質の向上に裨益する本プロジェクトは、この目標達成に直接資するものである。

¹ 調査時点の既存児童数合計 13,028人

² 調査時点の既存生徒数合計 2,912人

4-4-2 有効性

(1) 定量的効果

本プロジェクト実施により期待される定量的効果は、表 4-4-1 のとおりである。

表 4-4-1 本プロジェクトの定量的効果

指標名	基準値（現状） （2017 年 2 月実績値）	目標値 （2022/23 年度） 【事業完成 3 年後】
継続使用可能な教室で学べる小学校児童数 （教室数×48 人/教室）	3,168 人 （既存 66 教室×48 人/教室）	9,072 人 （全 189 教室×48 人/教室）
継続使用可能な教室で学べる中学校生徒数 （教室数×48 人/教室）	720 人 （既存 15 教室×48 人/教室）	3,744 人 （全 78 教室×48 人/教室）
計画対象校における継続使用可能な小学校の教室数	66 教室	189 教室
計画対象校における継続使用可能な中学校の教室数	15 教室	78 教室

(2) 定性的効果

本プロジェクト実施により期待される定性的効果は、以下のとおりである。

- ① 教育環境の改善により、児童・生徒の学習意欲が向上する。
- ② 男女別トイレの整備により、女子児童・生徒の教育環境が改善する。
- ③ 管理棟の整備により、学校長及び教員の執務環境が改善する。
- ④ 施設の維持管理に対する学校関係者の意識が向上する。

以上の内容により、本プロジェクトの妥当性は高く、また有効性が見込まれると判断される。

[資料]

資料-1 調査団員氏名、所属

資料-2 調査日程

資料-3 相手国関係者リスト

資料-4 討議議事録(M/D)

資料-5 ソフトコンポーネント計画書

資料-6 対象校敷地測量図

資料-7 対象校地盤・地質・水質調査結果

資料-8 セネガル国における調査結果

資料-9 収集資料リスト

資料一1 調査団員氏名、所属

調査団員氏名、所属

(現地調査 I)

氏名	担当業務	所属
丸山 隆央	総括	独立行政法人 国際協力機構 人間開発部 基礎教育グループ 基礎教育第二チーム
高阪 将人	協力企画	独立行政法人 国際協力機構 人間開発部 基礎教育グループ 基礎教育第二チーム
小田 幸司	業務主任／建築計画	八千代エンジニアリング株式会社
南 直行	副業務主任／建築計画／教育計画 1／衛生教育 1	八千代エンジニアリング株式会社
車田 輝雄	建築設計 1／設備計画	八千代エンジニアリング株式会社
山下 哲博	建築設計 2／自然条件調査／環境 社会配慮	八千代エンジニアリング株式会社
金指 大地	調達計画／施工計画／積算	八千代エンジニアリング株式会社
片山 佳奈子	教育計画 2／衛生教育 2	八千代エンジニアリング株式会社
福田 亮一	通訳	八千代エンジニアリング株式会社 (補強)

(現地調査Ⅱ)

氏名	担当業務	所属
小田 幸司	業務主任／建築計画	八千代エンジニアリング株式会社
南 直行	副業務主任／建築計画／教育計画 1／衛生教育 1	八千代エンジニアリング株式会社
車田 輝雄	建築設計 1／設備計画	八千代エンジニアリング株式会社
金指 大地	調達計画／施工計画／積算	八千代エンジニアリング株式会社
片山 佳奈子	教育計画 2／衛生教育 2	八千代エンジニアリング株式会社
福田 亮一	通訳	八千代エンジニアリング株式会社 (補強)

(概略設計説明調査)

氏名	担当業務	所属
丸山 隆央	総括	独立行政法人 国際協力機構 人間開発部 基礎教育グループ 基礎教育第二チーム
小田 幸司	業務主任／建築計画	八千代エンジニアリング株式会社
車田 輝雄	建築設計 1／設備計画	八千代エンジニアリング株式会社
福田 亮一	通訳	八千代エンジニアリング株式会社 (補強)

資料一2 調査日程

現地調査 I 日程

			官ベース		調査内容						
			JICA		コンサルタント団員						
			総括	協力企画	業務主任／建築計画	副業務主任／建築計画／教育計画1／衛生教育1	建築設計1／設備計画	建築設計2／自然条件調査／環境社会配慮	調達計画／施工計画／積算	教育計画2／衛生教育2	通訳
			丸山 隆央	高阪 将人	小田 幸司	南 直行	車田 輝雄	山下 哲博	金指 大地	片山 佳奈子	福田 亮一
1	10/16	日			移動[11:00 東京→パリ 16:25]						
2	10/17	月			移動[11:10 パリ→コナクリ 17:05]						
3	10/18	火			調査概要及びインセプションレポート説明・協議 (SNIES) 調査概要及びインセプションレポート説明・協議 (MPCI) 調査概要及びインセプションレポート説明・協議 (EOJ)						
4	10/19	水			対象校サイト調査(マタムリド I、マタムリド II、ラトマ、キベ I、キベ II、カポロ、コロマ、ダルエスサラーム)						
5	10/20	木			対象校サイト調査(クワメエンクルマ、ベンババングラ、ヤッタヤプラトー、ヤッタヤサントル、ソソフォニア I、ヤッタヤ、コバヤ)						
6	10/21	金			対象校サイト調査(グベシアポール II、ダボンディ III、グベシアシテ II、アンタファッサ、ダボンパシュッド、ダボンパコンデクンカ、ランサナヤ、アンタマルシエ)	免税手続き調査(国家税務局及び税関総局) 対象校サイト調査(ダボンパコンデクンカ、ランサナヤ、アンタマルシエ)	対象校サイト調査(グベシアポール II、ダボンディ III、グベシアシテ II、アンタファッサ、ダボンパシュッド、ダボンパコンデクンカ、ランサナヤ、アンタマルシエ)			免税手続き調査(国家税務局及び税関総局) 対象校サイト調査(ダボンパコンデクンカ、ランサナヤ、アンタマルシエ)	
7	10/22	土	移動[13:40 パリ→20:10 コナクリ]	移動[22:55 東京→パリ]	対象校調査概要・中間報告書作成						
8	10/23	日	団内会議	移動[パリ着 4:30] 移動[11:10 パリ→コナクリ 17:05]	中間報告書作成 団内会議						
9	10/24	月	MPCI 表敬 UNICEF 表敬 MEPU-A 次官表敬 SNIES 表敬 団内会議						MPCI 表敬 UNICEF 表敬 MEPU-A 次官表敬 基礎データ収集(ラトマ DCE、マト DCE) 団内会議	MPCI 表敬 UNICEF 表敬 MEPU-A 次官表敬 SNIES 表敬 団内会議	
10	10/25	火	免税手続き確認(税関総局) 免税手続き確認(国家税務局) MPCI 及び SNIES との M/D 協議 団内会議	免税手続き確認(税関総局) 免税手続き確認(国家税務局) MPCI 及び SNIES との M/D 協議 移動[21:55 コナクリ→パリ]	MPCI 及び SNIES との M/D 協議 SEG にて水質基準及び手続き等の確認 EDG にて電気供給手続き等の確認 気象局にて自然条件調査データ(気象関係)の収集 団内会議				免税手続き確認(税関総局) 免税手続き確認(国家税務局) MPCI 及び SNIES との M/D 協議 団内会議		
11	10/26	水	MPCI 及び SNIES との M/D 協議 対象サイト訪問(カポロ)	移動[パリ着 6:00] 移動[13:55 パリ→東京]	MPCI 及び SNIES との M/D 協議 SNIES にて現地建設事情調査(学校整備基準等)				MPCI 及び SNIES との M/D 協議 対象サイト訪問(カポロ)	MPCI 及び SNIES との M/D 協議 SNIES にて現地建設事情調査(学校整備基準等)	
12	10/27	木	MPCI にて M/D 締結 在ギニア日本国大使館報告会 移動[17:55 コナクリ→19:20 ダカール KP028]	MPCI にて M/D 締結 在ギニア日本国大使館報告会 団内会議	移動[東京着 8:30]	SNIES にて現地建設事情調査(公共入札・契約方式等) 団内会議	気象局にて自然条件調査データ(気象関係)の収集 団内会議	PAPSAP にて他ドナープロジェクト調査(BID) SNIES にて現地建設事情調査(公共入札・契約方式等) 団内会議	基礎データ収集 SNIES 聞き取り調査(MEPU-A ジェンダーと公平性局) 団内会議	PAPSAP にて他ドナープロジェクト調査(BID) SNIES にて現地建設事情調査(公共入札・契約方式等) 団内会議	
13	10/28	金	JICA セネガル事務所報告 移動[22:45 ダカール→06:05 パリ AF719]	現地再委託契約書及び仕様書作成		SNIES にて現地再委託契約交渉 SNIES にて現地建設事情調査(営業資格等) 太陽光システム調査	太陽光システム調査	SNIES にて現地再委託契約交渉 SNIES にて現地建設事情調査(営業資格等) 太陽光システム調査	基礎データ収集(PSE 事務局、INRAP、ラトマ IRE、SNIES)	SNIES にて現地再委託契約交渉 SNIES にて現地建設事情調査(営業資格等) 太陽光システム調査	
14	10/29	土	移動[11:00 パリ→5:50 東京 AF272]	団内会議		団内会議					
15	10/30	日		団内会議		団内会議					
16	10/31	月			T/N 作成		SNIES にて現地建設会社へのプロジェクト説明会兼ヒアリング	MEEF にて環境影響評価に関する確認	SNIES にて現地建設会社へのプロジェクト説明会兼ヒアリング	基礎データ収集(SNIES、PSE 事務局、MPCI) 衛生教育・カリキュラム調査	SNIES にて現地建設会社へのプロジェクト説明会兼ヒアリング

			官ベース		調査内容						
			JICA		コンサルタント団員						
			総括	協力企画	業務主任／建築計画	副業務主任／建築計画／教育計画1／衛生教育1	建築設計1／設備計画	建築設計2／自然条件調査／環境社会配慮	調達計画／施工計画／積算	教育計画2／衛生教育2	通訳
			丸山 隆央	高阪 将人	小田 幸司	南 直行	車田 輝雄	山下 哲博	金指 大地	片山 佳奈子	福田 亮一
										(INRAP)、基礎データ収集 (Matoto DCE)	
17	11/1	火			無償資金協力(橋梁)現場(免税確認等)、1/2期建設学校視察、他ドナー建設学校視察			無償資金協力(橋梁)現場(免税確認等)、1/2期建設学校視察、他ドナー建設学校視察			
18	11/2	水			UNICEF 及び PLAN International との協議			UNICEF 及び PLAN International との協議	気象局にて自然条件調査データ(気象関係)の収集 MEEF にて環境法令データ収集	UNICEF 及び PLAN International との協議	
19	11/3	木			質問紙に関する協議(SNIES)、免税フローの確認(予算省) T/N 協議(SNIES)			現地建設業者現場視察 T/N 協議(SNIES)	太陽光システム見積り書取得	現地建設業者現場視察 T/N 協議(SNIES)	質問紙に関する協議(SNIES)、基礎データ収集(MEPU-A 学校地図課、MPCI、T/N 協議(SNIES))
20	11/4	金			SNIES 協議 大使公邸(帰国前報告会) 移動[17:55 コナクリ -ダカール 19:20]			T/N 協議(SNIES) 大使公邸(帰国前報告会) 移動[17:55 コナクリ -ダカール 19:20]			基礎データ収集(MEPU-A 学校地図課) 免税フローの確認(予算省) T/N 協議(SNIES)
21	11/5	土			団内会議			団内会議			
22	11/6	日			団内会議			団内会議			
23	11/7	月			ヒアリング(ローカル NGO、保健・社会活動省保健施設局) 保健人材育成に関するブリーフィング JICA セネガル事務所			現地建設業者ヒアリング 現地コンサルタント訪問 無償資金協力による小学校現場訪問		衛生関連ヒアリング(ローカル NGO、保健・社会活動省保健施設局) 保健人材育成に関するブリーフィング JICA セネガル事務所	
24	11/8	火			衛生関連ヒアリング(ローカルコンサルタント)			現地建設業者ヒアリング 現地コンサルタント訪問 無償資金協力による小学校現場訪問		衛生関連ヒアリング(ローカルコンサルタント)	
25	11/9	水			第三国専門家、専門家養成機関ヒアリング(セネガル国家衛生局、ENDSS)			建材商社訪問 団内会議		第三国専門家、専門家養成機関ヒアリング(セネガル国家衛生局、ENDSS)	
26	11/10	木			衛生関連ヒアリング(ローカルコンサルタント、教育省学校医療管理課) JICA セネガル事務所(帰国前報告会) 移動[23:20 ダカール→パリ]			JICA セネガル事務所(帰国前報告会) 移動[23:20 ダカール→パリ]		衛生関連ヒアリング(ローカルコンサルタント、教育省学校医療管理課) JICA セネガル事務所(帰国前報告会) 移動[23:20 ダカール→パリ]	
27	11/11	金			移動[パリ着 6:00] 移動[13:55 パリ→東京]			移動[パリ着 6:00] 移動[13:55 パリ→東京]			
28	11/12	土			移動[東京着 9:45]			移動[東京着 9:45]			

現地調査Ⅱ日程

No.	日時	曜日	調査内容					
			コンサルタント団員					
			業務主任／建築計画	副業務主任／建築計画／ 教育計画1／衛生教育1	建築設計1／設備計画	調達計画／施工計画／積算	教育計画2／衛生教育2	通訳
			小田 幸司	南 直行	車田 輝雄	金指 大地	片山 佳奈子	福田 亮一
1	1/7	土	移動[11:00 東京→パリ 16:25]	移動[11:00 東京→パリ 16:25]	移動[11:00 東京→パリ 16:25]	移動[11:00 東京→パリ 16:25]	移動[11:00 東京→パリ 16:25]	移動[11:00 東京→パリ 16:25]
2	1/8	日	移動[11:10 パリ→コナクリ 17:05]	移動[11:10 パリ→コナクリ 17:05]	移動[11:10 パリ→コナクリ 17:05]	移動[11:10 パリ→コナクリ 17:05]	移動[11:10 パリ→コナクリ 17:05]	移動[11:10 パリ→コナクリ 17:05]
3	1/9	月	SNIES 協議(プロジェクト 内容・概略設計図)、計 画・国際協力省協議	SNIES 協議(プロジェクト 内容・概略設計図)、計 画・国際協力省協議	SNIES 協議(プロジェクト 内容・概略設計図)	SNIES 協議(プロジェクト 内容・概略設計図)	SNIES 協議(プロジェクト 内容・概略設計図)	SNIES 協議(プロジェクト 内容・概略設計図)
4	1/10	火	候補サイト状況調査(ダル エスサラーム、ベンババン グラ)	PSE・FoCEB 事務局、 DAF、中等教育局、人事 局	候補サイト状況調査(ダル エスサラーム、ベンババン グラ)	候補サイト状況調査(ダル エスサラーム、ベンババン グラ)	PSE・FoCEB 事務局、 DAF、中等教育局、人事 局	PSE・FoCEB 事務局、 DAF、中等教育局、人事 局
5	1/11	水	候補サイト状況調査(新設 校就学需要等)	識字局、学校保健局、教 員訓練局、他ドナー支 援助向調査(AFD)	資機材調達事情調査(家 具、鋼材、屋根材、セメ ント)	資機材調達事情調査(家 具、鋼材、屋根材、セメ ント)	識字局、学校保健局、教 員訓練局、他ドナー支 援助向調査(AFD)	識字局、学校保健局、教 員訓練局、他ドナー支 援助向調査(AFD)
6	1/12	木	SNIES 協議(先方負担事 項)	他ドナー支援助向調査 (世界銀行ギニア)、 INRAP 協議	現地見積協議・徴収	現地見積協議・徴収	他ドナー支援助向調査 (世界銀行ギニア)、 INRAP 協議	他ドナー支援助向調査 (世界銀行ギニア)、 INRAP 協議
7	1/13	金	SNIES 協議(対象校最終 決定)	SNIES 協議(対象校最終 決定)、初等教育局	SNIES 協議(対象校最終 決定、施設設計内容)	SNIES 協議(対象校最終 決定、施設設計内容)	SNIES 協議(対象校最終 決定)、初等教育局	SNIES 協議(対象校最終 決定)、初等教育局
8	1/14	土	資料整理	資料整理	資料整理	資料整理	資料整理	資料整理
9	1/15	日	資料整理	資料整理	フィールドレポート作成	フィールドレポート作成	資料整理	資料整理
10	1/16	月	教育データ調査(人材局、 統計局)	教育データ調査(人材局、 統計局)	試験機関訪問(コンクリ ート、鉄筋等)、現地見積徴 収	試験機関訪問(コンクリ ート、鉄筋等)、現地見積徴 収	教育データ調査(人材局、 統計局)	教育データ調査(人材局、 統計局)
11	1/17	火	他ドナー支援助向調査 (USAID)、ソフトコンポー ネント計画協議(学校保健 局)、5S セミナー	他ドナー支援助向調査 (USAID)、ソフトコンポー ネント計画協議(学校保健 局)、5S セミナー	現地見積協議・徴収	現地見積協議・徴収	他ドナー支援助向調査 (USAID)、ソフトコンポー ネント計画協議(学校保健 局)、5S セミナー	他ドナー支援助向調査 (USAID)、ソフトコンポー ネント計画協議(学校保健 局)、5S セミナー
12	1/18	水	計画生徒数協議(マト DCE)、他ドナー支援助向 調査(GIZ)	計画生徒数協議(マト DCE)、他ドナー支援助向 調査(GIZ)	資機材調達事情調査(建 具、トイレ)	資機材調達事情調査(建 具、トイレ)	計画生徒数協議(マト DCE)、他ドナー支援助向 調査(GIZ)	計画生徒数協議(マト DCE)、他ドナー支援助向 調査(GIZ)
13	1/19	木	ソフトコンポーネント計画 協議、SNIES 協議	ソフトコンポーネント計画 協議、SNIES 協議	資機材調達事情調査(骨 材、コンクリートブロック)	資機材調達事情調査(骨 材、コンクリートブロック)	ソフトコンポーネント計画 協議、学校統計局、初等 教育局、人事局	ソフトコンポーネント計画 協議、学校統計局、初等 教育局、人事局
14	1/20	金	テクニカルノート協議	移動[20:25 コナクリーパ リ]	テクニカルノート協議	テクニカルノート協議	テクニカルノート協議	テクニカルノート協議
15	1/21	土	候補サイト状況調査(ダボ ンパ、アンタマルシェ、ダ ボンディⅢ)	移動[パリ着 5:55] 移動[13:50 パリ→東京]	候補サイト状況調査(ダボ ンパ、アンタマルシェ、ダ ボンディⅢ)	候補サイト状況調査(ダボ ンパ、アンタマルシェ、ダ ボンディⅢ)	資料整理	候補サイト状況調査(ダボ ンパ、アンタマルシェ、ダ ボンディⅢ)
16	1/22	日	テクニカルノート修正	移動[東京着 9:45]	テクニカルノート修正	テクニカルノート修正	テクニカルノート修正	テクニカルノート修正
17	1/23	月	テクニカルノート署名、 EOJ 報告		テクニカルノート署名、 EOJ 報告	テクニカルノート署名、 EOJ 報告	テクニカルノート署名、 EOJ 報告	テクニカルノート署名、 EOJ 報告
18	1/24	火	移動[23:20 コナクリーパ リ]		移動[23:20 コナクリーパ リ]	資料整理	資料整理	資料整理
19	1/25	水	移動[パリ着 6:35] 移動[13:50 パリ→東京]		移動[パリ着 6:35] 移動[13:50 パリ→東京]	資料整理	資料整理	資料整理
20	1/26	木	移動[東京着 9:45]		移動[東京着 9:45]	資料整理	資料整理	資料整理
21	1/27	金				資料整理	資料整理	資料整理
22	1/28	土				移動[23:20 コナクリーパ リ]	移動[23:20 コナクリーパ リ]	移動[23:20 コナクリーパ リ]
23	1/29	日				移動[パリ着 6:35] 移動[13:50 パリ→東京]	移動[パリ着 6:35] 移動[13:50 パリ→東京]	移動[パリ着 6:35] 移動[13:50 パリ→東京]
24	1/30	月				移動[東京着 9:45]	移動[東京着 9:45]	移動[東京着 9:45]

概略設計説明調査日程

No.	日時	曜日	調査内容			
			官ベース		コンサルタント団員	
			JICA		建築設計1/設備計画	
			総括	業務主任/建築計画	建築設計1/設備計画	通訳
			丸山 隆央	小田 幸司	車田 輝雄	福田 亮一
1	6/17	土	移動[11:00 東京→パリ 16:30]			
2	6/18	日	移動[10:50 パリ→コナクリ 17:00]			
3	6/19	月	計画・国際協力省及び SNIES に準備調査報告書(案)の説明・協議 計画・国際協力省及び SNIES と協議議事録 M/D(案)の説明・協議 コナクリ市内廃棄物処分場視察			
4	6/20	火	計画・国際協力省及び SNIES と協議議事録 M/D の署名 在ギニア日本国大使館へ報告 移動[22:00 コナクリ→パリ]			
5	6/21	水	移動[パリ着 6:05] 移動[13:35 パリ→東京]			
6	6/22	木	移動[東京着 8:20]			

資料－3 相手国関係者リスト

相手国関係者リスト

Organisation 機関名	Division/service 部/課	Fonction 役職	NOM et Prénom 氏名	
Ministère de l'Enseignement Pré-Universitaire et de l'Alphabétisation (MEPU-A) 初等中等教育・識字省	Secrétaire Général 事務次官		Soriba SYLLA ソリバ・シラ	
	Secrétaire Général 事務次官		Casimir DIAORA カジミール・ディアオラ	
	Chef de Cabinet 官房長		Alhassane Diakité アルアサネ・ディアキテ	
	Service National des Infrastructures et Equipements Scolaires (SNIES) 公立学校施設機材局	Directeur Général 局長		Ibrahim CISSE イブライム・シセ
		Directeur Général Adjoint 副局長		Ibrahima Kalil TOURE イブライマ・カリル・トゥレ
		Chef Département des Opérations 運営部長		Mamadou Alpha DOUMBOUYA ママドゥ・アルファ・ドウンブイヤ
		Ingénieur, Point Focal JICA エンジニア、JICA 案件担当		Abdoulaye Koïgaya SQUARE アブドゥライ・コイガヤ・スアレ
		Chef de division de la passation des marchés publics, Division de la passation des marchés publics 公共事業契約締結課		Kouyaté BILLO クヤテ・ビロ
		Chargé des Etudes, Section des Travaux 建設部工事課・調査役		Alhassane CAMARA アルアサネ・カマラ
		Chef section Travaux 維持管理・リノベーション課		Mathieu HABA マチュー・アバ
		Chargé d'Etude 調査担当		Moussa Soumaoro ムッサ・スマオロ
	Direction Générale de la Planification des Statistiques et du Développement de l'Education (DGPSDE) 統計計画・教育開発局	Directeur General 局長		Souleymane Tamara スレイマン・タマラ
		Chef Section Carte Scolaire 学校地図課長		Edouard Thea アドゥアール・テア
	Secrétariat Technique du Comité Genre et Equité ジェンダー・公平性技術局	Chef de Service Genre ジェンダーサービス課長		Salématou Tounkara サラマト・トゥンカラ
	Direction Nationale de l'Enseignement Elementaire (DNEE) 初等教育局	Directeur 局長		Alpha Mahmoudou Diallo アルファ・ママドゥ・ジャロ
Chef de division de Division Renovation Education 教育リフォーム課長			Kemoko Konaté ケモコ・コナテ	

<u>Organisation</u> 機関名	<u>Division/service</u> 部/課	<u>Fonction</u> 役職	<u>NOM et Prénom</u> 氏名
	Direction Nationale de l'Enseignement Secondaire General 中等教育局	Directeur 局長	Aldoulaye diarouga Diallo ジャルガ・ジャロ
	Direction des Affaires Financier (DAF) 財務局	Directeur 局長	Fatounata Bineta Diallo ビネタ・ジャロ
	Direction Nationale de l'Alphabétisation et de l'Éducation non Formelle (DNAENF) 識字教育・非正規教育局	Responsable 主任	Dr. Alseny Camara ダルセニ・カマラ
		DG Infrastructures 施設・備品課長	Cheikh Diallo シェク・ディアロ
		Inspecteur 検査官	Jean Niouma ジャン・ニウマ
		DG/BSD/A 課長	Oumar Cissé ウマル・シセ
		C/DRH 人事課長	Moriba Condé モリバ・コンデ
	Direction Nationale de la Promotion des Langues Nationales (DNPLN) 国語推進局	DN adjoint 副局長	Nyankoye Ony ニヤンコイエ・オニ
		Chef division 課長	Seydou Keïta セイドウ・ケイタ
		Chef de service 課長	Mamadou Diam Baldé ママドゥ・ディアム・バルデ
	Division des sources humaines 人材局	Chef de Division 局長	Mohamed Diane モハメド・ダイアン
	Service National de la formation et du perfectionnement des personnels 教員研修局	Directeur National Adjoint 副局長	M. Sylla Mady Kaba シラ・カバ
	Service National de la Santé Scolaire et Universitaire 学校保健局	Directeur 局長	Dr. Balla Camara バラ・カマラ
		Directeur Adjoint 副局長	Dr. Alpha Barry アルファ・バリ
	IRE de Conakry コナクリ視学館	Chef Section Pedagogique 教育課長	Kraumar Sory クラウマル・ソリ
	Institut National de Recherche et d'Action Pedagogique (INRAP) 国家教育活動研究所	Directeur 所長	Souleymane Sangaré スレイマン・サンガリ
		Chef Division カリキュラム課長	Alpha Ouman Pita Bah アルファ・バ
		SGA カリキュラム、教職人材管理	Diaby Sicity ジャビ・シシキ

<u>Organisation</u> 機関名	<u>Division/service</u> 部/課	<u>Fonction</u> 役職	<u>NOM et Prénom</u> 氏名
		Chef du projet Education à l'environnement 環境教育部局長	Lamine Barry ラミン・バリー
	Projet d'Appui au Programme du Secteur de l'Enseignement Primaire (PAPSEP) 初等教育セクタープログラム支援プロジェクト	Coordonnateur コーディネーター	Sékou Kouyate セクー・クヤテ
	Programme Sectoriel de l'Education Fonds Commun de l'Education de Base PSE FoCEB 事務局	Repsponsible Passation de Marches 調達担当	Paul Gbago Bavogui ポール・ガボ・バヴォギ
	IRE de Conakry – DCE de Ratoma ラトマ・コミュニティ教育事務所	Directeur Communal de l'Education Ratoma ラトマ教育地域長	Ibrahima Falana Calua イブラヒマ・ファラナ・カルア
		Chef Section Statistique 統計課長	Elhadj Kouloumba Bamba アルハジ・カルンバ・バンバ
	IRE de Conakry – DCE de Matoto マトト・コミュニティ教育事務所	Chef Section Pedagogique 教育課長	Fode Sylla フォデ・シラ
Chef Section statistique 統計課長		Coker コケ	
Ministère du Plan et de la Coopération Internationale 計画・国際協力省	Direction National de la Coopération 協力局	Directeur National de la Coopération 局長	Jean Mstho Dore ジャン・マト・ドレ
		Directeur National Adjoint de la Coopération 副局長	Chaïkou Yaya Diallo ディアロ・シャイク・ヤヤ
	Direction Générale Afrique-Asie アフリカ・アジア局	Chef Division Asie du Sud et de l'Est 南・東アジア課長	Oumar Sané ウマール・サネ
		Chef section Japon 日本担当係長	BAH Almamy Housa バー・アルマミ・ハウサ
		Chargé d'Etude 調査役	Camara Amadou カマラ・アマドゥ
	Direction Générale de la Coordination des Aides Extérieures 諸外国援助調整局	Chef de Division de la Comptabilité et de la Réception des Aides Extérieures 会計・諸外国援助受領部部长	Bachir Diallo バシール・ディアロ
Ministère du Budget 予算省	Direction Nationale des Impôts	Chef division législation 法制課長	Cece Zongbelemou セセ・ゾンベレム

<u>Organisation</u> 機関名	<u>Division/service</u> 部/課	<u>Fonction</u> 役職	<u>NOM et Prénom</u> 氏名
	国家税務局	Assistant de la DNI 国家税務局補佐	Karim Aribot カリム・アリボ
		Chef de section remboursement des credits de TVA VAT 還付課長	Malick Mansare マリク・マンサレ
		Chef Section autres prestataires de service その他サービス提供者担当 課長	Moussa Magassouba ムサ・マガスバ
		Conseillere Technique du DNI 国家税務局技術顧問	H. Ramata Cisse H・ラマタ・シセ
		Assistante de la DNI 国家税務局補佐	Bah Maimoua Diallo バ・マイムア・ディアロ
			Bandjou Oliano バンジュ・オリアノ
	Direction Générale des Douanes 税関総局	Directeur Général des Douanes 局長	Brigade Toumany Sangare ブリガデ・トマニー・サンガ レ
		Conseiller technique 技術顧問	Mohamed Saliou Toure モハメド・サリフ・トゥレ
		Directeur de la Législation, de la Réglementation et des Relations Internationales 法務・規制・国際関係局長	Karinka Conde カリンカ・コンデ
		Chef de Division des Relations Internationales 国際関係課長	Ibrahima Bah イブラヒマ・バ
		Inspecteur des Douanes 税関監査官	Cheick Sylla シェイク・シラ
Direction Nationale de la Meteorologie 気象局		Directeur National 局長	Bah Mdon Lamine バー・ムドン・ラミン
		Directeur National Adjoint 副局長	Yaya Bangoura ヤヤ・バンゴウラ
		Service Information 情報サービス担当	Alpha Boubacar Barry アルファ・ボバカール・バリ ー
Ministere de l'Environnement aux Eaux et Forets 環境・水・森林省	Bureau Guinéen d'Etudes et d'Evaluation Environnementale (BGEEE)	Directeur General Adjoint 副局長	Conde Sidiki コンデ・シデキ

<u>Organisation</u> 機関名	<u>Division/service</u> 部/課	<u>Fonction</u> 役職	<u>NOM et Prénom</u> 氏名
	ギニア環境アセスメント研究局		
Societe des Eaux de Guinee ギニア水道公社	Direction Production et Réseaux 生産管理・ネットワーク課	Directeur Production et Réseaux 課長	Abdoulaya Baldé アブドゥラヤ・バルデ
		Chef Qualite de l'Eau 水質課課長	Vioior Oscar ヴィオアー・オスカル
Electricite de Guinee ギニア電力公社		Directeur Commercial 販売課長	Kekoura Grovogui ケオウラ・グロヴォグイ
PLAN International Guinea プランインターナショナルギニア		Directeur du projet Education de base 基礎教育プロジェクト主任	Marius Yao Boatene マリウス・ヤオ・ボアテン
			Gassimou Diallo ガシモ・ジャロ
UNICEF Guinea Conakry ユニセフギニア		Chief Education 教育主任	Helene Cron エレーヌ・クロン
		Spécialiste en éducation 教育専門家	Mamadou Aliou Diallo ママドゥ・アリウ・ディアロ
		WASH Specialist 水衛生専門家	Thierno Cisse ティエルノ・シセ
La Banque Mondiale 世界銀行		Specialiste en Education 教育専門官	Assane Dieng アサン・ジェン
		Chargee des Operations 運営担当	Safiatou L. Diallo サフィアトゥ・ジャロ
AFD フランス開発庁		Chargé de mission プロジェクトマネージャー	Moussa Doumbouya ムッサ・ドゥンボヤ
GIZ ドイツ国際協力公社	Promotion de l'Education de Base 教育分野	Conseillere technique 技術相談員	Katrin Bilger カトリン・ビルジャー
		Expert Senior Education / Suivi Evaluation 上級教育専門員/教育評価	Abdoul Aziz Mboudj アブドゥル・アジズ
		Conseiller Senior en Formation 官民連携担当	Alpha Mamadou Barry アルファ・ママドゥ・バリー
		Expert Senior en Cooperation et Partenariat 調達担当	Thierno Ibrahima Diallo シェルノ・イブラヒマ・ジャロ
		Ecperte Junior en Relation Publique 広報担当	Dienabou Diallo ジェナブー・ジャロ
Ambassade du Japon en Guinée 在ギニア日本大使館		大使	迫 久展
		参事官	吉川 亨
		一等書記官	猪股 晋作
		領事	伏見 雅和
		専門調査員	井上 保子

<u>Organisation</u> 機関名	<u>Division/service</u> 部/課	<u>Fonction</u> 役職	<u>NOM et Prénom</u> 氏名
Agence Japonaise de CoopéJICA 独立行政法人国際協力機構	Bureau de la JICA au Sénégal セネガル事務所	次長	田中 香織
		企画調査員(企画)	岩田 守雄
		企画調査員(保健)	浅利 亮子
		ギニア国 ODA アドバイザー	佐々木 美和

(セネガル国)

<u>Organisation</u> 機関名	<u>Division/service</u> 部/課	<u>Fonction</u> 役職	<u>NOM et Prénom</u> 氏名
Ministere de la Sante et de l'action Sociale 保健・社会活動省 (セネガル国)	Direction des Etablissements de Sante 保健施設局	Cadre Administratif, Spécialiste en S. I. H 5S 専門管理官	Ousmane Dia オスマン・ディア
	Service National de l'Hygiène (SNH) 国家衛生局	Chef du Service National d'Hygiène 局長	Colonel Moussa Dieng Sarr コロネル・ムッサ・ディエン・サー
	ENDSS 国立保健医療・社会開発学校	Chef du Bureau de la Formation Permanente, Coordinatrice du centre d'application pour la sante de la mere et de l'enfant 母子保健室長	Khady Faye カディ・ファエ
Minist re de l'Education Nationale セネガル国国民教育省	Division du Contrôle Médical Scolaire 学校医療管理課	Directeur santé, nutrition et environnement scolaire 保健・栄養・学校環境局長	Mor Diaw モー・ディア

資料一4 討議議事録(M/D)

**PROCES-VERBAL DES DISCUSSIONS
RELATIVES A
L'ETUDE PREPARATOIRE
DU
PROJET DE CONSTRUCTION D'ECOLES PRIMAIRES ET DE COLLEGES
EN ZONES URBAINES
PHASE II**

En réponse à la requête introduite par le Gouvernement de la République de Guinée (ci-après désignée « la Guinée »), l'Agence Japonaise de Coopération Internationale (ci-après désignée « la JICA ») a envoyé en Guinée une mission d'étude pour la conception sommaire (ci-après désignée « la Mission ») du Projet de construction d'écoles primaires et de collèges en zones urbaines Phase II (ci-après désigné « le Projet »), conduite par M. Takao MARUYAMA, de l'équipe d'éducation de base 2 du groupe d'éducation de base du Département du développement humain de la JICA, qui y séjournera du 17 octobre au 4 novembre 2016.

La Mission a tenu une série de discussions avec les représentants du Gouvernement de Guinée et a effectué des visites de terrain dans les zones faisant l'objet du Projet. Au cours des discussions, les deux parties ont confirmé les principaux éléments décrits dans l'Appendice. La Mission procédera à des travaux complémentaires et rédigera le rapport de l'étude préparatoire.

Fait à Conakry, le 27 octobre 2016

丸山 隆央

M. Takao MARUYAMA

Chef de la mission d'étude préparatoire

Agence Japonaise de Coopération
Internationale

Japon



Dr. Soriba SYLLA

Secrétaire Général

Ministère de l'Enseignement Pré-Universitaire et
de l'Alphabétisation

République de Guinée

M. Chaïkou Yaya-DIALLO

Directeur National Adjoint de la Coopération

Ministère du Plan et de la Coopération
Internationale

République de Guinée

APPENDICE

1. Objectif du Projet

L'objectif du Projet est d'améliorer l'environnement d'enseignement et d'apprentissage dans l'enseignement primaire et secondaire à travers la construction des bâtiments scolaires dans la ville de Conakry, contribuant ainsi au développement de l'accès et à l'amélioration de l'apprentissage au niveau de l'enseignement primaire et secondaire.

2. Titre de l'étude préparatoire

Le titre original du Projet était « le Projet de construction d'écoles primaires et de collèges en zones urbaines (2/2) ». Cependant, compte tenu de l'interruption du Projet, les deux parties ont adopté le titre du Projet comme suit : « le Projet de construction d'écoles primaires et de collèges en zones urbaines Phase II ».

3. Site du Projet

3-1. Les deux parties ont confirmé que les sites candidats du Projet se situaient à Conakry comme l'indique l'Annexe 1.

3-2. Les deux parties ont également consenti à ce que les sites faisant l'objet du Projet soient sélectionnés à partir de la liste des sites candidats figurant en Annexe 1 sur la base des critères indiqués en Annexe 2. Après l'enquête sur le terrain par le Consultant, la liste des sites candidats sera révisée en consultation avec le Ministère de l'Enseignement Pré-Universitaire et de l'Alphabétisation (ci-après désigné « le MEPU-A ») sur la base des critères indiqués en Annexe 2, le cas échéant.

3-3. En ce qui concerne les sites demandés par le Gouvernement de Guinée, les deux parties ont confirmé que Yattaya Plateau (E1), Gbessia Port II (E3), Sonfonia I (E14), Matam Lido I (A1), Matam Lido II (A2), Yattaya Centre (A3), Enta Fassa (A4), Dabompa Kondé Kounka (A5), Dabompa Sud (A6) et Tombolia Plateau (A7) seront exclus de la liste des sites candidats pour des raisons de double emploi avec d'autres projets, de manque d'espace, de mauvais état de routes d'accès et de la possibilité de submersion.

3-4. La Mission a constaté que la route à proximité du site de Gbessia Cité II (E20) était occupée. Ce qui empêcherait les travaux de démolition de la structure existante. Les deux parties ont confirmé l'exclusion du site de la liste des sites candidats. La partie guinéenne s'engage à déguerpir les occupants de la route actuellement occupée avant le 15 décembre 2016, et demanderait à la partie japonaise d'inclure le site dans la liste des sites candidats.

3-5. La partie guinéenne a consenti à ce que le MEPU-A fournisse à la Mission l'attestation de tous les sites candidats indiqués en Annexe 1 avant le 6 janvier 2017.

4. Autorités responsables du Projet

Les deux parties ont confirmé que les autorités responsables du Projet se présentent comme suit :

4-1. L'organisation responsable est le Ministère du Plan et de la Coopération Internationale qui sera chargé de

A-4-2

superviser l'exécution du Projet.

4-2. Le Service National des Infrastructures et Equipements Scolaires (ci-après désigné « le SNIES ») du MEPU-A sera l'organisme d'exécution du Projet. L'organisme d'exécution garantira un bon déroulement du Projet en coordination avec toutes les autorités concernées et veillera à ce que les dispositions à prendre dans le cadre du Projet soient prises en charge d'une manière appropriée et en temps opportun. Les organigrammes du MEPU-A et du SNIES sont présentés en Annexe 3.

5. Composantes du Projet demandées par le Gouvernement de Guinée

- 5-1. A l'issue des discussions, les deux parties ont confirmé que les composantes du Projet demandées par le Gouvernement de Guinée sont celles indiquées en Annexe 4.
- 5-2. La partie guinéenne a consenti à ce que la composante soft en matière de genre et d'hygiène soit examinée par la partie japonaise et soit incluse dans le Projet, si cela s'avère pertinent.
- 5-3. La JICA évaluera la pertinence des composantes demandées ci-dessus à travers l'étude et rapportera les conclusions au Gouvernement du Japon. L'étendue définitive du Projet sera décidée par ce dernier.

6. Procédures de la coopération financière non remboursable du Japon

- 6-1. La partie guinéenne a consenti à ce que les procédures indiquées en Annexe 5, Annexe 6 et Annexe 7 s'appliquent au Projet. La partie guinéenne a également consenti à prendre des mesures nécessaires conformément aux procédures. En ce qui concerne le suivi de la mise en œuvre du Projet, la JICA a demandé à la partie guinéenne de présenter le Rapport de Suivi du Projet qui est joint en Annexe 8.
- 6-2. La partie guinéenne a consenti à prendre des mesures nécessaires indiquées en Annexe 9 pour un bon déroulement du Projet. Le contenu de l'Annexe 9 sera élaboré et affiné au cours de l'étude, et sera déterminé d'un commun accord lors de la mission qui sera envoyée pour la présentation de l'avant-projet du rapport de l'étude préparatoire.

Le contenu de l'Annexe 9 sera utilisé pour déterminer les éléments suivants :

- (1) Etendue du Projet ;
- (2) Moment de mise en œuvre du Projet ;
- (3) Moment et possibilité d'affectation des crédits budgétaires

Le contenu de l'Annexe 9 sera mis à jour au fur et à mesure que l'étude préparatoire avance, et constituera à terme un appendice à l'Accord de don.

- 6-3. La partie japonaise a demandé à la partie guinéenne d'exonérer tous droits de douane et taxes intérieures et toute autre levée fiscale telle que la TVA, taxe commerciale, impôt sur le revenu, impôt sur les sociétés, taxe aux résidents, taxe sur les carburants qui pourraient être imposées dans le pays bénéficiaire à l'égard de la fourniture des produits et des services en vertu des contrats vérifiés. La partie guinéenne s'est engagée à faire, en temps opportun et par écrit, une réponse à la lettre qui lui sera adressée par la JICA.
- 6-4. Le Ministère du Plan et de la Coopération Internationale s'est engagé à prendre des mesures nécessaires pour exonérer les impôts, les droits de douane et d'autres prélèvements fiscaux dans le Projet. La procédure de l'exemption fiscale et du dédouanement sera confirmée dans la Note technique entre le

dm

[Signature]

[Signature]

Consultant et le MEPU-A.

7. Calendrier de l'Etude

7-1. La Mission poursuivra son étude en Guinée jusqu'au 4 novembre 2016.

7-2. Sur la base des résultats de l'étude, la Mission informera ultérieurement la patrie guinéenne du calendrier futur.

8. Considérations environnementales et sociales

8-1. La partie guinéenne s'est engagée à prendre dûment en compte les considérations environnementales et sociales au cours de la mise en œuvre et après l'achèvement du Projet en conformité avec les Lignes directrices relatives aux considérations environnementales et sociales de la JICA (avril 2010).

8-2. Le Projet est classé « C » car celui-ci ne se situe pas dans une zone sensible, n'a pas de caractéristiques sensibles, et n'appartient pas à des secteurs sensibles en vertu des Lignes directrices, et ses effets négatifs potentiels sur l'environnement ne sont pas susceptibles d'être importants.

9. Autres questions concernées

9-1. La partie guinéenne s'est engagée d'affecter un nombre suffisant de personnel qualifié y compris le personnel enseignant dans les sites du Projet.

9-2. La partie guinéenne est responsable de la gestion adéquate et du bon entretien des établissements scolaires construits dans le cadre du Projet.

9-3. Questionnaire et informations pertinentes sur l'Etude

Le SNIES du MEPU-A devra répondre au questionnaire en français présenté par la Mission avec des documents pertinents avant le 28 octobre 2016. La partie guinéenne devra fournir à la Mission toutes les données et informations pertinentes ainsi que tous les documents nécessaires à la réalisation de l'étude.

Annexe 1	Carte et liste des sites candidats
Annexe 2	Critères de sélection de sites pour le Projet
Annexe 3	Version provisoire de l'organigramme
Annexe 4	Composantes du Projet demandées
Annexe 5	Projet de coopération financière non remboursable du Japon
Annexe 6	Schéma de procédure de la coopération financière non remboursable du Japon
Annexe 7	Système de financement de la coopération financière non remboursable du Japon
Annexe 8	Formulaire du Rapport de Suivi du Projet
Annexe 9	Principales mesures à prendre par le Gouvernement de Guinée

dm

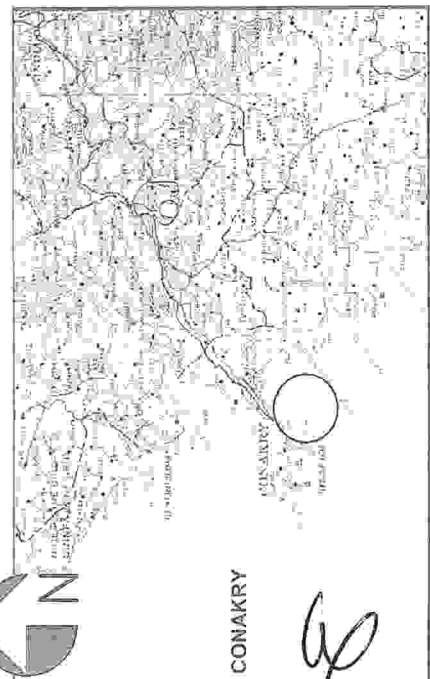
Carte et liste des sites candidats



Carte de Ville de Conakry /13 sites candidats

Liste des sites candidats

Zone	Extension / Nouvelle construction	N°	Nom d'établissement
Ratoma	Extension	E13	Kobaya
	Extension	E15	Yattayah
	Extension	E16	Dar-Es-Salam
	Extension	E17	Kwamé N'Krumah
	Extension	E18	Kipe I
	Extension	E19	Kaporo
	Extension	C1	Ratoma
	Extension	C2	Koloma
	Nouvelle	C3	M'Bemba Bangoura
	Matoto	Extension / Nouvelle construction	
Extension		E21	Dabondy III
Extension		E22	Lansanayah
Nouvelle		C4	Dabompa
Nouvelle		A8	Enta Marché



Am

[Handwritten mark]

[Handwritten signature]

Critères de sélection de sites pour le Projet

Critères nécessaires pour la sélection de sites

- Pouvoir vérifier la propriété foncière / le droit d'utilisation du sol par une pièce justificative à cet effet
- Aucun double emploi avec des projets de construction / améliorations par d'autres donateurs ou gouvernements
- Aucun risque de catastrophe naturelle majeure et de sécurité
- Aucun obstacle à la construction ou la supervision de la construction en termes d'accès physique au site, d'espace de travail, de paysage, de sécurité, etc.
- Aucun impact environnemental ou besoin de réinstallation de la population
- Demande de scolarisation suffisante

Critères d'établissement des ordres de priorité des sites

- Demande de scolarisation pour l'école primaire et post-primaire
- Possibilité d'amélioration dans le taux de scolarisation et le taux de transition si une école primaire candidate et un collège candidat se situent dans la même circonscription scolaire
- Gestion de la supervision des travaux par le consultant

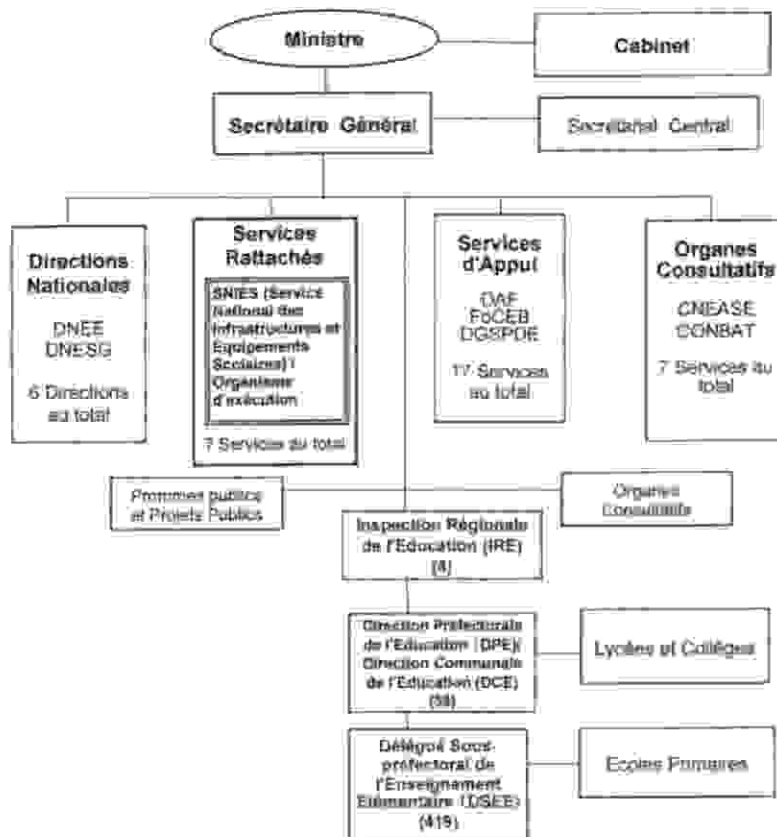
Am

J
A-4-6

UP

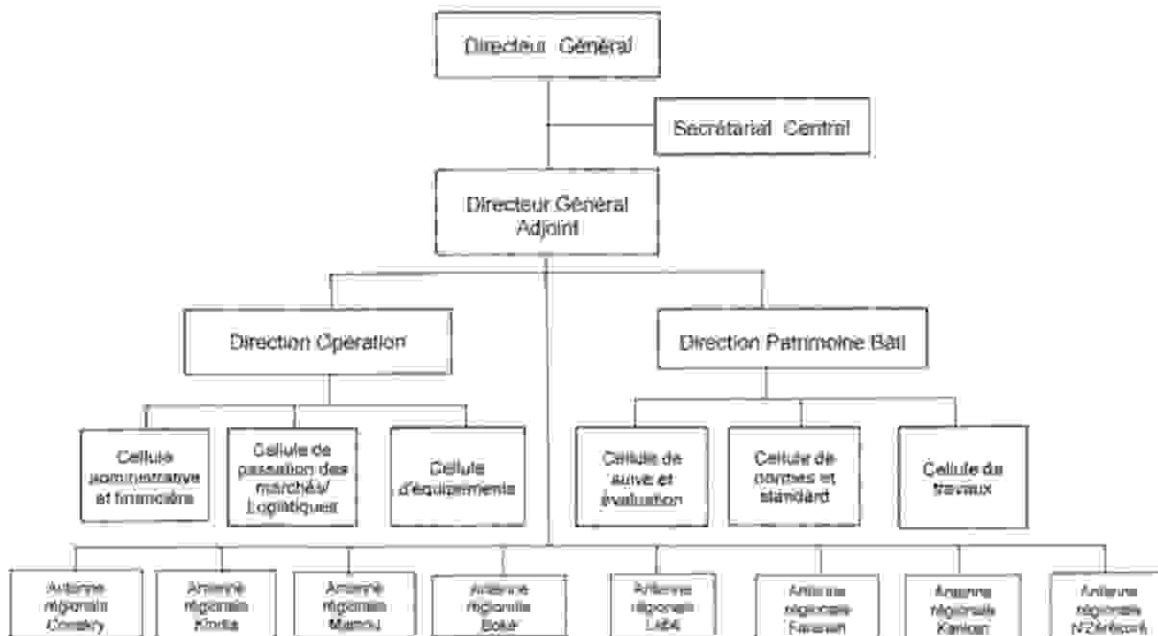
Version provisoire de l'organigramme

Organigramme (MEPU-A)



DNEE : Direction Nationale de l'Enseignement Élémentaire
 DNESG : Direction Nationale de l'Enseignement Secondaire-Général
 DAF : Direction des Affaires Financières
 FOCEB : Fonds Commun de l'Éducation de Base
 DGSPDE : Direction Générale des Statistiques de la Planification et du Développement de l'Éducation
 CNEASE
 CONBAT

Organigramme (SNIES)



dem

f

RO

Composantes du Projet demandées par le gouvernement de Guinée

Ecole primaire

Composantes demandées		Ordre de priorité
Construction des installations	Bloc de salles de classe	1 ^{ère} priorité
	Bloc administratif (bureau de directeur, magasin)	
	Toilettes	
Mobilier scolaire	Tableau noir	2 ^{ème} priorité
	Tables-bancs pour élèves	
	Bureaux et chaises pour enseignants	
	Armoire	

Collège

Composantes demandées		Ordre de priorité
Construction des installations	Bloc de salles de classe	1 ^{ère} priorité
	Bloc administratif (salle d'enseignants, bureau de principal, magasin)	
	Toilettes	
	Bloc pédagogique (salle informatique, laboratoire, bibliothèque)	2 ^{ème} priorité
Mobilier scolaire	Tableau noir	1 ^{ère} priorité
	Tables-bancs pour élèves	2 ^{ème} priorité
	Bureaux et chaises pour enseignants	
	Armoire	

om

A-4-8

60

COOPERATION FINANCIERE NON-REMBOURSABLE DU JAPON

La Coopération financière non-remboursable consiste en des fonds non-remboursables pour le pays bénéficiaire qui permettront de fournir les installations, les équipements et les services (services techniques ou transport des produits, etc.) pour le développement socio-économique du pays, en conformité avec les lois et réglementations y afférentes du Japon. La Coopération financière non-remboursable n'est pas effectuée sous forme de don de matériel en nature au pays bénéficiaire.

En se basant sur une loi portant sur la JICA qui est entrée en vigueur le 1^{er} octobre 2008 et la décision du Gouvernement du Japon (ci-après dénommé « le GdJ »), la JICA est devenue l'agence exécutive de la Coopération financière non-remboursable du Japon pour les projets de construction d'installations, d'achat d'équipements, etc.

1. Procédures de la Coopération financière non-remboursable du Japon

La Coopération financière non-remboursable du Japon est menée comme suit :

- Etude préparatoire (ci-après dénommée « l'Etude »)
 - L'Etude menée par la JICA
- Estimation et approbation
 - Estimation par le GdJ et la JICA. Approbation par le Conseil des ministres du Japon
- Détermination de l'exécution
 - L'Echange de Notes entre le GdJ et un pays bénéficiaire
- Accord de Don (ci-après dénommé « l'A/D »)
 - Accord conclu entre la JICA et un pays bénéficiaire
- Exécution
 - Mise en œuvre du Projet sur la base de l'A/D

2. Etude préparatoire

(1) Contenu de l'Etude

Le but de l'Etude à mener par la JICA est de fournir un document de base nécessaire pour l'estimation du Projet par la JICA et le GdJ. Le contenu de l'Etude est le suivant :

- confirmer l'arrière-plan de la requête, les objectifs et les effets du Projet ainsi que les capacités des organismes concernés du pays bénéficiaire nécessaires à l'exécution du Projet.
- évaluer la pertinence du Projet à exécuter dans le cadre de la Coopération financière non-remboursable d'un point de vue technologique, financier et socio-économique
- confirmer le concept de base du Projet convenu entre les deux parties
- préparer un concept de base du Projet ; et
- estimer les coûts du Projet

Le contenu de la requête par le pays bénéficiaire n'est pas obligatoirement approuvé en tant que contenu de la Coopération financière non-remboursable. Le concept de base du Projet doit être confirmé en se basant sur le système de Coopération financière non-remboursable du Japon.

Don

ae

La JICA demande au Gouvernement du pays bénéficiaire de prendre toutes les mesures qui pourraient s'avérer nécessaires pour assurer son indépendance dans l'exécution du Projet. Ces mesures doivent être garanties même si elles n'entrent pas dans la juridiction de l'organisme du pays bénéficiaire en charge de l'exécution du Projet. Par conséquent, l'exécution du Projet doit être confirmée par toutes les organisations concernées du pays bénéficiaire par la signature des procès-verbaux des discussions.

(2) Sélection des consultants

En vue de la bonne exécution de l'Etude, la JICA utilise un (des) consultant(s). La JICA effectue une sélection sur la base des propositions soumises par les consultants intéressés.

(3) Résultat de l'Etude

La JICA revoit le rapport de l'Etude, et après confirmation de la pertinence du Projet dans le cadre de la Coopération financière non remboursable, elle recommande au GdJ d'examiner sa mise en œuvre.

3. Système de Coopération financière non-remboursable du Japon

(1) L'E/N et l'A/D

Après l'approbation du Projet par le Conseil des ministres du Japon, l'Echange de Notes (ci-après dénommé « l'E/N ») sera signé entre le GdJ et le Gouvernement du pays bénéficiaire pour l'engagement de l'assistance, et en suite, l'A/D sera conclu entre la JICA et le Gouvernement du pays bénéficiaire. L'A/D définira, en conformité avec l'E/N, les clauses nécessaires pour l'exécution du Projet, telles que les conditions de paiement, les responsabilités du Gouvernement du pays bénéficiaire, et les conditions d'approvisionnement.

(2) Sélection des consultants

Le(s) consultant(s) qui a (ont) mené l'Etude sera (seront) recommandé(s) par la JICA au pays bénéficiaire pour qu'il (ils) soit (soient) retenu(s) aussi dans le cadre de l'exécution du Projet après l'E/N et l'A/D en vue de maintenir l'uniformité technique.

(3) Pays d'origine éligible

Les fonds de la Coopération financière non-remboursable du Japon doivent être, en principe, utilisés exclusivement pour l'achat des produits et services d'origine japonaise ou ceux du pays bénéficiaire. Néanmoins, la Coopération financière non-remboursable peut être utilisée pour l'achat des produits ou des services d'un pays tiers, en cas de nécessité, en tenant compte de la qualité, de la compétitivité et de la rationalité économique nécessaires pour l'atteinte de l'objectif du Projet. Toutefois, en principe, les principaux contractants, à savoir l'entrepreneur, le fournisseur et le consultant qui sont indispensables pour la mise en œuvre de la coopération, doivent être exclusivement des « ressortissants japonais ». (Le terme « ressortissant japonais » signifie les personnes physiques japonaises ou les personnes morales japonaises dirigées par des personnes physiques japonaises.)

(4) Nécessité de la vérification

Le Gouvernement du pays bénéficiaire ou son représentant autorisé conclura les contrats, libellés en principe en Yen japonais, avec les ressortissants japonais. Ces contrats seront vérifiés par la JICA. Cette vérification est

nécessaire car les fonds de la coopération financière non-remboursable proviennent des taxes des citoyens japonais.

(5) Principales mesures à prendre par le Gouvernement du pays bénéficiaire

Lors de l'exécution de la Coopération financière non-remboursable, le pays bénéficiaire devra prendre les mesures définies en Annexe. Le Gouvernement du Japon demande au Gouvernement du pays bénéficiaire notamment l'exonération de tous droits de douane et taxes intérieures, et toute autre levée fiscale, étant donné que les fonds de la Coopération financière non remboursable proviennent des contribuables japonais.

(6) « Usage adéquat »

Le Gouvernement du pays bénéficiaire est requis d'entretenir et d'utiliser les installations construites et les équipements achetés dans le cadre de la Coopération financière non-remboursable de manière adéquate et efficace et de désigner le personnel nécessaire pour le fonctionnement et la maintenance ainsi que de prendre en charge toutes les dépenses autres que celles couvertes par la Coopération financière non-remboursable.

(7) « Exportation et Réexportation »

Les produits achetés dans le cadre de la Coopération financière non-remboursable ne doivent pas être exportés ou réexportés à partir du pays bénéficiaire.

(8) « Arrangement bancaire (A/B) »

a) Le Gouvernement du pays bénéficiaire ou son représentant autorisé devra ouvrir un compte au nom du Gouvernement du pays bénéficiaire dans une banque, et ce, au Japon en principe (ci-après dénommée la « Banque »). La JICA exécutera la Coopération financière non-remboursable en procédant aux paiements, en principe en Yen japonais, pour couvrir les obligations du Gouvernement du pays bénéficiaire ou de son représentant autorisé conformément aux contrats vérifiés.

b) Les paiements seront effectués lorsque les demandes de paiement seront présentées par la Banque à la JICA conformément à l'Autorisation de Paiement émise par le Gouvernement du pays bénéficiaire ou son représentant autorisé.

(9) Autorisation de Paiement (A/P)

Le Gouvernement du pays bénéficiaire devra régler à la banque la commission de notification de l'autorisation de paiement et la commission de paiement.

(10) Considérations sociales et environnementales

Le pays bénéficiaire doit prendre suffisamment en considération les impacts sociaux et environnementaux du Projet, et doit se conformer aux règlements environnementaux du pays bénéficiaire et aux « Directives socio-environnementales de la JICA ».

(11) Suivi

En tant que part de ses responsabilités dans l'A/D, le Gouvernement du pays bénéficiaire doit prendre l'initiative de suivre attentivement l'avancement du Projet afin d'assurer sa mise en œuvre harmonieuse, et doit faire

régulièrement rapport à la JICA de cet état d'avancement au moyen du Rapport de Suivi du Projet (RSP).

(12) Mesures de sécurité

Le Gouvernement du pays bénéficiaire doit assurer une sécurité maximale pendant la mise en œuvre du Projet.

(13) Réunion pour contrôle de la qualité des travaux (projets de génie civil en Afrique et projets de génie civil de grande envergure*)

Une Réunion pour contrôle de la qualité des travaux (ci-après dénommée la « Réunion ») sera tenue pour assurer la qualité des travaux et le bon déroulement du Projet, à chaque étape des travaux. Les membres de la Réunion seront composés du Gouvernement du pays bénéficiaire, du consultant, de l'entrepreneur et de la JICA. Les fonctions principales de la Réunion sont les suivantes :

- a) Partager des informations sur l'objectif du Projet, le concept et les conditions de conception, avant le début de la construction ;
- b) Discuter de l'avancement des travaux, de la sécurité des travaux et de la modification de la conception, et confirmer l'avancement des mesures à prendre par le pays bénéficiaire, pendant la construction.

* Cette Réunion s'applique, pour le moment, à des projets de génie civil en Afrique et à ceux de grande envergure (dont le montant est supérieur à 3 000 000 000 yens), mais il est également possible d'examiner séparément d'autres projets selon la nécessité.

A-4-12

Schéma de procédure de la Coopération financière non remboursable du Japon

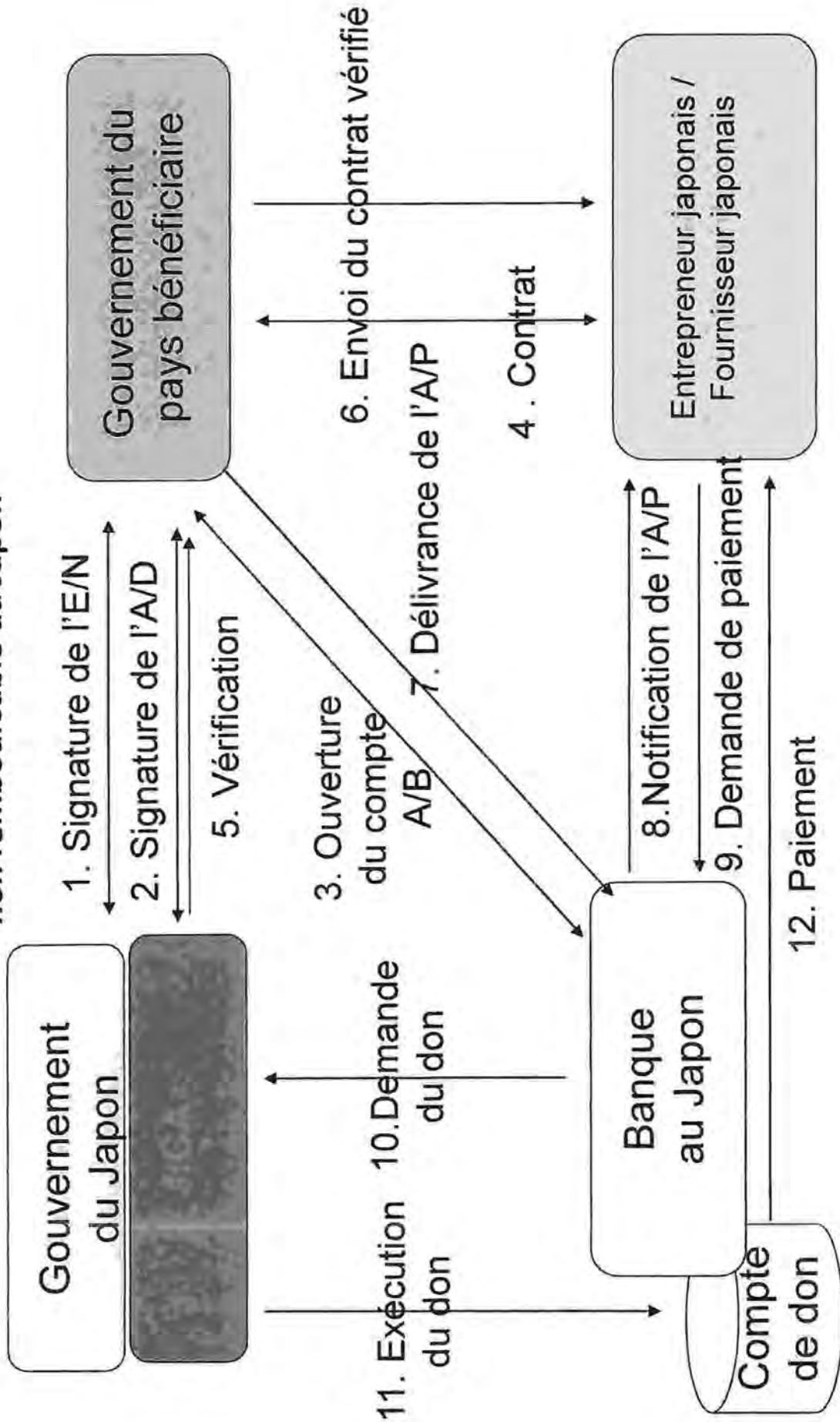
Etape	Déroulement des travaux	Gouvernement	Gouvernement	JICA	Consultant	Entrepreneur	Autres
		bénéficiaire	Japonais				
Requête	<p>*Selon la nécessité</p>						
Formulation et Préparation du Projet	<p>Etude préparatoire</p> <p>*Selon la nécessité</p>						
Evaluation et Approbation							
Mise en oeuvre	<p>(E/N: Echange de notes) (A/D: Accord de don) (A/P: Autorisation de paiement)</p>						
Evaluation et Suivi							

dm

[Signature]

[Signature]

Système de financement de la Coopération financière non remboursable du Japon



Rapport de Suivi du Projet

Nom de projet
Accord de Don No. XXXXXXXX
 Mois 20XX

Information sur l'organisation

Autorité (Signataire de l'A/D)	Personne en charge _____
	(Service) _____
	Coordonnées Adresse : _____
	Téléphone / FAX : _____
	Email : _____
Organisme d'exécution	Personne en charge _____
	(Service) _____
	Coordonnées Adresse : _____
	Téléphone / FAX : _____
	Email : _____
Ministère compétent	Personne en charge _____
	(Service) _____
	Coordonnées Adresse : _____
	Téléphone / FAX : _____
	Email : _____

Grandes lignes de l'Accord de Don :

Source de financement	Gouvernement du Japon : Montant n'excédant pas JPY _____ mil. Gouvernement du (_____) : _____
Titre du projet	
E/N	Date de signature : _____ Durée : _____
A/D	Date de signature : _____ Durée : _____

Don

f

4

1 : Description du projet

1-1 Objectif du Projet

--

1-2 Nécessité du projet et sa priorité

- Cohérence avec la politique de développement, le plan sectoriel, les plans de développement national et régional, et la demande du groupe cible et du pays bénéficiaire

--

1-3 Efficacité et indicateurs

- Efficacité du projet

Effet quantitatif (Indicateurs de fonctionnement et d'effet)		
Indicateurs	Initial (Année)	Cible (Année)
Effet qualitatif		

2 : Exécution du projet

2-1 Etendue du projet

Tableau 2-1-1a : Comparaison entre l'emplacement initial et l'emplacement actuel

Emplacement	Initial : (PV)	Actuel : (RSP)
	Pièce(s) attachée(s) : Carte	Pièce(s) attaché(s) : Carte

Tableau 2-1-1b : Comparaison entre l'étendue initiale et l'étendue actuelle

Désignation	Initiale	Actuelle
(PV)	(PV)	(RSP)

dm

go

<p>« Composante Soft » doit être incluse dans la colonne « Désignation ».</p>		<p>Veillez indiquer non seulement la prévision la plus récente mais aussi des révisions apportées dans le passé chronologiquement. Tout changement de conception doit être consigné, quel que soit son degré.</p>
---	--	---

2-1-2 Raison(s) de changement, s'il y a lieu

(RSP)

2-2 Calendrier d'exécution
2-2-1 Calendrier d'exécution

Tableau 2-2-1 : Comparaison entre le calendrier initial et le calendrier actuel

Désignation	Initial		Actuel
	Projet de Conception Générale (PCG)	A/D	
<p>[PV]</p> <p>« Composante Soft » doit être indiquée dans la colonne « Désignation »</p> <p>Date d'achèvement du projet *</p>	<p>(PV)</p>		<p>(RSP)</p> <p>Date de révision</p> <p>Veillez indiquer non seulement la prévision la plus récente mais aussi des révisions apportées dans le passé chronologiquement.</p>

* La date d'achèvement est définie pour _____ au moment de l'A/D.

2-2-2 Raisons de changements de calendrier, et leurs répercussions sur le projet

2-3 Mesures à prendre par chaque gouvernement
2-3-1 Principales mesures à prendre
Voir la pièce jointe 2.

- 2-3-2 **Activités**
Voir la pièce jointe 3.
- 2-3-3 **Rapport sur le « Record of Discussions (RD) »**
Voir la pièce jointe 4.
- 2-4 **Coût du projet**
2-4-1 **Coût du projet**

Tableau 2-4-1a : Comparaison entre le coût initialement prévu et le coût actuel pris en charge par le gouvernement du Japon
(Confidentiel jusqu'à l'adjudication)

	Désignation		Coût (Million Yen)	
	Initial	Actuel	Initial	Actuel
Construction d'installation (ou équipement)	« Composante Soft » doit être incluse dans la colonne « Désignation ».			Veillez indiquer non seulement la prévision la plus récente mais aussi des révisions apportées dans le passé chronologiquement
Services du consultant	- Conception détaillée - Gestion des marchés (contrats) - Supervision de la construction			
Total				

Note : 1) Date d'estimation :
2) Taux de change : 1Dollar US = Yen

Tableau 2-4-1b : Comparaison entre le coût initialement prévu et le coût actuel pris en charge par le gouvernement du _____

	Désignation		Coût (Million USD)	
	Initial	Actuel	Initial	Actuel
				Veillez indiquer non seulement la prévision la plus récente mais aussi des révisions apportées dans le passé chronologiquement
Total				

Note : 1) Date d'estimation :
2) Taux de change : 1 Dollar US = (Monnaie locale)

2-4-2 **S'il y a un écart important entre le montant initialement prévu et le montant actuel,**

Don

A

UP

indiquez la (les) raison(s), les mesures d'amélioration prises et leurs résultats

(RSP)

2-5 Organisation de mise en œuvre

2-5-1 Organisme d'exécution :

- Son rôle, situation financière, capacité, recouvrement des coûts etc.
- Organigramme incluant le service en charge de l'exécution et le nombre d'employés

Initial: (PV)

Actuel, s'il y a eu un changement : (RSP)

2-6 Impacts environnementaux et sociaux

- Résultats du suivi environnemental indiqués en pièce jointe 5 en conformité avec le calendrier 4 de l'Accorde de Don
- Résultats du suivi social indiqués en pièce jointe 5 en conformité avec le calendrier 4 de l'Accorde de Don
- Information sur les résultats divulgués du suivi environnemental et social aux parties prenantes locales, le cas échéant

3 : Exploitation et entretien

3-1 Exploitation et entretien, et gestion

- Organigramme pour l'exploitation et l'entretien
- Système d'exploitation et d'entretien (la structure, le nombre, la qualification et la compétence du personnel, et d'autres conditions requises pour assurer l'entretien correct des produits et des biens obtenus du projet tels que les manuels, les installations, les équipements pour l'entretien, les pièces de rechanges etc.)

Initial : (PV)

Actuel : (RSP)

3-2 Coût et budget de l'exploitation et de l'entretien

- Coût annuel actuel de l'exploitation et de l'entretien pendant l'exécution du projet jusqu'ici et budget annuel pour l'exploitation et l'entretien

Don

f

gp

Initial : (PV)

4 : Précautions (gestion des risques)

- Les risques et les problèmes, si cela existe, qui pourraient influencer sur la mise en œuvre, les résultats et la durabilité du projet, et les mesures à prendre sont comme ci-dessous :

Problèmes au départ et mesures y afférentes : (PV)	
Risques potentiels du projet	Evaluation
1.	Probabilité : H/M/B
(Description du risque)	Impact : H/M/B
	Analyses de probabilité et d'impact :
	Mesures de mitigation :
	Action durant la mise en œuvre :
	Plan d'urgence (éventuellement) :
2.	Probabilité : H/M/B
(Description du risque)	Impact : H/M/B
	Analyses de probabilité et d'impact :
	Mesures de mitigation :
	Action durant la mise en œuvre :
	Plan d'urgence (éventuellement) :
3.	Probabilité : H/M/B
(Description du risque)	Impact : H/M/B
	Analyses de probabilité et d'impact :
	Mesures de mitigation :
	Action durant la mise en œuvre :
	Plan d'urgence (éventuellement) :
Problèmes actuels et mesure(s) prise(s)	

(RSP)

5 : Evaluation lors de l'achèvement du Projet et plan de suivi

5-1 Evaluation générale

Décrivez votre évaluation générale sur le projet

5-2 Leçons tirées et recommandations

Veillez décrire les leçons tirées de l'expérience du projet, qui pourraient être exploitées dans le cadre de l'assistance future ou des projets similaires, et des recommandations qui pourraient être utiles pour réaliser les effets et l'impact attendus du projet, et pour assurer sa durabilité.

5-3 Plan de suivi relatif aux indicateurs pour la post-évaluation

Veillez décrire les méthodes de suivi, la (les) section(s) ou le (les) département(s) en charge du suivi, la fréquence, et la durée du suivi des indicateurs mentionnés à l'alinéa 1-3.

Tom

f

sp

Pièces jointes

1. Carte de localisation du Projet
2. Mesures à prendre par chaque gouvernement
3. Rapport mensuel
4. Rapport sur le RD (Record of Discussion)
5. Formulaire de suivi environnemental / Formulaire de suivi social
6. Fiche de suivi sur les prix des matériaux indiqués (Trimestriel)
7. Rapport sur la proportion des achats (pays bénéficiaire, Japon et pays tiers)
(Seulement le rapport d'achèvement)

Am

f

PO

Fiche de suivi sur le prix des matériaux spécifiés

1. Conditions initiales (Confirmées)

	Items des matériaux spécifiés	Volume initial A	Prix unitaire initial (¥) B	Prix total initial C=A×B	1% du prix contractuel D	Condition de paiement	
						Prix (diminué) E=C-D	Prix (augmenté) F=C+D
1	Item 1						
2	Item 2						
3	Item 3						
4	Item 4						
5	Item 5						

2. Suivi du prix unitaire des matériaux spécifiés

(1) Méthode de suivi :

(2) Résultat de l'enquête de suivi sur le prix unitaire pour chaque matériau spécifié

	Items des matériaux spécifiés	1 ^{er} mois 2015		2 ^{ème} mois 2015		3 ^{ème} mois 2015		4 ^{ème} mois 2015		5 ^{ème} mois 2015		6 ^{ème} mois 2015	
1	Item 1												
2	Item 2												
3	Item 3												
4	Item 4												
5	Item 5												

(3) Résumé de la discussion avec l'entrepreneur (si nécessaire)

.

.

.

Rapport sur la proportion des achats (pays bénéficiaire, Japon et pays tiers)
(Dépenses réelles dues à la construction et à l'équipement respectivement)

	Marchés domestiques (Pays bénéficiaire) A	Marchés étrangers (Japon) B	Marchés étrangers (Pays tiers) C	Total D
Coût de la construction	(A/D%)	(B/D%)	(C/D%)	
Coût de construction directe	(A/D%)	(B/D%)	(C/D%)	
Autres	(A/D%)	(B/D%)	(C/D%)	
Coût de l'équipement	(A/D%)	(B/D%)	(C/D%)	
Coût de la conception et de la supervision	(A/D%)	(B/D%)	(C/D%)	
Total	(A/D%)	(B/D%)	(C/D%)	

Principales mesures à prendre par le gouvernement de Guinée

1. Avant l'appel d'offres

N°	Items	Déla	En charge	Coût	Réf
1	Obtenir le certificat de propriété et le plan de masse pour tous les sites du Projet	Avant le 6 janvier 2017	MEPU-A		
2	Ouvrir un compte bancaire (Arrangement Bancaire (A/B))	Dans un (1) mois après l'AVD	MPCI		
3	Obtenir les terrains des sites	Avant l'avis d'appel d'offres	MEPU-A		
4	Abattre des arbres, niveler et remblayer le terrain des sites suivants (Les sites seront examinés après l'enquête sur le terrain 1)	Avant l'avis d'appel d'offres	MEPU-A		
5	Obtenir le permis de construire	Avant l'avis d'appel d'offres	MEPU-A		
6	Remettre le résultat de la conception détaillée	Fin de la conception détaillée	MEPU-A		
7	Prendre en charge les commissions auprès d'une banque japonaise pour les services bancaires basés sur l'AVB		MPCI		
	1) Commission de notification pour l'A/P	Dans un (1) mois après la signature du Contrat	MPCI		
	2) Commission de paiement pour l'A/P	Chaque paiement	MPCI		

2. Pendant la mise en œuvre du Projet

N°	Items	Déla	En charge	Coût	Réf
1	Assurer le déchargement et le dédouanement rapides au port de débarquement dans le pays bénéficiaire		MPCI		
	1) Exonération des taxes et dédouanement des produits au port de débarquement	Pendant le Projet	MPCI		
	2) Transport intérieur du port de débarquement au site de projet	Pendant le Projet			
2	Accorder aux nationaux japonais et/ou aux nationaux de pays tiers dont les services pourraient être requis pour la fourniture des produits et des services en vertu du contrat vérifié, les facilités nécessaires pour leurs entrées et séjours dans le pays bénéficiaire afin qu'ils puissent effectuer leur travail	Pendant le Projet	MPCI		
3	Assurer que les droits de douane, taxes intérieures et autres charges fiscales qui pourraient être imposés dans le pays du Bénéficiaire en rapport avec l'achat des produits et/ou des services soient exonérés	Pendant le Projet	MPCI		
4	Supporter tous les frais, autres que ceux couverts par le Don, nécessaires pour la construction des installations aussi bien que pour le transport et l'installation des équipements	Pendant le Projet	MPCI MEPU-A		

N°	Items	Déla	En charge	Coût	Réf
5	Remettre le rapport de suivi de projet	Chaque mois	MPCI		PV
6	Fournir les installations pour la distribution électrique, l'alimentation en eau, l'évacuation d'eau et autres installations connexes				
	1) Electricité Ligne de distribution au site				
	2) Alimentation en eau Réseau municipal de distribution de l'eau au site				
	3) Évacuation d'eau Réseau municipal d'évacuation (pour eaux pluviales, eaux usées et autres) au site				
	4) Mobilier et équipement Mobilier général	1 mois avant l'achèvement des travaux de construction			

3. Après le Projet

N°	Items	Déla	En charge	Coût	Réf.
1	Entretien et utiliser de façon appropriée et effective les installations construites et les équipements fournis en vertu du Don	Après l'achèvement des travaux de construction	MEPLA		
	1) Répartition du coût de maintenance				
	2) Structure de fonctionnement et d'entretien				
	3) Vérification de routine / inspection périodique				

(A/B Arrangement Bancaire, A/P Autorisation de Paiement, N/A Non applicable)

討議議事録

第二次首都圏周辺地域小中学校建設計画準備調査

ギニア共和国（以下「ギニア国」と称す）政府の要請に対し、独立行政法人国際協力機構（以下「JICA」と称す）は人間開発部／基礎教育グループ／第2基礎教育チームの丸山隆央を団長とする第二次首都圏周辺地域小中学校建設計画（以下「プロジェクト」と称す）の概略設計に係る準備調査団（以下「調査団」と称す）をギニア国に派遣し、2016年10月17日から11月4日まで同国に滞在する予定である。

調査団は、ギニア国滞在中に関係当局との協議及びプロジェクト対象地域における現地調査を実施した。協議において、双方は附属文書に記載する主要事項について確認した。調査団は引き続き追加の作業を行い、準備調査報告書を作成する。

コナクリ、2016年10月27日

丸山 隆央
団長
準備調査団
国際協力機構
日本国

シラ・ソリバ
事務次官
初等中等教育・識字省
ギニア共和国

ディアロ・シャイク・ヤヤ
副局長
協力局
計画・国際協力省
ギニア共和国

附属文書

1. プロジェクトの目標

本プロジェクトの目標は、首都圏周辺地域における学校施設建設を通して初等中等教育の教育環境を改善し、もって初等及び中等教育におけるアクセスの拡大及び学習の改善に寄与するものである。

2. 準備調査の名称

プロジェクトの元の名称は「le Projet de construction d'écoles primaires et de collèges en zones urbaines (2/2)」であったが、プロジェクトの中断を考慮し、双方は「le Projet de construction d'écoles primaires et de collèges en zones urbaines (Phase II)」をプロジェクトの名称として採用した。

3. プロジェクトサイト

- 3-1 双方は、プロジェクト対象サイト候補が別添 1 に示す通りコナクリ市内に位置することを確認した。
- 3-2 双方はまた、プロジェクト対象サイトが別添 2 に記載の基準に基づいて別添 1 に記載の候補サイトリストから選定されることに合意した。コンサルタントによる現地調査の後、候補サイトリストは、必要に応じて初等中等教育・識字省（以下「MEPU-A」と称す）と協議の上別添 2 に記載の基準に基づいて見直される。
- 3-3 双方はまた、要請サイトの一部であるヤッタヤプラトー(E1)、グベシアポールII(E3)、ソnfォニアI(E14)、マタムリドI(A1)、マタムリドII(A2)、ヤッタヤサントル(A3)、アンタファッサ(A4)、ダボンパコンデクンカ(A5)、ダボンパシュッド(A6)、トンボリアプラトー(A7)は、他プロジェクトとの重複、スペースの不足、アクセス道路の条件が悪いこと、水没する可能性があることといった理由から、候補サイトから除外されることを確認した。
- 3-4 調査団は、要請サイトであるグベシアシテII(E20)にてサイト周辺道路が不法占拠されており、既存施設撤去工事の妨げとなることを確認した。双方は、同サイトを候補サイト一覧より除外することを確認した。ギニア国側は現在占拠されている道路にいる占拠者を 2016 年 12 月 15 日までに立ち退かせることを約束した。また、これがなされた場合には日本国側に対し同サイトを候補サイトへ含めることを要請する予定である。
- 3-5 ギニア国側は MEPU-A が 2017 年 1 月 6 日までに別添 1 に示される全候補サイトの土地証明書を調査団に提供することに合意した。

4. プロジェクト担当機関

双方はプロジェクト担当機関が以下の通りであることを確認した。

- 4-1 計画・国際協力省（以下「MPCI」と称す）はプロジェクト実施を監理する責任機関である。
- 4-2 プロジェクト実施機関はMEPU-A内の公立学校施設機材局（以下「SNIES」と称す）である。実施機関は全ての関係機関と連携してプロジェクトの円滑な実施を保証し、プロジェクトにおいて必要な措置を適切かつ適時に講ずるよう留意するものとする。MEPU-A及びSNIESの組織図を別添3に示す。

5. ギニア国政府要請事項

- 5-1 協議後、双方はギニア国政府要請内容が別添4に示す通りであることを確認した。
- 5-2 ギニア国側はジェンダー及び衛生分野のソフトコンポーネントが日本国側により検討され、妥当であると認められる場合プロジェクトコンポーネントに含めることに合意した。
- 5-3 JICAは調査を通して上記要請事項の妥当性を評価し、日本国政府にその結果を報告する。プロジェクトの最終的な範囲は日本国政府によって決定される。

6. 日本国の無償資金協力の手続

- 6-1 ギニア国側は別添5、別添6及び別添7に記載の手続がプロジェクトに適用されることに合意した。ギニア国側はまた、この手続に基づいて必要な措置を講じることに合意した。プロジェクトの実施モニタリングに関し、JICAはギニア側に対し別添8として添付のプロジェクトモニタリング報告書を提出するよう要請している。
- 6-2 ギニア国側はプロジェクトの円滑な実施のため別添9に示す必要措置を講じることに合意した。別添9の内容は調査中に作成・詳細化され、準備調査報告書（案）説明の調査団が派遣される際に合意される。

別添9の内容は以下の事項を決定するために使用される。

- (1) プロジェクトの範囲
- (2) プロジェクトの実施時期
- (3) 予算計上の時期と可能性

別添9の内容は準備調査の進行とともに更新され、最終的に贈与契約の附属文書を構成する。

- 6-3 無償資金協力の資金において、日本国側はギニア国側に対し、認証済み契約に基づき調達される製品及び役務に関して裨益国において課される可能性のある、あらゆる関税、国内税、並びに付加価値税、売上税、所得税、法人税、住民税、燃料税等の他のあらゆる税金を免除するよう要請した。ギニア国側は適時にかつ書面にてJICAより送付されるレターに回答することを約束した。
- 6-4 MPCIは付加価値税、関税及びその他プロジェクトに関する税金の全ての免税手続を行うことを約束した。免税及び通関の手続はコンサルタントとMEPU-Aのテクニカルノートに記載される予定である。

7. 調査日程

- 7-1 調査団は、2016年11月4日までギニア国で引き続き調査を行う。
- 7-2 調査に基づき、調査団は後ほど将来の日程をギニア国側に通知する。

8. 環境社会配慮

- 8-1 ギニア国側は JICA の環境社会配慮ガイドライン（2010年4月）に従い、プロジェクト実施中及びプロジェクト完了後において環境社会配慮を適切に考慮することを約束した。
- 8-2 本プロジェクトはガイドラインに照らしてセンシティブな地域に位置しておらず、センシティブな特性を持たず、またセンシティブな分野に属さないものであるため、カテゴリ C に分類される。プロジェクトの環境に対する潜在的な悪影響は大きくないと考えられる。

9. 他の関連問題

- 9-1 ギニア国側は教員をはじめとした技能を有する人材を必要な数だけプロジェクトサイトに配置することを約束した。
- 9-2 ギニア国側は本プロジェクトにおいて建設される学校施設の適切な運営及び維持管理に責任を持つ。
- 9-3 調査に関する質問表及び関連情報
SNIES/MEPU-A は、調査団がフランス語で提出した質問表に対し、2016年10月28日までに関連文書を添えて回答しなければならない。ギニア国側は調査を完了するために必要なあらゆる関連データ・情報及びあらゆる文書を調査団に対し提供しなければならない。

以上

- 別添 1 候補サイト地図及びリスト
- 別添 2 プロジェクトサイト選定基準
- 別添 3 組織図暫定版
- 別添 4 プロジェクト要請内容
- 別添 5 日本の無償資金協力プロジェクト
- 別添 6 日本の無償資金協力の手続のフローチャート
- 別添 7 日本の無償資金協力の資金の流れ
- 別添 8 プロジェクトモニタリング報告書の書式
- 別添 9 ギニア国政府による主要な負担事項

候補サイト地図及びびリスト



コナクリ市 候補サイトリスト 13校



候補サイトリスト

地区	拡張 / 新設	番号	学校名	地区	拡張 / 新設	番号	学校名
ラトマ	拡張	E13	コバヤ	マト	拡張	E21	ダボンディIII
	拡張	E15	ヤッタヤ		拡張	E22	ランサナヤ
	拡張	E16	ダルエスサラム		新設	C4	ダボンパ
	拡張	E17	クワメンクルマ		新設	A8	アンタマルシェ
	拡張	E18	キベI				
	拡張	E19	カボロ				
	拡張	C1	ラトマ				
	拡張	C2	コロマ				
	新設	C3	ベンババングラ				

プロジェクトサイト選定基準

サイト選定に必要な基準

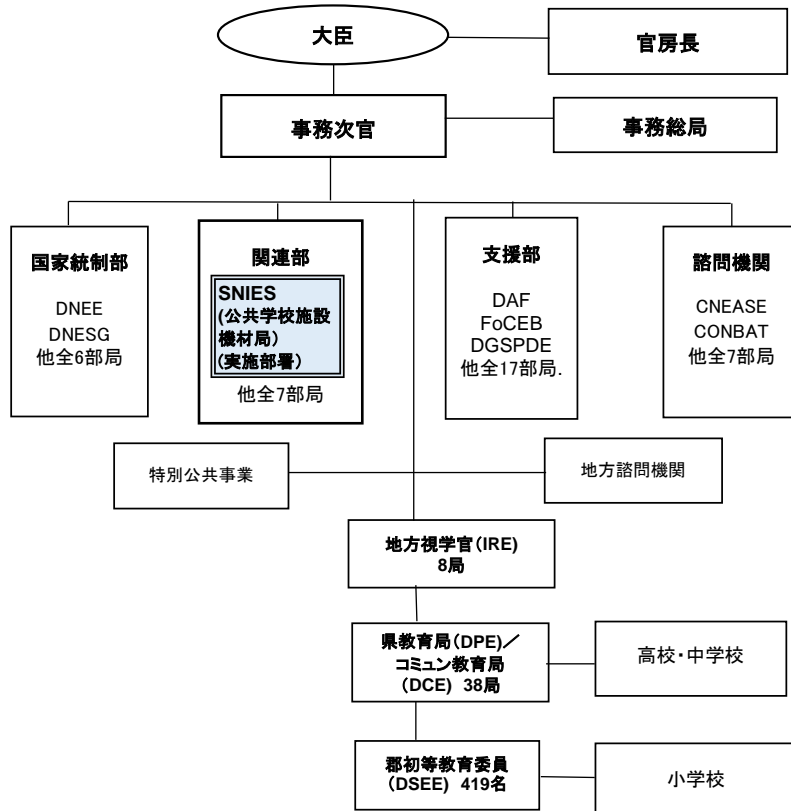
- 土地所有/土地利用に係る権利の証明が書面にて残されていること
- 他ドナー又は政府による学校建設/整備プロジェクトとの重複が無いこと
- 自然災害や治安悪化による甚大な被害が無いこと
- サイトへのアクセス、サイト内の作業スペース、治安、その他周辺状況等について、建設又は施工監理に対する支障が無いこと
- 環境影響又は住民移転の必要が無いこと
- 就学の需要が充分にあること

サイト優先順位の設定基準

- 初等・中等教育への就学需要
- 同地区内の小学校候補地並びに中学校候補地における入学率及び進級率改善の可能性
- コンサルタントによる施工監理のしやすさ

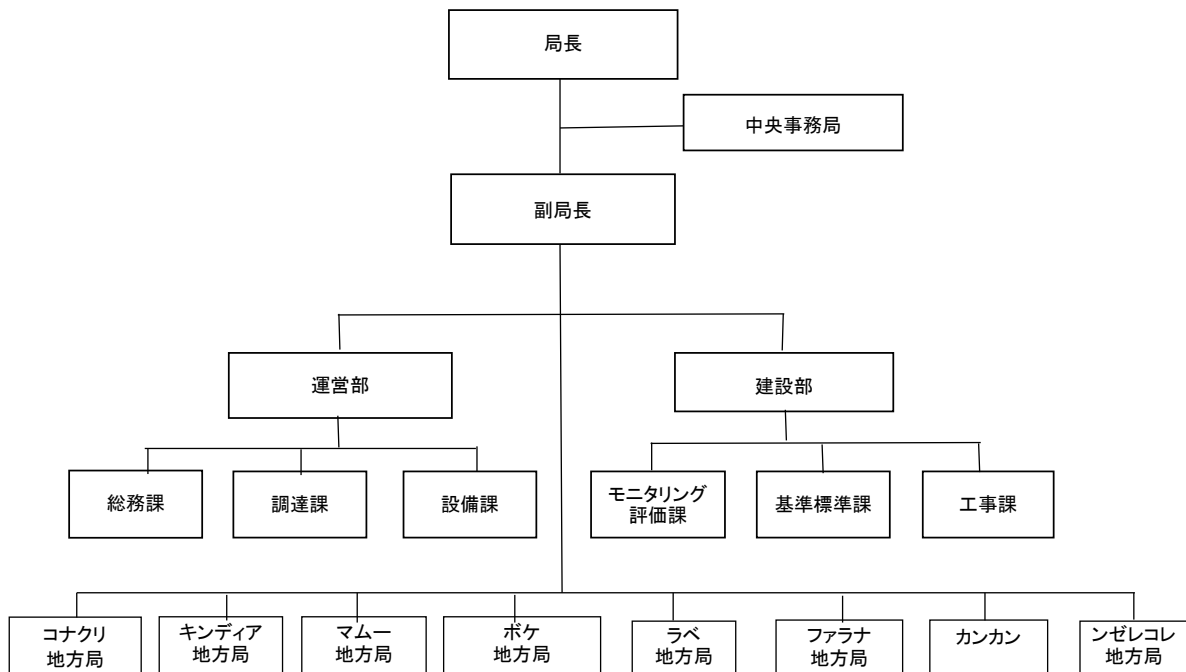
組織図暫定版

組織図 (MEPU-A)



DNEE : 初等教育局
 DNESG : 一般中等教育局
 DAF : 財務局
 FoCEB : 基礎教育のための共通基金
 DGSPDE : 統計・計画・教育開発総局
 CNEASE :
 CONBAT :

組織図 (SNIES)



ギニア国側からのプロジェクト要請内容

(小学校)

要請内容		優先順位
施設建設	教室棟	第1優先
	管理棟 (校長室、倉庫)	
	トイレ	
教育機材	黒板	第2優先
	生徒用机・椅子	
	教師用机・椅子	
	キャビネット	

(中学校)

要請内容		優先順位
施設建設	教室棟	第1優先
	管理棟 (職員室、校長室、倉庫)	
	トイレ	
	教育棟 (情報室、実験室、図書室)	第2優先
教育機材	黒板	第1優先
	生徒用机・椅子	第2優先
	教師用机・椅子	
	キャビネット	

無償資金協力

無償資金協力とは被援助国に返済義務を課さないで資金を供与する援助で、被援助国が自国の経済・社会の発展のために役立つ施設、資機材及び役務（技術あるいは輸送等）を調達するのに必要な資金を、我が国の関係法令に従って以下のような原則により贈与するものである。日本国政府が資材・機材、設備等を直接に調達して現物供与する形態はとっていない。

2008年10月1日に施行された新JICA法及び日本国政府の決定に基づき、JICAが施設・機材等調達方式等の無償資金協力の実施機関となっている。

1. 無償資金協力実施の手順

我が国の無償資金協力は次のような手順により行われる。

- | | |
|----------|--------------------------|
| ・ 協力準備調査 | JICAにより実施 |
| ・ 審査及び承認 | 日本国政府及びJICAによる審査、閣議による承認 |
| ・ 実施の決定 | 日本国政府と被援助国間の口上書交換 |
| ・ 贈与契約 | JICAと被援助国間の契約締結 |
| ・ 実施 | 贈与契約に基づくプロジェクトの実施 |

2. 協力準備調査の位置づけ

(1) 協力準備調査の内容

JICAが実施する協力準備調査の目的は、JICA及び日本国政府が無償資金協力の審査を行う際に必要な基礎的資料（判断材料）を提供することであり、その内容は以下のとおりである。

- － プロジェクトの背景、目的、効果並びに実施に必要な被援助国側関係機関の能力の確認
- － 無償資金協力実施の妥当性について技術面、財政面、社会・経済面での検証
- － プロジェクトの基本構想について双方で確認
- － プロジェクトの概略設計策定
- － 概略事業費の積算

なお、要望された内容が全てそのまま協力の対象となるのではなく、我が国の無償資金協力のスキーム等を勘案し、基本構想が確認される。

また、無償資金協力として実施するに当たって、JICAは被援助国側の自助努力を求める立場から被援助国にも必要な措置を求めており、この措置が実施を担当する機関以外の所管事項である場合であってもその実施の担保を求めるものであり、最終的には被援助国政府の関係する機関全てとの確認

をミニッツにより行う。

(2) コンサルタントの選定

調査の実施に際してJICAはプロポーザル方式によりコンサルタントを選定する。

(3) 調査結果

調査報告書はJICAによって検討され、無償資金協力の妥当性が確認された後、JICAは無償資金協力実施に係る審査を日本国政府に提言する。

3. 無償資金協力のスキーム

(1) 交換公文 (E/N) 及び贈与契約 (G/A)

無償資金協力が閣議によって承認の後、交換公文 (E/N) が日本国政府と被援助国政府との間で署名され、引き続きJICAと被援助政府との間で贈与契約 (G/A) が締結される。G/AはE/Nに基づき、支払条件、被援助国の責務、調達条件といった、当該プロジェクトの実施に必要とされる条項を定めるものである。

(2) コンサルタントの選定

技術的一貫性を保つため、協力準備調査を実施したコンサルタントは、E/N及びG/Aの後の当該プロジェクトに引き続き従事するため、JICAによって被援助国へ推薦される。

(3) 調達適格国

無償資金協力の資金は、原則として、日本国又は被援助国の生産物ならびに日本国民又は被援助国民の役務を購入するために使用される。なお、品質や競争性、経済合理性の観点から必要に応じて第三国（日本国又は被援助国以外）の生産物の購入又は役務の購入にも使用することが可能である。但し、無償資金協力を実施するに当たって必要とするプライムコントラクター、即ち、コンサルタント、施工業者及び調達業者は原則「日本国民」に限定される（ここでいう「日本国民」という語は日本国の自然人又はその支配する日本国の法人を意味する）。

(4) 「認証」の必要性

被援助国政府（又は政府が指定する当局）が行う「日本国民」との契約は「円貨建」で締結され、かつ、JICAによる「認証」を必要とする。「認証」は贈与財源が日本国民の税金であることによる。

(5) 被援助国に求められる措置

無償資金協力が実施されるに際して被援助国政府は別紙のような措置等が求められる。特に免税について、日本政府は無償資金協力の資金が日本国民の税金であるために、すべての税金・課金を免除するように被援助国政府へ求めている。

(6) 「適正使用」

無償資金協力により建設される施設及び購入される機材が、適正かつ効果的に維持され、使用されること、並びにそのために必要な要員等の確保を行うこと。また、無償資金協力によって負担される経費を除き必要な維持・管理費全ての経費を負担すること。

(7) 「輸出及び再輸出」

無償資金協力により購入される生産物は被援助国より輸出あるいは再輸出されてはならない。

(8) 銀行取極 (B/A)

- a) 被援助国政府 (又は指定された当局) は、原則日本国内の銀行に被援助国政府名義の口座を開設する必要がある。JICAは認証された契約に基づいて被援助国政府又は政府が指定する当局が負う債務の弁済に充てるための資金を右勘定に「日本円」で支払うことにより無償資金協力を実施する。
- b) JICAによる支払いは被援助国政府又は政府が指定する当局が発行する「支払授權書 (A/P)」に基づいて「銀行」が支払請求書をJICAに提出した時に行われる。

(9) 支払授權書 (A/P)

被援助国政府は、銀行取極を締結した銀行に対し、支払授權書の通知手数料及び支払い手数料を負担しなければならない。

(10) 社会環境配慮

被援助国政府は当該プロジェクトに対して環境社会配慮を確保しなければならない。また、被援助国の環境規制及び「JICA環境社会配慮ガイドライン」に従わなければならない。

(11) 進捗管理

G/Aで定めた被援助国政府の責務の一環として、当該プロジェクトの円滑な実施に向けた被援助国政府の主体的な進捗管理が求められる。また、その進捗についてProject Monitoring Report (PMR)によるJICAへの報告が求められている。

(12) 安全対策

被援助国政府は当該プロジェクトの実施に際して最大限の安全配慮を行っていかなくてはならない。

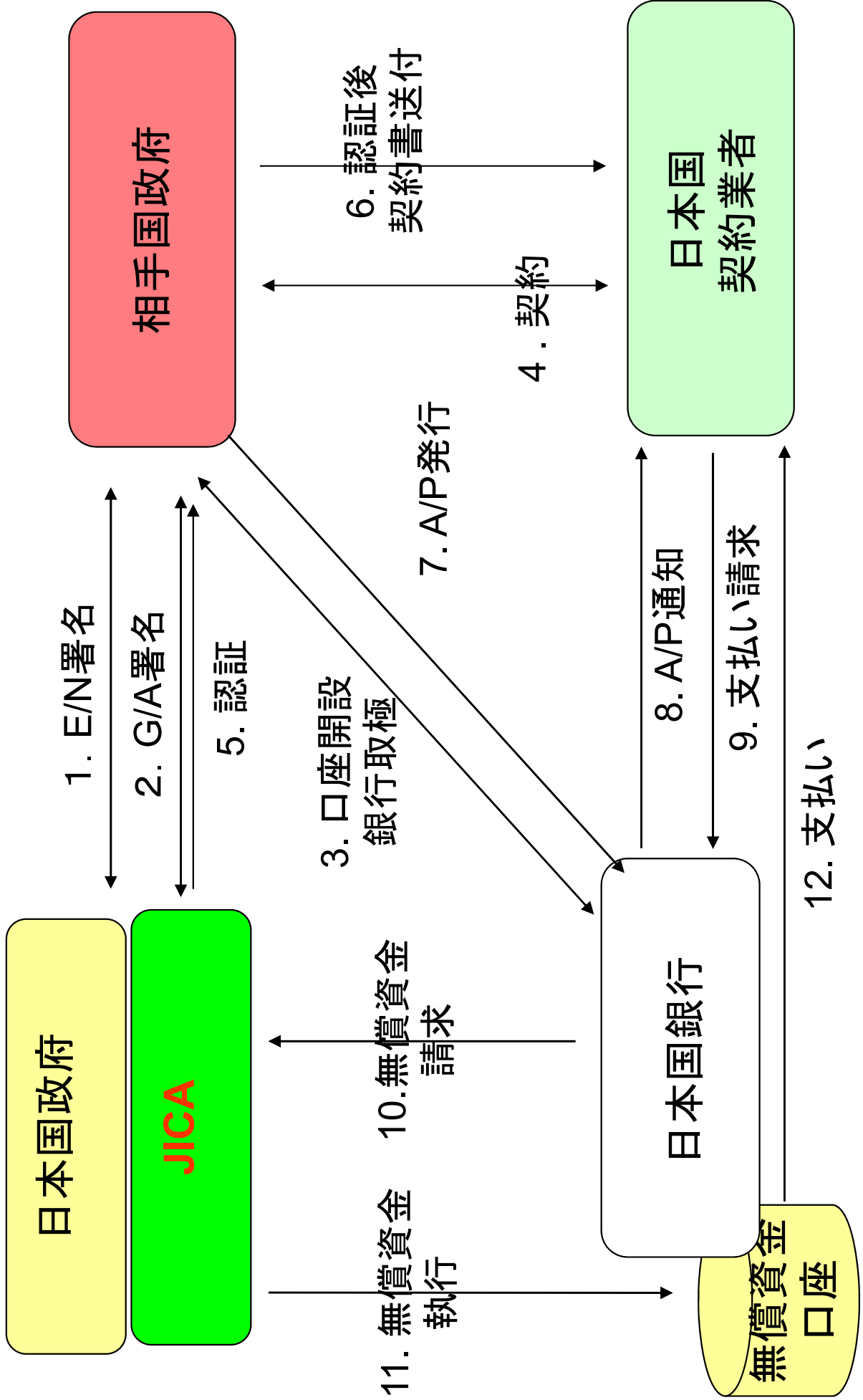
(13) 工物品質管理会議 (アフリカ土木案件及び大規模土木案件が対象*)

工物品質確保及び円滑な事業実施を目的とし、被援助国政府、コンサルタント、施工業者、及びJICAが工事の各段階において工物品質管理会議を行う。工事着手前においては、**事業目的、設計思想・条件等の情報の共有等**を主な目的とし、工事実施中においては、工事の進捗、工事安全、設計変更等に係る協議、及び先方負担事項の進捗確認等を主な目的とする。
*当面はアフリカ土木案件及び大型土木施設案件 (30億以上を目安) とするが、その他の案件についても必要に応じて個別検討することは可能。

無償資金協力手続きのフローチャート

Stage	業務フロー	相手国政府	日本政府	JICA	コンサルタント	契約業者	その他
要請							
プロジェクト形成・準備	準備調査						
評価・承認							
実施	<p>(E/N: 交換公文) (G/A: 贈与契約) (A/P: 支払授權書)</p>						
評価 フォローアップ							

無償資金協力資金フロー (A/P適用)



プロジェクトモニタリング報告書**ギニア国第二次首都圏周辺地域小中学校建設計画****贈与契約 No. XXXXXXXX**

20XX 年 月

組織に関する情報

主管官庁 (G/A 署名者)	担当者	_____
	連絡先	(部署) _____ 住所: _____ 電話/FAX: _____ Email: _____
責任機関	担当者	初等中等教育・識字省 _____
	連絡先	(部署) _____ 住所: _____ 電話/FAX: _____ Email: _____
実施機関	担当者	初等中等教育・識字省公立学校施設機材局 _____
	連絡先	(部署) _____ 住所: _____ 電話/FAX: _____ Email: _____

贈与契約概要:

資金調達先	日本国政府: 供与限度額 _____ 百万円 (_____)国政府: _____
案件名	第二次首都圏周辺地域小中学校建設計画
E/N	署名日: 期間:
G/A	署名日: 期間:

1: プロジェクトの説明**1-1 プロジェクトの目的**

--

1-2 プロジェクトの必要性と優先課題

- 開発政策、セクター別計画、国家及び地域開発計画、対象グループ及び裨益国側要望との一貫性

--

1-3 有効性と指標

- プロジェクトの効果

定量的効果（運営及び成果指標）		
指標	基準(年)	目標 (年)
定量的効果		

2: プロジェクトの実施**2-1 プロジェクトの範囲**

表 2-1-1a: 当初位置と現在位置との比較

位置	当初予定: (M/D) 添付: 地図	実際: (プロジェクトモニタリング報告書 (PMR)及びプロジェクト完了報告書(PCR)) 添付: 地図

表 2-1-1b: 当初予定範囲と実際の範囲の比較

項目	当初予定	実際
(M/D) 「ソフトコンポーネント」を「項目」に含めること。	(M/D)	(PMR 及び PCR) 直近の予定だけでなく、過去の変更も時系列で記載のこと。 いかなる変更も、その規模に関わらず記録すること。

2-2 実施工程

2-2-1 実施工程

表 2-2-1: 当初予定実施工程と実際の実施工程の比較

項目	当初予定		実際
	DOD	G/A	
[M/D] 「ソフトコンポーネント」を「項目」に含めること。 プロジェクト完了日	(M/D)		(PMR,PCR) 修正日 直近の予定だけでなく、過去の変更も時系列で記載のこと。

* G/A 時に完了日を _____ と定める。

2-2-2 実施工程変更理由及びプロジェクトへの影響

(PMR 及び PCR)

2-3 各政府負担事項

2-3-1 主要負担事項

別添 2 参照。

2-3-2 活動
別添 3 参照。

2-3-3 「協議議事録」(RD)に係る報告
別添 4 参照。

2-4 プロジェクトの事業費

2-4-1 プロジェクトの事業費

表 2-4-1: 当初予定事業費と実際の日本国政府負担事業費の比較

(入札まで部外秘)

項目	事業費 (百万円)			
	当初	実際	当初	実際
施設建設(又は 機材)	「ソフトコンポーネ ント」を「項目」に含 めること。			直近の予定だけでなく、過去 の変更も時系列で記載のこ と。
コンサルタン ト業務	- 詳細設計 - 調達監理 - 施工監理			
予備的経費				
合計				

注: 1) 積算時点:
2) 為替交換レート: 1 USD = 円

表 2-4-1b 当初予定事業費と実際の XX 国政府負担事業費の比較

項目	事業費 (百万 USD)			
	当初	実際	当初	実際
				直近の予定だけでなく、過去 の変更も時系 列で記載のこ と。

注: 1) 積算時点:
2) 為替交換レート: 1 USD = (現地通貨)

2-4-2 当初予定額と実際額の差が大きい場合、その理由と講じられた措置及びその結果を明記のこと。

(PMR, PCR)

2-5 実施体制

2-5-1 実施機関: 教育・職業訓練省

- 役割、財政状況、能力、コスト回収等
- 実施担当部署の組織図及び職員数

当初: (M/D)

実際 (変更がある場合): (PMR 及びPCR)

2-6 環境及び社会への影響

- 環境モニタリング結果は、贈与契約 付則 4 に基づき別添 5 に添付される
- 社会モニタリング結果は、贈与契約 付則 4 に基づき別添 5 に添付される
- 現地ステークホルダーへ開示された環境及び社会モニタリング結果の情報 (適用される場合)

3: 運営・維持管理 (O&M)

3-1 O&M マネージメント

- O&M 組織図
- O&M 体制 (プロジェクトにより供与された物品の適切な維持管理を行う上で必要な職員の体制、人数、資格、能力、また、その他維持管理に必要なマニュアル、機材、スペアパーツ等の状況)

当初予定: (M/D)

実際: (PCR)

3-2 運営・維持管理費及び予算

- プロジェクト実施中の年間の運営・維持管理費、現時点までの費用、運営・維持管理に係る年間予算

当初予定: (M/D)

4: 予防措置 (リスクマネジメント)

プロジェクトモニタリング報告書作成年月日

- プロジェクトの実施、結果、持続性に影響を与え得るリスク及び問題、講じるべき対策（ある場合）

当初の問題及び対策: (M/D)	
プロジェクトの潜在的リスク	評価
1. (リスクの説明)	可能性: 高/中/低
	影響: 高/中/低
	可能性と影響の分析:
	ミティゲーション
	実施中の活動:
	緊急時対応計画(必要に応じ):
2. (リスクの説明)	可能性: 高/中/低
	影響: 高/中/低
	可能性と影響の分析:
	ミティゲーション
	実施中の活動:
	緊急時対応計画(必要に応じ):
3. (リスクの説明)	可能性: 高/中/低
	影響: 高/中/低
	可能性と影響の分析:
	ミティゲーション
	実施中の活動:
	緊急時対応計画(必要に応じ):
実際の問題及び講じられた対策 (PMR 及び PCR)	

--

G/A No. XXXXXXXX

プロジェクトモニタリング報告書作成年月日

5: プロジェクト完了時評価及びモニタリング計画

5-1 全体評価

プロジェクト全体に係る評価を書いて下さい。

(PCR)

5-2 教訓と提言

将来の支援や同様のプロジェクトで活用できると思われる、今回のプロジェクトでの教訓、また、プロジェクトの成果と影響、その持続性を確保する上で役立つと思われる提言を書いて下さい。

(PCR)

5-3 事後評価指標に係るモニタリング計画

1-3 に記載された指標に関するモニタリングの方法、担当部署、頻度、期間を書いて下さい。

(PCR)

添付書類

1. プロジェクトサイト位置図
2. 各政府負担事項
3. 月例報告書
4. 協議議事録（RD）に関する報告書
5. 環境社会配慮報告書
6. 指定資機材価格モニタリングシート（四半期毎）
7. 調達割合に関する報告書（裨益国、日本国、第三国）
（完了報告書のみ）

特定資材価格モニタリングシート

1. 初回条件 (固定)

特定資材リスト	初回数量 A	初回単価 (¥) B	初回総額 C=A×B	契約金額の1% D	支払い状況	
					総計 (減額分) E=C-D	総計 (増額分) F=C+D
1 資材 1						
2 資材 2						
3 資材 3						
4 資材 4						
5 資材 5						

2. 特定資材単価のモニタリング

- (1) モニタリング方法：
 (2) 各特定資材のモニタリング調査結果

特定資材リスト	第1回 月, 2017	第2回 月, 2017	第3回 月, 2017	第4回	第5回	第6回
1 資材 1						
2 資材 2						
3 資材 3						
4 資材 4						
5 資材 5						

- (3) 契約業者との協議結果要約 (必要に応じ)

調達先比率報告書 (相手国、日本国、第三国)

(建設/調達各々の実支出)

	国内調達 (相手国) A	外国調達 (日本国) B	外国調達 (第三国) C	総計 D
建設費	(A/D%)	(B/D%)	(C/D%)	
直接工事費	(A/D%)	(B/D%)	(C/D%)	
その他	(A/D%)	(B/D%)	(C/D%)	
機材調達費	(A/D%)	(B/D%)	(C/D%)	
設計監理費	(A/D%)	(B/D%)	(C/D%)	
総計	(A/D%)	(B/D%)	(C/D%)	

ギニア国政府による主要な負担事項

1. 入札前までに行う必要がある項目

NO	項目	締切	担当	金額	備考
1	本プロジェクト対象の全サイトの土地証明書の取得	2017年1月6日まで	MEPU-A		
2	銀行取極め (B/A) の手続き及び銀行口座の開設	G/A締結後1ヶ月以内	MPCI		
3	全サイトの敷地の確保	入札図書の通知前まで	MEPU-A		
4	支障物の撤去及び整地並びに埋め立て (現地調査1の後に検討)	入札図書の通知前まで	MEPU-A		
5	建築許可の取得	入札図書の通知前まで	MEPU-A		
6	実施設計結果の提出	実施設計終了時まで	MEPU-A		
7	銀行取極め (B/A) に基づいた日本の銀行業務に係る下記の手数料の負担				
	1) 支払授權書 (A/P) の通知手数料	契約締結後から1ヶ月以内	MPCI		
	2) 支払授權書 (A/P) の発行手数料	支払い毎	MPCI		

2. 事業実施中に行う必要がある項目

NO	項目	締切	担当	金額	備考
1	相手国の荷揚げ港における、物品の迅速な荷揚げ及び通関・免税措置の実施				
	1) 荷揚げ港における、物品の免税と通関措置	プロジェクト実施期間中	MPCI		
	2) 荷揚げ港からサイトまでの国内輸送	プロジェクト実施期間中	MPCI		
2	認証済み契約書上必要となる物品及びサービスの提供に必要とされる日本人または第三人に対し、相手国への入国及び、滞在に必要な便宜を図る。	プロジェクト実施期間中	MPCI		
3	相手国における物品及び役務の調達に関して課せられる関税・国内税、その他の租税・課徴金などに対し免税措置を行う。 上記関税・国内税、その他の租税・課徴金は、認証済み契約書上必要となる物品及び役務の調達に関して相手国において課せられる付加価値税、商業税、日本人の所得税及び法人税、住民税、燃油税などを含むが、これだけに限らない。	プロジェクト実施期間中	MPCI		
4	無償資金協力に含まれていない費用で、機材の設置や輸送を含む建設に必要な他の全ての費用の負担	プロジェクト実施期間中	MPCI MEPU-A		
5	プロジェクトモニタリング報告書の提出	毎月	MPCI		
6	電気、給水、排水及びその他附帯設備の供給				
	1) 電気 敷地までの配電線の設置				
	2) 給水 敷地までの給水管敷設				
	3) 排水 敷地までの下水配管 (雨水、雑排水及びその他)				
	4) 一般家具及び什器備品 一般家具	建設工事完了の1ヶ月前まで	MPCI		

3. 事業完了後に行う必要がある項目

NO	項目	締切	担当	金額	備考
1	無償資金協力で建設された施設及び調達機材の適切な維持管理及び使用	建設工事完了後	MEPU-A		
	1) 維持管理費の割り当て				
	2) 使用及び維持管理の組織・システム				
	3) 日常のチェック/定期的な検査				

(B/A: 銀行取極め, A/P: 支払授權書, N/A: 適用外)

**PROCES-VERBAL DES DISCUSSIONS
RELATIVES A
L'ETUDE PREPARATOIRE
DU
PROJET DE CONSTRUCTION D'ECOLES PRIMAIRES ET DE COLLEGES
EN ZONES URBAINES
PHASE II
(Présentation de l'avant-projet du rapport de l'étude préparatoire)**

En ce qui concerne le procès-verbal des discussions signé entre le Ministère de l'Enseignement Pré-Universitaire et de l'Alphabétisation (ci-après désigné « le MEPU-A »), le Ministère du Plan et de la Coopération Internationale (ci-après désigné « le MPCI ») et l'Agence Japonaise de Coopération Internationale (ci-après désignée « la JICA ») le 27 octobre 2016, et en réponse à la requête datée du 7 août 2003 par le Gouvernement de la République de Guinée (ci-après désignée « la Guinée »), la JICA a envoyé une mission d'étude préparatoire (ci-après désignée « la Mission ») pour la présentation de l'avant-projet du rapport de l'étude préparatoire (ci-après désigné « l'Avant-projet du rapport ») du Projet de construction d'écoles primaires et de collèges en zones urbaines Phase II (ci-après désigné « le Projet »), conduite par M. Takao MARUYAMA, de l'équipe d'éducation de base 2 du groupe d'éducation de base du Département du développement humain de la JICA, qui y séjournera du 18 au 20 juin 2017.

À la suite des discussions, les deux parties ont convenu des principaux éléments décrits dans l'Appendice.

Fait à Conakry, le 20 juin 2017

丸山

陸央

Takao MARUYAMA

Chef de la mission d'étude préparatoire

Agence Japonaise de Coopération
Internationale

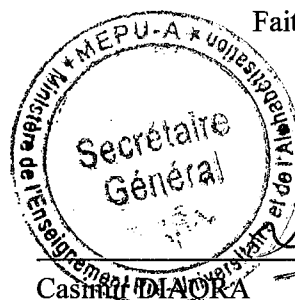
Japon



Jean Matho DORE

Directeur National de la Coopération

Ministère du Plan et de la Coopération
Internationale



Casimir DIADORA

Secrétaire Général

Ministère de l'Enseignement Pré-Universitaire et
de l'Alphabétisation

République de Guinée

APPENDICE

1. Objectif du Projet

L'objectif du Projet est d'améliorer l'environnement d'enseignement et d'apprentissage dans l'enseignement primaire et post-primaire à travers la construction des bâtiments scolaires en zones urbaines, contribuant ainsi au développement de l'accès et à l'amélioration de l'apprentissage au niveau de l'enseignement primaire et post-primaire.

2. Titre de l'étude préparatoire

Les deux parties ont confirmé que le titre de l'étude préparatoire était « l'étude préparatoire du Projet de construction d'écoles primaires et de collèges en zones urbaines phase II ».

3. Site du Projet

Les deux parties ont confirmé que les sites du Projet se situaient à Conakry, et ont également convenu des sites à retenir pour le Projet, comme l'indique l'Annexe 1.

4. Autorités responsables du Projet

Les deux parties ont confirmé que les autorités responsables du Projet se présentent comme suit :

- 4-1. L'organisation responsable est le Ministère du Plan et de la Coopération Internationale qui sera chargé de superviser l'exécution du Projet.
- 4-2. Le Service National des Infrastructures et Equipements Scolaires (ci-après désigné « le SNIES ») du MEPU-A sera l'organisme d'exécution du Projet. L'organisme d'exécution garantira un bon déroulement du Projet en coordination avec toutes les autorités concernées et veillera à ce que les dispositions à prendre dans le cadre du Projet soient prises en charge d'une manière appropriée et en temps opportun. Les organigrammes du MEPU-A et du SNIES sont présentés en Annexe 2.

5. Contenu de l'Avant-projet du rapport

Après la présentation du contenu de l'Avant-projet du rapport par la Mission, la partie guinéenne a accepté son contenu. Les composantes principales du Projet sont jointes en Annexe 3. La partie guinéenne s'est engagée à prendre en charge l'aménagement des points d'eau (forage) dans les 12 établissements.

6. Estimation des coûts

Les deux parties ont confirmé que l'estimation des coûts décrite dans l'Annexe 6 était provisoire et serait examinée plus avant par le Gouvernement japonais pour son approbation.

Les deux parties ont également confirmé que l'estimation des coûts y compris les imprévus décrite dans l'Avant-projet du rapport était provisoire et serait examinée plus avant par le Gouvernement japonais pour son approbation. Les imprévus couvriraient le coût supplémentaire dû aux catastrophes naturelles, aux

conditions naturelles inattendues, etc.

7. Confidentialité de l'estimation des coûts et des spécifications techniques

Les deux parties ont confirmé que l'estimation des coûts et les spécifications techniques dans l'Avant-projet du rapport et le procès-verbal des discussions ne devraient jamais être dupliquées ni divulguées à de tierces personnes avant que tous les contrats dans le cadre du Projet ne soient conclus.

8. Procédures et principes fondamentaux de la coopération financière non remboursable du Japon

La partie guinéenne a consenti à ce que les procédures et les principes fondamentaux indiqués en Annexe 4 s'appliquent au Projet. La partie guinéenne a également consenti à prendre des mesures nécessaires conformément aux procédures.

9. Calendrier pour la mise en œuvre du Projet

La Mission a expliqué à la partie guinéenne que le calendrier prévu pour la mise en œuvre du Projet était présenté en Annexe 5.

10. Résultats escomptés et indicateurs

Les deux parties ont convenu que les indicateurs clés des résultats escomptés étaient les suivants. La partie guinéenne sera responsable de l'atteinte des indicateurs clés convenus prenant pour référence l'année 2022 et suivra la progression de ces indicateurs.

[Indicateurs quantitatifs]

Nombre de salles de classe pouvant être utilisées continuellement dans les écoles primaires cibles du Projet (salles de classe)

Nombre de salles de classe pouvant être utilisées continuellement dans les collèges cibles du Projet (salles de classe)

Nombre d'élèves dans une salle de classe pouvant être utilisée continuellement dans les écoles primaires cibles du Projet (personnes)

Nombre d'élèves dans une salle de classe pouvant être utilisée continuellement dans les collèges cibles du Projet (personnes)

[Indicateurs qualitatifs]

L'amélioration de l'environnement éducatif accroîtra la motivation à apprendre des élèves.

L'aménagement de toilettes séparées pour les filles et les garçons améliorera l'environnement éducatif pour les élèves filles.

L'aménagement du bloc administratif améliorera l'environnement de travail des chefs d'établissement scolaire et du personnel enseignant.

Les personnes concernées de l'établissement scolaire seront sensibilisées à l'entretien des infrastructures.



11. Assistance technique (« Composante soft » du Projet)

L'assistance technique suivante est prévue dans le cadre du Projet visant à exploiter et à entretenir d'une manière durable les produits et services accordés au titre du Projet. La partie guinéenne a confirmé qu'il déploierait le nombre nécessaire d'homologues appropriés et compétents en termes d'objectif de l'assistance technique, comme décrit dans l'Avant-projet du rapport. A cet effet, une formation sera donnée au personnel d'encadrement et aux représentants de l'APEAE et des élèves.

La formation sera assurée par le consultant japonais et le SNIES.

12. Mesures à prendre pour le Projet

12-1. Les deux parties ont confirmé les mesures à prendre pour le Projet décrites en Annexe 6. En ce qui concerne l'exonération des droits de douane, des taxes intérieures et d'autres prélèvements fiscaux comme stipulé au numéro 5 de l'article 1 (2) de l'Annexe 6, les deux parties ont confirmé que ces droits de douane, taxes intérieures et prélèvements fiscaux y compris la TVA, la taxe commerciale, l'impôt sur le revenu et l'impôt sur les sociétés, devraient être clarifiés dans le dossier d'appel d'offres par le ministère du Plan et de la Coopération Internationale pendant la phase de mise en œuvre du Projet. Les procédures nécessaires à l'exonération fiscale sont décrites en Annexe 7.

12-2. La partie guinéenne a assuré qu'elle prendrait les mesures et les actions de coordination nécessaires y compris la répartition des crédits budgétaires nécessaires et que ces mesures et actions de coordination seraient des conditions préalables à la mise en œuvre du Projet. Il est convenu par ailleurs que les coûts sont donnés à titre indicatif, c'est-à-dire au niveau de la conception générale. Un calcul des coûts plus précis s'effectuera dans la phase de conception détaillée.

12-3. Les deux parties ont également confirmé que l'Annexe 6 serait utilisée comme pièce jointe à l'A/D.

12-4. Les déchets laissés sur le site Enta Marché (A8) seront enlevés pendant la phase de mise en œuvre du Projet dans le cadre de la coopération financière non remboursable du Japon. La partie guinéenne fournira à la partie japonaise suffisamment d'informations sur le dépotoir au plus tard le 30 septembre 2017.

13. Suivi pendant la mise en œuvre

Le Projet sera suivi par l'organisme d'exécution et rapporté à la JICA en utilisant le formulaire du Rapport de Suivi du Projet (RSP) joint en Annexe 8. Le moment de la présentation du RSP est décrit en Annexes 5 et 6.

14. Achèvement du Projet

Les deux parties ont confirmé que le Projet serait terminé lorsque toutes les infrastructures construites et les équipements fournis dans le cadre de la coopération financière non remboursable seraient en exploitation. L'achèvement du Projet sera signalé à la JICA promptement, mais dans tous les cas au plus tard six mois qui suivront la fin du Projet.



15. Evaluation ex post

La JICA effectuera une évaluation ex post en principe dans un délai de trois (3) ans après la réalisation du Projet en fonction des cinq critères d'évaluation (pertinence, efficience, efficacité, impact et viabilité). Le résultat de l'évaluation sera rendu public. La partie guinéenne doit fournir le soutien nécessaire pour la collecte de données.

16. Calendrier de l'étude

La JICA finalisera le rapport de l'étude préparatoire sur la base des éléments confirmés. Le rapport sera envoyé à la partie guinéenne vers octobre 2017.

17. Lignes directrices environnementales et catégorie environnementale

La Mission a expliqué que « les Lignes directrices relatives aux considérations environnementales et sociales de la JICA (avril 2010) » (ci-après désignées « les Lignes directrices ») s'appliqueraient au Projet. Le Projet est classé catégorie C car celui-ci n'est pas susceptible d'entraîner des effets négatifs importants sur l'environnement en vertu des Lignes directrices.

18. Autres questions pertinentes

18-1. Divulgence d'informations

Les deux parties ont confirmé que le rapport de l'étude préparatoire, à l'exclusion des informations du coût du Projet, serait divulgué au public après l'achèvement de l'étude préparatoire. Le rapport complet, y compris le coût du Projet, ne sera rendu public qu'après la conclusion de tous les contrats dans le cadre du Projet.

18-2. Affectation du personnel enseignant et administratif

La partie guinéenne sera également chargée d'affecter le personnel enseignant et administratif aux établissements scolaires, comme décrit en Annexe 9.

18-3. Utilisation et gestion appropriées des infrastructures scolaires

La partie guinéenne sera responsable de la bonne exploitation et du bon entretien des infrastructures scolaires construites dans le cadre du Projet. Ces infrastructures doivent être utilisées pour atteindre les objectifs initiaux du Projet, c'est-à-dire améliorer l'environnement d'enseignement et d'apprentissage dans l'enseignement primaire et post-primaire.

Annexe 1	Sites du Projet
Annexe 2	Organigramme
Annexe 3	Composantes principales du Projet
Annexe 4	Coopération financière non remboursable du Japon
Annexe 5	Calendrier de mise en œuvre du Projet
Annexe 6	Principales mesures à prendre par le Gouvernement de Guinée
Annexe 7	Organigramme de procédures d'exonération fiscale

Annexe 8

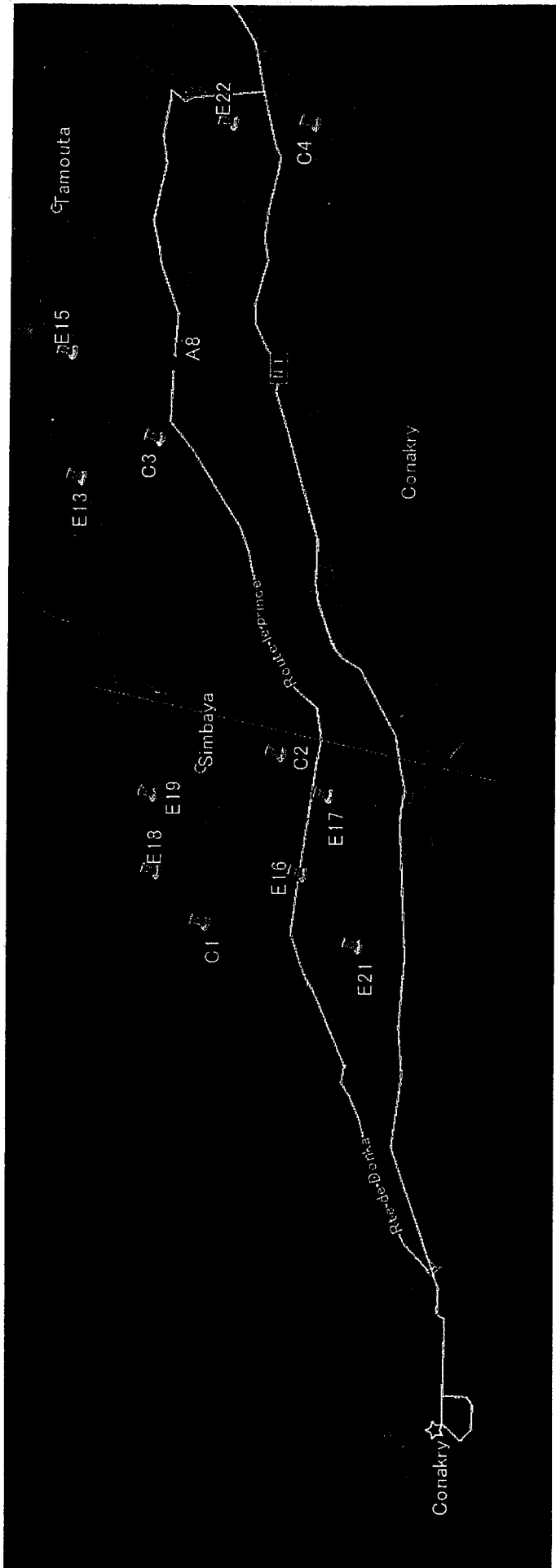
Rapport de suivi du projet (modèle)

Annexe 9

Nombre provisoire du personnel enseignant et administratif requis



Carte et liste des sites cibles du Projet



Liste des sites cibles du Projet dans la ville de Conakry /12 établissements scolaires

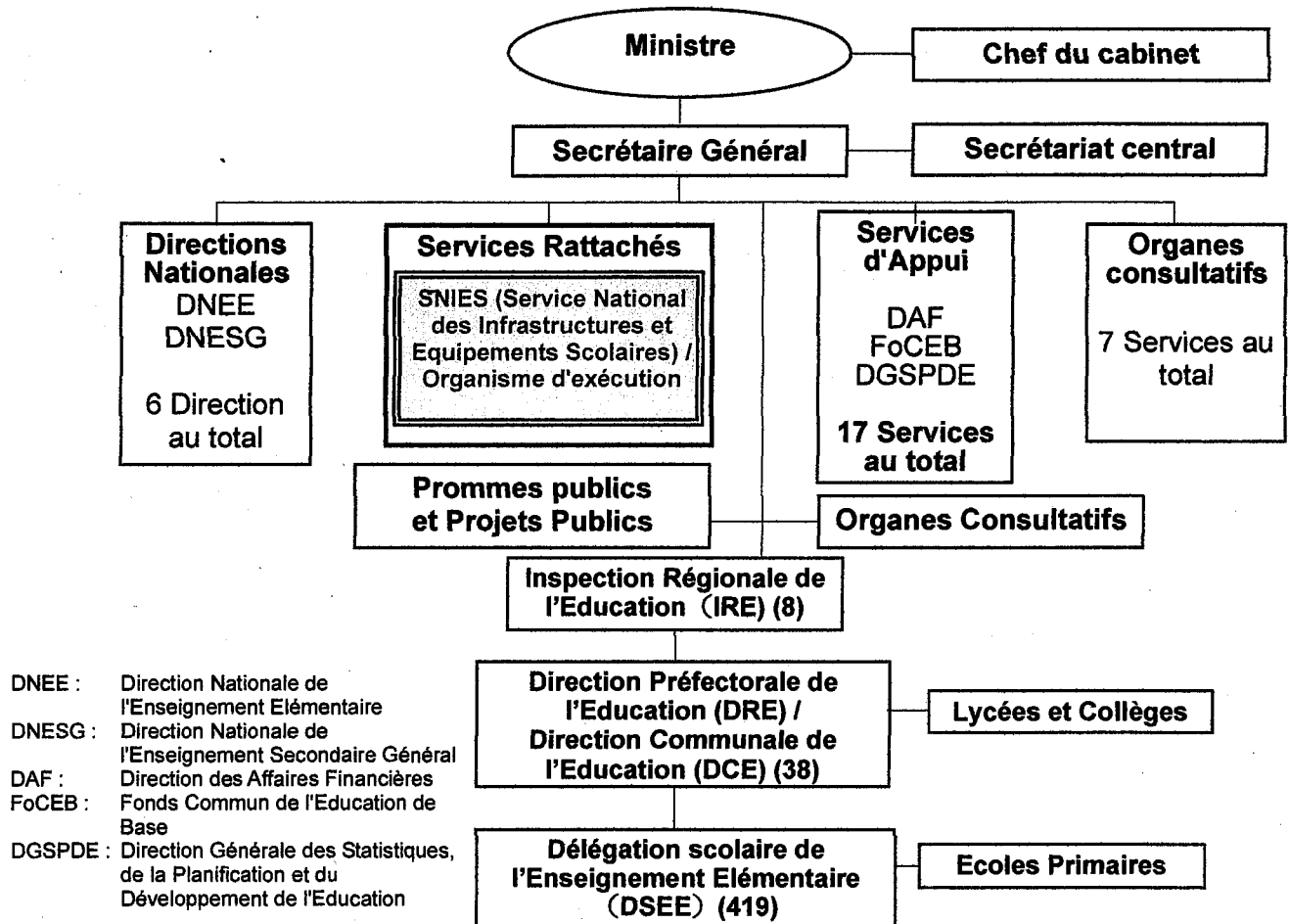


Liste des sites cibles du Projet

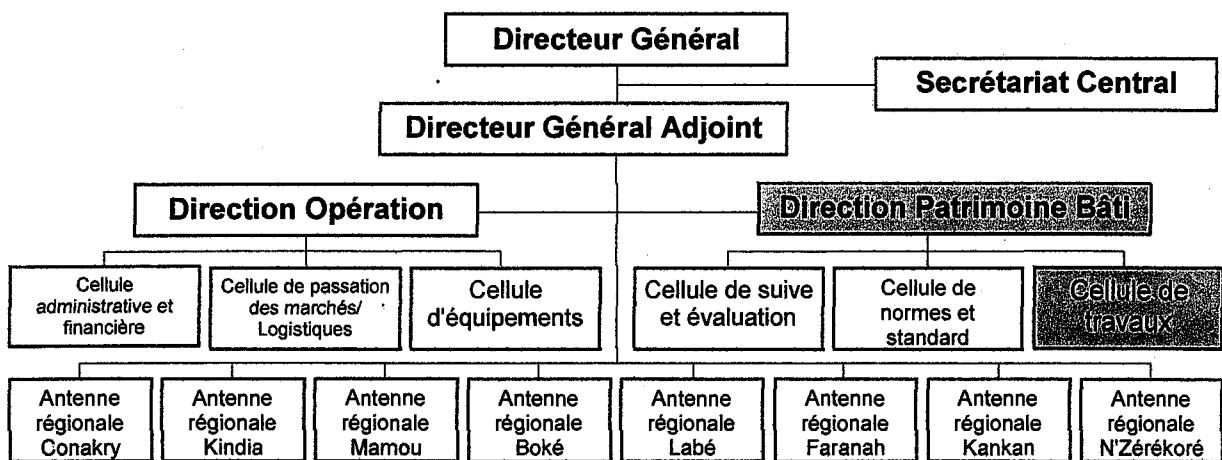
Zone	Extension / Nouvelle construction	N°	Nom d'établissement
Matoto	Extension	E13	Kobaya
	Extension	E15	Yattayah
	Extension	E16	Dar-Es-Salam
	Extension	E17	Kwamé N'Krumah
	Extension	E18	Kipe I
	Extension	E19	Kaporo
	Extension	C1	Ratoma
	Extension	C2	Koloma
	Extension / Nouvelle construction	E21	Dabondy III
	Extension	E22	Lansayah
	Nouvelle	C4	Dabompa
	Nouvelle	A8	Enta Marché

Organigramme

Organigramme du MEPU-A



Organigrammes du Services National des Infrastructures et Equipements Scolaires (SNIES)



Composantes principales du Projet

N°	Composantes	Quantité	Unité
Financées par la partie japonaise			
1	Etablissement scolaire cible	12	Ecole / Collège
2	Salle de classe (y compris tableau et étagère en bois)	186	Salle (SDC)
3	Cabine de toilettes	122	Cabine
4	Cabine de toilettes accessible en fauteuil roulant	12	Cabine
5	Bloc administratif de l'école primaire (bureau du directeur d'école / magasin)	7	Bloc
6	Bloc administratif du collège (bureau du principal / salle des enseignants / magasin)	1	Bloc
7	Table-banc pour élèves	4 464	Unité
8	Bureau et chaise pour directeur d'école / principal	8	Ensemble
9	Bureau et chaise pour enseignants	186	Ensemble
10	Bureau et chaise pour enseignants dans la salle des enseignants	20	Ensemble
11	Armoire pour le magasin du bloc administratif	8	Unité
12	Système d'énergie solaire (Equipement d'éclairage et de prise de courant dans le bloc administratif)	8	Unité
13	Portail et mur de clôture autour du terrain scolaire	8 (1 305)	Ecole / Collège (m)
14	Composante soft	1	Série
Financée par la partie guinéenne			
15	Aménagement des points d'eau (forage)	12	Forage




Aide financière non remboursable du Japon

L'aide financière non remboursable du Japon est un fonds pour un pays bénéficiaire (ci-après dénommé « le Bénéficiaire ») qui permettra à celui-ci de fournir des produits et/ou des services (services d'ingénieries ou transport de produits, etc.) pour son développement socio-économique, en conformité avec les lois et réglementations y afférentes du Japon. Les caractéristiques de base de l'aide financière non remboursable sous forme de projets opérée par la JICA (ci-après dénommée « l'Aide financière non remboursable sous forme de projets ») sont les suivantes.

1. Procédures de l'Aide financière non remboursable sous forme de projets

L'Aide financière non remboursable sous forme de projets est réalisé selon les procédures suivantes (voir pour les détails « PROCÉDURES DE L'AIDE FINANCIÈRE NON REMBOURSABLE DU JAPON ») :

(1) Préparation

- Étude préparatoire (ci-après dénommée « l'Étude ») menée par la JICA.

(2) Estimation

- Estimation par le gouvernement du Japon (ci-après dénommé « le GDJ ») et la JICA, et approbation par le Conseil des ministres japonais.

(3) Mise en œuvre

Échange de Notes

- Notes échangées entre le GDJ et le gouvernement du Bénéficiaire.

Accord de Don (ci-après dénommé « l'A/D »)

- Accord conclu entre la JICA et le Bénéficiaire.

Arrangement bancaire (ci-après dénommé « l'A/B »)

- Ouverture par le Bénéficiaire d'un compte bancaire dans une banque au Japon (ci-après dénommée « la Banque ») afin de recevoir le don.

Travaux de construction/approvisionnement

- Mise en œuvre du projet (ci-après dénommé « le Projet ») sur la base de l'A/D.

(4) Suivi et évaluation ex post

- Suivi et évaluation à la phase après l'étape de la mise en œuvre.

2. Étude préparatoire

(1) Contenu de l'Étude

Le but de l'Étude est de fournir un document de base nécessaire à l'estimation du Projet par le GDJ et la JICA. Le contenu de l'Étude est le suivant :



- Confirmer l'arrière-plan de la requête, les objectifs et les effets du Projet ainsi que les capacités institutionnelles des organismes concernés du Bénéficiaire, nécessaires à la mise en œuvre du Projet.
- Évaluation de la faisabilité du Projet pour sa mise en œuvre dans le système de l'aide financière non remboursable du Japon, et ce d'un point de vue technique, financier et socio-économique.
- Confirmer les éléments convenus entre les deux parties concernant le concept de base du Projet.
- Préparer une conception préliminaire du Projet.
- Estimer les coûts du Projet.
- Confirmer les considérations environnementales et sociales.

Le contenu de la requête initiale du Bénéficiaire n'est pas obligatoirement approuvé dans sa version initiale. La conception préliminaire du Projet doit être confirmée selon les Directives du système de l'aide financière non remboursable du Japon.

La JICA demande au gouvernement du Bénéficiaire de prendre des mesures nécessaires pour assurer sa propre autonomie lors de la mise en œuvre du Projet. Ces mesures doivent être garanties même si elles n'entrent pas dans la juridiction de l'organisme d'exécution du Bénéficiaire afférent au Projet. En conséquence de quoi, le contenu du Projet doit être confirmé par l'ensemble des organismes concernés du Bénéficiaire par le biais du Procès-verbal des discussions.

(2) Sélection des consultants

En vue de la bonne exécution de l'Étude, la JICA passera le contrat avec une (des) société(s) de conseil. La JICA sélectionnera une (des) société(s) sur la base des propositions soumises par ces dernières.

(3) Résultats de l'Étude

La JICA passera en revue le rapport de l'Étude, et après confirmation de la faisabilité du Projet, la JICA recommande au GDJ d'effectuer une estimation sur la mise en œuvre du Projet.

3. Principes de base de l'Aide financière non remboursable sous forme de projets

(1) Étape de la mise en œuvre

1) E/N et A/D

Après l'approbation du Projet par le Conseil des ministres du Japon, l'Échange de Notes (ci-après dénommé « l'E/N ») sera signé entre le GDJ et le gouvernement du Bénéficiaire, afin de formuler un engagement de l'aide, qui sera suivi par la conclusion de l'A/D entre la JICA et le Bénéficiaire avec pour finalité de définir, conformément à l'E/N, les



clauses nécessaires à la mise en œuvre du Projet, telles que les conditions de déboursement, les responsabilités du Bénéficiaire, et les conditions d'approvisionnement. Les clauses et les conditions applicables à l'aide financière non remboursable du Japon seront stipulées dans les « Conditions Générales Applicables au Don du Japon (janvier 2016) ».

2) Arrangements bancaires (A/B) (voir pour les détails « Flux financier de la coopération financière non remboursable du Japon (Type A/P) »)

a) En principe, le Bénéficiaire ouvrira un compte ou fera en sorte que son représentant autorisé ouvre un compte au nom du Bénéficiaire dans la Banque. La JICA déboursera le don japonais en yen japonais pour le Bénéficiaire, afin de couvrir les obligations engagées par le Bénéficiaire sous les contrats vérifiés.

b) Le don japonais sera déboursé lorsque les demandes de paiement seront soumises par la Banque à la JICA en vertu d'une Autorisation de Paiement (A/P) émise par le Bénéficiaire.

3) Procédure d'approvisionnement

Les produits et/ou les services nécessaires à la mise en œuvre du Projet devront être approvisionnés en conformité avec les Directives de l'approvisionnement de la JICA, comme le stipule l'A/D.

4) Sélection des consultants

En vue du maintien de l'uniformité technique, la (les) société(s) de conseil qui a (ont) mené l'Étude sera (seront) recommandée(s) par la JICA au Bénéficiaire pour également travailler dans la mise en œuvre du Projet après l'E/N et l'A/D.

5) Pays d'origine éligible

Pour l'utilisation du don japonais déboursé par la JICA pour l'acquisition de produits et/ou de services, les pays d'origine éligibles de ces produits et/ou de ces services seront le Japon et/ou le Bénéficiaire. Le don japonais pourra être utilisé, s'il y a lieu, pour l'acquisition de produits et/ou de services d'un pays tiers jugé éligible, compte tenu de la qualité, de la compétitivité et de la rationalité économique de produits et/ou de services pour atteindre l'objectif du Projet. Toutefois, les entrepreneurs principaux, à savoir les entreprises de construction et les entreprises de commerce, ainsi que la société de conseil principale, qui conclura l'accord avec le Bénéficiaire, sera limitée aux « ressortissants japonais », en principe.

6) Contrats et approbation par la JICA

Le Bénéficiaire conclura des contrats libellés en yen japonais avec des ressortissants japonais. Ces contrats conclus par le Bénéficiaire devront être approuvés par la JICA, afin de vérifier leur conformité à l'utilisation du don japonais.

7) Suivi

Dans le cadre de sa responsabilité définie dans l'A/D, le Bénéficiaire est tenu de prendre les initiatives de suivre attentivement l'avancement du Projet pour la bonne exécution de celui-ci, et de rapporter régulièrement à la JICA le point sur la situation du Projet par le biais du Rapport de suivi du Projet (RSP).



8) Mesures de sécurité

Le Bénéficiaire devra assurer que la sécurité est bien observée tout au long de la mise en œuvre du Projet.

9) Réunion pour le contrôle de la qualité de la construction

La Réunion pour le contrôle de la qualité de la construction (ci-après dénommée « la Réunion ») se tiendra afin de s'assurer de la qualité et de la bonne exécution des Travaux à chaque étape de ceux-ci. La Réunion sera composée par les membres, tels que le Bénéficiaire (ou organisme d'exécution), le Consultant, le Contractant et la JICA. Les rôles de la Réunion sont les suivants :

- a) Partager avant le démarrage des travaux et avec le Contractant les informations concernant l'objectif, le concept et les conditions de la conception.
- b) Discuter durant les travaux de construction des questions pouvant affecter les Travaux, telles que la modification de la conception, l'essai, l'inspection, le contrôle de sécurité et l'obligation du Client.

(2) Étape du suivi et de l'évaluation ex post

1) Après l'achèvement du Projet, la JICA restera en contact étroit avec le Bénéficiaire et suivra l'utilisation et l'entretien adéquats des éléments fournis par le Projet, afin que les résultats attendus de celui-ci soient réalisés.

2) En principe, la JICA effectuera une évaluation ex post du Projet trois ans après son achèvement. Le Bénéficiaire est tenu de fournir toute information qui sera demandée par la JICA de façon raisonnable.

(3) Divers

1) Considérations environnementales et sociales

Le Bénéficiaire doit examiner soigneusement des impacts environnementaux et sociaux du Projet et se conformer à la réglementation environnementale du Bénéficiaire et aux Lignes directrices relatives aux considérations environnementales et sociales de la JICA (avril 2010).

2) Principales dispositions à prendre par le gouvernement du Bénéficiaire

Pour le bon déroulement et la mise en œuvre adéquate du Projet, le Bénéficiaire est tenu de prendre des dispositions nécessaires, y compris l'acquisition du terrain, et de prendre en charge la commission de notification de l'A/P, et les commissions de paiement versées à la Banque, tel que convenu avec le GDJ et/ou la JICA. Étant donné que le fonds du don provient des contribuables japonais, le gouvernement du Bénéficiaire devra assurer que les droits de douane, les taxes intérieures et d'autres charges fiscales qui peuvent être imposés chez le Bénéficiaire par rapport à

l'acquisition des produits et/ou des services, seront exonérés ou pris en charge par son représentant autorisé, et ce sans utiliser le don et l'intérêt cumulé de celui-ci.

3) Usage adéquat

Le Bénéficiaire est tenu d'entretenir et d'utiliser de manière adéquate et efficace les produits et/ou les services fournis dans le cadre du Projet (y compris les installations construites et les équipements acquis), et il devra désigner le personnel nécessaire pour leur exploitation et leur maintenance, et prendre en charge toutes dépenses autres que celles supportées par le don japonais.

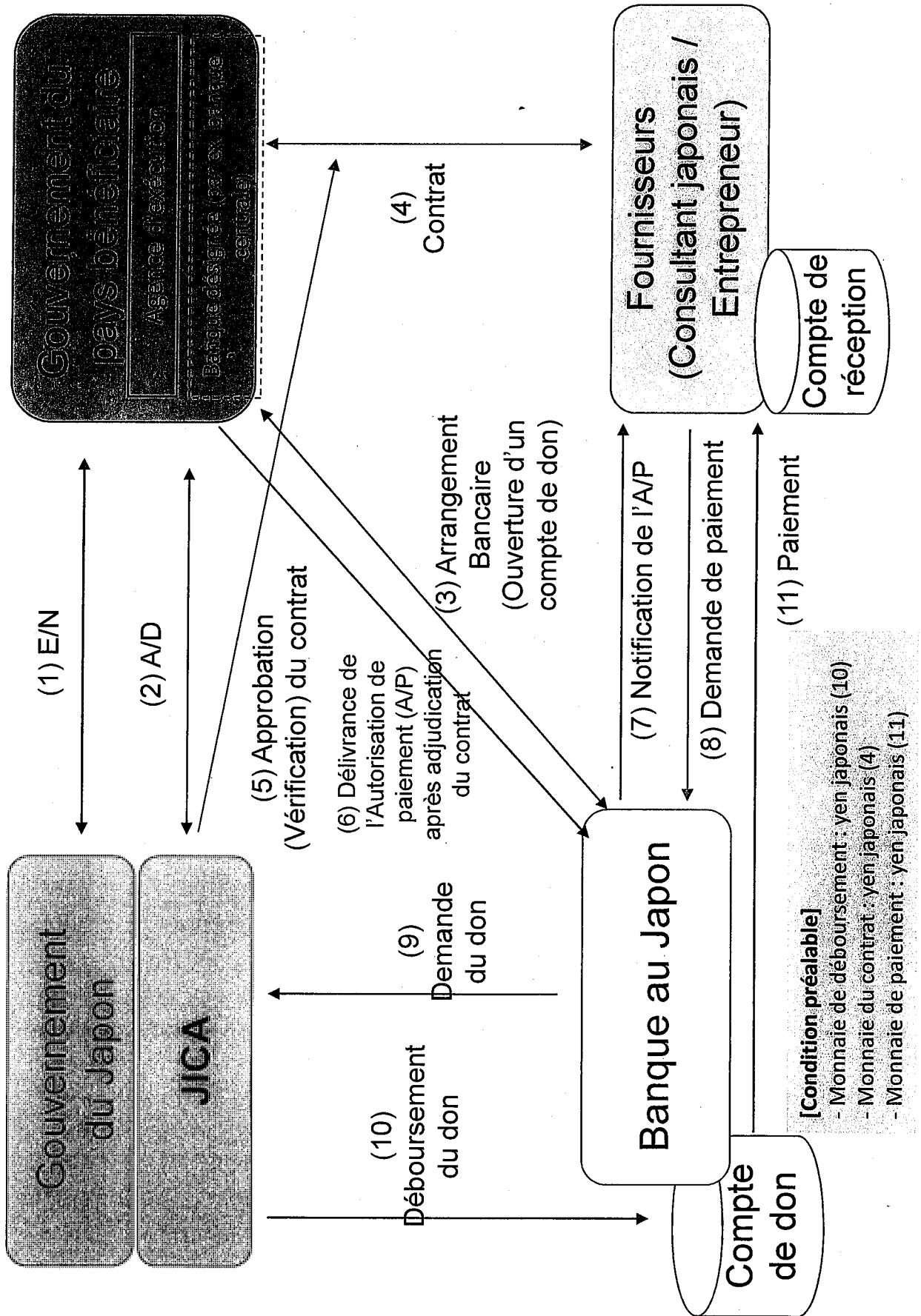
4) Exportation et réexportation

Les produits acquis dans le cadre du don japonais ne doivent pas être exportés ou réexportés du pays bénéficiaire.



Flux financier de la coopération financière non remboursable du Japon (Type A/P)

Annexe 4-2



PROCÉDURES DE L'AIDE FINANCIÈRE NON REMBOURSABLE DU JAPON

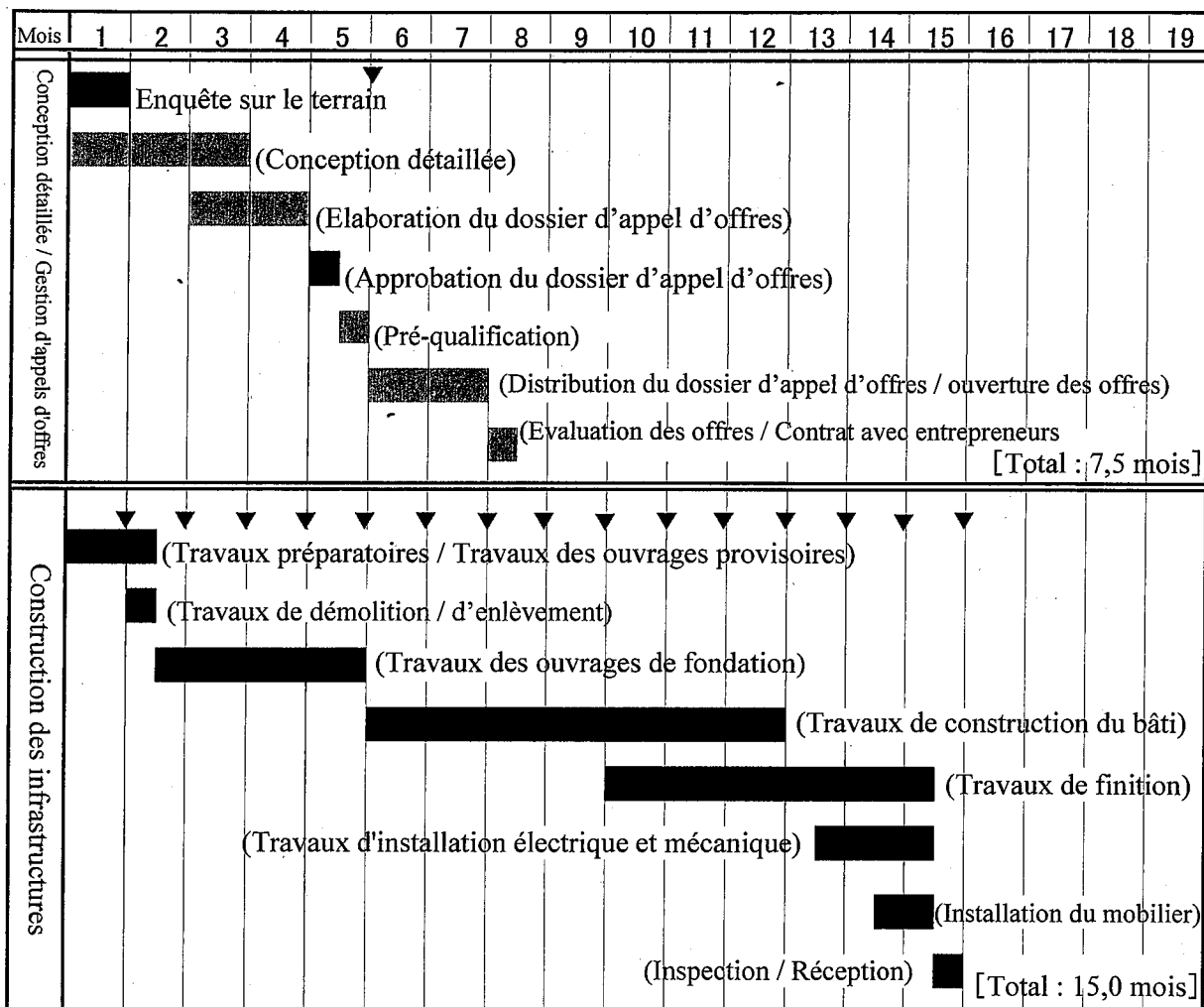
Étape	Procédures	Remarques	Gouvernement bénéficiaire	Gouvernement japonais	JICA	Consultants	Contractants	Agent bancaire
Requête officielle	Requête pour les dons par voie diplomatique	La requête doit être soumise avant l'étape de l'estimation.	x	x				
1. Préparation	(1) Étude préparatoire Préparation de la conception préliminaire et de l'estimation du coût		x		x	x		
2. Estimation	(2) Étude préparatoire Explication de l'avant-projet de la conception préliminaire, y compris l'estimation du coût, les dispositions à prendre, etc.		x		x	x		
	(3) Accord sur les conditions de mise en œuvre	Les conditions seront expliquées, avant l'approbation du gouvernement japonais, avec l'avant-projet des notes (E/N) et l'Accord de Don (A/D) qui seront signés.	x	x (E/N)	x (A/D)			
	(4) Approbation par le Conseil des ministres japonais			x				
3. Mise en œuvre	(5) Échange de Notes (E/N)		x	x				
	(6) Signature de l'Accord de Don (A/D)		x		x			
	(7) Arrangement bancaire (A/B)	Doit être communiqué à la JICA.	x					x
	(8) Conclusion de l'accord avec le consultant et délivrance de l'Autorisation de paiement (A/P)	L'approbation de la JICA est nécessaire.	x			x		x
	(9) Conception détaillée (C/D)		x			x		
	(10) Préparation du dossier d'appel d'offres	L'approbation de la JICA est nécessaire.	x			x		
	(11) Appel d'offres	L'approbation de la JICA est nécessaire.	x			x	x	
	(12) Conclusion du contrat avec le contractant/fournisseur et délivrance de l'A/P	L'approbation de la JICA est nécessaire.	x					x
4. Suivi & évaluation ex post	(13) Travaux de construction/approvisionnement	L'approbation de la JICA est nécessaire pour la modification importante de la conception et l'amendement des contrats.	x			x	x	
	(14) Certificat d'achèvement		x			x	x	
4. Suivi & évaluation ex post	(15) Suivi ex post	En général mis en œuvre 1 an, 3 ans et 10 ans après l'achèvement, susceptible d'être modifié.	x		x			
	(16) Évaluation ex post	En général mise en œuvre 3 ans après l'achèvement.	x		x			

Note :

1. Le Rapport de suivi du Projet et le Rapport d'achèvement du Projet doivent être soumis à la JICA comme convenu dans l'A/D.
2. L'approbation de la JICA est nécessaire pour l'attribution du don au reliquat et/ou aux imprévus comme convenu dans l'A/D.




Calendrier de mise en œuvre du Projet



■ : Travaux sur le terrain ■ : Travaux au Japon

▼ : Présentation du Rapport de suivi du Projet

[Signature]

[Signature]

JM

Principales mesures à prendre par le gouvernement de Guinée

1. Obligations spécifiques du Gouvernement de Guinée qui ne seront pas financées par le Don

(1) Mesures devant être prises avant l'appel d'offres

N°	Items	Délai	En charge	Coût (USD)	Réf.
1	Obtenir le certificat de propriété et le plan de masse pour tous les sites du Projet	Déjà acquis	MEPU-A	-	Terminé
2	Ouvrir un compte bancaire (Arrangement Bancaire (A/B))	Dans un délai d'un (1) mois qui suit la conclusion de l'A/D	MPCI	17 500	
3	Emettre l'Autorisation de Paiement sur une banque au Japon (Banque correspondante) pour le paiement au consultant	Dans un délai d'un (1) mois qui suit la conclusion de l'accord	MPCI	-	
4	Obtenir les terrains des sites :	Déjà assurés	MEPU-A	-	Terminé
5	Remettre le résultat de la conception détaillée	Fin de la conception détaillée	MEPU-A	-	
6	Obtenir le permis de construire	Avant l'avis d'appel d'offres	MEPU-A	-	
7	Enlever les obstacles sur le terrain à bâtir				
	1) Déplacer le tuyau d'alimentation en eau existant - Collège de Ratoma : tuyau d'alimentation de 20 à 50mm (50m x 1), travaux de SEG	Avant l'avis d'appel d'offres	MEPU-A	5 000	
7	2) Acheminer les câbles de distribution électrique - Ecole primaire de Dabondy III : ligne à basse tension de 50m x 1, travaux d'EDG	Avant l'avis d'appel d'offres	MEPU-A	2 000	
	- Ecole primaire de Kipé I : ligne à basse tension de 80m x 1, travaux d'EDG				
8	Prendre en charge les commissions auprès d'une banque japonaise pour les services bancaires basés sur l'A/B				
	1) Commission de notification de l'A/P	Dans un délai d'un (1) mois qui suit la conclusion de l'accord	MPCI	100	USD50 x 2 fois
	2) Commission de paiement pour l'A/P	Chaque paiement	MPCI	-	
9	Remettre le Rapport de suivi du projet y compris les résultats de la conception détaillée	Avant l'avis d'appel d'offres	MEPU-A	-	Annexe 8 / PV

(2) Mesures devant être prises pendant la mise en œuvre du Projet

N°	Items	Délai	En charge	Coût (USD)	Réf.
1	Emettre l'Autorisation de Paiement sur une banque au Japon (Banque correspondante) pour le paiement au(x) entrepreneur(s)	Dans un délai d'un (1) mois qui suit la conclusion du(des) contrat(s)	MPCI	-	
2	Prendre en charge les commissions auprès d'une banque japonaise pour les services bancaires basés sur l'A/B				
	1) Commission de notification de l'A/P	Dans un délai d'un (1) mois qui suit la conclusion du(des) contrat(s)	MPCI	100	USD50 x 2 fois
	2) Commission de paiement pour l'A/P	Chaque paiement	MPCI	-	
3	Assurer le déchargement rapide et le dédouanement/l'exonération fiscale rapides au port de débarquement dans le pays bénéficiaire	Pendant le Projet	MPCI	-	
4	Accorder aux nationaux japonais et/ou aux nationaux de pays tiers dont les services pourraient être requis pour la fourniture des produits et des services en vertu du contrat vérifié, les facilités nécessaires pour leurs entrées et séjours dans le pays bénéficiaire afin qu'ils puissent effectuer leur travail.	Pendant le Projet	MPCI	-	

N°	Items	Délai	En charge	Coût (USD)	Réf.
5	Assurer que les droits de douane, taxes intérieures et autres charges fiscales qui pourraient être imposés dans le pays bénéficiaire en rapport avec l'achat des produits et/ou des services seront exonérés.	Pendant le Projet	MPCI	-	
6	Supporter tous les frais, autres que ceux couverts par le Don, nécessaires pour la construction des installations aussi bien que pour le transport et l'installation des équipements.	Pendant le Projet	MPCI MEPU-A	-	
7	Remettre le Rapport de suivi du projet	Chaque mois	MPCI	-	Annexe 8 / PV

(3) Mesures devant être prises après la mise en œuvre du Projet

N°	Items	Délai	En charge	Coût (USD)	Réf.
1	Entretien et utiliser de façon appropriée et effective les installations construites et les équipements fournis en vertu du Don 1) Répartition du coût d'entretien 2) Structure/système d'exploitation et d'entretien 3) Vérification de routine / inspection périodique	Après l'achèvement des travaux de construction	MEPU-A	-	
2	Affectation du personnel enseignant et administratif aux installations construites en vertu du Don	Après l'achèvement des travaux de construction	MEPU-A	-	Annexe 9 / PV
3	Aménagement des points d'eau (forage)	Après l'achèvement des travaux de construction	MEPU-A	144 000	

(A/B : Arrangement Bancaire, A/P : Autorisation de Paiement, N/A : Non applicable)

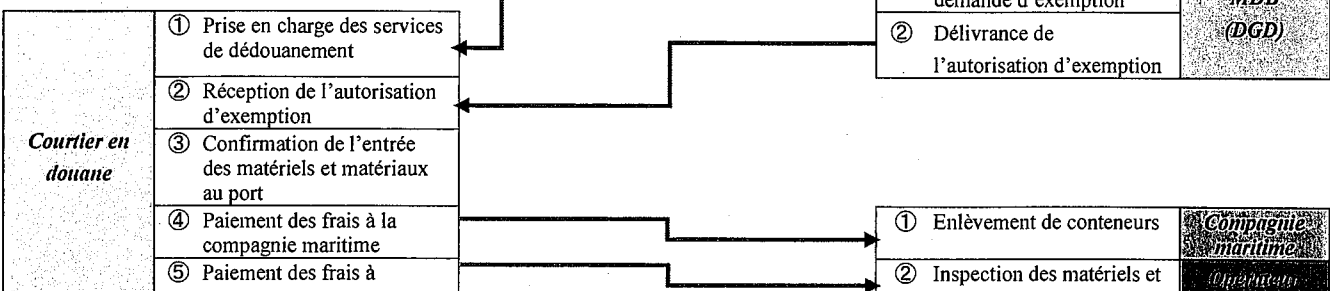
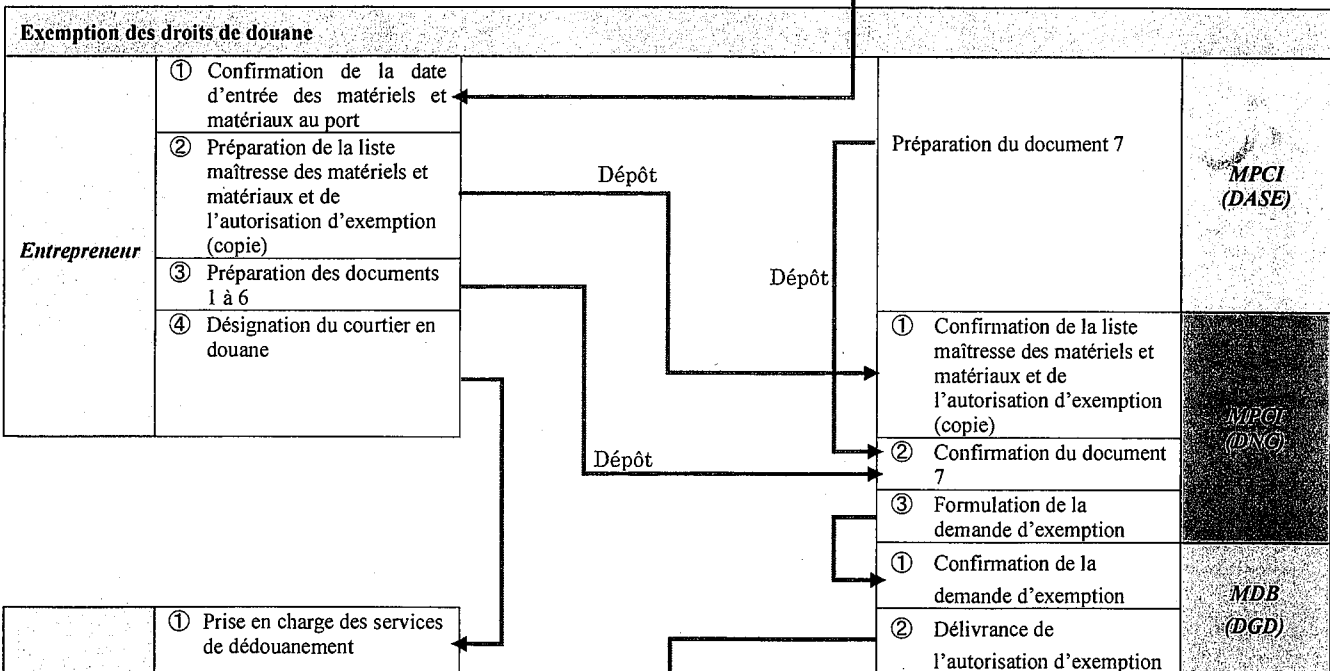
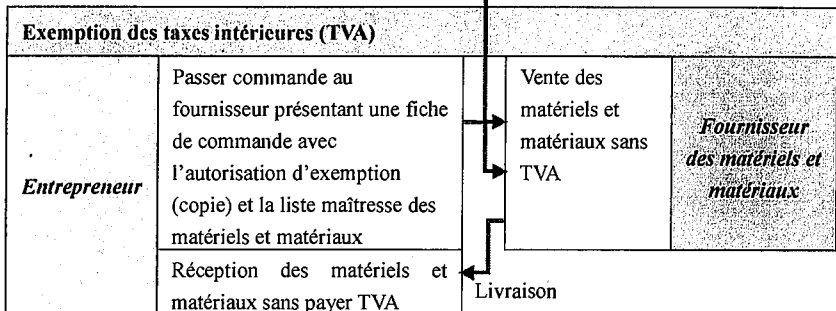
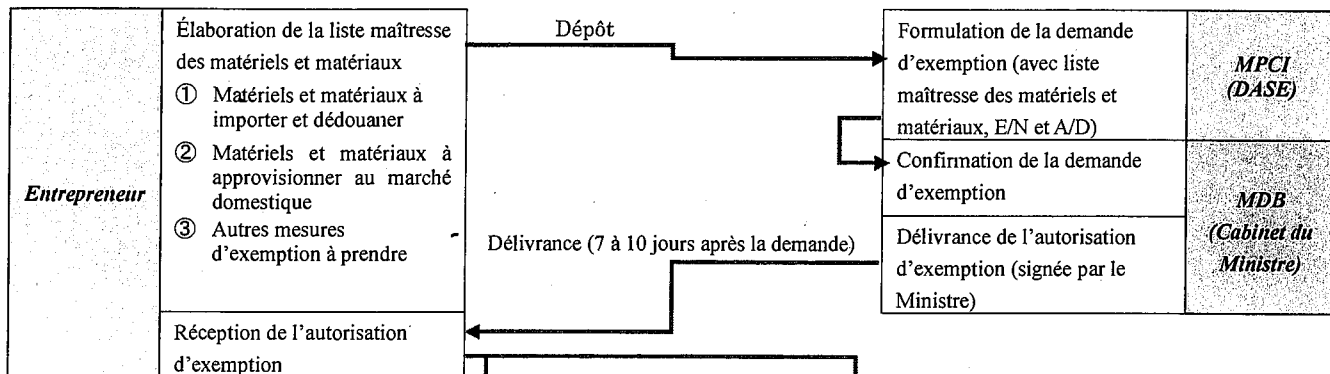
(MPCI : Ministère du Plan et de la Coopération Internationale, MEPU-A : Ministère de l'Enseignement Pré-Universitaire et de l'Alphabétisation)

2. Autres obligations du Gouvernement de Guinée financées par le Don

概略事業費については非公開					
---------------	--	--	--	--	--

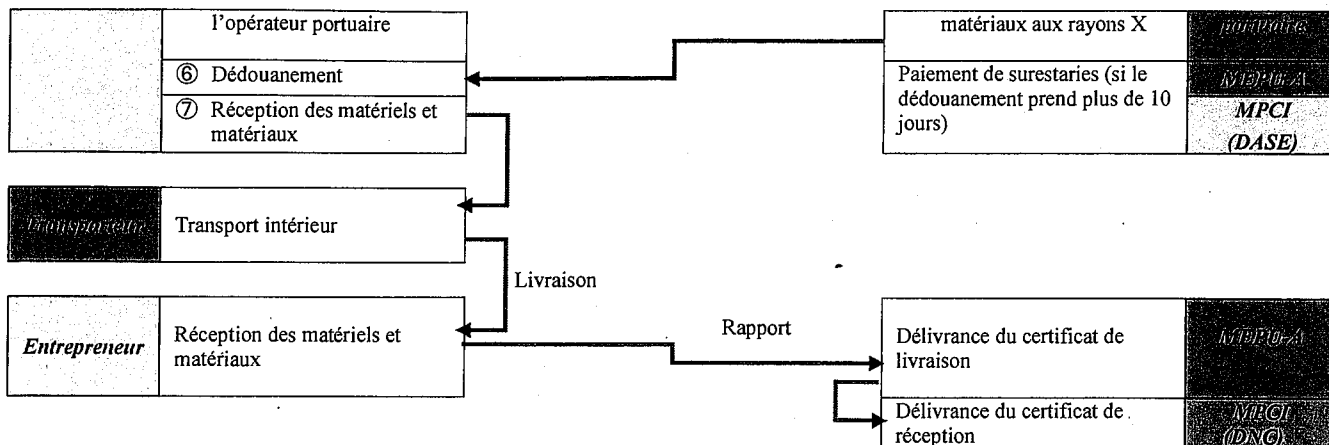
Organigramme des procédures d'exonération fiscale

Ambassade du Japon au Gabon	Confirmation du draft de l'E/N et de l'A/D (Mentionner tous les éléments fiscaux à détaxer)	Demande de confirmation des dispositions fiscales	MPCI (DASE)
		Confirmation des dispositions fiscales	MDB
Ambassade du Japon au Gabon	Signature de l'E/N	MPCI (DASE)	
	Signature de l'A/D		



Signature

JPD



- Document 1 : Un jeu complet de connaissements originaux ou la LTA
- Document 2 : Facture commerciale
- Document 3 : Liste de colisage
- Document 4 : Police d'assurance
- Document 5 : Certificat d'origine
- Document 6 : Certificat de qualité ou d'analyse
- Document 7 : Certificat de donation, accords, échange de notes ou note verbale

MPCI(DNC) : *Ministère du Plan et de la Coopération International Direction Nationale de la Coopération*
MPCI(DASE) : *Ministère du Plan et de la Coopération International Division Asie du Sud et de l'Est*
MDB(DNI) : *Ministère du Budget Direction Nationale des Impôts*
MDB (DGD) : *Ministère du Budget Direction Générale des Douanes*

Signature

Signature

JM

Rapport de Suivi du Projet (modèle)

A/D No. XXXXXXXX

RSP établi le Jour/Mois/Année

Rapport de Suivi du Projet**Nom de projet****Accord de Don No. XXXXXXXX**

Mois 20XX

Information sur l'organisation

Autorité (Signataire de l'A/D)	Personne en charge _____ (Service) _____ Coordonnées Adresse : _____ Téléphone / FAX : _____ Email : _____
Organisme d'exécution	Personne en charge _____ (Service) _____ Coordonnées Adresse : _____ Téléphone / FAX : _____ Email : _____
Ministère compétent	Personne en charge _____ (Service) _____ Coordonnées Adresse : _____ Téléphone / FAX : _____ Email : _____

Grandes lignes de l'Accord de Don :

Source de financement	Gouvernement du Japon : Montant n'excédant pas JPY _____ mil. Gouvernement du () : _____
Titre du projet	
E/N	Date de signature : _____ Durée : _____
A/D	Date de signature : _____ Durée : _____

1 : Description du projet

1-1 Objectif du Projet

--

1-2 Nécessité du projet et sa priorité

- Cohérence avec la politique de développement, le plan sectoriel, les plans de développement national et régional, et la demande du groupe cible et du pays bénéficiaire

--

1-3 Efficacité et indicateurs

- Efficacité du projet

Effet quantitatif (Indicateurs de fonctionnement et d'effet)		
Indicateurs	Initial (Année)	Cible (Année ,)
Effet qualitatif		

2 : Exécution du projet

2-1 Etendue du projet

Tableau 2-1-1a : Comparaison entre l'emplacement initial et l'emplacement actuel

Emplacement	Initial : (PV)	Actuel : (RSP)
		Pièce(s) attachée(s) : Carte

Tableau 2-1-1b : Comparaison entre l'étendue initiale et l'étendue actuelle

Désignation	Initiale	Actuelle
(PV)	(PV)	(RSP)

<p>« Composante Soft » doit être incluse dans la colonne « Désignation ».</p>	<p>Veillez indiquer non seulement la prévision la plus récente mais aussi des révisions apportées dans le passé chronologiquement. Tout changement de conception doit être consigné, quel que soit son degré.</p>
---	---

2-1-2 Raison(s) de changement, s'il y a lieu

(RSP)

2-2 Calendrier d'exécution

2-2-1 Calendrier d'exécution

Tableau 2-2-1 : Comparaison entre le calendrier initial et le calendrier actuel

Désignation	Initial		Actuel
	Projet de Conception Générale (PCG)	A/D	
<p>[PV]</p> <p>« Composante Soft » doit être indiquée dans la colonne « Désignation »</p> <p>Date d'achèvement du projet *</p>	<p>(PV)</p>		<p>(RSP)</p> <p>Date de révision</p> <p>Veillez indiquer non seulement la prévision la plus récente mais aussi des révisions apportées dans le passé chronologiquement.</p>

* La date d'achèvement est définie pour _____ au moment de l'A/D.

2-2-2 Raisons de changements de calendrier, et leurs répercussions sur le projet

2-3 Mesures à prendre par chaque gouvernement

2-3-1 Principales mesures à prendre
Voir la pièce jointe 2.

J91

- 2-3-2 **Activités**
Voir la pièce jointe 3.
- 2-3-3 **Rapport sur le « Record of Discussions (RD) »**
Voir la pièce jointe 4.
- 2-4 **Coût du projet**
2-4-1 **Coût du projet**

Tableau 2-4-1a : Comparaison entre le coût initialement prévu et le coût actuel pris en charge par le gouvernement du Japon
(Confidentiel jusqu'à l'adjudication)

	Désignation		Coût (Million Yen)	
	Initial	Actuel	Initial	Actuel
Construction d'installation (ou équipement)	« Composante Soft » doit être incluse dans la colonne « Désignation ».			Veillez indiquer non seulement la prévision la plus récente mais aussi des révisions apportées dans le passé chronologiquement
Services du consultant	- Conception détaillée - Gestion des marchés (contrats) - Supervision de la construction			
Total				

Note : 1) Date d'estimation :
2) Taux de change : 1Dollar US = Yen

Tableau 2-4-1b : Comparaison entre le coût initialement prévu et le coût actuel pris en charge par le gouvernement du _____

	Désignation		Coût (Million USD)	
	Initial	Actuel	Initial	Actuel
				Veillez indiquer non seulement la prévision la plus récente mais aussi des révisions apportées dans le passé chronologiquement
Total				

Note : 1) Date d'estimation :
2) Taux de change : 1 Dollar US = (Monnaie locale)

2-4-2 S'il y a un écart important entre le montant initialement prévu et le montant actuel,

indiquez la (les) raison(s), les mesures d'amélioration prises et leurs résultats

(RSP)

2-5 Organisation de mise en œuvre

2-5-1 Organisme d'exécution :

- Son rôle, situation financière, capacité, recouvrement des coûts etc.
- Organigramme incluant le service en charge de l'exécution et le nombre d'employés

Initial: (PV)
Actuel, s'il y a eu un changement : (RSP)

2-6 Impacts environnementaux et sociaux

- Résultats du suivi environnemental indiqués en pièce jointe 5 en conformité avec le calendrier 4 de l'Accorde de Don
- Résultats du suivi social indiqués en pièce jointe 5 en conformité avec le calendrier 4 de l'Accorde de Don
- Information sur les résultats divulgués du suivi environnemental et social aux parties prenantes locales, le cas échéant

3 : Exploitation et entretien

3-1 Exploitation et entretien, et gestion

- Organigramme pour l'exploitation et l'entretien
- Système d'exploitation et d'entretien (la structure, le nombre, la qualification et la compétence du personnel, et d'autres conditions requises pour assurer l'entretien correct des produits et des biens obtenus du projet tels que les manuels, les installations, les équipements pour l'entretien, les pièces de rechanges etc.)

Initial : (PV)
Actuel : (RSP)

3-2 Coût et budget de l'exploitation et de l'entretien

- Coût annuel actuel de l'exploitation et de l'entretien pendant l'exécution du projet jusqu'ici et budget annuel pour l'exploitation et l'entretien

JMD

Initial : (PV)

4 : Précautions (gestion des risques)

- Les risques et les problèmes, si cela existe, qui pourraient influencer sur la mise en œuvre, les résultats et la durabilité du projet, et les mesures à prendre sont comme ci-dessous :

Problèmes au départ et mesures y afférentes : (PV)	
Risques potentiels du projet	Evaluation
1.	Probabilité : H/M/B
(Description du risque)	Impact : H/M/B
	Analyses de probabilité et d'impact :
	Mesures de mitigation :
	Action durant la mise en œuvre :
	Plan d'urgence (éventuellement) :
2.	Probabilité : H/M/B
(Description du risque)	Impact : H/M/B
	Analyses de probabilité et d'impact :
	Mesures de mitigation :
	Action durant la mise en œuvre :
	Plan d'urgence (éventuellement) :
3.	Probabilité : H/M/B
(Description du risque)	Impact : H/M/B
	Analyses de probabilité et d'impact :
	Mesures de mitigation :
	Action durant la mise en œuvre :
	Plan d'urgence (éventuellement) :
Problèmes actuels et mesure(s) prise(s)	

R

Am

(RSP)

5 : Evaluation lors de l'achèvement du Projet et plan de suivi

5-1 Evaluation générale

Décrivez votre évaluation générale sur le projet

5-2 Leçons tirées et recommandations

Veillez décrire les leçons tirées de l'expérience du projet, qui pourraient être exploitées dans le cadre de l'assistance future ou des projets similaires, et des recommandations qui pourraient être utiles pour réaliser les effets et l'impact attendus du projet, et pour assurer sa durabilité.

5-3 Plan de suivi relatif aux indicateurs pour la post-évaluation

Veillez décrire les méthodes de suivi, la (les) section(s) ou le (les) département(s) en charge du suivi, la fréquence, et la durée du suivi des indicateurs mentionnés à l'alinéa 1-3.

Jm

R

Pièces jointes

1. Carte de localisation du Projet
2. Mesures à prendre par chaque gouvernement
3. Rapport mensuel
4. Rapport sur le RD (Record of Discussion)
5. Formulaire de suivi environnemental / Formulaire de suivi social
6. Fiche de suivi sur les prix des matériaux indiqués (Trimestriel)
7. Rapport sur la proportion des achats (pays bénéficiaire, Japon et pays tiers)
(Seulement le rapport d'achèvement)



Fiche de suivi sur le prix des matériaux spécifiés

1. Conditions initiales (Confirmées)

Items des matériaux spécifiés	Volume initial A	Prix unitaire initial (€) B	Prix total initial C=AxB	1% du prix contractuel D	Condition de paiement Prix (diminué) E=C-D	Prix (augmenté) F=C+D
Item 1	•••	•	•	•	•	•
Item 2	•••	•	•	•	•	•
Item 3						
Item 4						
Item 5						

2. Suivi du prix unitaire des matériaux spécifiés

(1) Méthode de suivi : ●●

(2) Résultat de l'enquête de suivi sur le prix unitaire pour chaque matériau spécifié

Items des matériaux spécifiés	1er mois 2015	2ème mois 2015	3ème mois 2015	4ème mois 2015	5ème mois 2015	6ème mois 2015
Item 1						
Item 2						
Item 3						
Item 4						
Item 5						

(3) Résumé de la discussion avec l'entrepreneur (si nécessaire)

2

Rapport sur la proportion des achats (pays bénéficiaire, Japon et pays tiers)
 (Dépenses réelles dues à la construction et à l'équipement respectivement)

	Marchés domestiques (Pays bénéficiaire) A	Marchés étrangers (Japon) B	Marchés étrangers (Pays tiers) C	Total D
Coût de la construction	(A/D%)	(B/D%)	(C/D%)	
Coût de construction directe	(A/D%)	(B/D%)	(C/D%)	
Autres	(A/D%)	(B/D%)	(C/D%)	
Coût de l'équipement	(A/D%)	(B/D%)	(C/D%)	
Coût de la conception et de la supervision	(A/D%)	(B/D%)	(C/D%)	
Total	(A/D%)	(B/D%)	(C/D%)	

R

[Signature]

JMJ

Nombre provisoire du personnel enseignant et administratif requis

N°	Nom de l'établissement	Commune	Extension / nouvelle construction (NC)	Effectifs élèves planifiés	Total SDC	Effectifs enseignants actuels	Effectifs enseignants nécessaires	Nombre d'enseignants à ajouter	Nombre de personnel administratif à ajouter
E13	Kobaya	Ratoma	Extension	1 984	32	15	32	17	0
E15	Yattaya	Ratoma	Extension	1 652	30	23	30	7	0
E16	Dar-Es-Salam	Ratoma	Extension	1 342	25	26	25	0	0
E17	Kwamé N'Krumah	Ratoma	Extension	1 749	23	28	23	0	0
E18	Kipé I	Ratoma	Extension	440	9	13	9	0	0
E19	Kaporo	Ratoma	Extension	1 869	24	34	24	0	0
E21	Dabondy III	Matoto	Extension	680	9	8	9	1	0
E22	Lansanayah	Matoto	Extension	2 240	19	23	19	0	0
C1	Ratoma	Ratoma	Extension	1 477	30	29	30	1	0
C2	Koloma	Ratoma	Extension	1 435	30	21	30	9	0
C4	Dabompa	Matoto	NC	1 200	18	0	18	18	5 *1
A8	Enta Marché	Matoto	NC (école primaire)	2 742	18	0	18	18	2 *2
Total				18 810	267	220	281	81	7

*1 Il est prévu d'affecter 5 personnes au total à un nouveau collège, à savoir un principal, un principal adjoint, un surveillant, un employé de bureau et un garde.

*2 Il est prévu d'affecter 2 personnes au total à une nouvelle école, à savoir un directeur d'école et un directeur d'école adjoint.

N.B. : Le nombre d'enseignants et d'encadreurs à affecter dans le tableau ci-dessus est indicatif.

討議議事録
第二次首都圏周辺地域小中学校建設計画準備調査
（準備調査報告書（案）の説明）

初等中等教育・識字省（以下「MEPU-A」と称す）、計画・国際協力省（以下「MPCI」と称す）及び独立行政法人国際協力機構（以下「JICA」と称す）の間で2016年10月27日に締結された討議議事録に関して、また、ギニア共和国（以下「ギニア国」と称す）政府の2003年8月7日付の要請に対して、JICAはその人間開発部／基礎教育グループ／第2基礎教育チームの丸山隆央を団長とする第二次首都圏周辺地域小中学校建設計画（以下「プロジェクト」と称す）の準備調査報告書（案）（以下「報告書（案）」と称す）の説明のために準備調査団（以下「調査団」と称す）を2017年6月18日から20日まで派遣した。

協議の結果、双方は附属文書に記載する主要事項について合意した。

コナクリ、2017年6月20日

丸山 隆央
団長
準備調査団
国際協力機構
日本国

カジミール・ディアオラ
事務次官
初等中等教育・識字省
ギニア共和国

ジャン・マト・ドレ
局長
協力局
計画・国際協力省

附属文書

1. プロジェクトの目標

本プロジェクトの目標は、首都圏周辺地域における学校施設建設を通して初等中等教育の教育環境を改善し、もって初等及び中等教育におけるアクセスの拡大及び学習の改善に寄与するものである。

2. 準備調査の名称

双方は準備調査の名称が「第二次首都圏周辺地域小中学校建設計画準備調査」であることを確認した。

3. プロジェクトサイト

双方はプロジェクトサイトがコナクリ市内に位置することを確認し、別添 1 に示すとおりプロジェクト対象サイトについても合意した。

4. プロジェクト担当機関

双方はプロジェクト担当機関が以下のとおりであることを確認した。

- 4-1 責任機関は計画・国際協力省（以下「MPCI」と称す）であり、プロジェクト実施の監理を担当する。
- 4-2 MEPU-A に属する公立学校施設機材局（以下「SNIES」と称す）がプロジェクト実施機関である。実施機関は全ての関係機関と連携してプロジェクトの円滑な実施を保証し、プロジェクトにおいて講じるべき措置を適切かつ適時に講ずるよう留意するものとする。MEPU-A 及び SNIES の組織図を別添 2 に示す。

5. 報告書（案）の内容

調査団による報告書（案）の内容の説明後、ギニア国側はその内容について同意した。プロジェクトの主なコンポーネントは別添 3 に記載のとおりである。ギニア国側は対象 12 校における給水設備（深井戸）の整備をギニア国側の負担により実施することを確約した。

6. 事業費概算

双方は別添 6 に記載された事業費概算が暫定的なものであり、その承認のため日本国政府により更なる検討がなされることを確認した。

双方はまた、報告書（案）に記載の予備的経費を含む事業費概算が暫定的なものであり、その承認のため日本国政府により更なる検討がなされることを確認した。予備的経費は自然災害、想定外の自然条件等に起因する追加費用を補填するものである。

7. 事業費概算及び技術仕様の秘密保持

双方は報告書（案）及び討議議事録に記載の事業費概算及び技術仕様が、プロジェクトに係る全ての契約が締結されるまで第三者に対し複製・開示されてはならないことを確認した。

8. 日本の無償資金協力の手続及び基本原則

ギニア国側は別添 4 に記載の手続及び基本原則がプロジェクトに適用されることに同意した。ギニア国側はまた、手続に従って必要な措置を講じることに同意した。

9. プロジェクト実施予定表

調査団はギニア国側に対してプロジェクト実施のための予定表が別添 5 に記載のとおりであることを説明した。

10. 期待される成果及び指標

双方は期待される成果の主な指標が次のとおりであることに合意した。ギニア国側は 2022 年を基準として合意された主な指標の達成に責任を負い、これら指標の進捗状況をモニタリングするものとする。

[定量的指標]

計画対象校（小学校）における継続使用可能な教室数（教室）

計画対象校（中学校）における継続使用可能な教室数（教室）

継続使用可能な教室（小学校）の児童数（人）

継続使用可能な教室（中学校）の生徒数（人）

[定性的指標]

教育環境の改善により、児童・生徒の学習意欲が向上する。

男女別トイレを整備することにより、女子児童・生徒の教育環境が改善する。

管理棟の整備により、学校長及び教員の執務環境が改善される。

施設の維持管理に対する学校関係者の意識が向上する。

11. 技術支援（プロジェクトの「ソフトコンポーネント」）

プロジェクトの下で供与された資機材及び役務の持続的な利用・維持管理をめざして、プロジェクトでは以下の技術支援が予定されている。報告書（案）に記載のとおり、ギニア国側は技術支援の目的の点で適切かつ適格なカウンターパートを必要数配置することを確認した。この目的のため、職員並びに APEAE 代表者及び児童・生徒代表者を対象に研修が行われる。

研修は日本人コンサルタント及び SNIES により行われる。

12. プロジェクトの負担事項

- 12-1 双方は別添 6 に記載のあるプロジェクトの負担事項について確認した。別添 6 の第 1 条(2)の 5 に定める関税、内国税及びその他財政課徴金の免除については、双方は付加価値税、売上税、所得税及び法人税を含むこれらの関税、内国税及び財政課徴金がプロジェクトの実施段階において計画・国際協力省によって入札図書上で明らかにされなければならないことを確認した。免税に必要な手続は別添 7 に記載されている。
- 12-2 ギニア国側は必要な予算配分を含む必要な措置・調整を行うこと、また、これらの措置・調整がプロジェクト実施の前提条件であることを保証した。さらに、提示された費用は一つの目安すなわち概略設計レベルのそれであることが合意され、費用のより正確な算出は詳細設計の段階で行われる。
- 12-3 双方はまた、別添 6 が贈与契約の附属文書として使用されることを確認した。
- 12-4 アンタマルシェ (A8) のサイトに放置された廃棄物はプロジェクト実施段階において日本の無償資金協力の資金を用いて撤去される。ギニア国側は日本側に対し 2017 年 9 月 30 日までに処分場に関する十分な情報を提供する。

13. 実施中のモニタリング

プロジェクトのモニタリングについては実施機関がこれを行い、別添 8 として添付のプロジェクトモニタリング報告書を用いて JICA に対し報告を行う。プロジェクトモニタリング報告書の提出のタイミングについては別添 5 及び 6 に記載されている。

14. プロジェクトの完了

双方は無償資金協力による全ての建設施設及び調達機材が使用可能になった時にプロジェクトが完了することを確認した。プロジェクトの完了は JICA に対し速やかに報告されるが、いずれの場合においてもプロジェクトの終了後遅くとも 6 ヶ月以内になされるものとする。

15. 事後評価

JICA は原則としてプロジェクト実施後 3 年以内に評価 5 項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）に基づいて事後評価を行う。評価の結果は公表される。ギニア国側はデータ収集のために必要な支援を提供しなければならない。

16. 調査日程

JICA は確認事項に基づき準備調査報告書を最終化する。報告書は 2017 年 10 月頃にギニア国側に送付される予定である。

17. 環境ガイドライン及び環境カテゴリ

調査団は「JICA 環境社会配慮ガイドライン（2010 年 4 月）」（以下「ガイドライン」

と称す) がプロジェクトに適用されることを説明した。プロジェクトはガイドラインの下で環境に重大な悪影響を及ぼす可能性はないことからカテゴリ C に分類される。

18. 他の関連問題

18-1 情報の開示

双方は事業費に関する情報を除いた準備調査報告書が準備調査の完了後に一般公開されることを確認した。事業費を含む完全な報告書はプロジェクトの範囲内における全ての契約が締結された後に公表される。

18-2 教職員の配置

ギニア国側はまた、別添 9 に記載のとおり、学校施設への教職員の配置に責任を負うものとする。

18-3 学校施設の適切な利用・管理

ギニア国側はプロジェクトの下で建設される学校施設の適切な運営・維持管理に責任を負うものとする。これらの施設はプロジェクトの当初の目的すなわち初等中等教育における教育・学習環境の改善を達成するために利用されなければならない。

以上

別添 1 サイト位置図

別添 2 組織図

別添 3 本プロジェクト計画コンポーネント

別添 4 日本の無償資金協力

別添 5 事業実施工程表

別添 6 ギニア国政府による主要な負担事項

別添 7 免税手順フロー

別添 8 プロジェクトモニタリング報告書の書式

別添 9 必要教職員増員数

本プロジェクト対象サイト地図及びびリスト



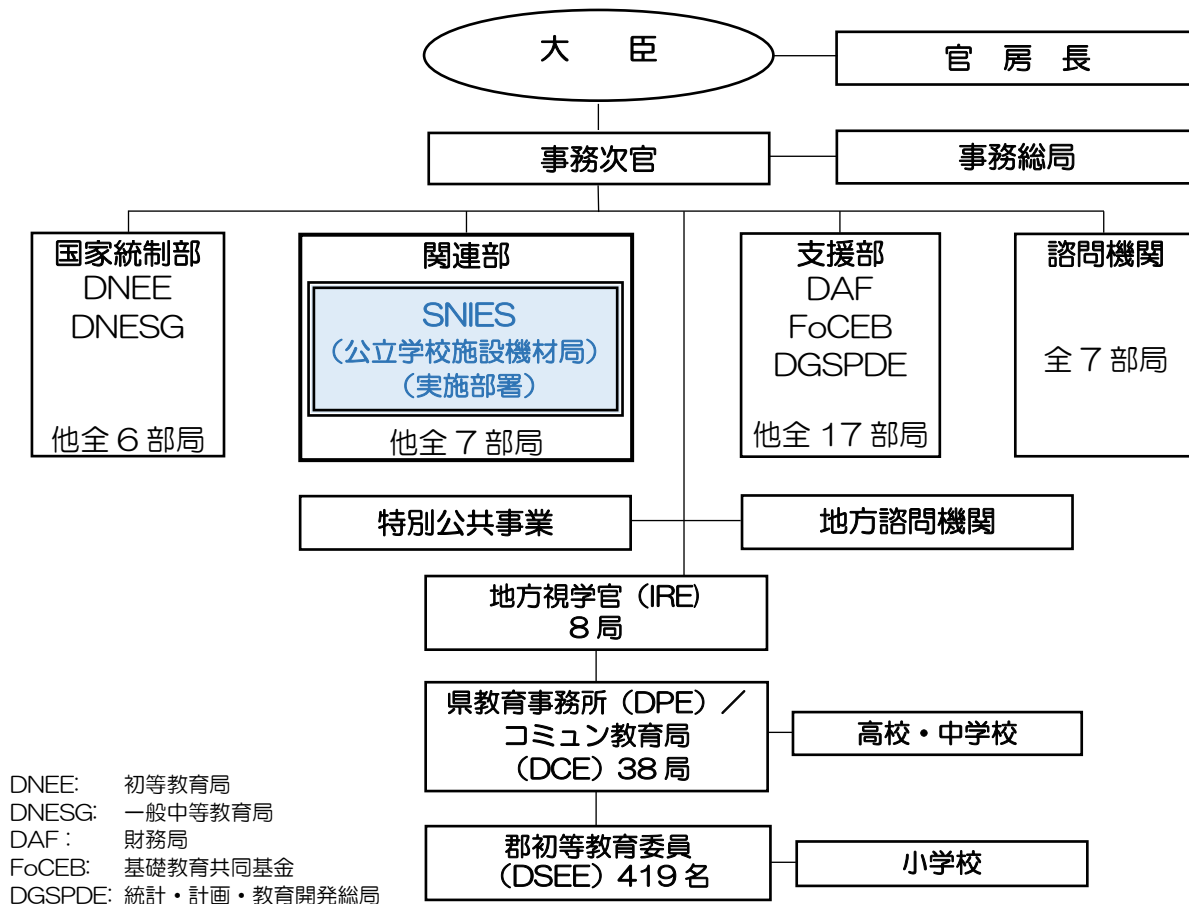
コナクリ市 本プロジェクト対象サイトリスト 12校



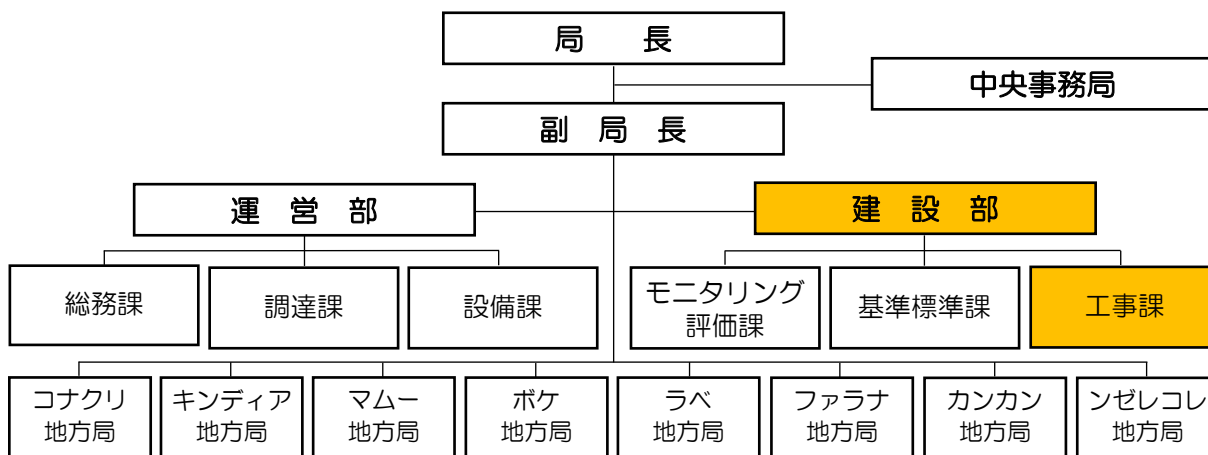
対象サイトリスト

地区	増設 / 新設	番号	学校名	地区	増設 / 新設	番号	学校名
ラトマ	増設	E13	コバヤ	マト	増設	E21	ダボンディIII
	増設	E15	ヤッタヤ		増設	E22	ランサナヤ
	増設	E16	ダルエスサラーム		新設	C4	ダボンバ
	増設	E17	クワメンクルマ		新設	A8	アンタマルシエ
	増設	E18	キベリ				
	増設	E19	カボロ				
	増設	C1	ラトマ				
	増設	C2	コロマ				

組織図
初等中等教育・識字省 (MEPU-A) 組織図



公立学校施設機材局 (SNIES) 組織図



本プロジェクト計画コンポーネント

No.	計画内容	数量	単位
日本側負担			
1	対象学校	12	校
2	教室（黒板及び木製棚含む）	186	教室
3	トイレブース	122	ブース
4	車椅子利用可能トイレブース	12	ブース
5	小学校管理棟（校長室・倉庫）	7	棟
6	中学校管理棟（校長室・職員室・倉庫）	1	棟
7	児童・生徒用机・椅子	4,464	セット
8	校長用机・椅子	8	セット
9	教師用机・椅子	186	セット
10	中学校職員室机・椅子	20	セット
11	管理棟倉庫用キャビネット	8	セット
12	太陽光発電システム（管理棟照明及びコンセント設備）	8	セット
13	学校敷地廻り門塀	8 (1,305)	校 (m)
14	ソフトコンポーネント	1	式
ギニア国側負担			
15	給水設備（深井戸）の整備	12	井

無償資金協力

日本の無償資金協力とは、被援助国（以下「裨益国」と称す）が自国の経済・社会の発展のために役立つ資機材及び／又は役務（エンジニアリングサービス又は輸送等）を調達するのに必要な資金を、我が国の関係法令に従って裨益国に贈与するものである。JICAが実施するプロジェクト型の無償資金協力（以下「プロジェクト型無償資金協力」と称す）の基本的な特徴は以下のとおりである。

1. プロジェクト型無償資金協力の実施手順

プロジェクト型無償資金協力は次の手順により行われる（詳細は「日本の無償資金協力の手続き」を参照）。

- (1) 準備
 - JICAが実施する協力準備調査
- (2) 審査
 - 日本国政府及びJICAによる審査、閣議による承認
- (3) 実施
 - 交換公文
 - 日本国政府と裨益国間の交換公文
 - 贈与契約
 - JICAと裨益国の間で締結される契約
 - 銀行取極
 - 贈与を受けるため裨益国が日本の銀行において銀行口座を開設する
 - 建設工事／調達
 - 贈与契約に基づくプロジェクトの実施
- (4) 事後モニタリング・評価
 - 実施後の段階におけるモニタリング・評価

2. 協力準備調査

(1) 協力準備調査の内容

協力準備調査の目的は、JICA及び日本国政府が無償資金協力の審査を行う際に必要な基礎的資料を提供することであり、その内容は以下のとおりである。

- プロジェクトの要請背景、目的及び効果並びにその実施に必要な裨益国側関係機関の組織能力の確認

- 無償資金協力の枠組によるプロジェクトの実行可能性について技術面、財政面、社会・経済面から評価を行う
- プロジェクトの基本構想に関して双方が同意した事項の確認
- プロジェクトの概略設計策定
- 概略事業費の積算
- 環境社会配慮の確認

裨益国による当初の要請内容は必ずしもそのまま承認されるわけではない。プロジェクトの概略設計は我が国の無償資金協力のガイドラインに基づき確認されるものとする。

プロジェクトの実施に当たって、裨益国側がその自助努力を確保するために必要な措置を取るようJICAは求めている。この措置がプロジェクトに関わる裨益国側実施機関の所管事項以外である場合でも、その実施が担保されなければならない。そのため、プロジェクトの内容は裨益国の全ての関係機関との間で議事録を通して確認されるものとする。

(2) コンサルタントの選定

協力準備調査の円滑な実施のため、JICAはコンサルティング会社と契約する。その選定はこれらの会社が提出したプロポーザルに基づいて行うものとする。

(3) 調査結果

JICAは協力準備調査報告書を検討し、プロジェクトの実行可能性について承認後、その実施に係る審査を日本国政府に提言する。

3. プロジェクト型無償資金協力の基本原則

(1) 実施段階

1) 交換公文及び贈与契約

閣議によるプロジェクトの承認後、援助の約束を明文化するため日本国政府と裨益国政府との間で交換公文が署名される。引き続きJICAと裨益国政府との間で贈与契約が締結される。贈与契約は交換公文に基づき支払条件、裨益国の責務、調達条件といったプロジェクトの実施に必要とされる条項を定めるものである。日本の無償資金協用に適用される条項・条件は「贈与契約書の基本約定（2016年1月）」で規定される。

2) 銀行取極（詳細は「日本の無償資金協用の資金の流れ（A/P型）」を参照）

a) 原則として、裨益国は銀行に口座を開設するか、又はその正式の代表者が裨益国名義で銀行に口座を開設するものとする。認証された契約に基づいて裨益国が負担する債務の弁済に充てるために、JICAは裨益国に対し日本円で贈与資金の支払を行う。

b) 贈与資金の支払は、裨益国が発行する支払授權書に基づいて銀行が支払請求書をJICAに提出した時に行われる。

3) 調達手続

プロジェクトの実施に必要な資機材及び／又は役務の調達は、贈与契約に規定のとおり、JICAの調達ガイドラインに従って行われる。

4) コンサルタントの選定

技術的一貫性を保つため、協力準備調査を実施したコンサルタントは、交換公文及び贈与契約後のプロジェクト実施において引き続き従事するため、JICAによって裨益国へ推薦される。

5) 調達適格国

資機材及び／又は役務の調達のためにJICAが支払う贈与資金の使用については、その資機材及び／又は役務の調達適格国は日本及び／又は裨益国とする。なお、プロジェクトの目的を達成するために、資機材及び／又は役務の品質、競争力及び経済合理性を考慮し、必要に応じて、適格と判断される第三国の資機材及び／又は役務の調達のために贈与資金を使用することができる。ただし、元請業者すなわち建設会社及び商社並びに裨益国と契約を締結する主たるコンサルティング会社は、原則として「日本国民」に限定される。

6) 契約及びJICAによる承認

裨益国は日本国民と円貨建で契約を締結する。裨益国が締結したこれらの契約は、贈与資金使用の適合性を確かめるために、JICAによる承認を必要とする。

7) モニタリング

贈与契約で定めた裨益国の責務の一環として、プロジェクトの円滑な実施に向けた裨益国の主体的かつ入念な進捗管理が求められており、また、プロジェクトの進捗状況についてプロジェクトモニタリング報告書によるJICAへの報告が求められている。

8) 安全対策

裨益国はプロジェクトの実施期間中を通じて安全が確保されるよう保証しなければならない。

9) 工物品質管理会議

工品の品質確保及び円滑な実施のため工事の各段階において工物品質管理会議（以下「会議」と称す）を行う。会議は裨益国（又は実施機関）、コンサルタント、施工業者及びJICA等によって構成される。会議の役割は以下のとおりである。

- a) 工事着手前に事業目的、設計思想・条件についての情報を共有する。
- b) 設計変更、試験、検査、安全管理及び施主の負担事項といった工事に影響を与える問題について工事实施中に協議を行う。

(2) 事後モニタリング・評価段階

- 1) プロジェクトの完了後、JICAは裨益国との緊密な連絡を保ち、期待される結果を実現するためにプ

プロジェクトが提供したものが適切に使用かつ維持管理されているかを監視する。

2) 原則として、JICAはプロジェクトが完了してから3年後にその事後評価を実施する。裨益国はJICAが合理的に必要と認める全ての情報を提供しなければならない。

(3) その他

1) 環境社会配慮

裨益国はプロジェクトの環境・社会に対する影響を慎重に考慮する必要がある、裨益国の環境規制及びJICA環境社会配慮ガイドライン（2010年4月）に従わなければならない。

2) 裨益国政府による主要な負担事項

プロジェクトの円滑かつ適切な実施のために、日本国政府及び／又はJICAとの合意に基づき、裨益国は土地取得を含む必要な措置を講じ、銀行に支払う支払授權書の通知手数料及び支払手数料を負担しなければならない。また、贈与資金は日本の納税者によるものであることから、裨益国政府は資機材及び／又は役務の調達に関し裨益国で課される可能性のある関税、内国税及びその他財政課徴金が免税されるよう、又は裨益国の正式の代表者により負担されるよう保証しなければならない。その際、贈与資金及び発生する利子を使用してはならない。

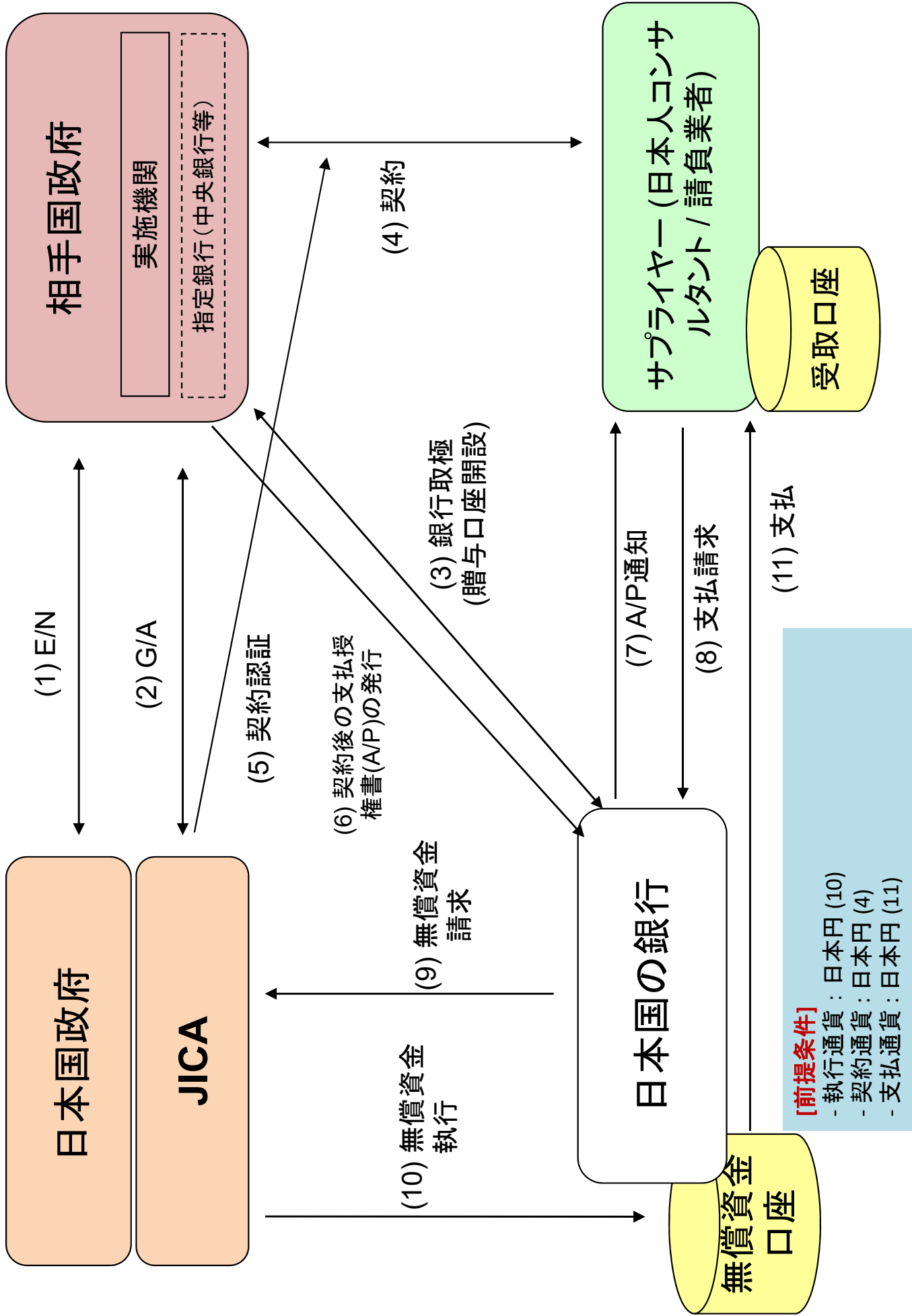
3) 適正使用

裨益国はプロジェクトにより調達される資機材及び／又は役務（建設施設及び購入機材を含む）を適正かつ効果的に維持管理・使用し、それらの利用及び維持管理に必要な人員を配置する義務がある。また、贈与資金が負担する以外の全ての経費を負担しなければならない。

4) 輸出及び再輸出

贈与資金により購入される資機材は裨益国から輸出又は再輸出されてはならない。

日本の無償資金協力の資金の流れ (A/P型)



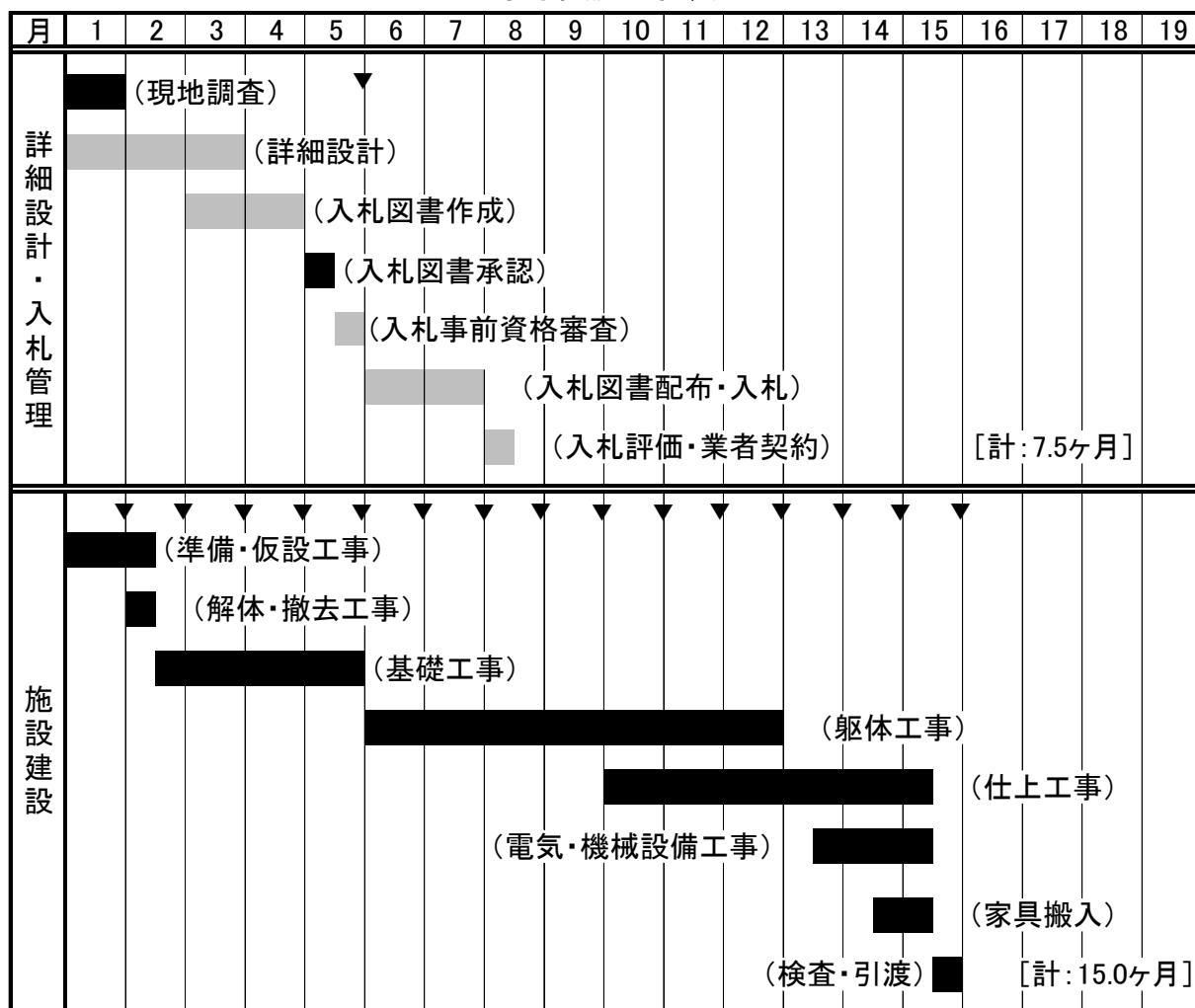
日本の無償資金協力の手続き

段階	手続き	備考	相手国政府	日本政府	JICA	コンサルタント	契約業者	銀行	
要請	外交ルートを通じた無償資金協力要請	要請は審査段階の前に提出しなければならない。	x	x					
1. 準備	(1) 準備調査 概略設計及び事業費概算の準備		x		x	x			
2. 審査	(2) 準備調査 事業費概算、負担事項等を含む概略設計案の説明		x		x	x			
	(3) 実施条件についての同意	日本政府による承認の前に、署名予定の交換公文(E/N)案及び贈与契約(A/D)案と合わせて条件を説明する。	x	x (E/N)	x (A/D)				
	(4) 閣議承認			x					
3. 実施	(5) 交換公文(E/N)		x	x					
	(6) 贈与契約(A/D)署名		x		x				
	(7) 銀行取極(B/A)	JICAに通知する必要あり。	x					x	
	(8) コンサルタント契約締結及び支払授權書(A/P)発行	JICAの承認を必要とする。	x			x		x	
	(9) 詳細設計(D/D)		x			x			
	(10) 入札図書作成	JICAの承認を必要とする。	x			x			
	(11) 入札	JICAの承認を必要とする。	x			x	x		
	(12) 工事請負業者／調達業者との契約締結及びA/Pの発行	JICAの承認を必要とする。	x					x	x
	(13) 施工／調達	設計の大幅な変更及び契約の修正にはJICAの承認を必要とする。	x			x	x		
	(14) 完了証明		x			x	x		
4. 事後モニタリング・評価	(15) 事後モニタリング	一般的に完了後1年、3年及び10年で実施。変更の可能性あり。	x		x				
	(16) 事後評価	一般的に完了後3年で実施。	x		x				

注記:

- A/Dで合意したとおり、JICAに対しプロジェクトモニタリング報告書及びプロジェクト完了報告書を提出しなければならない。
- A/Dで合意したとおり、残余金及び／又は予備的経費への無償資金の割当てはJICAの承認を必要とする。

事業実施工程表



■ : 現地作業 ■ : 国内作業 ▼ : Project Monitoring Report提出

ギニア国政府による主要な負担事項

1. グラントの資金によらないギニア国政府の責任事項

(1) 入札前までに行う必要がある項目

No.	項目	締切	担当	金額 (US\$)	備考
1	本プロジェクト対象の全サイトの土地証明書の取得	取得済み	MEPU-A	—	完了
2	銀行取極め (B/A) の手続き及び銀行口座の開設	G/A締結後1ヶ月以内	MPCI	17,500	
3	日本の代理銀行によるコンサルタントへの支払いのための支払授權書 (A/P) 発行	契約締結後1ヶ月以内	MPCI	—	
4	全サイトの敷地の確保	確保済み	MEPU-A	—	完了
5	実施設計結果の提出	実施設計終了時まで	MEPU-A	—	
6	建築許可の取得	入札図書の通知前まで	MEPU-A	—	
7	建設敷地内支障物の撤去				
	1) 既設給水配管の移設 ・ラトマ中学校：給水管20~50mm50m×1本、SEG工事	入札図書の通知前まで	MEPU-A	5,000	
	2) 既設配電線の引回し ・ダボンディIII小学校：低圧線50m×1本、EDG工事 ・キペI小学校：低圧線80m×1、EDG工事	入札図書の通知前まで	MEPU-A	2,000	
8	銀行取極め (B/A) に基づいた日本の銀行業務に係る下記の手数料の負担				
	1) 支払授權書 (A/P) の通知手数料	契約締結後1ヶ月以内	MPCI	100	US\$50×2回
	2) 支払授權書 (A/P) の発行手数料	支払い毎	MPCI	—	
9	実施設計結果を含むProject Monitoring Reportの提出	入札図書の通知前まで	MEPU-A	—	M/D Annex-8

(2) 事業実施中に行う必要がある項目

No.	項目	締切	担当	金額 (US\$)	備考
1	日本の代理銀行による請負業者への支払いのための支払授權書 (A/P) 発行	契約締結後1ヶ月以内	MPCI	—	
2	銀行取極め (B/A) に基づいた日本の銀行業務に係る下記の手数料の負担				
	1) 支払授權書 (A/P) の通知手数料	契約締結後1ヶ月以内	MPCI	100	US\$50×2回
	2) 支払授權書 (A/P) の発行手数料	支払い毎	MPCI	—	
3	相手国の荷揚げ港における、物品の迅速な荷揚げ及び通関・免税措置の実施	プロジェクト実施期間中	MPCI	—	
4	認証済み契約書上必要となる物品及びサービスの提供に必要な日本人または第三人に対し、相手国への入国及び、滞在に必要な便宜を図る。	プロジェクト実施期間中	MPCI	—	
5	相手国における物品及び役務の調達に関して課せられる関税・国内税、その他の租税・課徴金などに対し免税措置を行う。	プロジェクト実施期間中	MPCI	—	
6	無償資金協力に含まれていない費用で、機材の設置や輸送を含む建設に必要な他の全ての費用の負担	プロジェクト実施期間中	MPCI MEPU-A	—	
7	プロジェクトモニタリング報告書の提出	毎月	MPCI	—	M/D Annex-8

(3) 事業完了後に行う必要がある項目

No.	項目	締切	担当	金額 (US\$)	備考
1	無償資金協力で建設された施設及び調達機材の適切な維持管理及び使用 1) 維持管理費の割り当て 2) 使用及び維持管理の組織・システム 3) 日常のチェック/定期的な検査	建設工事完了後	MEPU-A	—	
2	無償資金協力で建設された施設への教職員の配置	建設工事完了後	MEPU-A	—	M/D Annex-9
3	給水設備 (深井戸) の整備	建設工事完了後	MEPU-A	144,000	

(B/A: 銀行取極め, A/P: 支払授權書, N/A: 適用外)

(MPCI: Ministère du Plan et de la Coopération Internationale / 計画・国際協力省, MEPU-A: Ministère de l'Enseignement Pré-Universitaire et de

l'Alphabétisation／初等中等教育・識字省)

2. グラントの資金によるギニア国政府のその他責任事項

概略事業費については非公開

プロジェクトモニタリング報告書**ギニア国第二次首都圏周辺地域小中学校建設計画****贈与契約 No. XXXXXXXX**

20XX 年 月

組織に関する情報

主管官庁 (G/A 署名者)	担当者	_____
	連絡先	(部署) _____ 住所: _____ 電話/FAX: _____ Email: _____
責任機関	担当者	初等中等教育・識字省 _____
	連絡先	(部署) _____ 住所: _____ 電話/FAX: _____ Email: _____
実施機関	担当者	初等中等教育・識字省公立学校施設機材局 _____
	連絡先	(部署) _____ 住所: _____ 電話/FAX: _____ Email: _____

贈与契約概要:

資金調達先	日本国政府: 供与限度額 _____ 百万円 (_____)国政府: _____
案件名	第二次首都圏周辺地域小中学校建設計画
E/N	署名日: 期間:
G/A	署名日: 期間:

1: プロジェクトの説明**1-1 プロジェクトの目的**

--

1-2 プロジェクトの必要性と優先課題

- 開発政策、セクター別計画、国家及び地域開発計画、対象グループ及び裨益国側要望との一貫性

--

1-3 有効性と指標

- プロジェクトの効果

定量的効果（運営及び成果指標）		
指標	基準(年)	目標 (年)
定量的効果		

2: プロジェクトの実施**2-1 プロジェクトの範囲**

表 2-1-1a: 当初位置と現在位置との比較

位置	当初予定: (M/D) 添付: 地図	実際: (プロジェクトモニタリング報告書 (PMR)及びプロジェクト完了報告書(PCR)) 添付: 地図

表 2-1-1b: 当初予定範囲と実際の範囲の比較

項目	当初予定	実際
(M/D) 「ソフトコンポーネント」を「項目」に含めること。	(M/D)	(PMR 及び PCR) 直近の予定だけでなく、過去の変更も時系列で記載のこと。 いかなる変更も、その規模に関わらず記録すること。

2-2 実施工程

2-2-1 実施工程

表 2-2-1: 当初予定実施工程と実際の実施工程の比較

項目	当初予定		実際
	DOD	G/A	
[M/D] 「ソフトコンポーネント」を「項目」に含めること。 プロジェクト完了日	(M/D)		(PMR,PCR) 修正日 直近の予定だけでなく、過去の変更も時系列で記載のこと。

* G/A 時に完了日を _____ と定める。

2-2-2 実施工程変更理由及びプロジェクトへの影響

(PMR 及び PCR)

2-3 各政府負担事項

2-3-1 主要負担事項

別添 2 参照。

2-3-2 活動
別添 3 参照。

2-3-3 「協議議事録」(RD)に係る報告
別添 4 参照。

2-4 プロジェクトの事業費

2-4-1 プロジェクトの事業費

表 2-4-1: 当初予定事業費と実際の日本国政府負担事業費の比較

(入札まで部外秘)

項目	事業費 (百万円)			
	当初	実際	当初	実際
施設建設(又は機材)	「ソフトコンポーネント」を「項目」に含めること。			直近の予定だけでなく、過去の変更も時系列で記載のこと。
コンサルタント業務	- 詳細設計 - 調達監理 - 施工監理			
予備的経費				
合計				

注: 1) 積算時点:
2) 為替交換レート: 1 USD = 円

表 2-4-1b 当初予定事業費と実際の XX 国政府負担事業費の比較

項目	事業費 (百万 USD)			
	当初	実際	当初	実際
				直近の予定だけでなく、過去の変更も時系列で記載のこと。

注: 1) 積算時点:
2) 為替交換レート: 1 USD = (現地通貨)

2-4-2 当初予定額と実際額の差が大きくない場合、その理由と講じられた措置及びその結果を明記のこと。

(PMR, PCR)

2-5 実施体制

2-5-1 実施機関: 教育・職業訓練省

- 役割、財政状況、能力、コスト回収等
- 実施担当部署の組織図及び職員数

当初: (M/D)

実際 (変更がある場合): (PMR 及びPCR)

2-6 環境及び社会への影響

- 環境モニタリング結果は、贈与契約 付則 4 に基づき別添 5 に添付される
- 社会モニタリング結果は、贈与契約 付則 4 に基づき別添 5 に添付される
- 現地ステークスホルダーへ開示された環境及び社会モニタリング結果の情報 (適用される場合)

3: 運営・維持管理 (O&M)

3-1 O&M マネージメント

- O&M 組織図
- O&M 体制 (プロジェクトにより供与された物品の適切な維持管理を行う上で必要な職員の体制、人数、資格、能力、また、その他維持管理に必要なマニュアル、機材、スペアパーツ等の状況)

当初予定: (M/D)

実際: (PCR)

3-2 運営・維持管理費及び予算

- プロジェクト実施中の年間の運営・維持管理費、現時点までの費用、運営・維持管理に係る年間予算

当初予定: (M/D)

4: 予防措置 (リスクマネジメント)

- プロジェクトの実施、結果、持続性に影響を与え得るリスク及び問題、講じるべき対策 (ある場合)

当初の問題及び対策: (M/D)	
プロジェクトの潜在的リスク	評価
1.	可能性: 高/中/低
(リスクの説明)	影響: 高/中/低
	可能性と影響の分析:
	ミティゲーション
	実施中の活動:
	緊急時対応計画(必要に応じ):
2.	可能性: 高/中/低
(リスクの説明)	影響: 高/中/低
	可能性と影響の分析:
	ミティゲーション
	実施中の活動:
	緊急時対応計画(必要に応じ):
3.	可能性: 高/中/低
(リスクの説明)	影響: 高/中/低
	可能性と影響の分析:
	ミティゲーション
	実施中の活動:
	緊急時対応計画(必要に応じ):
実際の問題及び講じられた対策 (PMR 及び PCR)	

5: プロジェクト完了時評価及びモニタリング計画

5-1 全体評価

プロジェクト全体に係る評価を書いて下さい。

(PCR)

5-2 教訓と提言

将来の支援や同様のプロジェクトで活用できると思われる、今回のプロジェクトでの教訓、また、プロジェクトの成果と影響、その持続性を確保する上で役立つと思われる提言を書いて下さい。

(PCR)

5-3 事後評価指標に係るモニタリング計画

1-3に記載された指標に関するモニタリングの方法、担当部署、頻度、期間を書いて下さい。

(PCR)

添付書類

1. プロジェクトサイト位置図
2. 各政府負担事項
3. 月例報告書
4. 協議議事録（RD）に関する報告書
5. 環境社会配慮報告書
6. 指定資機材価格モニタリングシート（四半期毎）
7. 調達割合に関する報告書（裨益国、日本国、第三国）
（完了報告書のみ）

特定資材価格モニタリングシート

1. 初回条件 (固定)

特定資材リスト	初回数量 A	初回単価 (¥) B	初回総額 C=A×B	契約金額の1% D	支払い状況	
					総計 (減額分) E=C-D	総計 (増額分) F=C+D
1 資材 1						
2 資材 2						
3 資材 3						
4 資材 4						
5 資材 5						

2. 特定資材単価のモニタリング

- (1) モニタリング方法：
(2) 各特定資材のモニタリング調査結果

特定資材リスト	第1回 月, 2017	第2回 月, 2017	第3回 月, 2017	第4回	第5回	第6回
1 資材 1						
2 資材 2						
3 資材 3						
4 資材 4						
5 資材 5						

- (3) 契約業者との協議結果要約 (必要に応じ)

調達先比率報告書 (相手国、日本国、第三国)

(建設/調達各々の実支出)

	国内調達 (相手国) A	外国調達 (日本国) B	外国調達 (第三国) C	総計 D
建設費	(A/D%)	(B/D%)	(C/D%)	
直接工事費	(A/D%)	(B/D%)	(C/D%)	
その他	(A/D%)	(B/D%)	(C/D%)	
機材調達費	(A/D%)	(B/D%)	(C/D%)	
設計監理費	(A/D%)	(B/D%)	(C/D%)	
総計	(A/D%)	(B/D%)	(C/D%)	

必要教職員増員数

No.	学校名	コミュン	増設 ／ 新設	計画 児童・生徒 数	合計 教室数	現行 教員数	必要 教員数	増員が 必要な 教員数	必要 職員数
E13	コバヤ	ラトマ	増設	1,984	32	15	32	17	0
E15	ヤッタヤ	ラトマ	増設	1,652	30	23	30	7	0
E16	ダルエスサラーム	ラトマ	増設	1,342	25	26	25	0	0
E17	クワメエンクルマ	ラトマ	増設	1,749	23	28	23	0	0
E18	キペI	ラトマ	増設	440	9	13	9	0	0
E19	カポロ	ラトマ	増設	1,869	24	34	24	0	0
E21	ダボンディIII	マトト	増設	680	9	8	9	1	0
E22	ランサナヤ	マトト	増設	2,240	19	23	19	0	0
C1	ラトマ	ラトマ	増設	1,477	30	29	30	1	0
C2	コロマ	ラトマ	増設	1,435	30	21	30	9	0
C4	ダボンパ	マトト	新設	1,200	18	0	18	18	5*1
A8	アンタマルシェ	マトト	新設 (小学校)	2,742	18	0	18	18	2*2
合 計				18,810	267	220	281	81	7

※1:新設中学校のため、校長、副校長、監督者(Surveillant)、事務員及び警備員の計5名

※2:新設小学校のため、校長及び副校長の計2名

注記:上表に示す増員が必要な教職員数は暫定的なものである。

